

別記様式第2号（その1の1）

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン オオサカイカヤッカダイガク 学校法人 大阪医科薬科大学						※同一法人2大学（大阪医科大学、大阪薬科大学）の統合を目的とした大学院設置認可申請		
フリガナ大学の名称	オオサカイカダイガクダイガクイン 大阪医科大学大学院 (Graduate School of Medicine, Osaka Medical College)						※設置認可後に大学名称変更（大阪医科薬科大学）予定		
大学本部の位置	大阪府高槻市大学町2番7号								
大学の目的	1 医学、薬学及び看護学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与する。 2 設置する研究科において研究者、教育者或いは医療人として自立して活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。								
新設学部等の目的	薬学部における教育研究を基に、高い専門性を持つ研究及び知識・技能の教授を通じて、薬学分野の先端科学ならびに医療を進展させ継承することのできる人材を養成し、広く社会に貢献することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 ・薬学部薬学科 ・薬学部薬科学科（募集停止中） ※第14条特例の実施 ※大阪薬科大学大学院の在学学生を転学させる。
	薬学研究科 [Graduate School of Pharmaceutical sciences]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	大阪府高槻市奈佐原4-20-1	
	薬学専攻博士課程 [Division of Pharmacy Research]	4	3	-	12	博士（薬学） [Doctor of Philosophy in Pharmacy]	令和3年4月 第1・2・3・4年次		
	薬科学専攻博士前期課程 [Division of Pharmaceutical science Research]	2	5	-	10	修士（薬科学） [Master of Pharmaceutical Sciences]	令和3年4月 第1・2年次		
	薬科学専攻博士後期課程 [Division of Pharmaceutical science Research]	3	2	-	6	博士（薬科学） [Doctor of Philosophy in Pharmaceutical Sciences]	令和3年4月 第1・2・3年次		
計		10	-	28					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	令和3年4月名称変更予定 大阪医科大学→大阪医科薬科大学 大阪薬科大学大学院（廃止） 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 4年制課程（△ 3） 薬科学専攻 博士前期課程 2年制課程（△ 5） 薬科学専攻 博士後期課程 3年制課程（△ 2） ※令和3年4月学生募集停止（全学生転学により令和3年4月大学院廃止の認可申請） 大阪薬科大学（廃止） 薬学部 薬学科（△294） 薬科学科（△ 0）※平成30年4月学生募集停止中 ※令和3年4月学生募集停止（全学生転学により令和3年4月大学廃止の認可申請） 大阪医科大学 薬学部（令和2年3月認可申請） 薬学科（294） 薬科学科（-）（募集停止）						※同一法人2大学（大阪医科大学、大阪薬科大学）の統合を目的として、大阪医科大学へ薬学部／大学院薬学研究科を設置し、設置認可後、大学名称の変更手続きを行う。 ※大阪薬科大学の組織並びに校地並びに施設及び設備の同一性を保持する他、教育課程、教員組織、学生支援体制等の一切を承継する。 ※設置後、大阪薬科大学／大学院の廃止認可申請を行う。		

基 本 計 画										
	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
教育課程	薬学研究科 薬学専攻 博士課程	20科目	9科目	1科目	30科目	41単位				
	同上 がん専門薬剤師 養成コース	22科目	15科目	2科目	39科目	41単位				
	薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程	10科目	2科目	1科目	13科目	31単位				
	薬学研究科 薬科学専攻 博士後期課程	10科目	6科目	1科目	17科目	28単位				
教 員 組 織 の 概 要	学部等の名称			専任教員等					兼任 教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新 設 分	薬学研究科 薬学専攻 博士課程	人	人	人	人	人	人	人	人
			16	15	4	10	45	0	18	
			(16)	(15)	(4)	(10)	(45)	(0)	(18)	
	既 設 分	薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程	19	16	8	15	58	0	0	
			(19)	(16)	(8)	(15)	(58)	(0)	(0)	
	既 設 分	薬学研究科 薬科学専攻 博士後期課程	7	3	4	6	20	0	37	
			(7)	(3)	(4)	(6)	(20)	(0)	(37)	
		計	23	18	9	16	66	0	55	
			(23)	(18)	(9)	(16)	(66)	(0)	(55)	
既 設 分	医学研究科 医学専攻 博士課程	44	42	57	148	291	0	0		
		(44)	(42)	(57)	(148)	(291)	(0)	(0)		
		26	21	34	32	113	0	6		
		(26)	(21)	(34)	(32)	(113)	(0)	(6)		
既 設 分	看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	13	10	2	0	25	0	0		
		(13)	(10)	(2)	(0)	(25)	(0)	(0)		
既 設 分	看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	12	7	0	0	19	0	0		
		(12)	(7)	(0)	(0)	(19)	(0)	(0)		
	計	57	52	59	148	316	0	6		
		(57)	(52)	(59)	(148)	(316)	(0)	(6)		
	合計	80	70	68	164	382	0	61		
		(80)	(70)	(68)	(164)	(382)	(0)	(61)		
教員以外の 職員の概要	職 種			専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員			人		人		人		
				292		38		330		
				(292)		(38)		(330)		
	技 術 職 員			1,285		0		1,285		
				(1,285)		(0)		(1,285)		
図 書 館 専 門 職 員			5		2		7			
			(5)		(2)		(7)			
そ の 他 の 職 員			39		2		41			
			(39)		(2)		(41)			
計			1,621		42		1,663			
			(1,621)		(42)		(1,663)			
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		114,348.65㎡	0㎡	0㎡		114,348.65㎡			
	運 動 場 用 地		37,981.91㎡	0㎡	0㎡		37,981.91㎡			
	小 計		152,330.56㎡	0㎡	0㎡		152,330.56㎡			
	そ の 他		8,641.61㎡	0㎡	0㎡		8,641.61㎡			
	合 計		160,972.17㎡	0㎡	0㎡		160,972.17㎡			

※「新設分」は大阪薬科大学の教員組織を承継する。

大学全体
※大阪医科大学と大阪薬科大学の合計

大学全体
※大阪医科大学と大阪薬科大学の合計

基 本 計 画											
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体					
		75,795.15㎡ (75,795.15㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	75,795.15㎡ (75,795.15㎡)	※大阪医科大学と大阪薬科 大学の合計					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体					
	42室	77室	47室	5室 (補助職員 0人)	1室 (補助職員 0人)	※大阪医科大学と大阪薬科 大学の合計					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数		大学全体				
		薬学研究科			82 室		複数人使用の共同研究室含 む				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での特定不能な ため、薬学研究科と薬学部 の全体の数			
	薬学研究科	95,477[39,214] (92,477[38,914])	588[369] (618[393])	3,077[3,071] (3,655[2,225])	2,029 (1,924)	2,763 (2,763)	8,700 (8,700)				
	計	95,477[39,214] (92,477[38,914])	588[369] (618[393])	3,077[3,071] (3,655[2,225])	2,029 (1,924)	2,763 (2,763)	8,700 (8,700)				
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		4,553.97㎡		551		345,722					
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						※大阪医科大学と大阪薬科 大学の合計	
		5,175.4 ㎡		テニスコート8面		弓道場2面					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度(H32)	第1年次(H33)	第2年次(H34)	第3年次(H35)	第4年次(H36)	第5年次(H37)	第6年次(H38)			
	教員1人当り研究費等		1,660千円	1,660千円	1,660千円	1,660千円	- 千円	- 千円	薬学研究科での算出不能な ため、薬学部との合計		
	共同研究費等		40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	- 千円	- 千円			
	図 書 購 入 費	87,650千円	87,650千円	87,650千円	87,650千円	87,650千円	- 千円	- 千円	図書購入費には電子ジャー ナル・データベース整備費 (運用コストを含む。)を 含む。		
	設 備 購 入 費	107,500千円	100,000千円	90,000千円	64,000千円	86,300千円	- 千円	- 千円			
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	薬科学専攻博士前期課程： 修業年限2年			
	600千円	500千円	500千円	500千円	- 千円	- 千円	薬科学専攻博士後期課程： 修業年限3年				
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料、補助金、資産運用収入等								

基 本 計 画										
既設大学等の状況	大学の名称	大阪医科大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	人	人		倍			
	医学部医学科	6	112	-	672	学士(医学)	0.99	昭和28年度	大阪府高槻市大学町2番7号	
	医学研究科医科学専攻修士課程	2	4	-	4	修士(医科学)	-	令和2年度	同上	※令和2年度設置(入学定員4人)(医科学専攻修士課程)
	医学研究科医学専攻博士課程	4	50	-	212	博士(医科学)	0.77	昭和34年度	同上	※令和2年度入学定員減(△4人)(医学専攻博士課程)
	看護学部看護学科	4	85	-	340	学士(看護学)	1.03	平成22年度	大阪府高槻市八丁西町7番6号	
	看護学研究科看護学専攻博士前期課程	2	8	-	16	修士(看護学)	0.68	平成26年度	同上	
	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	3	-	9	博士(看護学)	2.00	平成26年度	同上	
	大学の名称	大阪薬科大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人		人		倍			
薬学部薬学科	6	294	-	1732	学士(薬学)	1.03	平成18年度	大阪府高槻市奈佐原4-20-1		
薬学部薬科学科	4	-	-	-	学士(薬科学)	-	平成18年度	同上	※平成30年度より学生募集停止(薬学部薬科学科)	
薬学研究科薬学専攻博士課程	4	3	-	12	博士(薬学)	0.58	平成24年度	同上		
薬学研究科薬科学専攻博士前期課程	2	5	-	10	修士(薬科学)	0.05	平成22年度	同上		
薬学研究科薬科学専攻博士後期課程	3	2	-	9	博士(薬科学)	0.33	平成24年度	同上	※平成31年度入学定員減(△3人)(薬科学専攻博士後期課程)	
附属施設の概要	<p>名称：大阪医科大学附属病院 目的：社会のニーズに応える安全で質の高い医療を提供するとともに良識ある人間性豊かな医療人を育成する。 所在地：大阪府高槻市大学町2番7号 設置年月：昭和5年5月15日 規模等：敷地 58,798.34㎡、建物 88,546.44㎡</p> <p>名称：薬用植物園 目的：薬用植物の教育研究及び市民の見学、研究者の交流 所在地：大阪府高槻市奈佐原4丁目20-1 設置年月：平成8年4月 規模等：土地4,995㎡</p>									

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																
(大阪医科大学大学院薬学研究科 薬学専攻博士課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
講義	医療薬学総論	1前	1			○			10						兼2 オムニバス オムニバス・共同（一部） オムニバス・共同（一部）	
	薬学倫理教育特論	1前	1			○			1	2						
	がん医療薬学特論* (領域薬学特論Ⅰ)	1・2・3・4後	1			○			3	2	1					
	予防薬学特論Ⅰ	1前		1		○			3	2					兼1 オムニバス オムニバス	
	病態薬理学特論Ⅰ	1後		1		○			2	1						
	病態解析学特論Ⅰ	1後		1		○			4	3					オムニバス	
	医薬品動態制御学特論Ⅰ	1後		1		○			2	2					オムニバス	
	医療評価薬学特論Ⅰ	1前		1		○			2						オムニバス	
	薬学臨床特論Ⅰ	1前		1		○			3	2					オムニバス	
	(領域薬学特論Ⅱ)															
	予防薬学特論Ⅱ	2後		1		○			3	2					兼1 オムニバス オムニバス	
	病態薬理学特論Ⅱ	2前		1		○			2	1						
	病態解析学特論Ⅱ	2後		1		○			4	3					オムニバス	
	医薬品動態制御学特論Ⅱ	2前		1		○			2	2					オムニバス	
	医療評価薬学特論Ⅱ	2後		1		○			2						オムニバス	
	薬学臨床特論Ⅱ	2後		1		○			3	2					オムニバス	
	(領域薬学特論Ⅲ)															
	分子構造・機能解析学特論Ⅰ	1前		1		○				2					兼9 オムニバス オムニバス	
	分子構造・機能解析学特論Ⅱ	2前		1		○				2						
	分子構造・機能解析学特論Ⅲ	3前		1		○				2					オムニバス	
創薬化学特論Ⅰ	1前		1		○			3	3					オムニバス		
創薬化学特論Ⅱ	2前		1		○			3	3					オムニバス		
創薬化学特論Ⅲ	3前		1		○			3	3					オムニバス		
e-Learningによるがん医療関連講義*	1・2・3・4前・後		1		○			1						メディア		
小計(22科目)	—		3	19				—	16	15	1			兼10	—	
演習	外国文献講読	1～4	8				○		15	13	4	10		兼15		
	外国文献講読*	1～4	4				○		3	2	1					
	臨床連携治療演習	1・2後	1				○		3	2	1			共同		
	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ*	1通	2				○		3	2	1			共同		
	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ*	2通	2				○		3	2	1			共同		
	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ*	1・2・3・4前・後	1				○		3	2	1			共同		
	がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論*	1～4	2				○		3	2	1			共同		
	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ*	1・2・3・4前・後	1				○		3	2	1			共同		
	(評価薬学演習)															
	薬効評価演習	1・2・3・4前		1			○		2	1		3		兼9 オムニバス・共同 オムニバス・共同		
	健康環境予防評価演習	1・2・3・4後		1			○		3	2	1	1				
	処方解析演習	1・2・3・4前		1			○		3	2	1			オムニバス・共同		
病態評価演習	1・2・3・4前		1			○		3	3	2	2		オムニバス・共同			
医療評価演習	1・2・3・4前		1			○		3	2		2		オムニバス・共同（一部）			
治験・臨床試験演習	1・2・3・4後		1			○		3	2	1			オムニバス・共同			
創薬化学演習	1・2・3・4前		1			○		2	3		2		兼9 ※講義、オムニバス・共同			
小計(15科目)	—		20	8				—	15	13	4	10	兼15	—		
実習	特別研究	1～4	24					○	15	13	4	10		兼15		
	薬学臨床研修・特別研究*	1～4	24					○	3	2	1			兼15		
小計(2科目)	—		48					—	15	13	4	10	兼15	—		
合計(39科目)			—	71	27			—	16	15	4	10	兼18	—		
*：「がん専門薬剤師養成コース」のみ履修可能																
学位又は称号	博士（薬学）			学位又は学科の分野				薬学関係								

教 育 課 程 等 の 概 要

(大阪医科大学大学院薬学研究科 薬学専攻博士課程)

卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法	授 業 期 間 等	
<p><一般コース> 本大学院薬学研究科に4年以上在学し、41単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 履修方法は、講義2科目2単位を必修、3科目3単位を選択必修、演習は外国文献購読を含め9単位を必修、各学生の所属領域の科目を含め3科目3単位を選択必修、特別研究は必修（24単位）とする。なお、講義科目のうち、領域薬学特論Ⅲは1科目1単位まで修了要件に含めることができる。</p> <p><がん専門薬剤師養成コース> 本大学院薬学研究科に4年以上在学し、41単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 履修方法は、講義3科目3単位を必修、領域薬学特論Ⅰに属する科目・領域薬学特論Ⅱに属する科目・領域薬学特論Ⅲに属する科目・e-Learningによるがん医療関連講義及び単位互換科目から2科目2単位を選択必修（ただし、領域薬学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲからの単位取得はそれぞれ1科目1単位を上限とする）、演習は外国文献購読・がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ～Ⅲ・がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論の11単位を必修、評価薬学演習に属する科目及びがん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳから1科目1単位を選択必修、薬学臨床研修・特別研究は必修（24単位）とする。</p>	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週
	1 時限の授業時間	90分

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(大阪医科大学 薬学部薬学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎 教育 科目	文学の世界	1・2前		1		○									兼1
	歴史と社会	1・2前		1		○									兼1
	地球環境論	1・2前		1		○									兼1
	政治と社会	1・2前		1		○									兼1
	基礎心理学	1・2前		1		○									兼1
	法と社会	1・2前		1		○									兼1
	経済の世界	1・2前		1		○									兼1
	数理論理学	1・2前		1		○				1					兼1
	社会分析の基礎	1・2後		1		○									兼1
	人間と宗教	1・2後		1		○									兼1
	文化人類学	1・2後		1		○									兼1
	倫理と社会	1・2後		1		○				1					兼1
	コーチング論	1・2後		1		○					1				兼1
	スポーツ・運動2	1・2後		1					○		1				兼1
	情報科学	1・2後		1			○								兼4
	情報科学演習	1前	1					○		1					兼1
	アカデミックスキル	1前	1					○		2	3	1	1		兼1
	身体運動科学	1前	1				○				1				兼1
	スポーツ・運動1	1前	1						○		1				兼3 共同
	物理学1	1前	1				○				1				兼1
	物理学2	1後	1				○				1				兼1
	化学	1前	2				○			1	3	3			兼1 ※演習
	生物学	1前	1				○			1					兼1
	数学1	1前	2				○				2				兼1 ※演習
	数学2	1後	1				○				2				兼1 ※演習
	数理統計学	2後	2				○				1				兼1 ※演習
	英語リスニング1	1前	1				○			1		1			兼2
	英語リスニング2	1後	1				○			1		1			兼2
	英語リーディング1	1前	1				○								兼4
	英語リーディング2	1後	1				○								兼4
	英語スピーキング1	2前	1				○			1					兼3
	英語スピーキング2	2後	1				○			1					兼3
	英語ライティング1	2前	1				○					1			兼3
	英語ライティング2	2後	1				○					1			兼3
	ドイツ語1	1前		1			○			1					兼1
	ドイツ語2	1後		1			○			1					兼1
	中国語1	1前		1			○								兼1
	中国語2	1後		1			○								兼1
	ハングル1	1前		1			○								兼1
	ハングル2	1後		1			○								兼1
	異文化言語演習1	3前	1						○		1	1			兼7
	異文化言語演習2	3後	1						○		1	1			兼7
	医療心理学	2後	1				○								兼1
	コミュニケーション	4前	1				○			1					兼1 ※演習
	キャリアデザイン概論	4前	1				○			1					兼1 共同 ※演習
小計 (45科目)		—	27	21				—	8	9	5	1		兼38	

教 育 課 程 等 の 概 要

(大阪医科大学 薬学部薬学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎薬学科目	薬学入門	1 前	1			○			5	1						オムニバス
	医工薬連環科学	2 前		1		○			1						兼2	オムニバス メディア(一部)
	物理化学 1	1 後	1			○									兼1	
	物理化学 2	2 前	1			○									兼1	
	物理化学 3	2 後	1			○				1					兼1	オムニバス
	放射化学	3 前	1			○					1					
	分析化学 1	1 後	1			○			1							
	分析化学 2	2 前	2			○				1						
	生物無機化学	2 前	1			○			1							
	基礎有機化学	1 前	1			○			2	2			5		兼1	共同(一部) ※演習
	有機化学 1	1 後	2			○			2	2			5		兼1	共同(一部) ※演習
	有機化学 2	2 前	2			○			2	2			5		兼1	共同(一部) ※演習
	有機化学 3	2 後	1			○			2	2			5		兼1	共同(一部) ※演習
	有機化学 4	3 前	2			○			2	2			5		兼1	共同(一部) ※演習
	有機スペクトル学演習	2 後	1			○			2	2			5		兼1	共同(一部) ※演習
	基礎細胞生物学	1 後	2			○				1						
	生化学 1	1 後	2			○									兼1	
	生化学 2	2 前	2			○									兼1	
	分子生物学	2 後	2			○									兼1	
	微生物学	2 前	2			○			1	1						オムニバス
	免疫学	3 前	2			○					1					
	機能形態学 1	1 後	2			○			2							
	機能形態学 2	2 前	2			○			1							
小計 (23科目)		—	34	1				—	9	7	2	5		兼8		
応用薬学科目	薬学英语	4 前	1					○	1						兼4	
	応用分析学	3 前	1			○				1						※演習
	応用放射化学	3 後		1		○			1						兼1	
	生物物理化学	4 前		1		○										
	薬用植物学	1 前	1			○			1							
	薬用天然物化学	1 後	2			○			1							
	生薬学	2 前	1			○				1						
	医薬品化学 1	3 後	2			○			1							
	医薬品化学 2	4 前	1			○			1							
	精密有機合成化学	3 後		1		○									兼1	
	衛生薬学 1	2 後	2			○			1	2						オムニバス
	衛生薬学 2	3 前	2			○				2						オムニバス
	衛生薬学 3	3 後	2			○			1						兼1	
	分子細胞生物学	3 前	2			○										
	病原微生物学	3 後	1			○			1							
	先端分子医科学	4 前		1		○			2	1	1				兼1	オムニバス
	基礎漢方薬学	2 後	2			○				1						
	物理薬剤学	3 前	2			○			1	1						オムニバス
医療統計学	4 後	1			○				1						※演習	
小計 (19科目)		—	23	4				—	8	7	1			兼7		

教 育 課 程 等 の 概 要

(大阪医科大学 薬学部薬学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
実 習 科 目	分析化学実習	2 前	1					○	2	2		1		共同 兼3 共同 兼1 共同 兼1 共同 兼3 共同 兼7 共同 兼7 共同 兼7
	物理化学実習	2 後	1					○		1		1		
	基礎有機化学実習	1 後	1					○	1	1		2		
	漢方・生薬学実習	2 後	1					○	1	1		1		
	有機化学実習	3 前	1					○	1	1		2		
	生物学実習	2 前	1					○	1	1	1	2		
	生物科学実習	3 前	1					○	1	1		2		
	衛生薬学・放射化学実習	3 後	1					○		2	2	2		
	薬理学実習	3 後	1					○	2		1	2	1	
	薬剤学実習	3 後	1					○	3	2		2		
	病院実務実習	5 通	10					○	8	2		1		
	薬局実務実習	5 通	10					○	8	2		1		
	特別演習・実習	4～6 前	14					○	19	16	4	21	2	
	小計 (13科目)	—	44					—	24	17	6	21	2	
合計 (139科目)		—	177	34			—	26	21	8	21	2	兼47	
学位又は称号	学士 (薬学)		学位又は学科の分野				薬学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
本学部に6年以上在学し、必修科目177単位、選択必修科目2単位（第二外国語科目）、選択科目8単位以上（基礎教育科目：4単位以上、基礎薬学科目・応用薬学科目・医療薬学科目：2年次～4年次配当科目からは3単位以上、6年次配当科目からは1単位）の計187単位以上を修得すること。 （履修科目の登録の上限：55単位／年間）								1 学年の学期区分			2 期			
								1 学期の授業期間			1 5 週			
								1 時限の授業時間			9 0 分			

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(大阪医科大学大学院薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
講義	(「分子構造・機能解析学領域」科目)													
	構造生物学特論	1・2前		1			○							
	生物学特論	1・2後		1			○		2	3	1			オムニバス
	(「創薬化学領域」科目)													
	生体機能分析学特論	1・2後		1			○		2	1	2			オムニバス
	薬化学特論	1・2前		1			○		3	1	1			オムニバス
	生薬・天然物化学特論	1・2後		1			○		1	2	1			オムニバス
	(「生命・環境科学領域」科目)													
	環境科学特論	1・2前		1			○		3	2	1			オムニバス
	薬理学特論	1・2後		1			○		2		1			オムニバス
薬物生体機能科学特論	1・2後		1			○		2	2				オムニバス	
(3領域統合科目)														
領域統合型先端科学特論	1後		1			○		9	1				オムニバス	
薬学倫理教育特論 I	1前		1			○		3	2				オムニバス・共同(一部)	
小計(10科目)	—		2	8			—	17	13	7				—
演習	特別演習(PBL)	1・2前	2				○		16	14	7	15		
	特別演習(外国文献講読等)	1~2	4				○		16	13	5	15		
	小計(2科目)	—	6				—	16	14	7	15			—
実習	特別研究	1~2	17				○		16	13	5	15		
	小計(1科目)	—	17				—	16	13	5	15			—
合計(13科目)			—	25	8		—	19	16	8	15			
学位又は称号		修士(薬科学)		学位又は学科の分野			薬学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
本大学院薬学研究科に2年以上在学し、31単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。なお、選択科目中、3領域それぞれから1単位以上を含め、計6単位以上を修得すること。								1学年の学期区分			2期			
								1学期の授業期間			15週			
								1時限の授業時間			90分			

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要														
(大阪医科大学 薬学部薬科学科 (学生募集停止中))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基礎教育科目	文学の世界 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	歴史と社会 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	地球環境論 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	政治と社会 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	基礎心理学 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	法と社会 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	経済の世界 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	社会分析の基礎 (教養)	1・2前		1		○								兼1
	人間と宗教 (教養)	1・2後		1		○								兼1
	文化人類学 (教養)	1・2後		1		○								兼1
	倫理と社会 (教養)	1・2後		1		○								兼1
	コーチング論 (教養)	1・2後		1		○								兼1
	スポーツ・運動実習2 (教養)	1・2後		1				○						兼1
	数理論理学 (教養)	1・2後		1		○								兼1
	数学1	1前	1			○								兼2 ※演習
	数学2	1後	1			○								兼2 ※演習
	数理統計学	2前	1.5			○								兼1 ※演習
	物理学1	1前	1			○								兼1
	物理学2	1後	1			○								兼1
	英語リスニング1	1前	1			○								兼4
	英語リスニング2	1後	1			○								兼4
	英語リーディング1	1前	1			○								兼4
	英語リーディング2	1後	1			○								兼4
	英語スピーキング1	2前	1			○								兼4
	英語スピーキング2	2後	1			○								兼4
	英語ライティング1	2前	1			○								兼4
	英語ライティング2	2後	1			○								兼4
	ドイツ語1	1前		1		○								兼1
	ドイツ語2	1後		1		○								兼1
	フランス語1	1前		1		○								兼1
	フランス語2	1後		1		○								兼1
	中国語1	1前		1		○								兼1
	中国語2	1後		1		○								兼1
	ハングル1	1前		1		○								兼1
	ハングル2	1後		1		○								兼1
	異文化言語演習1	3前	1					○						兼9
	異文化言語演習2	3後	1					○						兼9
	心理社会	2後	1.5			○								兼1
	コミュニケーション	3前	1.5			○								兼1 ※演習
	医療と法	3後	1			○								兼1
	身体運動科学	1前	1			○								兼1
	スポーツ・運動実習1	1前	1					○						兼4 共同
	情報科学	1後		1		○								兼4
	情報科学演習	1前	1					○						兼1
	化学	1前	1			○					1			兼7
	化学演習	1前	1					○			1			兼7
	生物学	1前	1			○								兼1
	医工薬連環科学	2前		1.5		○								兼3 オムニバス メディア (一部)
	基礎有機化学	1前	1			○					1			兼9 共同 (一部) ※演習
小計 (49科目)		—	26.5	24.5				—		1		1		兼63 —

教 育 課 程 等 の 概 要

(大阪医科大学 薬学部薬科学科 (学生募集停止中))

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
基礎薬学 科目	薬学入門	1前	1			○									兼6 オムニバス
	基礎細胞生物学	1後	1.5			○									兼1 共同 (一部) ※演習
	有機化学 1	1後	1.5			○			1						兼9 共同 (一部) ※演習
	有機化学 2	2前	1.5			○			1						兼9 共同 (一部) ※演習
	有機化学 3	2後	1.5			○			1						兼9 共同 (一部) ※演習
	有機化学 4	3前	1.5			○			1						兼9 共同 (一部) ※演習
	有機スペクトル解析学	2後	1.5			○			1						兼9 共同 (一部) ※演習
	物理化学 1	1後	1.5			○			1						
	物理化学 2	2前	1.5			○			1						
	物理化学 3	2後	1.5			○				1					兼1 オムニバス
	分析化学 1	1後	1.5			○									兼1
	分析化学 2	2前	1.5			○									兼1
	放射化学	3前	1.5			○									兼1
	生化学 1	1後	1.5			○					1				
	生化学 2	2前	1.5			○			1						
	生化学 3	2後	1.5			○			1						
	微生物学	2前	1.5			○									兼2 オムニバス
	機能形態学 1	1後	1.5			○									兼2 オムニバス
	機能形態学 2	2前	1.5			○									兼1
	生物無機化学	2前	1.5			○									兼1
	免疫学	3後	1.5			○									兼1
小計 (21科目)	—	—	31			—			4	1	1				兼23 —
応用薬学 科目	医療統計学	3後	1			○									兼1 ※演習
	生薬学	1後	1.5			○									兼1
	基礎漢方薬学	2前	1.5			○									兼1
	薬用天然物化学 1	2後	1.5			○									兼1
	薬用天然物化学 2	3前	1.5			○									兼1
	衛生薬学 1	2後	1.5			○									兼2 オムニバス
	衛生薬学 2	3前	1.5			○									兼2 オムニバス
	衛生薬学 3	3前	1.5			○									兼1
	衛生薬学 4	3後	1.5			○									兼1
	病原微生物学	2後	1.5			○									兼1
	分子細胞生物学	3前	1.5			○			1						
	ゲノム医科学	3前	1.5			○									兼1
	バイオインフォマティクス	4前	1.5					○	1						
	応用分析学	3前	1.5			○									兼1 ※演習
	応用放射化学	3後			1	○									兼1
	生物物理化学	4前			1.5	○					1				
	分子設計学	4前	1.5			○					1				
	物理薬剤学	3前	1.5			○									兼2 オムニバス
	合成化学	3後	1.5			○			1						
	薬品合成化学	4前			1.5	○			1						
	医薬品化学	4前			1.5	○									兼1
小計 (21科目)	—	—	25	5.5		—			3	1					兼13 —

教 育 課 程 等 の 概 要

(大阪医科大学 薬学部薬科学科 (学生募集停止中))

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
医療薬学 科目	早期体験学習 1	1通	1					○			1			兼9	共同 <small>※現履修・実習</small>	
	早期体験学習 2	1後	0.5					○						兼10	共同 <small>※講義</small>	
	人体の構造と病態 1	1前	1.5				○							兼3	オムニバス	
	人体の構造と病態 2	1後	1.5				○							兼3	オムニバス	
	病態生化学	3後	1.5				○							兼1		
	薬理学 1	2後	1.5				○							兼1		
	薬理学 2	3前	1.5				○							兼1		
	薬理学 3	3後	1.5				○							兼1		
	薬理学 4	4前		1.5			○							兼1		
	製剤学	3後	1.5				○							兼2	オムニバス	
	生物薬剤学 1	2後	1.5				○							兼1		
	生物薬剤学 2	3前	1.5				○							兼1		
	薬物動態解析学	3後	1.5				○							兼1		
	薬物治療学 1	2前	1.5				○							兼3	オムニバス	
	薬物治療学 2	2後	1.5				○							兼3	オムニバス 共同(一部)	
	薬物治療学 3	3前	1.5				○							兼3	オムニバス	
薬物治療学 4	3後	1.5				○							兼3	オムニバス		
医薬品情報学	3後	0.5				○							兼2	共同 <small>※演習</small>		
小計 (18科目)	—	—	23	1.5				—			1			兼22	—	
実習	基礎薬学実習	1前	0.5					○			1		1		兼2	共同
	基礎有機化学実習	1後	1					○			1				兼4	共同
	有機化学実習	3前	1					○			1				兼4	共同
	漢方・生薬学実習	2後	0.5					○							兼3	共同
	分析化学実習	2前	1					○							兼5	共同
	物理・放射化学実習	2後	1					○			1				兼3	共同
	生物学実習	2前	1					○							兼5	共同
	生物科学実習	3前	1					○			2		1		兼4	共同
	衛生薬学実習	3後	1					○							兼5	共同
	薬理学実習	3後	1					○							兼6	共同
	製剤学実習	3後	1					○							兼7	共同
	特別演習・実習 (前期)	4前	5					○			4	1	2		兼51	
	特別演習・実習 (後期)	4後	6					○			4	1	2		兼51	
小計 (13科目)	—	—	21					—		4	1	2		兼54	—	
合計 (122科目)		—	126.5	31.5				—		4	1	2		兼106	—	
学位又は称号	学士 (薬科学)		学位又は学科の分野			薬学関係										
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
本学に4年以上在学し、必修科目126.5単位、選択必修科目2単位 (第二外国語後科目)、選択科目8単位以上 (基礎教育科目: 5単位以上、基礎教育科目以外: 3単位以上) の計136.5単位を修得すること。						1 学年の学期区分			2 期							
						1 学期の授業期間			15週							
						1 時限の授業時間			90分							

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要																
(大阪医科大学大学院薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
講義	(「分子構造・機能解析学領域」科目)															
	分子構造・機能解析学特論Ⅰ	1前		1			○			2	3				兼2 オムニバス	
	分子構造・機能解析学特論Ⅱ	2前		1			○			2	3				兼2 オムニバス	
	分子構造・機能解析学特論Ⅲ	3前		1			○			2	3				兼2 オムニバス	
	(「創薬化学領域」科目)															
	創薬化学特論Ⅰ	1前		1			○			3						兼6 オムニバス
	創薬化学特論Ⅱ	2前		1			○			3						兼6 オムニバス
	創薬化学特論Ⅲ	3前		1			○			3						兼6 オムニバス
	(「生命・環境科学領域」科目)															
	生命・環境科学特論Ⅰ	1後		1			○			1						兼9 オムニバス
	生命・環境科学特論Ⅱ	2後		1			○			1						兼9 オムニバス
	生命・環境科学特論Ⅲ	3後		1			○			1						兼9 オムニバス
	薬学倫理教育特論Ⅱ	1前		1						2						兼3 オムニバス・共同(一部)
小計(10科目)	—		1	9			—		7	3					兼19 —	
演習	特別演習Ⅰ	1前	1				○		5	3	4	6			兼34	
	特別演習Ⅱ	2前	1				○		5	3	4	6			兼34	
	特別演習Ⅲ	3前	1				○		5	3	4	6			兼34	
	特別研究演習Ⅰ	1後	1				○		5	3	4	6			兼34	
	特別研究演習Ⅱ	2後	1				○		5	3	4	6			兼34	
	特別研究演習Ⅲ	3前	1				○		5	3	4	6			兼34	
	小計(6科目)	—		6			—		5	3	4	6			兼34 —	
実習	特別研究	1~3	18					○	5	2	2	6			兼34	
	小計(1科目)	—	18				—		5	2	2	6			兼34 —	
合計(17科目)		—	25	9			—		7	3	4	6			兼37	
学位又は称号	博士(薬科学)		学位又は学科の分野				薬学関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
本大学院薬学研究科に3年以上在学し、28単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 修了要件は、講義4科目4単位以上、演習6科目6単位、実習1科目18単位、計28単位以上とする。 なお、講義科目のうち、生命・環境科学領域の科目は1科目1単位まで修了要件単位に含めることができる。								1学年の学期区分				2期				
								1学期の授業期間				15週				
								1時限の授業時間				90分				

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	医療薬学総論	<p>(概要) 医療薬学、薬学臨床及び生物・予防薬学等の領域において必要とされる知識を修得し、各領域の連環を理解することを目的に最新の情報を提供するとともに、薬物専門家としてのプロフェッショナルリズム教育を行う。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(2 大野行弘/1回) 中枢神経疾患の病態と治療薬について概説し、精神神経疾患の発症と治療に関するメカニズムを解説する。</p> <p>(1 松村人志/1回) 双極性障害(躁うつ病)の抑うつエピソードと、単極性うつ病の抑うつエピソードでは治療法が異なること等を例として、臨床疾患治療の歴史的変遷と今後の展開の可能性について考察する。</p> <p>(12 戸塚裕一/1回) 医薬品開発における製剤設計及び薬物の吸収に直結する溶解性とその制御法について解説する。</p> <p>(8 永井純也/1回) 臨床現場及び医薬品開発における薬物動態学の位置付けを概説し、薬物の体内動態に影響する要因とその制御法について解説する。</p> <p>(4 中村敏明/1回) 臨床における医薬品情報の活用について解説する。</p> <p>(11 中村任/1回) 医療リスクマネジメントにおける薬剤師の役割について概説し、医薬品安全管理の観点から薬剤師職能について考察する。</p> <p>(5 恩田光子/1回) 薬剤師が医療の質及び公衆衛生の向上に寄与するための課題について社会薬学の観点から概説する。</p> <p>(16 天満敬/1回) 各種疾患の予防、診断、治療に重要な役割を果たす画像診断の中でも特に核医学診断について、薬学の観点から概説する。</p> <p>(9 駒野淳/1回) 世界的に問題となっている多剤耐性菌に対するアプローチを予防・治療の観点から考える。</p> <p>(3 浦田秀仁/1回) 核酸医薬の治療薬としての作用発現機構、開発上の課題、及び現在の開発状況を概説する。</p>	オムニバス
	薬学倫理教育特論	<p>(概要) 科学者としての自覚を持つことができるように、科学研究の大切さや科学者に社会が求めていることを知るとともに、適切な研究活動を行い社会にどのように発信していくかを理解することを目的とする。さらに、研究活動を行う上での適切な研究倫理観と生命倫理観を身に付けることを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(46 大桃善朗/2回) 責任ある研究活動(科学者が社会に求められていること)、研究活動において必要な科学者の心得について指導する。</p> <p>(47 井上晴嗣/1回) 化学・ライフサイエンスにおける研究活動(研究室での活動、実験ノートのつけ方、実験データの保管)について指導する。</p> <p>(7 宮崎誠/1回) 研究の進め方、研究発表の意義や方法について指導する。</p> <p>(21 佐藤卓史*/1回) 人に対する研究における倫理の概要について指導する。</p> <p>(30 長谷井友尋/1回) 社会における研究倫理(研究者と社会の関係、社会における研究者の役割)とその動向について指導する。</p> <p>(46 大桃善朗・47 井上晴嗣・7 宮崎誠・21 佐藤卓史*・30 長谷井友尋/4回) 研究不正の事例から、SDGを実施し、レポートを作成を指導する。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同(一部)

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	がん医療薬学特論*	<p>(概要) がん専門薬剤師となるための基礎的な実務知識の修得を目的とする。(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(11 中村任/9回) 循環器疾患合併患者に対する化学療法の留意点、がん医療の地域における取組み、がん治療における分子標的薬、大腸がんの化学療法とチーム医療、抗がん剤の副作用を早期に発見するための検査値・身体所見の見方、がん教育のあり方、がん分子標的抗がん剤の基礎と応用について考察する。</p> <p>(11 中村任・35 内田まやこ*/2回) がん専門薬剤師が、緩和ケアの実践に際して理解する必要がある、抗がん剤及びオピオイド等の薬理作用、副作用情報、相互作用等について指導する。また、がん化学療法実施時の副作用対策を実践する上で理解する必要がある、皮膚障害対策や口腔ケアについて指導する。</p> <p>(17 井尻好雄/1回) がん専門薬剤師が、がん化学療法の実践に際して理解する必要がある、抗がん剤等の薬理作用、副作用情報及び漢方製剤の併用等について指導する。</p> <p>(23 芝野真喜雄/1回) がん専門薬剤師が、がん化学療法の実践に際して理解する必要がある、抗がん剤等の薬理作用、副作用情報及び漢方製剤の併用等について指導する。</p> <p>(6 岩永一範/1回) 抗がん剤と製剤設計について指導する。</p> <p>(7 宮崎誠/1回) Pharmacokinetic-Pharmacodynamic (PK-PD) 理論に基づいたがん化学療法と応用について学ぶ。</p> <p>* : 研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同 (一部)
	予防薬学特論 I	<p>(概要) 生活習慣病、感染症、ならびに環境化学物質に起因する疾病の発症の仕組みに関する研究を紹介し、これらの疾病の予防について薬学的視点から理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(15 奥平桂一郎/2回) 代表的な生活習慣病の種類、特徴、リスク要因等について指導する。</p> <p>(19 佐久間寛/1回) 環境汚染物質の体内動態、毒性および予防法について指導する。</p> <p>(52 藤森功/2回) 生薬をはじめとする天然物由来成分による肥満予防・骨疾患予防について指導する。</p> <p>(9 駒野淳/1回) 感染症の流行阻止にかかる疫学的重要性について指導する。</p> <p>(20 宮本勝城/1回) 感染症の流行を阻止する方法について指導する。</p> <p>(4 中村敏明/3回) 疾患にならないことを念頭に置いた日常生活への介入、重症化を回避するために取り組まれている予防、疾患や障害を抱えながらも社会生活を営むために必要な医療について考察する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	病態薬理学特論 I	<p>(概要) 代表的な循環器疾患、神経精神疾患、代謝性疾患、腎疾患並びにがん疾患をとりあげ、その成因及び病態について分子レベルからの知識を修得するとともに、疾患治療薬の作用様式について理解することを目的とする。 (オムニバス方式/全10回)</p> <p>(2 大野行弘/4回) 循環器疾患の成因について、精神疾患(統合失調症、ストレス性疾患)の成因並びにその治療薬の作用様式について指導する。 (10 大喜多守/2回) 腎疾患の成因並びにその治療薬の作用様式について指導する。 (18 坂口実/2回) がん疾患の成因並びにその治療薬の作用様式について指導する。 (52 藤森功/2回) 遺伝性代謝疾患の成因並びにその治療法、代謝異常疾患の遺伝要因と環境要因並びにその治療法について指導する。</p>	オムニバス
	病態解析学特論 I	<p>(概要) いくつかの疾患の病態について、学部では扱わなかったやや深いレベルでの解析を試みて、現実の医療に対する理解を深める。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(1 松村人志/1回) うつ病の抑うつ、躁うつ病の抑うつについて、治療薬に対する反応性について考察する。また、パーソナリティ障害について、何が疾患を形成するのかについて、掘り下げて考察する。 (13 福森亮雄/1回) アミロイドβを切り出す酵素すなわちγセクレターゼの基質結合部位の分子・アミノ酸レベルでの解明と今後の創薬の可能性について考察する。 (16 天満敬/2回) 循環器疾患の質的診断に用いられる核医学診断法と分子プローブについて考察する。また、がん関連領域の質的診断に用いられる核医学診断法と分子プローブについて考察する。 (9 駒野淳/1回) 現在流行する病原体がヒトで感染症を引き起こす分子メカニズムについて考察する。 (17 井尻好雄/3回) 最近の抗がん薬のDLTについて指導する。また、わが国の献血を起点とする「血液事業」に対する理解を高め、「輸血用血液製剤」「血漿分画製剤」などによって過去に起こった薬禍・薬害、血液製剤の適正使用の推進、安全で適正な輸血療法の推進について指導する。 (28 幸田祐佳/1回) 生活習慣病の病態を把握し、新しい知見も捉えた薬物治療から健康増進まで考察する。 (29 加藤隆児/1回) Precision medicine における各種 (diagnostic, early, prognostic) バイオマーカーについて指導する。また、コンパニオン診断とprecision medicineの推進について指導する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	医薬品動態制御学特論 I	<p>(概要) 医薬品開発及び臨床現場において必要とされる薬物動態や製剤設計に関する基礎知識を修得することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(8 永井純也/3回) 医薬品開発における薬物動態解析の基礎的アプローチ(薬物の吸収過程・分布過程・代謝過程等に関する薬物動態制御因子とその特徴)について解説する。</p> <p>(25 本橋秀之/2回) 医薬品開発における薬物動態解析の基礎的アプローチ(薬物の排泄過程等に関する薬物動態制御因子とその特徴、薬物動態制御因子の変動を考慮した薬物投与設計の基礎)について解説する。</p> <p>(12 戸塚裕一/3回) 医薬品開発における製剤設計の基礎的アプローチ(嚥下困難者への服用を考慮した製剤設計の基礎、吸入及び経肺を旨とした製剤の粒子設計の基礎、経皮吸収製剤に関する製剤設計の基礎)について指導する。</p> <p>(31 門田和紀/2回) 医薬品開発における製剤設計の基礎的アプローチ(小児製剤開発時の基礎的なアプローチ手法、小児の薬物動態を考慮した製剤設計の基礎)について指導する。</p>	オムニバス
	医療評価薬学特論 I	<p>(概要) 日本や諸外国における医療制度及び薬事政策、保健医療技術評価、医薬品に係るリスク管理のフレームワークについて概説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(5 恩田光子/6回) 本の医療行政、日本の医療制度・医療保険制度、薬剤給付の動向、医療費適正化政策、諸外国における医療行政、諸外国の医療制度・医療保険制度、薬剤給付の動向、医療費適正化政策、療分野におけるテクノロジーアセスメントの諸相、テクノロジーアセスメントが生まれた背景とその意義、ヘルステクノロジーアセスメント (HTA) の概要、WHO等における実施概要、「医療の質」の捉え方、医療におけるリスクの諸相、医療の質評価の目的や意義、医療の質評価の実際、質評価の方法論、日本における事業としての医療機能評価、評価指標について指導する。</p> <p>(4 中村敏明/4回) リスク管理(薬害の歴史及び日本の薬事規制、医薬品の安全性評価)、医薬品の安全性評価(リスクコミュニケーションとリスク最小化、医薬品のリスク管理と日本の課題)について指導する。</p>	オムニバス
	薬学臨床特論 I	<p>(概要) 医薬品の適正使用に向けた薬剤師業務、臨床教育・研究を実践するために必要な研究立案や評価、教育の方法について解説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(11 中村任/2回) 癌化学療法におけるバイオマーカーの基本・応用について考察する。</p> <p>(6 岩永一範/2回) 医薬品と食品間における相互作用が薬物の体内動態に及ぼす影響について指導する。</p> <p>(4 中村敏明/2回) 高齢者の薬物療法の基本と諸問題について考察する。</p> <p>(27 角山香織/2回) 基本的教育理論の基本、基本的教育理論に基づく指導案を作成について指導する。</p> <p>(26 細畑圭子/2回) 橋渡し研究及び研究手法の基本・応用について指導する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	予防薬学特論Ⅱ	<p>(概要) 生活習慣病、感染症、ならびに環境化学物質に起因する疾病の発症の仕組みに関する研究を紹介し、これらの疾病の予防について薬学的視点から理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(15 奥平桂一郎/2回) 代表的な生活習慣病の発症に関わる生体システムの仕組み、生体システムの制御機構とその破綻としての生活習慣病について指導する。</p> <p>(19 佐久間寛/1回) 食品由来有害化学物質の体内動態、毒性および予防法について指導する。</p> <p>(52 藤森功/2回) エピジェネティクスと生命現象の制御及び疾患についてを指導する。また、エピジェネティクスを標的とした予防・診断・治療法について考察する。</p> <p>(9 駒野淳/1回) 病原ウイルスの宿主生体中における増殖機構とその制御法について指導する。</p> <p>(20 宮本勝城/1回) 病原細菌の宿主生体中における増殖機構とその制御法について指導する。</p> <p>(4 中村敏明/3回) 生活習慣病の予防(一次予防・二次予防・三次予防)について具体的な疾患例をあげて指導する。</p>	オムニバス
	病態薬理学特論Ⅱ	<p>(概要) 代表的な循環器疾患、神経精神疾患、代謝性疾患、腎疾患並びにがん疾患をとりあげ、その成因及び病態について分子レベルからの知識を修得するとともに、疾患治療薬の作用様式について理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(2 大野行弘/4回) 循環器疾患の治療薬の作用様式、神経疾患(パーキンソン病、てんかん)の成因並びにその治療薬の作用様式について指導する。</p> <p>(10 大喜多守/2回) 腎臓病(急性・慢性)の成因並びにその治療薬の作用様式について指導する。</p> <p>(18 坂口実/2回) 抗がん剤治療における最近の動向について考察する。</p> <p>(52 藤森功/2回) 代謝性疾患としての肥満の成因並びにその治療薬の作用様式について指導する。また、糖尿病や脂質代謝異常症の成因並びにその治療薬の作用様式について指導する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	病態解析学特論Ⅱ	<p>(概要) いくつかの疾患の病態について、学部では扱わなかったやや深いレベルでの解析を試みて、現実の医療に対する理解を深める。(オムニバス方式・共同(一部)／全10回)</p> <p>(1 松村人志／1回) アルコール依存症を始めとするさまざまな依存症に共通の病態と神経科学的機序について考察する。</p> <p>(13 福森亮雄／1回) オプトプロテオミクスと呼ばれるケミカルバイオロジー技術が創薬にどのように役立つかについて考察する。</p> <p>(16 天満敬／2回) 循環器疾患の質的診断・治療を目的とした核医学診断・治療法と分子プローブ開発に関する最新の研究について考察する。また、がん関連領域の質的診断・治療を目的とした核医学診断・治療法と分子プローブ開発に関する最新の研究について考察する。</p> <p>(9 駒野淳／1回) 現在流行する感染症をテーマに病原体の伝搬ルートとその制御法について考察する。</p> <p>(17 井尻好雄／1回) 重篤副作用の初期症状についてのフィジカルアセスメント、重篤化を防止するための処置方法について指導する。</p> <p>(17 井尻好雄・29 加藤隆児／2回) 薬剤によるQT prolongationからTdP、心室細動及び低血糖のメカニズム、誘発する可能性のある薬物、それらの初期症状のフィジカルアセスメントについて指導する。また、薬剤によるアナフィラキシー・間質性肺炎・重症筋無力症・SJS/TENのメカニズム、誘発する可能性のある薬物、それらの初期症状のフィジカルアセスメントについて指導する。</p> <p>(28 幸田祐佳／1回) 糖尿病に合併した非アルコール性脂肪性肝疾患(NAFLD)の病態について把握し、NAFLD合併糖尿病患者に適した薬物治療について考察する。</p> <p>(29 加藤隆児／1回) がん遺伝子パネル検査、precision medicineの推進について指導する。また、ソリッド・リキッドバイオプシーについて指導する。</p>	オムニバス 共同(一部)

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	医薬品動態制御学特論Ⅱ	<p>(概要) 医薬品開発及び臨床現場において必要とされる薬物動態や製剤設計に関する最新の知識を多角的及び多面的に修得することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(12 戸塚裕一/3回) 医薬品開発における製剤設計とその応用(嚥下困難者への服用を考慮した製剤設計とその制御法、吸入及び経肺を旨とした製剤の粒子設計とその制御法、在宅医療での経皮吸収製剤に関する製剤設計とその制御法)について指導する。</p> <p>(31 門田和紀/2回) 医薬品開発における製剤設計とその応用(小児製剤の国内外を含めた最新動向、小児の薬物動態を考慮した製剤設計とその制御法)について指導する。</p> <p>(8 永井純也/3回) 医薬品開発における薬物動態解析とその応用(薬物の吸収過程・分布過程・代謝過程等に関係する諸要因とその制御法)について指導する。</p> <p>(25 本橋秀之/2回) 医薬品開発における薬物動態解析とその応用(薬物の排泄過程等に関係する諸要因とその制御法、薬物の体内動態制御によって有効性・安全性が高められた医薬品)について指導する。</p>	オムニバス
	医療評価薬学特論Ⅱ	<p>(概要) 保健医療技術評価(世界の趨勢を踏まえた、医薬品等の医療技術評価及び地域健康管理を含む)、医療の質評価の方法論、疫学のフレームワークと評価分析の方法論について解説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(5 恩田光子/4回) 薬剤給付制度の国際比較、薬剤師業務に関連したテクノロジーアセスメントについて考察する。また、医療の質評価のフレームワーク、医療技術の費用対効果について考察する。</p> <p>(4 中村敏明/6回) 医薬品の臨床評価(抗血小板薬を例に実用的な臨床評価の手法、受容体に作用する薬剤の血中濃度、組織移行性を考慮した実用的な臨床評価、同種同効薬の臨床評価)について考察する。また、医薬品の安全性評価(治験、製造販売後臨床試験・調査、副作用症例調査、データマネジメント、レギュラトリーサイエンス、国際医学団体協議会、日米EU医薬品規制調和国際会議、リスク管理プロセス、シグナル検出、評価と調査、リスクコミュニケーション)について考察する。</p>	オムニバス
	薬学臨床特論Ⅱ	<p>(概要) 医薬品の適正使用に向けた薬剤師業務ならびに臨床教育・研究を実践するために必要な研究立案や評価ならびに教育の方法について解説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(11 中村任/2回) 循環器薬物療法におけるバイオマーカーの基本・応用について考察する。</p> <p>(6 岩永一範/2回) 医薬品と飲料間における相互作用が薬物の体内動態に及ぼす影響について指導する。</p> <p>(4 中村敏明/2回) 小児、妊婦、授乳婦に対する薬物療法の基本・諸問題について考察する。</p> <p>(27 角山香織/2回) 基本的教育理論に基づく教育効果の基本、教育効果の評価について考察する。</p> <p>(26 細畑圭子/2回) コホート研究及び研究手法の基本・応用について指導する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	分子構造・機能解析学特論 I	<p>(概要)</p> <p>主に感染症及び重要疾患発症に関与する標的分子の探索、及びその遺伝子発現調節機構などについて考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(49 福永理己郎/2回) 細胞の増殖・分化・死を制御する細胞外シグナルや細胞間相互作用に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。また、分子標的薬としてのプロテインキナーゼ阻害剤に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。</p> <p>(47 井上晴嗣/1回) バイオインフォマティクスの手法を用い、自然免疫に関わる代表的な血液タンパク質について、立体構造と機能発現の分子機構を考察する。</p> <p>(54 友尾幸司/2回) 認知症の発症に関与する生体分子のX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析と機能解析について考察する。また、トランスポータータンパク質のX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析と機能解析について考察する。</p> <p>(20 宮本勝城/2回) 次世代感染症治療薬を分子設計するための標的分子の探索及び解析について考察する。また、バイオマスの有効利用を目的とするキチン分解機構の分子生物学的解析について考察する。</p> <p>(53 尹康子/1回) 生理活性物質や機能性有機分子のX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析について考察する。</p> <p>(18 坂口実/1回) 動物細胞内プロテアーゼの構造及び機能について考察する。</p> <p>(55 箕浦克彦/1回) タンパク質やペプチドのNMRを用いた立体構造解析と決定した構造の評価について考察する。</p>	オムニバス
	分子構造・機能解析学特論 II	<p>(概要)</p> <p>主に感染症及び重要疾患発症を引き起こす標的分子に対する特異的相互作用物質の探索と相互作用解析、構造活性相関、及び細胞内シグナル伝達機構などについて考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(49 福永理己郎/2回) 細胞の増殖・分化・死を制御する細胞内シグナル伝達の分子機構に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。また、分子標的薬としてのプロテインキナーゼ阻害剤に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。</p> <p>(47 井上晴嗣/1回) バイオインフォマティクスの手法を用い、代表的な動物毒素タンパク質について、立体構造と毒性発現の分子機構を考察する。</p> <p>(54 友尾幸司/2回) 翻訳開始因子の構造と機能及び翻訳開始反応制御機構について考察する。また、疾病発症に関与するタンパク質に対する特異的相互作用物質の探索とSPR法やITC法などの手法を用いた相互作用解析について考察する。</p> <p>(20 宮本勝城/2回) 病原微生物の病原因子の構造と機能について考察する。また、バイオマスの有効利用を目的とするキチン分解機構の分子生物学的解析について考察する。</p> <p>(53 尹康子/1回) 生理活性ペプチドや修飾ペプチドのX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析について考察する。</p> <p>(18 坂口実/1回) 細胞の増殖と死を制御する仕組みにおけるプロテアーゼの役割について考察する。</p> <p>(55 箕浦克彦/1回) 分光学的手法を用いた生体分子の機能解析について、認知症発症に関与するタンパク質を題材にして考察する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	分子構造・機能解析学特論Ⅲ	<p>(概要) 主に感染症及び重要疾患治療薬の開発を目的とする標的分子の機能制御物質の分子設計、及びその活性評価などについて考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(49 福永理己郎/2回) 細胞の増殖・分化・死を制御する遺伝子発現調節機構に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。また、分子標的薬としてのプロテインキナーゼ阻害剤に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。</p> <p>(47 井上晴嗣/1回) バイオインフォマティクスの手法を用い、代表的な疾患関連タンパク質について、立体構造と病態発現の分子機構を考察する。</p> <p>(54 友尾幸司/2回) 認知症の発症に関与する標的分子と特異的相互作用物質複合体の立体構造解析と、その構造化学的知見に基づいた標的分子の機能制御物質の分子設計を行う。また、トランスポータータンパク質の立体構造解析と、その構造化学的知見に基づいた標的分子の機能制御物質の分子設計法について考察する。</p> <p>(20 宮本勝城/2回) 次世代感染症治療薬候補化合物の分子設計とその活性評価について考察する。また、病原微生物による病原因子と疾病発症機構との相関性について総括的に考察する。</p> <p>(53 尹康子/1回) 生理活性ペプチドや修飾ペプチドのNMR法及びX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析と生理活性との相関性について考察する。</p> <p>(18 坂口実/1回) 抗がん薬としてのプロテアーゼ阻害薬の可能性について考察する。</p> <p>(55 箕浦克彦/1回) 生体分子の構造と機能解析より得られる知見に基づいた治療薬の分子設計について、認知症を題材にして考察する。</p>	オムニバス
	創薬化学特論Ⅰ	<p>(概要) 医薬品などの機能性分子あるいは生体関連物質を創製するための理論と実態を最新の研究動向に基づいて解説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(48 土井光暢/2回) 結晶構造解析法について考察する。</p> <p>(3 浦田秀仁/1回) 核酸のナノマテリアルとしての応用、及びその基礎的理論について考察する。</p> <p>(51 谷口雅彦/1回) 医薬品としての天然医薬品素材について考察する。</p> <p>(16 天満敬/1回) 放射性プローブの開発(放射性医薬品の特性)について考察する。</p> <p>(50 宇佐美吉英/1回) 注目されている生理活性天然物の合成について考察する。</p> <p>(24 山田剛司/1回) NMRスペクトルの解析を中心とした天然物の構造決定について考察する。</p> <p>(22 和田俊一/1回) 最新のペプチド合成法について考察する。</p> <p>(23 芝野真喜雄/1回) 漢方薬などの多成分系医薬品を例にその特徴について考察する。</p> <p>(14 平野智也/1回) 医薬品骨格を形成する構造要素とその機能について考察する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	創薬化学特論Ⅱ	<p>(概要) 医薬品などの機能性分子の機能発現様式の構造化学的基盤を最新の研究動向に基づいて解説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(48 土井光暢/1回) 構造情報の取扱いについて考察する。 (3 浦田秀仁/1回) 核酸のナノマテリアルとしての応用例の構造化学的基盤を考察する。 (50 宇佐美吉英/1回) 生理活性天然物をリードとした新しい標的化合物の合成について考察する。 (51 谷口雅彦/1回) 天然医薬品素材から開発された医薬品について考察する。 (23 芝野真喜雄/1回) 漢方薬などの多成分系医薬品を例にその特徴について考察する。 (24 山田剛司/1回) 不斉中心を有する天然物の立体化学について考察する。 (22 和田俊一/1回) 種々の機能性ペプチドの構造について考察する。 (16 天満敬/1回) 核医学画像診断の特性について考察する。 (14 平野智也/2回) 医薬品骨格を形成する構造要素とその機能、最新の研究について考察する。</p>	オムニバス
	創薬化学特論Ⅲ	<p>(概要) 医薬品などの機能性分子の創製とその構造化学的基盤について考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(48 土井光暢/1回) 回折データの測定方法について考察する。 (3 浦田秀仁/1回) 核酸ナノマテリアルの化学修飾戦略を考察する。 (50 宇佐美吉英/1回) 受容体に対する合成標的分子の設計について考察する。 (51 谷口雅彦/1回) 最新の天然医薬品開発研究の動向について考察する。 (23 芝野真喜雄/1回) 様々な活性を示す天然物の活性を擬陽性という観点から考察する。 (24 山田剛司/1回) 最新の天然生理活性物質の絶対構造の解析について考察する。 (22 和田俊一/1回) 機能性ペプチドの構造(最新の機能性ペプチドの発見や設計から生体への応用まで)について考察する。 (16 天満敬/2回) 最新の放射性プローブ開発について考察する。 (14 平野智也/1回) 光を利用した疾患治療、診断の最新の研究について考察する。</p>	オムニバス
	e-Learning によるがん医療関連講義*	<p>筑波大学等8大学拠点からなる「国際協力型がん臨床指導者養成拠点」プログラムにより、多職種から成るがん専門職業人に必要な知識を修得するため、e-Learning 教育システム「がんプロ全国e-Learning クラウド」が提供されている。がん治療の医療現場において活躍する薬剤師には、常に時代の最先端の知見と高度な技、及び多職種間の連携が求められる。科学的な根拠に基づいて現場の実践課題を判断し、安全で有効な医療を推進できるがん専門薬剤師、信頼される医療人、高い研究力を発揮してリーダーシップを取ることができる人材となるため、幅広い知識を修得することを目的とする。</p>	メディア

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演 習	外国文献講読	<p>最新の論文情報を迅速かつ正確に把握し、また、研究成果のプレゼンテーションや質疑応答に関するスキルを向上させるために、自身の研究テーマに関連する英語の学術論文やこれにつながる医療・臨床関連情報等を精読し、これらをまとめて研究室配属学生及び教員を対象に発表を行う。</p> <p>[医療薬学領域] (10 大喜多守) (2 大野行弘・42 清水佐紀*・45 國澤直史*) (52 藤森功・58 小池敦資*・62 前原都有子*) (17 井尻好雄・29 加藤隆児) (1 松村人志・28 幸田祐佳・37 田中早織*) (13 福森亮雄・32 山口敬子*) (16 天満敬・33 平田雅彦*・43 近藤直哉*)</p> <p>[薬学臨床領域] (8 永井純也・25 本橋秀之) (12 戸塚裕一・31 門田和紀・39 内山博雅*) (5 恩田光子・41 庄司雅紀*) (6 岩永一範・11 中村任・4 中村敏明・27 角山香織・26 細畑圭子・35 内田まやこ*)</p> <p>[生物・予防薬学領域] (54 友尾幸司・53 尹康子) (49 福永理己郎・56 藤井忍*) (18 坂口実・36 田中智*) (9 駒野淳・20 宮本勝城・34 土屋孝弘*) (15 奥平桂一郎・19 佐久間覚・40 東剛志*)</p> <p>[創薬化学領域] (48 土井光暢・57 浅野晶子*・63 加藤巧馬*) (14 平野智也・24 山田剛司・38 菊地崇*) (50 宇佐美吉英・59 米山弘樹*・60 葉山登*) (3 浦田秀仁・22 和田俊一・44 林淳祐*) (51 谷口雅彦・23 芝野真喜雄・61 平田佳之*)</p> <p>* : 研究指導補助教員</p>	
	外国文献講読*	<p>薬剤部等の臨床現場において必要ながんに関する最新の医療情報を収集してそれらに対する評価を加え、文献紹介を通じて総説する。また、がん専門薬剤師、大学教員、学生などを対象に、大きなテーマで外国文献紹介をする機会を設ける。</p> <p>(11 中村任・6 岩永一範・4 中村敏明・27 角山香織・26 細畑圭子・35 内田まやこ*)</p> <p>* : 研究指導補助教員</p>	* : 「がん専門薬剤師養成コース」のみ履修可能

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究所 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演 習	臨床連携治療演習	<p>(概要)</p> <p>臨床で活躍する薬剤師に求められる知識・技能の維持及び向上、さらにチーム医療における薬学的管理に必要な判断力、実践力を涵養する。(オムニバス方式/全12回)</p> <p>(4 中村敏明・35 内田まよこ*/1回)</p> <p>超高齢社会における医療、地域社会における薬剤師の位置づけ、役割について議論する。</p> <p>(4 中村敏明・6 岩永一範・11 中村任・26 細畑圭子・27 角山香織・35 内田まよこ*/11回)</p> <p>訪問看護ステーションの看護師に同行し、在宅医療の現状を体験する。体験した症例を元に、高齢社会における在宅医療の今後の在り方について議論する。また、特別養護老人ホームやグループホームなど、高齢者の介護施設を訪問し、高齢者福祉(介護、医療)の現状を体験する。体験した内容を元に、高齢社会における福祉の今後の在り方について議論する。最後は、医療・介護の体験を総合的に考察し、地域包括ケアシステムにおける他職種との関りならびに薬剤師の役割について議論し、レポートにまとめさせる。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同
	がん専門薬剤師 基盤育成演習Ⅰ*	<p>がん化学療法の薬剤調製(内用、外用、注射剤など)に関連する演習、及び医薬品管理・医薬品情報・院内製剤に関する演習を行う。</p>	共同
	がん専門薬剤師 基盤育成演習Ⅱ*	<p>緩和ケアで用いる薬剤調製(内用、外用、注射剤など)に関連する演習、及び医薬品管理・医薬品情報・院内製剤に関する演習を行う。</p>	共同
	がん専門薬剤師 基盤育成演習Ⅲ*	<p>患者の治療方針について、がん医療に関与するチームが実施するカンサードの見学を行う。また、がん患者の退院時指導を行う。</p>	共同
	がん臨床研修あるいは がん課題研究の成果発表 ならびにその関連分野の 総説的講演と質疑討論*	<p>がん専門薬剤師養成コースにおいて学ぶ学生たちが、連携する病院等の臨床現場において行った研究成果と、本学の所属研究室において実施した基礎研究の成果をまとめ、各年度ごとの成果として研究報告を行わせる。本学内における公開の発表会を基本とし、指導教員をはじめ、他のさまざまな領域から参加する教員や大学院生・学生との質疑応答を通じて、各自が取り組んでいる研究の問題点や発展するための課題を抽出し、新たな研究に結び付けることを目的とする。</p>	共同
	がん専門薬剤師 基盤育成演習Ⅳ*	<p>がんの病理組織検査、外科手術、放射線療法などを見学し、がん医療に関与するチームが実施する治療・検査内容を理解させることを目的とする。また、他のがん医療に関わる施設を見学し、地域におけるがん医療対策を理解させることを目的とする。</p>	共同

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習	薬効評価演習	<p>(概要) 循環器疾患、神経精神疾患、腎疾患、がん疾患並びに代謝性疾患と関連薬物に関して調査研究を行い、各種薬物の薬効と作用様式について理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(2 大野行弘・42 清水佐紀*・45 國澤直史*/4回) 循環器疾患の新規治療薬に関する開発状況や将来の展望、精神神経疾患の新規治療薬に関する開発状況や将来の展望について考察する。 (10 大喜多守/2回) 腎疾患の新規治療薬に関する開発状況や将来の展望について考察する。 (18 坂口実・36 田中智*/2回) がん疾患の新規治療薬に関する開発状況や将来の展望について考察する。 (52 藤森功・58 小池教資*・62 前原都有子*/2回) 代謝性疾患の新規治療薬に関する開発状況や将来の展望について考察する。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同
	健康環境予防評価演習	<p>(概要) 生活習慣、感染症あるいは環境化学物質が生体に及ぼす影響等に関する研究資料をもとに健康影響を評価する能力の向上を目指して演習を行う。 (オムニバス方式/全10回)</p> <p>(15 奥平桂一郎・4 中村敏明・9 駒野淳/4回) 生活習慣あるいは環境化学物質が生体に及ぼす影響と予防策等の主題について指導し、文献調査及び討議を重ね、中間発表へ向けて準備させる。 (19 佐久間寛・20 宮本勝城・34 土屋孝弘*・40 東剛志*/4回) 学生自らが討議し、教員とディスカッションさせ、テーマならびに各自の作業課題を設定させる。また、中間発表及び討論内容を参考に、学生自らが文献調査及び討議を重ね、最終発表へ向けて準備させる。 (15 奥平桂一郎・4 中村敏明・9 駒野淳・19 佐久間寛・20 宮本勝城・34 土屋孝弘*・40 東剛志*/2回) 中間発表・最終発表を行わせ、議論する。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同
	処方解析演習	<p>(概要) より高度な処方解析能力を修得することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(6 岩永一範・35 内田まよこ*/3回) 課題処方(1)(7)に関する解析内容のプレゼンテーション及び質疑応答を行わせる。 (11 中村任・35 内田まよこ*/2回) 課題処方(2)(8)に関する解析内容のプレゼンテーション及び質疑応答を行わせる。 (4 中村敏明・35 内田まよこ*/2回) 課題処方(3)(9)に関する解析内容のプレゼンテーション及び質疑応答を行わせる。 (27 角山香織・35 内田まよこ*/1回) 課題処方(4)に関する解析内容のプレゼンテーション及び質疑応答を行わせる。 (26 細畑圭子・35 内田まよこ*/1回) 課題処方(5)に関する解析内容のプレゼンテーション及び質疑応答を行わせる。 (35 内田まよこ*/1回) 課題処方(6)に関する解析内容のプレゼンテーション及び質疑応答を行わせる。</p>	オムニバス 共同

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演 習	病態評価演習	<p>(概要) 類似の症状を示すさまざまな病態について、自分たちで調べ、また、教員と議論させて知識を深めていくことにより、病態評価のアプローチの仕方を身に付けることを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(1 松村人志・13 福森亮雄・28 幸田祐佳・32 山口敬子*・37 田中早織*/4回) 頭痛の病態評価にあたり、それぞれの特徴や症状について調べさせ、教員と議論させる。また、リストアップされた疾患をどのようにして見分けることができるのか、教員と議論させ、フローチャートを作成させる。リストアップした各疾患の治療方法について調べさせ、今までの演習成果をレポートにまとめさせる。</p> <p>(17 井尻好雄・29 加藤隆児/3回) 「心不全フレイル」の病態を理解させ、その治療法・治療薬について検討させ、レポートを作成させる。各種がん患者の処方箋から病名を推察させ、TNM分類により病態解析を行い、今後の治療戦略についてレポートを作成させる。Stevens-Johnson症候群、中毒性表皮壊死症、薬剤性過敏症候群、薬物性肝障害の発症機序を検討させ、その予測予防法について考察させる。また、重篤副作用についてレポートを作成させる。</p> <p>(16 天満敬・33 平田雅彦*・43 近藤直哉*/3回) 代表的な放射性医薬品のひとつに注目して、その特性及びそれが適用される病態について調べさせる。放射性医薬品と病態の観点から教員させ、核医学的診断法について考察を深める。また、当該病態領域において用いられる放射性医薬品を原著論文を含めて広く調べ、レポートにまとめるさせる。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同
	医療評価演習	<p>(概要) 疫学研究、臨床研究及び医薬品情報(添付文書、インタビューフォーム)における評価手法を理解し、研究技能の向上を目指した演習を行う。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(5 恩田光子・41 庄司雅紀*/4回) (共同) 情報の収集と評価、研究デザイン、変数の測定を行わせる。また、臨床研究における倫理的配慮について指導する。</p> <p>(12 戸塚裕一・39 内山博雅*/1回) (共同) ジェネリック医薬品と医薬品添付文書から製剤設計に係る医薬品情報を読み解くさせる。</p> <p>(31 門田和紀・39 内山博雅*/2回) (共同) 医薬品添付文書及びインタビューフォームにおける医薬品添加剤情報を収集させ、医薬品添加剤情報からの製剤設計の分析・推測を行わせる。</p> <p>(8 永井純也/1回) 医薬品添付文書及びインタビューフォームにおける薬物動態情報を収集させる。</p> <p>(25 本橋秀之/2回) 薬物動態情報の分析を行わせ、医療現場への薬物動態情報の還元について考察する。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同(一部)

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習	治験・臨床試験演習	<p>(概要) 治験及び臨床試験における薬学的評価手法を理解し、研究技能の向上を目指した演習を行う。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(11 中村任・35 内田まよこ*/3回) 臨床試験の概説講義を行う。また、中間発表及び最終発表を行わせ、討論する。</p> <p>(11 中村任・6 岩永一範・4 中村敏明・27 角山香織・26 細畑圭子・35 内田まよこ*/1回) 治験・臨床試験における有効性と安全性の評価ならびに製剤設計や医療統計等の関連項目について討議し、テーマならびに各自の作業課題を設定させる。</p> <p>(11 中村任・6 岩永一範・35 内田まよこ*/2回) 自らが文献調査及び討議を行わせ、中間発表へ向けて準備させる。また、中間発表及び討論内容を参考に、文献調査及び討議を重ねさせ、最終発表へ向けて準備させる。</p> <p>(4 中村敏明・27 角山香織・35 内田まよこ*/2回) 自らが文献調査及び討議を行わせ、中間発表へ向けて準備させる。また、中間発表及び討論内容を参考に、文献調査及び討議を重ねさせ、最終発表へ向けて準備させる。</p> <p>(26 細畑圭子・35 内田まよこ*/2回) 自らが文献調査及び討議を行わせ、中間発表へ向けて準備させる。また、中間発表及び討論内容を参考に、文献調査及び討議を重ねさせ、最終発表へ向けて準備させる。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同
	創薬化学演習	<p>(概要) 医薬品などの機能性分子あるいは生体関連物質を創製するための理論と実際を、最新の研究動向に触れながら理解を深めることを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(50 宇佐美吉英・59 米山弘樹*・60 葉山登*/2回) 創薬における複素環化学領域の最新知見について指導し、創薬における複素環化学領域の最新知見について調査・発表させる。</p> <p>(14 平野智也・38 菊地崇*/1回) 生体機能制御、疾患治療に用いられる光機能性分子の最新知見について指導する。</p> <p>(14 平野智也・24 山田剛司・38 菊地崇*/1回) 生体機能制御、疾患治療に用いられる光機能性分子の最新知見について調査・発表させる。</p> <p>(3 浦田秀仁・44 林淳祐*/1回) 創薬における核酸化学領域の最新知見について指導する。</p> <p>(3 浦田秀仁・22 和田俊一・44 林淳祐*/1回) 創薬における核酸化学領域の最新知見について調査・発表させる。</p> <p>(48 土井光暢・57 浅野晶子*・63 加藤巧馬*/2回) 中分子医薬品の開発コンセプトについて指導し、すでに治療に用いられている中分子医薬品について調査・発表させる。</p> <p>(51 谷口雅彦・61 平田佳之*/1回) 天然資源をもとにした創薬の最新知見について指導する。</p> <p>(51 谷口雅彦・23 芝野真喜雄・61 平田佳之*/1回) 天然資源をもとにした創薬の最新知見について調査・発表させる。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同 講義10時間 演習10時間

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>(概要) 薬学臨床領域、医療薬学領域、生物・予防薬学領域、創薬化学領域それぞれの研究室における研究テーマに沿った研究の実践・指導を行うとともに、学位論文の作成指導を行う。</p> <p>[薬学臨床領域] (6 岩永一範・11 中村任・4 中村敏明・27 角山香織・26 細畑圭子・35 内田まよこ*) <ul style="list-style-type: none"> ・服用メディアの違いによる薬物の消化管吸収変動の解析 ・癌化学療法の有効性と安全性に対するバイオマーカーの探索と臨床評価 ・医薬品情報の評価および活用に関する研究 ・各種医療データベース解析に基づく医薬品適正使用に関する臨床薬学研究 ・個別化医療を目指した薬物動態制御タンパク質のファーマコゲノミクス研究 </p> <p>(5 恩田光子・41 庄司雅紀*) <ul style="list-style-type: none"> ・医師－薬剤師連携による高齢者の薬物療法適正化に関する研究 ・薬剤師による在宅ケアサービスのアウトカムに関する研究 ・慢性疾患管理による地域ケアモデルの構築とその臨床・経済的効果に関する研究 ・薬局におけるセルフメディケーション支援サービスの普及に関する研究 ・薬局を起点とした認知症早期発見体制の構築に関する研究 ・介護施設における薬物療法上の問題と薬剤師による関与の効果に関する研究 ・医薬品情報の授受に関するギャップ分析 ・服薬アドヒアランスへの影響要因に関する研究 ・諸外国における薬剤師業務の比較研究 </p> <p>(8 永井純也・25 本橋秀之) <ul style="list-style-type: none"> ・病態時における薬物動態変動の分子機構解析とそれに基づく薬物投与方法の最適化に関する研究 ・薬物動態制御分子を標的とした薬効増強及び副作用低減に関する研究 ・間葉系幹細胞を利用した医薬品の有効性・安全性の向上と細胞医薬品としての有効性評価に関する研究 </p> <p>(12 戸塚裕一・31 門田和紀・39 内山博雅*) <ul style="list-style-type: none"> ・難水溶性医薬品の溶解性と吸収性改善に関する研究 ・機能性添加剤を用いたナノ複合体形成とその応用に関する研究 ・機能性微粒子の開発に関する研究 </p> <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[医療薬学領域] (10 大喜多守)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンドセリンの生合成機構と病態薬理学的研究 ・一酸化窒素の病態生理学的研究 ・急性腎障害 (AKI) 並びに慢性腎臓病 (CKD) に関する薬理学的研究 ・各種循環器疾患に対する新規治療薬の開発研究 ・腎臓及び心臓の交感神経活動とその調節機構に関する研究 ・各種機能性食品の薬理学的研究 <p>(2 大野行弘・42 清水佐紀*・45 國澤直史*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神神経疾患の病態および薬物治療研究 ・セロトニン神経系の機能解析および創薬応用研究 ・新たな神経疾患モデルの開発と治療薬探索研究 ・中枢神経作用薬の薬理研究 <p>(52 藤森功・58 小池敦資*・62 前原都有子*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脂質メディエーターとそれらの代謝物の機能と産生調節機構に関する研究 ・脂質メディエーターによる各種疾患制御の分子機構の解明と調節化合物の開発 ・肥満制御の分子機構と新規抗肥満薬開発に関する研究 ・エピジェネティック制御に関する研究 <p>(17 井尻好雄・29 加藤隆児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動脈硬化・心不全の発症・進展に関する分子形態メカニズムとストレス応答 ・睡眠時無呼吸症候群に関連する間歇的低酸素負荷と戦略的ラジカルスカベンジャー療法 ・薬剤性肝障害等の重篤副作用の予測・予防・治療法に関する研究 ・抗がん薬の体内動態に関する研究 <p>(1 松村人志・28 幸田祐佳・37 田中早織*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳機能を維持するための体内機序、特に睡眠の調節系とその役割に関する研究 ・統合失調症や依存症等の精神疾患とその治療薬に関する臨床研究及び基礎研究 ・耐糖能異常と生活習慣病の発症・進展機序に関する研究 ・生体防御の視点からみた上皮膜機能に関する研究 <p>(13 福森亮雄・32 山口敬子*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の病態解明と診断・治療法開発に関する基礎・臨床研究 ・自己免疫性脳炎の病態解明と診断法の開発に関する基礎・臨床研究 ・非天然アミノ酸を用いた受容体のリガンドを探索する基礎研究 ・Crispr/Cas9を用いたノックイン動物の作成とその解析 ・有機試薬の合成とその構造解析並びに分析化学への応用に関する研究 ・病態関連物質の測定法の開発に関する研究 ・生理活性作用を有する金属錯体の創製に関する研究 <p>(16 天満敬・33 平田雅彦*・43 近藤直哉*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PET・SPECT画像診断用放射性医薬品の開発に関する研究 ・MRI・光イメージングのための分子プローブ開発に関する研究 ・がんの早期質的診断並びに治療効果判定に関する分子イメージング研究 ・中性子捕捉療法によるがんの治療のための薬剤開発研究 ・病態モデル動物を用いた各種疾患の診断・治療法開発に関する研究 <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[生物・予防薬学領域]</p> <p>(15 奥平桂一郎・19 佐久間覚・40 東剛志*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動脈硬化関連因子の機能と生理的意義に関する研究 ・がん治療を指向した製剤開発に関する研究 ・細胞内タンパク質分解誘導による新規抗がん剤の開発研究 ・核酸による遺伝子発現制御機構に関する研究 ・酸化ストレスが関与する病態発症機序と制御因子に関する研究 ・脳血管内皮細胞のtight junctionの分子機構と制御因子に関する研究 ・医薬品による環境汚染の動態と除染技術の開発 <p>(9 駒野淳・20 宮本勝城・34 土屋孝弘*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスの有効利用を目的とするキチン及びキシラン分解機構に関する分子生物学的研究 ・感染症治療薬の開発を目的とする病原微生物による疾病発症機構に関する分子生物学的研究 ・病原微生物の免疫系に与える影響とその排除機構に関する免疫学的解析 <p>(18 坂口実・36 田中智*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん細胞増殖に対する薬物の効果と作用機構に関する研究 ・タンパク質分解酵素の細胞生物学的機能解析とその阻害薬に関する応用研究 ・細胞の生存や傷害保護及び分化促進活性を有する化合物の探索研究 <p>(49 福永理己郎・56 藤井忍*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造血サイトカインによる細胞増殖・分化の分子メカニズムの研究 ・プロテインキナーゼを介した細胞内シグナル伝達機構の研究 ・リン脂質加水分解酵素の酵素機能の分子論 ・血清由来ホスホリパーゼA2阻害タンパク質の構造と機能 ・ロイシンリッチα2グリコプロテインの機能解明 <p>(54 友尾幸司・53 尹康子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンパク質合成開始因子の構造機能解析 ・タウタンパク質の自己重合機構の解明と阻害低分子の開発 ・放線菌におけるキシロオリゴ糖細胞内輸送機構の解明 ・酵素阻害剤の分子設計 <p>* : 研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[創薬化学領域]</p> <p>(14 平野智也・24 山田剛司・38 菊地崇*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋生物由来真菌の産生する細胞毒性物質に関する研究 ・新しい細胞毒性物質産生菌の探索 ・創薬を目的としたテルペノイド類の生理活性及び活性機構に関する研究 ・ブラジル原産植物アンデローバのリモノイドに関する研究 ・ヒラタケ科キノコに関する有機化学的研究 <p>(3 浦田秀仁・22 和田俊一・44 林淳祐*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロドラッグ型新規修飾核酸の合成とRNA干渉などを利用した遺伝子発現制御分子の開発 ・プロドラッグ型siRNAを用いた家族性高コレステロール血症治療薬の開発 ・細胞内移送能を有する細胞膜透過性ペプチドの開発 ・細胞膜透過性ペプチドの核酸医薬細胞内デリバリーツールとしての応用 ・がん細胞を可視化するペプチド性イメージング分子の開発 ・金属イオン架橋型塩基対の形成を介するDNAポリメラーゼの複製反応に関する研究 ・非天然型鏡像体核酸の合成とその高い生体内安定性を利用した細胞情報可視化ナノ分子の開発 <p>(48 土井光暢・57 浅野晶子*・63 加藤巧馬*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペプチドのコンホーメーションコントロールに関する研究 ・アミロイド線維の形成機構に関する研究 ・機能的ペプチドの構造解析とデザイン <p>(50 宇佐美吉英・59 米山 弘樹*・60 葉山登*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗腫瘍性海洋天然物及びその類縁体の合成と生理活性に関する研究 ・新規複素環化合物の合成研究 ・テトラゾールからカルベンの発生活性を応用した新規合成反応の開発 ・ヒスタミンH3アンタゴニストをシードとする生理活性物質の創製研究 ・創薬研究で求められる天然に存在しないアミノ酸の効率的な供給を目的とした容易に調達可能な原料基質を直接変換する新たな触媒反応の開発 <p>(51 谷口雅彦・23 芝野真喜雄・61 平田佳之*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種生薬成分の構造解析と生理活性に関する研究 ・サプリメントの有用性に関する研究 ・生薬および漢方製剤の品質評価法に関する研究 ・生薬熱水抽出エキス中の生理活性物質に関する研究 <p>* : 研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	薬学臨床研修・特別研究* *：「がん専門薬剤師養成 コース」のみ履修可能	大阪大学医学部附属病院等の、連携するがん専門薬剤師研修認定医療機関において、がん専門薬剤師・指導薬剤師等の指導の下にがん治療を行い、その症例研究を進める。あるいは、臨床の結果をもとに、大学・研究機関との連携により、がん医療に関する臨床研究を行う。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	構造生物学特論	<p>(概要) X線回折法、核磁気共鳴法、分子動力学計算の生物物理化学的手法を学び、医薬品の分子設計に必要な構造生物学解析法の基礎知識とその応用法について修得することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(24 友尾幸司/3回) X線結晶構造解析の原理(分子結晶や回折現象およびX線結晶構造解析法)、X線結晶構造解析の実際(蛋白質、核酸などの生体分子の構造とその構造解析法)、分光化学的手法による構造機能解析について指導する。 (21 尹康子/2回) X線結晶構造解析の実際(X線結晶構造解析法を用いた立体構造解析)、X線結晶構造解析の実際(生理活性ペプチド、機能性有機分子のX線結晶構造解析法による立体構造解析例)について指導する。 (30 箕浦克彦/3回) 核磁気共鳴法の原理(溶液中での立体構造解析のための基本原理)、核磁気共鳴法の実際(溶液中での立体構造解析のための具体的方法)、核磁気共鳴法の実際(蛋白質、核酸などの生体分子やそれらの複合体の構造解析におけるNMR法の応用)について指導する。 (40 平田雅彦/2回) 医薬品の分子設計(構造情報を基にした生理活性物質の開発)、医薬品の分子設計(構造情報を基にした生理活性物質の応用)について指導する。</p>	オムニバス
	生物科学特論	<p>(概要) 生命科学の基本となる分子生物学、細胞生物学、微生物学などに関する最近の研究ならびに学術論文を紹介し、生命現象を分子のレベルで理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(5 福永理己郎/1回) 遺伝子の発現調節機構(増殖・分化因子による遺伝子発現制御)について指導する。 (3 井上晴嗣/2回) タンパク質の構造と機能(動物毒素タンパク質の種類と構造、毒性発現機構、自然免疫に関わる血液タンパク質の構造と機能)について指導する。 (25 宮本勝城/2回) 遺伝子の発現調節機構(細菌のキチン分解機構)について指導する。 (22 坂口実/2回) タンパク質の構造と機能(タンパク質加水分解酵素の種類と構造)について指導する。 (38 藤井忍/2回) タンパク質の構造と機能(リン脂質加水分解酵素の種類と生体内での役割、リン脂質加水分解酵素の触媒機構)について指導する。 (43 土屋孝弘*/1回) 遺伝子の発現調節機構(免疫学的実験法を用いたタンパク質発現解析)について指導する。</p> <p>* : 研究指導補助教員</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	生体機能分析学特論	<p>(概要) 医薬品や生体成分の測定、生体機能の解析、医薬品の特性の解析法について、基礎的知識を修得することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(4 土井光暢/2回) 固相分析法(線回折、主な結晶学的表記)について指導する。</p> <p>(19 天満敬/2回) 分子イメージング法(分子イメージング法の特徴・応用)について指導する。</p> <p>(26 佐藤卓史/2回) 生物学的分析法(主な生物学的分析法とその応用)について指導する。</p> <p>(42 浅野晶子/2回) 分子間相互作用解析法(分子間相互作用の特徴と研究方法)について指導する。</p> <p>(40 平田雅彦/2回) 生体機能画像診断法(生体機能画像診断法の基礎理論と応用)について指導する。</p>	オムニバス
	薬化学特論	<p>(概要) 医薬品などの機能性を持つ有機分子あるいは生体関連分子を創製するための理論と実際について、基礎的事項を修得し、最新の研究動向について理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(8 宇佐美吉英/2回) 天然有機化学における有機合成化学の役割(立体選択的反応、天然有機化合物の全合成による構造決定の方法や意義)、生理活性有機化合物の合成経路の開発(抗インフルエンザ薬や抗腫瘍性天然有機化合物の効率的合成経路の開発及び発展)について指導する。</p> <p>(17 平野智也/2回) 機能性分子のデザインと開発戦略(医薬品を含む様々な機能を持つ分子の開発戦略の概要及び発展)、ケミカルバイオロジー概論(化学を利用して生命現象の解明を目指すケミカルバイオロジーとよばれる研究領域)について指導する。</p> <p>(7 浦田秀仁/3回) 核酸の化学合成法(液相法、固相法を用いたDNA、RNAの合成法)、機能性核酸と化学修飾(核酸医薬に応用される機能性核酸とその化学修飾)、次世代修飾核酸(次世代修飾核酸としてのプロドラッグ型修飾核酸)について指導する。</p> <p>(27 和田俊一/2回) ペプチド合成(液相法、固相法を用いたペプチド合成法)、機能性ペプチドの設計・合成とその応用(アンチセンス法やsiRNAなどに用いられる核酸分子を細胞内に運ぶ機能性ペプチド)について指導する。</p> <p>(36 藤嶽美穂代/1回) 質量分析法(質量分析法の基礎及び技術開発、活用例)について指導する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	生薬・天然物化学特論	<p>(概要) 医薬品の開発・創薬・応用に係る生薬及び自然界に存在する植物・動物・菌類由来の生理活性物質を探索するための基本的な技術(抽出、単離、構造解析、評価法等)の修得を目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(9 谷口雅彦/3回) 天然薬物成分の構造解析・生物活性(天然薬物成分の構造解析、生物活性)、天然医薬品素材について指導する。</p> <p>(29 山田剛司/3回) 海洋天然物の生理活性成分(海洋天然物について最新の研究実例)について指導する。</p> <p>(28 芝野真喜雄/3回) 生薬の品質評価法の開発(多成分系医薬品である生薬の品質)、生薬の国内生産と原料問題(生薬の資源枯渇とその対策及び高品質な生薬の安定供給の重要性)について指導する。</p> <p>(41 山沖留美/1回) 天然物由来医薬品原料の放射線殺菌について指導する。</p>	オムニバス
	環境科学特論	<p>(概要) 健康の維持増進、さらには疾病の予防の観点から、「健康」と「環境」に関する最新の情報や研究成果を含む内容について理解させ、新たなテーマを発掘するための糸口を見出し、研究展開に役立てるようにすることを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(11 藤森功/2回) 肥満と生活習慣病(生活習慣病の発症における肥満と科学的解析)、睡眠障害と生活習慣病(睡眠の異常と生活習慣病発症との関連の解析)について指導する。</p> <p>(13 駒野淳/2回) 感染症における環境サーベイランス、医療機関における環境サーベイランスについて指導する。</p> <p>(18 奥平桂一郎/2回) 医薬品、特に新しい創薬モダリティの安全性評価、食品安全のリスク管理およびリスク評価の重要性について指導する。</p> <p>(23 佐久間寛/2回) 化学物質の存在形態と毒性(化学物質の環境内や体内における分布・循環・代謝変化・毒性、食品汚染物質の環境内や体内における分布・循環・代謝変化・毒性)について指導する。</p> <p>(25 宮本勝城/1回) 病原微生物による感染症の予防・治療について指導する。</p> <p>(43 土屋孝弘*/1回) 環境中に存在するアレルゲンとアレルギー反応との関連について指導する。</p> <p>*: 研究指導補助教員</p>	オムニバス
	薬理学特論	<p>(概要) 代表的な循環器疾患、神経精神疾患、腎疾患を取り上げ、その成因について分子レベルからの知識を修得するとともに、新規治療薬の開発状況を知り、かつその作用様式について理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(6 大野行弘/6回) 循環器疾患と薬物治療(高血圧や虚血性心疾患の成因並びにその治療薬の作用様式)、精神神経疾患と薬物治療(代表的な精神神経疾患の成因並びにその治療薬の作用様式)について指導する。</p> <p>(14 大喜多守/2回) 慢性腎臓病の発症と進展機構(慢性腎臓病の発症と進展機構並びにその治療薬の作用様式)について指導する。</p> <p>(39 河合悦子/2回) 薬物性腎障害の発症と進展機構(薬物性腎障害の発症と進展機構並びにその治療薬の作用様式)について指導する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	薬物生体機能科学特論	<p>(概要) 薬物の体内動態に関する最新の知見やDDSの最新技術について理解することを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(15 戸塚裕一/3回) DDS製剤の開発(経口投与製剤のDDS、経皮吸収製剤のDDS、その他製剤のDDS)について指導する。</p> <p>(12 永井純也/3回) 薬物動態支配因子とその制御(薬物動態を支配する生体側因子を標的とした制御法)、医薬品開発と薬物動態解析(医薬品開発過程における薬物動態解析の役割)について指導する。</p> <p>(31 本橋秀之/2回) 薬物動態支配因子とその制御(薬物動態の精密制御を行うための方法論)、臨床現場と薬物動態解析(臨床現場における薬物動態解析の役割)について指導する。</p> <p>(35 門田和紀/2回) 医薬品の投与経路別製剤設計(経口投与製剤の溶解度、吸入製剤の粒子設計)について指導する。</p>	オムニバス
	領域統合型先端科学特論	<p>(概要) 3領域における先端的研究事例等を解説し、理解を深めることを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(5 福永理己郎/1回) 分子構造・機能解析領域：がんや炎症性疾患の治療に用いられる分子標的治療薬の開発背景及びその現状・展望について指導する。</p> <p>(24 友尾幸司/1回) 分子構造・機能解析領域：様々な疾病発症に関連する生体分子の構造機能研究及びそれらの立体構造を基にした創薬研究について指導する。</p> <p>(9 谷口雅彦/1回) 創薬化学領域：薬理・生化学的実験に基づく肌の老化を防止する天然薬物について指導する。</p> <p>(17 平野智也/1回) 創薬化学領域：疾患診断および治療に利用される蛍光物質などの光機能性分子の構造と機能、さらにその開発戦略について指導する。</p> <p>(4 土井光暢/1回) 創薬化学領域：最先端の分子グラフィックスシステムが提示する非常に精緻な画像を、分子構造が本来もつ情報精度に基づいて多角的に理解するために必要な知識を指導する。</p> <p>(7 浦田秀仁/1回) 創薬化学領域：オリゴヌクレオチドを化学修飾することにより獲得できる新規な化学的特性を応用し、化学合成オリゴヌクレオチドを核酸医薬に応用する分子設計理論について指導する。</p> <p>(18 奥平桂一郎/1回) 生命・環境科学領域：生体における脂質代謝機構とその破綻による疾患発症の機序と、予防法や薬物治療の現状と展望について指導する。</p> <p>(13 駒野淳/1回) 生命・環境科学領域：宿主と病原微生物の相互作用を分子レベルで理解のための最新の研究から関連する話題について指導する。</p> <p>(11 藤森功/1回) 生命・環境科学領域：生体内で様々な機能をもつエイコサノイドの産生異常により起こる疾患の治療、病態の改善を目的とした薬剤開発の最新の話題について指導する。</p> <p>(6 大野行弘/1回) 生命・環境科学領域：身体機能の司令塔である脳の神経伝達について、「モノアミン神経系」を取り上げ、中枢神経疾患の発症と治療における役割を指導する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	薬学倫理教育特論 I	<p>(概要) 科学者としての自覚を持つことができるように、科学研究の大切さや科学者に社会が求めていることを知るとともに、適切な研究活動を行い社会にどのように発信していくかを理解することを目的とする。さらに、研究活動を行う上での適切な研究倫理観と生命倫理観を身に付けることを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(2 大桃善朗/2回) 責任ある研究活動(科学者が社会に求められていること)、研究活動において必要な科学者の心得について指導する。</p> <p>(3 井上晴嗣/1回) 化学・ライフサイエンスにおける研究活動(研究室での活動、実験ノートのつけ方、実験データの保管)について指導する。</p> <p>(10 宮崎誠/1回) 研究の進め方、研究発表の意義や方法について指導する。</p> <p>(26 佐藤卓史/1回) 人に対する研究における倫理の概要について指導する。</p> <p>(34 長谷井友尋/1回) 社会における研究倫理(研究者と社会の関係、社会における研究者の役割)とその動向について指導する。</p> <p>(2 大桃善朗・3 井上晴嗣・10 宮崎誠・26 佐藤卓史・34 長谷井友尋/4回) 研究不正の事例から、SDGを実施し、レポートを作成を指導する。</p>	オムニバス 共同(一部)

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習	特別演習 (PBL)	<p>領域毎に、研究内容に即した最新の学術論文の内容説明や質疑応答を通じて、自分自身の研究における問題点・その解決方法、また、研究者としての発表態度、プレゼンテーション技術などを養成するためのPBL型教育指導を行う。</p> <p>[分子構造・機能解析学領域] (5 福永理己郎・24 友尾幸司・21 尹康子・30 箕浦克彦・22 坂口実・38 藤井忍・44 田中智*)</p> <p>[創薬化学領域] (4 土井光暢・7 浦田秀仁・9 谷口雅彦・8 宇佐美吉英・17 平野智也・29 山田剛司・27 和田俊一・28 芝野真喜雄・42 浅野晶子・41 山沖留美・36 藤嶽美穂代・46 米山弘樹*・47 菊地崇*・53 平田佳之*・57 加藤巧馬*・56 林淳祐*・51 葉山登*)</p> <p>[生命・環境科学領域] (1 松村人志・6 大野行弘・15 戸塚裕一・12 永井純也・11 藤森功・19 天満敬・13 駒野淳・14 大喜多守・18 奥平桂一郎・16 福森亮雄・20 井尻好雄・23 佐久間覚・25 宮本勝城・32 幸田祐佳・33 加藤隆児・35 門田和紀・31 本橋秀之・37 山口敬子・40 平田雅彦・43 土屋孝弘*・49 東剛志*・48 田中早織*・50 内山博雅*・45 小池敦資*・52 清水佐紀*・54 近藤直哉*・55 前原都有子*・58 國澤直史*)</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	
	特別演習 (外国文献講読等)	<p>自身の研究テーマに関連する英語の学術論文について精読させ、研究室でのセミナーにおいて文献紹介を行わせる。また、研究成果の学会でのプレゼンテーションと学術誌投稿のための論文作成指導を行う。</p> <p>[分子構造・機能解析学領域] (24 友尾幸司・21 尹康子) (22 坂口実・44 田中智*) (5 福永理己郎・38 藤井忍)</p> <p>[創薬化学領域] (8 宇佐美吉英・46 米山弘樹*・51 葉山登*) (7 浦田秀仁・27 和田俊一・56 林淳祐*) (4 土井光暢・42 浅野晶子・57 加藤巧馬*) (17 平野智也・29 山田剛司・47 菊地崇*) (9 谷口雅彦・28 芝野真喜雄・53 平田佳之*)</p> <p>[生命・環境科学領域] (13 駒野淳・25 宮本勝城・43 土屋孝弘*) (11 藤森功・45 小池敦資*・55 前原都有子*) (18 奥平桂一郎・23 佐久間覚・49 東剛志*) (14 大喜多守) (6 大野行弘・52 清水佐紀*・58 國澤直史*) (12 永井純也・31 本橋秀之) (15 戸塚裕一・35 門田和紀・50 内山博雅*) (20 井尻好雄・33 加藤隆児) (1 松村人志・32 幸田祐佳・48 田中早織*) (16 福森亮雄・37 山口敬子) (19 天満敬・40 平田雅彦・54 近藤直哉*)</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>(概要) 分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域それぞれの研究室における研究テーマに沿った研究の実践・指導を行うとともに、学位論文の作成指導を行う。</p> <p>[分子構造・機能解析学領域] (24 友尾幸司・21 尹康子) ・タンパク質合成開始因子の構造機能解析 ・タウタンパク質の自己重合機構の解明と阻害低分子の開発 ・放線菌におけるキシロオリゴ糖細胞内輸送機構の解明 ・酵素阻害剤の分子設計</p> <p>(5 福永理己郎・38 藤井忍) ・造血サイトカインによる細胞増殖・分化の分子メカニズムの研究 ・プロテインキナーゼを介した細胞内シグナル伝達機構の研究 ・リン脂質加水分解酵素の酵素機能の分子論 ・血清由来ホスホリパーゼA2阻害タンパク質の構造と機能 ・ロイシンリッチα2グリコプロテインの機能解明</p> <p>(22 坂口実・44 田中智*) ・プロテアーゼによる細胞機能調節に関する研究 ・食品成分による細胞機能調節に関する研究 ・薬物受容体刺激による細胞応答に関する研究</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[創薬化学領域]</p> <p>(4 土井光暢・42 浅野晶子・57 加藤巧馬*) ・ペプチドのコンホーメーションコントロールに関する研究 ・アミロイド線維の形成機構に関する研究 ・機能的ペプチドの構造解析とデザイン</p> <p>(8 宇佐美吉英・46 米山弘樹*・51 葉山登*) ・乳がん増殖抑制作用を目指した創薬研究 ・核酸化学におけるイミダゾール役割解明のための合成研究 ・新規ヒスタミンH3及びH4アンタゴニストの創製とその応用 ・抗腫瘍性海洋天然物及びその類縁体の合成と生理活性に関する研究 ・クロスカップリング法による複素環化合物への直接的置換基導入法の開発</p> <p>(9 谷口雅彦・28 芝野真喜雄・53 平田佳之*) ・各種生薬成分の構造解析と生理活性に関する研究 ・サプリメントの有用性に関する研究 ・生薬および漢方製剤の品質評価法に関する研究 ・生薬熱水抽出エキス中の生理活性物質に関する研究</p> <p>(7 浦田秀仁・27 和田俊一・56 林淳祐*) ・プロドラッグ型新規修飾核酸の合成とRNA干渉などを利用した遺伝子発現制御分子の開発 ・プロドラッグ型siRNAを用いた家族性高コレステロール血症治療薬の開発 ・細胞内移送能を有する細胞膜透過性ペプチドの開発 ・細胞膜透過性ペプチドの核酸医薬細胞内デリバリーツールとしての応用 ・がん細胞を可視化するペプチド性イメージング分子の開発 ・金属イオン架橋型塩基対の形成を介するDNAポリメラーゼの複製反応に関する研究 ・非天然型鏡像体核酸の合成とその高い生体内安定性を利用した細胞情報可視化ナノ分子の開発</p> <p>(17 平野智也・29 山田剛司・47 菊地崇*) ・海洋生物由来真菌の産生する細胞毒性物質に関する研究 ・新しい細胞毒性物質産生菌の探索 ・エリンギに含まれる変型 ergostane型ステロイドに関する研究 ・センダン科植物アンデローバの果実に含まれる新規リモノイドに関する研究 ・タンポポの産生する変型トリテルペノイド</p> <p>* : 研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[生命・環境科学領域]</p> <p>(18 奥平桂一郎・23 佐久間覚・49 東剛志*) ・動脈硬化関連因子の機能と生理的意義に関する研究 ・がん治療を指向した製剤開発に関する研究 ・細胞内タンパク質分解誘導による新規抗がん剤の開発研究 ・核酸による遺伝子発現制御機構に関する研究 ・生活習慣病を誘発する肥満の分子機構に関する研究 ・脳血管内皮細胞のtight junctionの分子機構に関する研究 ・医薬品による環境汚染の動態に関する研究</p> <p>(13 駒野淳・25 宮本勝城・43 土屋孝弘*) ・バイオマスの有効利用を目的とするキチン及びキシラン分解機構に関する分子生物学的研究 ・感染症治療薬の開発を目的とする病原微生物による疾病発症機構に関する分子生物学的研究 ・病原微生物の免疫系に与える影響とその排除機構に関する免疫学的解析</p> <p>(11 藤森功・45 小池教資*・55 前原都有子*) ・脂質メディエーターの機能と制御機構に関する研究 ・肥満制御の分子機構に関する研究 ・細胞増殖制御に関する研究</p> <p>(14 大喜多守) ・エンドセリンの遺伝子発現調節機構 ・慢性腎臓病におけるエンドセリンの病態学的役割 ・急性腎障害における一酸化窒素の病態生理学的役割 ・心臓と腎臓の交感神経活動とその調節機構 ・健康食品の薬理学的研究</p> <p>(6 大野行弘・52 清水佐紀*・58 國澤直史*) ・中枢ドーパミン及びセロトニン神経系の機能解析 ・精神神経疾患（統合失調症、うつ病、パーキンソン病、てんかん等）の病態研究 ・中枢神経作用薬の薬理研究 ・薬物による腎障害の発現機構と防御に関する研究</p> <p>(20 井尻好雄・33 加藤隆児) ・動脈硬化・心不全の発症・進展に関する分子形態メカニズムとストレス応答 ・睡眠時無呼吸症候群に関連する間歇的低酸素負荷と戦略的ラジカルスカベンジャー療法 ・探索的医療の実践と問題点 ・基礎薬学研究として各種病態モデルを作成し、薬物機能・動態解析を行う ・新薬開発時の重篤副作用（横紋筋融解症、薬剤性肝障害、QT延長症候群、急性心筋梗塞、腎不全、敗血症ショックなど）のスクリーニング法の開発 ・重篤副作用や病態の予測・予防・治療法の開発 ・炎症制御と再生に関する研究 ・各種臓器移植片の保護液の開発 ・薬物の承認に必要な前臨床試験 ・探求薬物；Capsaicin・5-ALA・NSAIDs・COX2阻害剤、各種ナノキャリアーなど</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[生命・環境科学領域]</p> <p>(1 松村人志・32 幸田祐佳・48 田中早織*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳機能を維持するための体内機序、特に睡眠の調節系とその役割に関する研究 ・統合失調症や依存症等の精神疾患とその治療薬に関する臨床研究及び基礎研究 ・耐糖能異常と生活習慣病の発症・進展機序に関する研究 ・生体防御の視点からみた上皮膜機能に関する研究 <p>(16 福森亮雄・37 山口敬子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の病態解明と診断・治療法開発に関する基礎・臨床研究 ・自己免疫性脳炎の病態解明と診断法の開発に関する基礎・臨床研究 ・非天然アミノ酸を用いた受容体のリガンドを探索する基礎研究 ・Crispr/Cas9を用いたノックイン動物の作成とその解析 ・有機試薬の合成とその構造解析並びに分析化学への応用に関する研究 ・病態関連物質の測定法の開発に関する研究 ・生理活性作用を有する金属錯体の創製に関する研究 <p>(19 天満敬・40 平田雅彦・54 近藤直哉*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PET・SPECT画像診断用放射性医薬品の開発に関する研究 ・MRI・光イメージングのための分子プローブ開発に関する研究 ・がんの早期質的診断並びに治療効果判定に関する分子イメージング研究 ・中性子捕捉療法によるがんの治療のための薬剤開発研究 ・病態モデル動物を用いた各種疾患の診断・治療法開発に関する研究 <p>(12 永井純也・31 本橋秀之)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病に伴う薬物トランスポーターの機能・発現変動とその変動要因解析 ・抗癌剤の新規輸送機構の解明とその制御による抗腫瘍効果増強法の開発 ・細胞医薬品の新規開発に向けた生物薬剤学的研究 <p>(15 戸塚裕一・35 門田和紀・50 内山博雅*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難水溶性医薬品の新規可溶性技術に関する研究 ・経肺投与・吸入用の微粒子調製に関する研究 ・メカノケミストリーを用いた機能性粒子調製に関する研究 <p>*：研究指導補助教員</p>	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	分子構造・機能解析学特論 I	<p>(概要) 主に感染症及び重要疾患発症に関与する標的分子の探索、及びその遺伝子発現調節機構などについて考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(4 福永理己郎/2回) 細胞の増殖・分化・死を制御する細胞外シグナルや細胞間相互作用に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。また、分子標的薬としてのプロテインキナーゼ阻害剤に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。</p> <p>(2 井上晴嗣/1回) バイオインフォマティクスの手法を用い、自然免疫に関わる代表的な血液タンパク質について、立体構造と機能発現の分子機構を考察する。</p> <p>(9 友尾幸司/2回) 認知症の発症に関与する生体分子のX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析と機能解析について考察する。また、トランスポータータンパク質のX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析と機能解析について考察する。</p> <p>(36 宮本勝城/2回) 次世代感染症治療薬を分子設計するための標的分子の探索及び解析について考察する。また、バイオマスの有効利用を目的とするキチン分解機構の分子生物学的解析について考察する。</p> <p>(8 尹康子/1回) 生理活性物質や機能性有機分子のX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析について考察する。</p> <p>(34 坂口実/1回) 動物細胞内プロテアーゼの構造及び機能について考察する。</p> <p>(10 箕浦克彦/1回) タンパク質やペプチドのNMRを用いた立体構造解析と決定した構造の評価について考察する。</p>	オムニバス
	分子構造・機能解析学特論 II	<p>(概要) 主に感染症及び重要疾患発症を引き起こす標的分子に対する特異的相互作用物質の探索と相互作用解析、構造活性相関、及び細胞内シグナル伝達機構などについて考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(4 福永理己郎/2回) 細胞の増殖・分化・死を制御する細胞内シグナル伝達の分子機構に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。また、分子標的薬としてのプロテインキナーゼ阻害剤に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。</p> <p>(2 井上晴嗣/1回) バイオインフォマティクスの手法を用い、代表的な動物毒素タンパク質について、立体構造と毒性発現の分子機構を考察する。</p> <p>(9 友尾幸司/2回) 翻訳開始因子の構造と機能及び翻訳開始反応制御機構について考察する。また、疾病発症に関与するタンパク質に対する特異的相互作用物質の探索とSPR法やITC法などの手法を用いた相互作用解析について考察する。</p> <p>(36 宮本勝城/2回) 病原微生物の病原因子の構造と機能について考察する。また、バイオマスの有効利用を目的とするキシラン分解機構の分子生物学的解析について考察する。</p> <p>(8 尹康子/1回) 生理活性ペプチドや修飾ペプチドのX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析について考察する。</p> <p>(34 坂口実/1回) 細胞の増殖と死を制御する仕組みにおけるプロテアーゼの役割について考察する。</p> <p>(10 箕浦克彦/1回) 分光学的手法を用いた生体分子の機能解析について、認知症発症に関与するタンパク質を題材にして考察する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	分子構造・機能解析学特論Ⅲ	<p>(概要) 主に感染症及び重要疾患治療薬の開発を目的とする標的分子の機能制御物質の分子設計、及びその活性評価などについて考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(4 福永理己郎/2回) 細胞の増殖・分化・死を制御する遺伝子発現調節機構に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。また、分子標的薬としてのプロテインキナーゼ阻害剤に関する一連の最先端研究を理解し、その意義について考察と批判的評価を行う。</p> <p>(2 井上晴嗣/1回) バイオインフォマティクスの手法を用い、代表的な疾患関連タンパク質について、立体構造と病態発現の分子機構を考察する。</p> <p>(9 友尾幸司/2回) 認知症の発症に関与する標的分子と特異的相互作用物質複合体の立体構造解析と、その構造化学的知見に基づいた標的分子の機能制御物質の分子設計を行う。また、トランスポータータンパク質の立体構造解析と、その構造化学的知見に基づいた標的分子の機能制御物質の分子設計法について考察する。</p> <p>(36 宮本勝城/2回) 次世代感染症治療薬候補化合物の分子設計とその活性評価について考察する。また、病原微生物による病原因子と疾病発症機構との相関性について総括的に考察する。</p> <p>(8 尹康子/1回) 生理活性ペプチドや修飾ペプチドのNMR法及びX線結晶構造解析法を用いた立体構造解析と生理活性との相関性について考察する。</p> <p>(34 坂口実/1回) 抗がん薬としてのプロテアーゼ阻害薬の可能性について考察する。</p> <p>(10 箕浦克彦/1回) 生体分子の構造と機能解析より得られる知見に基づいた治療薬の分子設計について、認知症を題材にして考察する。</p>	オムニバス
	創薬化学特論Ⅰ	<p>(概要) 医薬品などの機能性分子あるいは生体関連物質を創製するための理論と実際を最新の研究動向に基づいて解説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(3 土井光暢/2回) 結晶構造解析法について考察する。</p> <p>(23 浦田秀仁/1回) 核酸のナノマテリアルとしての応用、及びその基礎的理論について考察する。</p> <p>(6 谷口雅彦/1回) 医薬品としての天然医薬品素材について考察する。</p> <p>(32 天満敬/1回) 放射性プローブの開発(放射性医薬品の特性)について考察する。</p> <p>(5 宇佐美吉英/1回) 注目されている生理活性天然物の合成について考察する。</p> <p>(40 山田剛司/1回) NMRスペクトルの解析を中心とした天然物の構造決定について考察する。</p> <p>(38 和田俊一/1回) 最新のペプチド合成法について考察する。</p> <p>(39 芝野真喜雄/1回) 漢方薬などの多成分系医薬品を例にその特徴について考察する。</p> <p>(30 平野智也/1回) 医薬品骨格を形成する構造要素とその機能について考察する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	創薬化学特論Ⅱ	<p>(概要) 薬品などの機能性分子の機能発現様式の構造化学的基盤を最新の研究動向に基づいて解説する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(3 土井光暢/1回) 構造情報の取扱いについて考察する。 (23 浦田秀仁/1回) 核酸のナノマテリアルとしての応用例の構造化学的基盤を考察する。 (5 宇佐美吉英/1回) 生理活性天然物をリードとした新しい標的化合物の合成について考察する。 (6 谷口雅彦/1回) 天然医薬品素材から開発された医薬品について考察する。 (39 芝野真喜雄/1回) 漢方薬などの多成分系医薬品を例にその特徴について考察する。 (40 山田剛司/1回) 不斉中心を有する天然物の立体化学について考察する。 (38 和田俊一/1回) 種々の機能性ペプチドの構造について考察する。 (32 天満敬/1回) 核医学画像診断の特性について考察する。 (30 平野智也/2回) 医薬品骨格を形成する構造要素とその機能、最新の研究について考察する。</p>	オムニバス
	創薬化学特論Ⅲ	<p>(概要) 医薬品などの機能性分子の創製とその構造化学的基盤について考察する。 (オムニバス方式/全10回)</p> <p>(3 土井光暢/1回) 回折データの測定方法について考察する。 (23 浦田秀仁/1回) 核酸ナノマテリアルの化学修飾戦略を考察する。 (5 宇佐美吉英/1回) 受容体に対する合成標的分子の設計について考察する。 (6 谷口雅彦/1回) 最新の天然医薬品開発研究の動向について考察する。 (39 芝野真喜雄/1回) 様々な活性を示す天然物の活性を擬陽性という観点から考察する。 (40 山田剛司/1回) 最新の天然生理活性物質の絶対構造の解析について考察する。 (38 和田俊一/1回) 機能性ペプチドの構造(最新の機能性ペプチドの発見や設計から生体への応用まで)について考察する。 (32 天満敬/2回) 最新の放射性プローブ開発について考察する。 (30 平野智也/1回) 光を利用した疾患治療、診断の最新の研究について考察する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要			
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義	生命・環境科学特論Ⅰ	<p>(概要) 生化学、衛生学、医学、薬理学、製剤学、毒性学などグローバルな視点から、薬学における生命・環境科学分野について理解することを目的とし、最新の話題や研究を紹介する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(7 藤森功/1回) 腸内細菌に注目した肥満の予防と解消法を考察する。</p> <p>(31 奥平桂一郎/1回) 動脈硬化性疾患(脳卒中、心筋梗塞など)の原因と進行度、および、病態悪化に繋がる危険因子について考察する。</p> <p>(35 佐久間寛/1回) 環境汚染物質の環境内や体内における分布・循環・代謝変化・に病態生理学的作用について考察する。</p> <p>(21 松村人志/1回) 生まれながらの素因と、育ちの過程における家庭や社会の環境や情勢等とが、われわれの脳と精神の形成にどのように影響していくのかについて考察する。</p> <p>(22 大野行弘/1回) 精神疾患(統合失調症、不安障害、うつ病など)の発症と治療について考察する。</p> <p>(28 戸塚裕一/1回) 機能的食品開発への薬学的アプローチ(食品中有効成分の溶解・吸収)について考察する。</p> <p>(43 加藤隆児/1回) 重篤副作用とその予測・予防法(薬禍・薬害)について考察する。</p> <p>(25 永井純也/1回) 薬物の吸収を変動させる要因を説明し、薬物吸収の改善法を考察する。</p> <p>(32 天満敬/1回) 種々の放射性同位体の薬学的利用法やその利点・問題点について考察する。</p> <p>(26 駒野淳/1回) 基礎・臨床・社会医学的観点からHIV/AIDSに関する動向を多面的に考察する。</p>	オムニバス
	生命・環境科学特論Ⅱ	<p>(概要) 薬学における生命・環境科学分野について幅広い観点から最新の研究動向の理解を深め、また、諸問題を考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(7 藤森功/1回) 体の構成要素の一つである脂質に注目して、その量的、質的異常によって起こる疾患について考察する。</p> <p>(31 奥平桂一郎/1回) 脳卒中や心筋梗塞などの動脈硬化性疾患の発症メカニズムと、治療へのアプローチについて考察する。</p> <p>(35 佐久間寛/1回) 食品汚染物質の環境内や体内における分布・循環・代謝変化・病態生理学的作用について考察する。</p> <p>(21 松村人志/1回) うつ病、躁うつ病、統合失調症の成因に関して、遺伝要因と環境要因の双方について、過去のさまざまな研究成果に基づいて考察する。</p> <p>(22 大野行弘/1回) 錐体外路系運動障害(パーキンソン病、本態性振戦など)の発症と治療について考察する。</p> <p>(28 戸塚裕一/1回) 機能的食品開発への薬学的アプローチ(食品開発における問題点)に関して考察する。</p> <p>(43 加藤隆児/1回) 重篤副作用の原因を理解し、その予測法と提案について考察する。</p> <p>(25 永井純也/1回) 薬物の体内分布を支配する要因を説明し、標的指向性を高めるための制御法を考察する。</p> <p>(32 天満敬/1回) 種々の放射性同位体を用いた生体分析法やその利点・問題点について考察する。</p> <p>(26 駒野淳/1回) 近年著しい進展を見せる遺伝子細胞治療について事例を紹介し考察する。</p>	オムニバス

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義	生命・環境科学特論Ⅲ	<p>(概要) 生命とそれを取り巻く様々な環境の関係について、幅広い観点から考察する。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(7 藤森功/1回) 睡眠の異常と生活習慣病の発症・進展について、双方向からの影響を踏まえ考察する。</p> <p>(31 奥平桂一郎/1回) 睡眠の異常と生活習慣病の発症・進展について、双方向からの影響を踏まえ考察する。</p> <p>(35 佐久間覚/1回) 食品由来有害化学物質の環境内や体内における生成・分布・循環・代謝変化・病態生理学的作用について考察する。</p> <p>(21 松村人志/1回) サイコパシーを含む反社会性パーソナリティ障害の成因に関して、遺伝及び環境の双方の影響について、さまざまな研究成果を基に考察する。</p> <p>(22 大野行弘/1回) てんかんの発症と治療について考察する。</p> <p>(28 戸塚裕一/1回) 老人を対象とした剤形開発について考察する。</p> <p>(43 加藤隆児/1回) 重篤副作用の予防法の具体的な提案について考察する。</p> <p>(25 永井純也/1回) 薬物動態を精密に制御するための方法とその方法論を踏まえた新規医薬の開発について考察する。</p> <p>(32 天満敬/1回) 各種疾患の診断・治療を目的とした放射性医薬品開発研究の最新動向について考察する。</p> <p>(26 駒野淳/1回) 医療関連感染で問題となる多剤耐性菌について考察する。</p>	オムニバス
	薬学倫理教育特論Ⅱ	<p>(概要) 科学者としての自覚を持つことができるように、科学研究の大切さや科学者に社会が求めていることを知るとともに、適切な研究活動を行い社会にどのように発信していくかを理解することを目的とする。さらに、研究活動を行う上での適切な研究倫理観と生命倫理観を身に付けることを目的とする。(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(1 大桃善朗/2回) 責任ある研究活動(科学者が社会に求められていること)、研究活動において必要な科学者の心得について指導する。</p> <p>(2 井上晴嗣/1回) 化学・ライフサイエンスにおける研究活動(研究室での活動、実験ノートのつけ方、実験データの保管)について指導する。</p> <p>(24 宮崎誠/1回) 研究の進め方、研究発表の意義や方法について指導する。</p> <p>(37 佐藤卓史*/1回) 人に対する研究における倫理の概要について指導する。</p> <p>(45 長谷井友尋/1回) 社会における研究倫理(研究者と社会の関係、社会における研究者の役割)とその動向について指導する。</p> <p>(1 大桃善朗・2 井上晴嗣・24 宮崎誠・37 佐藤卓史*・45 長谷井友尋/4回) 研究不正の事例から、SDGを実施し、レポートを作成を指導する。</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	オムニバス 共同(一部)

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演 習	特別演習 I～III	<p>領域毎に、自身の専門的関連領域の最新文献を分析・総括し、公開形式で発表させることにより、他の研究成果を適切に評価できる能力を身に付けさせることを目的とする。</p> <p>[分子構造・機能解析学領域] (4 福永理己郎・9 友尾幸司・8 尹康子・10 箕浦克彦・34 坂口実・12 藤井忍*・49 田中智*)</p> <p>[創薬化学領域] (3 土井光暢・23 浦田秀仁・6 谷口雅彦・5 宇佐美吉英・30 平野智也・40 山田剛司・38 和田俊一・39 芝野真喜雄・14 浅野晶子*・13 山沖留美*・11 藤嶽美穂代*・16 米山弘樹*・50 菊地崇*・18 平田佳之*・20 加藤巧馬*・56 林淳祐*・17 葉山登*)</p> <p>[生命・環境科学領域] (21 松村人志・22 大野行弘・28 戸塚裕一・25 永井純也・7 藤森功・32 天満敬・26 駒野淳・27 大喜多守・31 奥平桂一郎・29 福森亮雄・33 井尻好雄・35 佐久間覚・36 宮本勝城・42 幸田祐佳・43 加藤隆児・44 門田和紀・41 本橋秀之・46 山口敬子*・47 平田雅彦*・48 土屋孝弘*・52 東剛志*・51 田中早織*・53 内山博雅*・15 小池敦資*・54 清水佐紀*・55 近藤直哉*・19 前原都有子*・57 國澤直史*)</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	
	特別研究演習 I～III	<p>領域毎に、自身の研究における課題や問題点を明確にし、それらを解決する方法論や技術論を公開形式で発表し、討論できる能力を身に付けさせることを目的とする。</p> <p>[分子構造・機能解析学領域] (4 福永理己郎・9 友尾幸司・8 尹康子・10 箕浦克彦・34 坂口実・12 藤井忍*・49 田中智*)</p> <p>[創薬化学領域] (3 土井光暢・23 浦田秀仁・6 谷口雅彦・5 宇佐美吉英・30 平野智也・40 山田剛司・38 和田俊一・39 芝野真喜雄・14 浅野晶子*・13 山沖留美*・11 藤嶽美穂代*・16 米山弘樹*・50 菊地崇*・18 平田佳之*・20 加藤巧馬*・56 林淳祐*・17 葉山登*)</p> <p>[生命・環境科学領域] (21 松村人志・22 大野行弘・28 戸塚裕一・25 永井純也・7 藤森功・32 天満敬・26 駒野淳・27 大喜多守・31 奥平桂一郎・29 福森亮雄・33 井尻好雄・35 佐久間覚・36 宮本勝城・42 幸田祐佳・43 加藤隆児・44 門田和紀・41 本橋秀之・46 山口敬子*・47 平田雅彦*・48 土屋孝弘*・52 東剛志*・51 田中早織*・53 内山博雅*・15 小池敦資*・54 清水佐紀*・55 近藤直哉*・19 前原都有子*・57 國澤直史*)</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>(概要) 分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域それぞれの研究室における研究テーマに沿った研究の実践・指導を行うとともに、学位論文の作成指導を行う。</p> <p>[分子構造・機能解析学領域] (9 友尾幸司・8 尹康子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンパク質生合成開始因子の構造機能解析 ・タウタンパク質の自己重合機構の解明と阻害低分子の開発 ・放線菌におけるキシロオリゴ糖細胞内輸送機構の解明 ・酵素阻害剤の分子設計 <p>(4 福永理己郎・12 藤井忍*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造血サイトカインによる細胞増殖・分化の分子メカニズムの研究 ・プロテインキナーゼを介した細胞内シグナル伝達機構の研究 ・リン脂質加水分解酵素の酵素機能の分子論 ・血清由来ホスホリパーゼA2阻害タンパク質の構造と機能 ・ロイシンリッチα2グリコプロテインの機能解明 <p>(34 坂口実・49 田中智*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S9セリンプロテアーゼによる細胞機能調整に関する研究 ・食品成分による細胞機能調節に関する研究 ・薬物受容体刺激による細胞応答に関する研究 <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[創薬化学領域]</p> <p>(3 土井光暢・14 浅野晶子*・20 加藤巧馬*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペプチドのコンホーメーションコントロールに関する研究 ・機能的ペプチドの構造解析とデザイン ・膜透過性ペプチドに関する研究 <p>(5 宇佐美吉英・16 米山弘樹*・17 葉山登*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核酸化学におけるイミダゾールC-ヌクレオシドの合成研究 ・新規ヒスタミンH3及びH4アンタゴニストの創製 ・抗腫瘍性海洋天然物及びその類縁体の合成と生理活性に関する研究 ・クロスカップリング法による複素環化合物への直接的置換基導入法の開発 ・テトラゾールを基盤とする合成反応と生理活性物質の創製研究 ・創薬研究で求められる天然に存在しないアミノ酸の効率的な供給を目的とした容易に調達可能な原料基質を直接変換する新たな触媒反応の開発 <p>(6 谷口雅彦・39 芝野真喜雄・18 平田佳之*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種生薬成分の構造解析と生理活性に関する研究 ・サプリメントの有用性に関する研究 ・生薬および漢方製剤の品質評価法に関する研究 ・生薬熱水抽出エキス中の生理活性物質に関する研究 <p>(23 浦田秀仁・38 和田俊一・56 林淳祐*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロドラッグ型新規修飾核酸の合成とRNA干渉などを利用した遺伝子発現制御分子の開発 ・プロドラッグ型siRNAを用いた家族性高コレステロール血症治療薬の開発 ・細胞内移送能を有する細胞膜透過性ペプチドの開発 ・細胞膜透過性ペプチドの核酸医薬細胞内デリバリーツールとしての応用 ・がん細胞を可視化するペプチド性イメージング分子の開発 ・金属イオン架橋型塩基対の形成を介するDNAポリメラーゼの複製反応に関する研究 ・非天然型鏡像体核酸の合成とその高い生体内安定性を利用した細胞情報可視化ナノ分子の開発 <p>(30 平野智也・40 山田剛司・50 菊地崇*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋生物由来真菌の産生する細胞毒性物質に関する研究 ・新しい細胞毒性物質産生菌の探索 ・創薬を目的としたテルペノイド類の生理活性及び活性機構に関する研究 ・ブラジル原産植物アンデローバのリモノイドに関する研究 ・ウリ科野菜およびヒラタケ科キノコに関する有機化学的研究 <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[生命・環境科学領域]</p> <p>(31 奥平桂一郎・35 佐久間覚・52 東剛志*) ・動脈硬化関連因子の機能と生理的意義に関する研究 ・がん治療を指向した製剤開発に関する研究 ・細胞内タンパク質分解誘導による新規抗がん剤の開発研究 ・核酸による遺伝子発現制御機構に関する研究 ・酸化ストレスが関与する病態発症機序と制御因子に関する研究 ・脳血管内皮細胞のtight junctionの分子機構と制御因子に関する研究 ・医薬品による環境汚染の動態と除染技術の開発</p> <p>(26 駒野淳・36 宮本勝城・48 土屋孝弘*) ・バイオマスの有効利用を目的とするキチン及びキシラン分解機構に関する分子生物学的研究 ・感染症治療薬の開発を目的とする病原微生物による疾病発症機構に関する分子生物学的研究 ・病原微生物の免疫系に与える影響とその排除機構に関する免疫学的解析</p> <p>(7 藤森功・15 小池敦資*・19 前原都有子*) ・脂質メディエーターとそれらの代謝物の機能と産生調節機構に関する研究 ・脂質メディエーターによる代謝疾患制御の分子機構の解明と調節化合物の開発 ・細胞分化のエピジェネティック制御に関する研究</p> <p>(27 大喜多守) ・エンドセリンの遺伝子発現調節機構 ・慢性腎臓病におけるエンドセリンの病態学的役割 ・急性腎障害における一酸化窒素の病態生理学的役割 ・心臓と腎臓の交感神経活動とその調節機構 ・健康食品の薬理学的研究</p> <p>(22 大野行弘・54 清水佐紀*・57 國澤直史*) ・セロトニン神経系の機能解析および創薬応用研究 ・ニューロン-グリア相互作用の解析研究 ・中枢神経作用薬の薬理研究</p> <p>(33 井尻好雄・43 加藤隆児) ・動脈硬化・心不全の発症・進展に関する分子形態メカニズムとストレス応答 ・睡眠時無呼吸症候群に関連する間歇的低酸素負荷と戦略的ラジカルスカベンジャー療法 ・肺高血圧症における右室リモデリング・毛細血管病変に対する新たな治療戦略 ・薬剤性肝障害等の重篤副作用の予測・予防・治療法に関する研究 ・抗がん薬の体内動態に関する研究</p> <p>*：研究指導補助教員</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 習	特別研究	<p>[生命・環境科学領域]</p> <p>(21 松村人志・42 幸田祐佳・51 田中早織*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳機能を維持するための体内機序、特に睡眠の調節系とその役割に関する研究 ・依存症や嗜癖と呼ばれる病態の解明やそれらの治療薬の開発を目指した研究 ・耐糖能異常と生活習慣病の発症・進展機序に関する研究 ・生体防御の視点からみた上皮膜機能に関する研究 <p>(29 福森亮雄・46 山口敬子*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の病態解明と診断・治療法開発に関する基礎・臨床研究 ・自己免疫性脳炎の病態解明と診断法の開発に関する基礎・臨床研究 ・非天然アミノ酸を用いた受容体のリガンドを探索する基礎研究 ・Crispr/Cas9を用いたノックイン動物の作成とその解析 ・有機試薬の合成とその構造解析並びに分析化学への応用に関する研究 ・病態関連物質の測定法の開発に関する研究 ・生理活性作用を有する金属錯体の創製に関する研究 <p>(32 天満敬・47 平田雅彦*・55 近藤直哉*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PET・SPECT画像診断用放射性医薬品の開発に関する研究 ・MRI・光イメージングのための分子プローブ開発に関する研究 ・がんの早期質的診断並びに治療効果判定に関する分子イメージング研究 ・中性子捕捉療法によるがんの治療のための薬剤開発研究 ・病態モデル動物を用いた各種疾患の診断・治療法開発に関する研究 <p>(25 永井純也・41 本橋秀之)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患時における組織環境変化に伴う薬物動態変動とその分子機構の解明に関する研究 ・薬物動態の精密制御による医薬品の有効性と安全性の向上と新規投与方法に関する研究 ・脂肪幹細胞が有する組織細胞保護作用の要因解明と細胞医薬品への応用 <p>(28 戸塚裕一・44 門田和紀・53 内山博雅*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難水溶性医薬品の新規可溶化技術に関する研究 ・経肺投与・吸入用の微粒子調製に関する研究 ・自己乳化型製剤調製に関する研究 <p>*：研究指導補助教員</p>	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

学校法人大阪医科薬科大学 設置認可等に関わる組織の移行表

今回の設置認可申請は、本法人が設置する2大学（大阪医科大学・大阪薬科大学）の統合を目的としたものです。手続き上、大阪医科大学に薬学部/大学院薬学研究科を設置（複数年次開設）し、大阪薬科大学の在学生全員を統合時（令和3年4月1日）に転学させ、大阪薬科大学を廃止することとなります。なお、下表のとおり、統合前後で薬学部/大学院薬学研究科の教育研究組織や学生数に変更はなく、教員組織、校地、校舎、施設、設備、学生支援体制等も同一性を保持します。

※別途、統合時（令和3年4月1日）に大学名称を「大阪医科薬科大学」へ変更する予定です。

令和2年度

大学・学部等の名称	入学定員	編入学定員	収容定員
大阪医科大学			
医学部			
医学科	112	-	672
看護学部			
看護学科	85	-	340
計	197		1012
大阪医科大学大学院			
医学研究科			
医学専攻(4年制D)	50	-	200
医科学専攻(M)	4	-	8
看護学研究科			
看護学専攻(M)	8	-	16
看護学専攻(D)	3	-	9
計	69		249
大阪薬科大学			
薬学部			
薬学科(6年制)	294	-	1764
薬科学科(募集停止中)	-	-	-
計	294	-	1764
大阪薬科大学大学院			
薬学研究科			
薬学専攻(4年制D)	3	-	12
薬科学専攻(M)	5	-	10
薬科学専攻(D)	2	-	6
計	10	-	28

令和3年度

大学・学部等の名称	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
大阪医科大学				
医学部				
医学科	112	-	672	
看護学部				
看護学科	85	-	340	
薬学部				令和3年4月 学部の設置（認可申請）
薬学科(6年制)	294	-	1764	第1・2・3・4・5・6年次開設 (複数年次)
薬科学科(募集停止)	(-)	-	(2)*	
計	491		2776	*大阪薬科大学から転学する平成29年度以前の入学生のうち、4年次の学科配属において薬科学科を選択した者に対する収容定員として4年次：2名を設定する。 *開設時期(令和3年4月)からの入学生及び大阪薬科大学から転学する平成30年度以降の入学生は、薬科学科に配属しない。
大阪医科大学大学院				
医学研究科				
医学専攻(4年制D)	50	-	200	
医科学専攻(M)	4	-	8	
看護学研究科				
看護学専攻(M)	8	-	16	
看護学専攻(D)	3	-	9	
薬学研究科				令和3年4月 研究科の設置（認可申請）
薬学専攻(4年制D)	3	-	12	4年制D:第1・2・3・4年次開設
薬科学専攻(M)	5	-	10	M:第1・2年次開設
薬科学専攻(D)	2	-	6	D:第1・2・3年次開設 (複数年次)
計	79		277	
大阪薬科大学	0	-	0	令和3年4月学生募集停止 令和3年4月廃止
計	0	-	0	
大阪薬科大学大学院	0	-	0	令和3年4月学生募集停止 令和3年4月廃止
計	0	-	0	



- ・ 校地校舎等の図面について

(1)都道府県内における位置関係の図面

地図引用元： Googleマップ <https://maps.google.co.jp/>

(2)最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

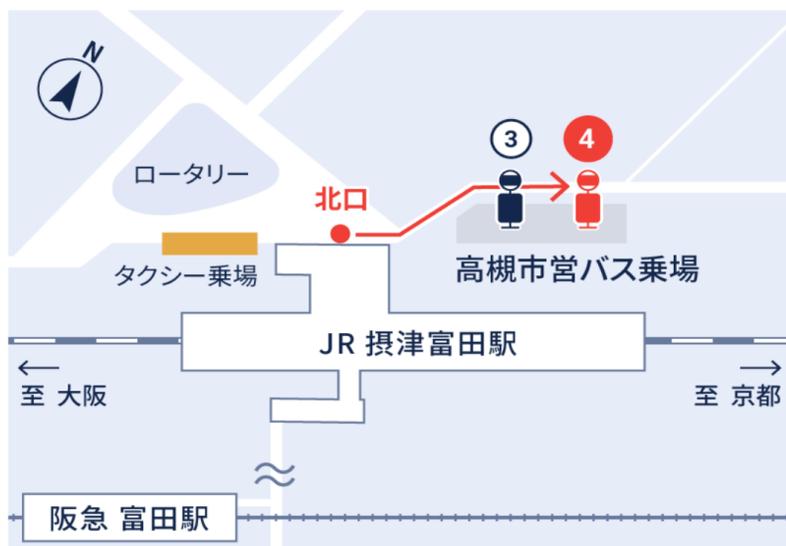
(3)校舎，運動場等の配置図（完成年度のもの）

(1) 都道府県内における位置関係

引用：Googleマップ

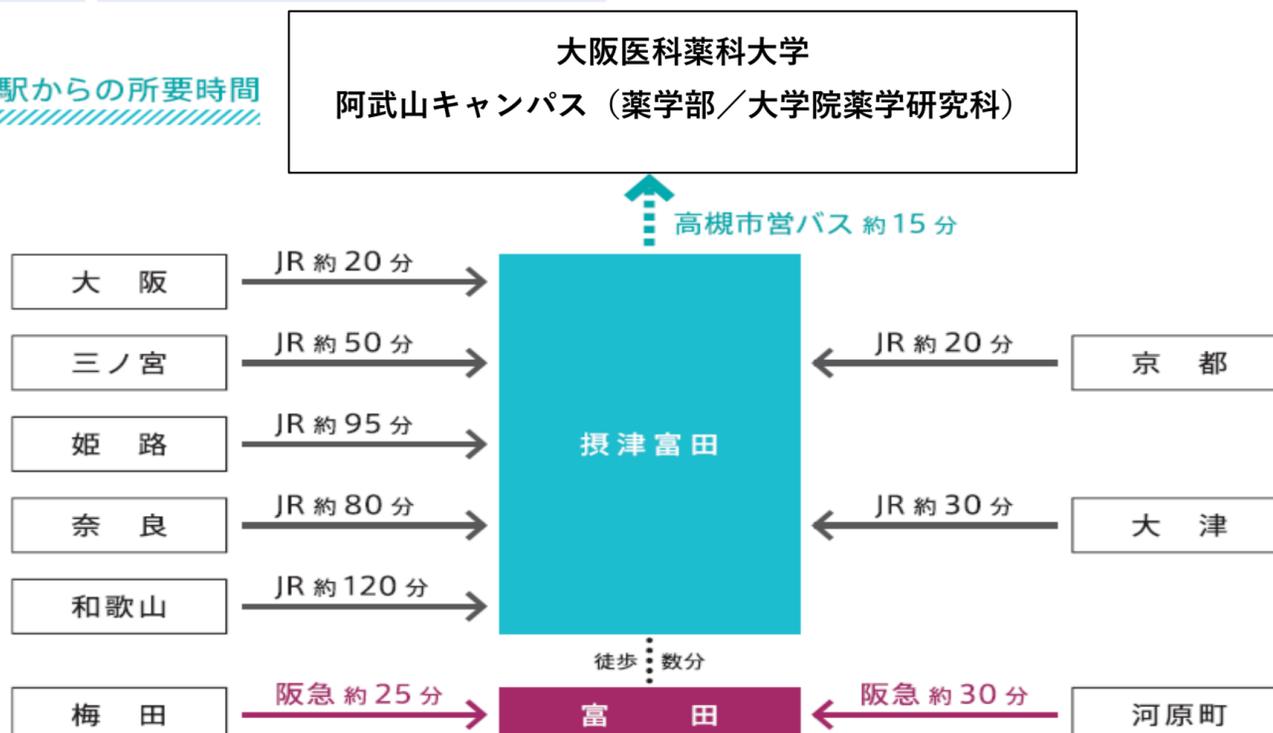


(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

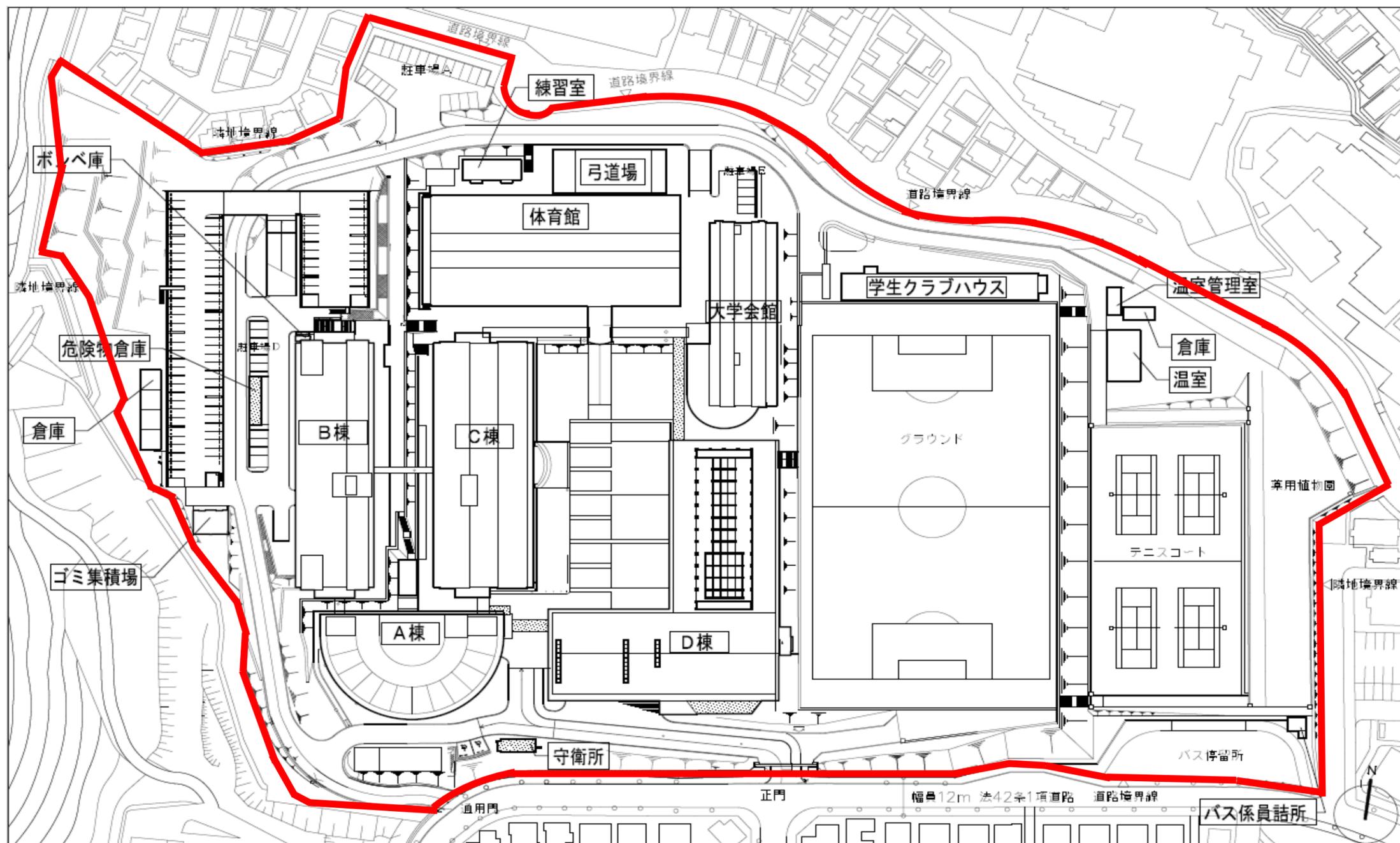


高槻市営バス
JR富田から阿武山キャンパス
所要時間 約15分

主要駅からの所要時間



(3) 校舎，運動場等の配置図（完成年度のもの）



延床総面積合計：35,734.8㎡

土地総面積合計：59,259.53㎡

大阪医科薬科大学 大学院学則

(昭和34年4月1日施行)

第1章 総 則

(目 的)

- 第1条** 大阪医科薬科大学大学院（以下、「本大学院」という。）は、医学、薬学及び看護学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は、第3条に規定する研究科において研究者、教育者或いは医療人として自立して活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(自己点検及び評価)

- 第2条** 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。
- 2 前項の点検及び評価の方法等については、別に定める。

第2章 組 織

(組 織)

- 第3条** 本大学院に医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科を置く。
- 2 医学研究科に医科学専攻修士課程及び医学専攻博士課程を置く。
- 3 薬学研究科に薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士課程を置く。ただし、薬科学専攻博士課程は博士前期課程と博士後期課程に区分することとし、博士前期課程を修士課程として取り扱う。
- 4 看護学研究科に看護学専攻博士課程を置く。ただし、博士前期課程と博士後期課程に区分することとし、博士前期課程を修士課程として取り扱う。
- 第4条** 医科学専攻修士課程に次のコースを置く。
- (1) 医療科学コース
- (2) 社会健康医療学コース
- 2 医学専攻博士課程に次のコースを置く。
- (1) 予防・社会医学研究コース
- (2) 生命科学研究コース
- (3) 高度医療人養成コース
- (4) 再生医療研究コース
- (5) 先端医学研究コース

- 3 薬学専攻博士課程に次のコースを置く。
 - (1) がん専門薬剤師養成コース
- 4 看護学専攻前期課程に次のコースを置く。
 - (1) 教育研究コース
 - (2) 高度実践コース

第5条 本学則に定めるもののほか、各研究科に必要な事項は、医学研究科規程、薬学研究科規程及び看護学研究科規程（以下、「研究科規程」という。）に定める。

第3章 収容定員

（収容定員等）

- 第6条** 医学研究科は、医科学専攻修士課程を入学定員4名・収容定員8名とし、医学専攻博士課程を入学定員50名・収容定員200名とする。
- 2 薬学研究科は、薬学専攻博士課程を入学定員3名・収容定員12名とし、薬科学専攻博士前期課程を入学定員5名・収容定員10名、博士後期課程を入学定員2名・収容定員6名とする。
 - 3 看護学研究科は、看護学専攻博士前期課程を入学定員8名・収容定員16名とし、博士後期課程を入学定員3名・収容定員9名とする。

第4章 修業年限及び在学年限

（修業年限）

- 第7条** 医学研究科の修業年限は、医科学専攻修士課程2年、医学専攻博士課程4年を標準とする。ただし、医学専攻博士課程において特に優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 薬学研究科の修業年限は、薬学専攻博士課程4年、薬科学専攻博士前期課程2年、博士後期課程3年を標準とする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、博士課程においては3年以上、博士後期課程においては2年以上在学すれば足りるものとする。
 - 3 看護学研究科の修業年限は、看護学専攻博士前期課程2年、博士後期課程3年を標準とする。
 - 4 職業を有している等の事情により、修業年限を超えての教育課程の履修及び修了（以下、「長期履修」という。）を希望する場合には、指導教授を経て学長の許可を得ることにより、長期履修を行うことができる。長期履修に関し必要な事項は、別に定める。
 - 5 第1項から第3項の規定にかかわらず、特別の理由により指導教授を経て学長の許可を得た場合には、在学年限を次のとおり延長することができる。
 - (1) 医学研究科医科学専攻修士課程においては4年まで、医学専攻博士課程においては8年まで
 - (2) 薬学研究科薬学専攻博士課程においては8年まで、薬科学専攻博士前期課程においては4年まで、同博士後期課程においては6年まで

- (3) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程においては4年まで、同博士後期課程においては6年まで

第5章 授業科目及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第8条 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における授業科目及び単位数は研究科規程に定める。

(授業及び研究指導)

第9条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下、「研究指導」という。)によって行う。

- 2 前項の教育実施にあたり、第38条に定める研究科教授会はその計画を策定する。
- 3 第38条に定める研究科教授会は、学位論文の作成にあたり大学院生ごとに指導教員を定めるものとする。

(履修方法)

第10条 授業科目の履修は、次のとおりとする。

- (1) 大学院生は、所定の単位を修得するとともに、必要な授業又は研究指導を受けた上、学位論文を提出し、かつ、最終試験に合格しなければならない。
- (2) 指導教員が研究指導上必要と認め、かつ、他大学院等との間において受け入れに関する協議が行われている場合には、第38条に定める当該研究科教授会の意見を踏まえ、学長が他大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。
- (3) 指導教員が研究指導上必要と認め、かつ、外国の大学院等との間において受け入れに関する協議が行われている場合には、第38条に定める当該研究科教授会の議を経て、学長が外国の大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。
- (4) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例により、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
- (5) 大学院での既修得単位については、当該研究科教授会の意見を踏まえ、学長が上限10単位まで認定することができる。なお、認定にあたっては、入学年度の所定期日までに、認定願出用紙、当該大学院の成績証明書及び当該科目の授業内容が記載された書類を提出する必要がある。
- (6) 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の研究科又は大学院と予め協議の上、当該他の研究科又は大学院における授業科目の履修を当該研究科の授業科目の履修と認定することができる。
- (7) 前各号のほか、履修方法の細目は、研究科規程による。

(成績の評価)

第11条 評価は原則として100点法によって行い、60点以上を合格、59点以下を不

合格とし、90点以上を秀(S)、80点以上89点以下を優(A)、70点以上79点以下を良(B)、60点以上69点以下を可(C)、59点以下を不可(D)と表示する。

(単位の認定)

第12条 履修科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行うものとする。

第6章 学位

(修了要件)

第13条 医学研究科に所定の修業年限以上（第7条第1項のただし書きに該当する者については、3年以上）在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、医科学専攻修士課程では修士（医科学）を、医学専攻博士課程では博士（医学）の学位を授与する。

2 薬学研究科に所定の修業年限以上（第7条第2項のただし書きに該当する者については、3年ないし2年以上）在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、薬学専攻博士課程では博士（薬学）を、薬科学専攻博士前期課程では修士（薬科学）を、同博士後期課程では博士（薬科学）の学位を授与する。

3 看護学研究科に所定の修業年限以上在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、看護学専攻博士前期課程では修士（看護学）を、同博士後期課程では博士（看護学）の学位を授与する。

4 前各項に定める所定の単位については、研究科規程による。

第14条 医学研究科の医学専攻博士課程を経ない者にあつて、学位論文を提出し、その審査の結果、前条と同等以上の内容を有するものと認められ、かつ、専攻学術に関し同様の学識を有することを試問により確認された者に、博士（医学）の学位を授与する。

2 薬学研究科の薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程を経ない者にあつて、学位論文を提出し、その審査の結果、前条と同等以上の内容を有するものと認められ、かつ専攻学術に関し同様の学識を有することを試問により確認された者に、博士（薬学）又は博士（薬科学）の学位を授与する。

(学位規程)

第15条 学位論文の審査及び試験の方法、その他学位に関する必要な事項は、別に定める学位規程及び細則による。

第7章 入学、休学、転学及び退学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第17条 入学を志願することのできる者の資格については、研究科規程に定める。

(入学志願手続き)

第18条 入学志願者は、所定の入学願書及び研究科規程に定める入学検定料を添えて学長に願出しなければならない。

第19条 入学検定は、人物、学力等について行うものとする。

(入学手続き)

第20条 入学を許可された者は、定められた期日内に入学手続きを終了し、別表に定める入学金及び学費の一部を納入しなければならない。

(休学)

第21条 大学院生が病気その他事故により3か月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、学長に所定の休学願を提出しなければならない。

第22条 休学の期間は、1年を超えることはできない。ただし、特別の理由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第23条 休学者が復学しようとするときは、第21条の手続きに準ずる。

(退学)

第24条 大学院生が病気その他の理由で退学しようとするときは、学長に所定の退学願を提出しなければならない。

第25条 学長は、病気その他の理由で成業の見込がないと認めたときは、当該研究科教授会の意見を踏まえ、退学を命ずることがある。

(転学等)

第26条 他の大学の大学院へ転学又は他の研究機関に留学、就学を志願する者は、指導教員を経て、学長の許可を得なければならない。

(転入学)

第27条 本大学院に転入学を志願する者がいるときは、その志願する研究科に欠員のあ
る場合に限り、当該研究科教授会で選考の上、学長が入学を許可することがある。

第8章 学費その他の納入金

(入学金及び学費)

第28条 入学金及び学費の額は、別表に定める。

2 学費の納入に関する取り扱いについては、研究科規程に定める。

第9章 聴講生、研究生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生

(聴講生)

第29条 1科目又は数科目の聴講を希望する者がある場合は、大学院生の学修に妨げのない限度において選考の上、聴講生として聴講を許可することがある。

2 聴講を希望する者の出願手続きは、別に定めるところによる。

(研究生)

第30条 本大学院に研究生制度を置く。

2 前項に定めるほか、研究生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(科目等履修生)

第31条 本大学院の特定の科目につき履修しようとする者がある場合は、選考の上科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生の入学資格は、大学卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 科目等履修生として許可された科目を履修し、試験に合格した場合は、所定の単位を与えることができる。

4 前各項に定めるほか、科目等履修生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(特別聴講生)

第32条 他大学の大学院生で、本大学院において授業科目を履修し、単位の付与を受けようとする者がある場合は、当該大学との協議に基づき、特別聴講生として受け入れることがある。

2 前項に定めるほか、特別聴講生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(特別研究生)

第33条 他大学の大学院生で、本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究生として受け入れることがある。

2 前項に定めるほか、特別研究生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(外国人留学生)

第34条 第17条に定める入学資格を有する外国人が本大学院に入学を志願するときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する取扱いは、別に定める。

(聴講生等への学則の適用)

第35条 聴講生、研究生、外国人留学生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生に関しては、本章に定めるほか本学則各章の規定を準用する。ただし、第6条、第7条及び第13条から第15条までの規定は、準用しない。

第10章 教員組織

(教員組織)

第36条 医学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、医学部の教授、准教授、講師及び助教並びに大学院医学研究科専任の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。必要がある場合は、専門教授、特別任命教員、特別職務担当教員をこれに充てることができる。

2 薬学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、薬学部の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

3 看護学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、看護学部の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

第11章 運営組織

(研究科長)

第37条 医学研究科に医学研究科長を置き、医学部長をもってこれに充てる。

2 薬学研究科に薬学研究科長を置き、薬学部長をもってこれに充てる。

3 看護学研究科に看護学研究科長を置き、看護学部長をもってこれに充てる。

4 医学研究科長、薬学研究科長及び看護学研究科長は、学長の統括の下、当該研究科に関する校務をつかさどる。

(教授会)

第38条 本大学院各研究科の教育研究に関する事項の審議機関として、それぞれに医学研究科教授会、薬学研究科教授会及び看護学研究科教授会を置く。

第39条 医学研究科教授会、薬学研究科教授会及び看護学研究科教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

(事務職員)

第40条 本大学院に事務職員を置く。

第13章 その他

(大学学則の準用)

第41条 本学則に定めるもののほか、除籍、再入学、学年・学期・休業日、表彰・懲戒等の大学院生に関して必要な事項は、本大学学則を準用する。

第42条 本学則の改廃は、各研究科の教授会及び法人運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

(中 略)

附 則

- 1 この改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年4月1日に大阪薬科大学大学院から薬学研究科に転入学した大学院生の大阪薬科大学大学院における修業年数及び在学年数については、改正後の第7条第2項及び第5項第2号に規定する修業年限及び在学年限に継承する。

(別表)

		医学研究科	薬学研究科	看護学研究科
入学金		23万円	10万円	20万円
学 費	授業料	35万円	50万円	48万円
	教育充実費	15万円		10万円
	実習料			10万円※

※高度実践コース

大阪医科薬科大学 大学院薬学研究科規程

(令和3年4月1日施行)

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、大阪医科薬科大学大学院（以下、「本大学院」という。）に設置する薬学研究科薬学専攻及び薬科学専攻について、本大学院学則（以下、「大学院学則」という。）に基づく必要な事項を定める。

2 この規程に定めのない事項については、薬学研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

(目 的)

第2条 薬学研究科は、薬学部における教育研究を基に、高い専門性を持つ研究及び知識・技能の教授を通じて、薬学分野の先端科学ならびに医療を発展させ継承することのできる人材を養成し、広く社会に貢献することを目的とする。

2 薬学研究科に設置する薬学専攻博士課程は、臨床及び医療に密接に関連する薬学研究分野において、広い視野と高い専門性を備えて国民の健康の維持増進ならびに疾病の予防及び治療を担う優れた研究者・教育者・医療人となることのできる人材を養成することを目的とする。なお、同課程に設けるがん専門薬剤師養成コースは、がん医療分野における薬剤師としての高度な技術を有し、安全で有効な医療を推進することのできる人材の養成を目的とする。

3 薬学研究科に設置する薬科学専攻博士前期課程は、薬科学領域における先端的な研究及び知識・技能の教授を通じて、優れた国際的視野を持つ研究能力を備えた研究者・技術者となることのできる人材を養成することを目的とする。

4 薬学研究科に設置する薬科学専攻博士後期課程は、生命科学や高度先端医療に密接に関連する薬科学研究分野において、創薬研究を通じて学問の体系的な発展及び継承を担う研究者・教育者となることのできる人材を養成することを目的とする。

(教育課程)

第3条 大学院生は、薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程又は同専攻博士後期課程のいずれか所属するものとし、薬学専攻博士課程においては同課程に設けるがん専門薬剤師養成コースへの所属を入学選考の際に選択することができる。

(入学資格)

第4条 博士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。なお、博士課程に設けるがん専門薬剤師養成コースに入学できる者は、薬剤師免許を有することを前提要件とする。

(1) 大学の薬学（6年制）、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者

(2) 修士の学位を有する者で、本大学院において薬学（6年制）課程を卒業した者と同

等以上の学力があると認めた者

- (3) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号参照）
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (6) 薬剤師資格を取得後、薬剤師の実務経験を有する者で、本大学院において、個別の入学審査により、薬学（6年制）課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士前期課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 大学の4年制課程を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (4) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 博士後期課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号参照）
- (4) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

（研究指導計画）

第5条 博士課程、博士前期課程及び博士後期課程の教育は、授業及び学位論文等の作成に関する指導によって行う。

- 2 大学院学則第9条第2項に定める計画（以下、「研究指導計画」という。）は、学生毎に作成するものとする。
- 3 研究指導計画の作成については、別に定める。

（授業科目及び単位数）

第6条 薬学専攻博士課程、薬学専攻博士前期課程及び同博士後期課程にはそれぞれ授業科目を置き、大学院生は定められた授業科目を履修する。

- 2 授業科目及び単位数については、別表1-1～4に定める。
- 3 各学年次において履修する授業科目の内容、授業時間表及び指導教員は学期の始めにシラバスにより公示する。

（修了要件単位数）

第7条 大学院学則第13条に定める修了要件単位数は、次のとおりとする。

- (1) 薬学専攻博士課程については、41単位以上を修得しなければならない。
- (2) 薬科学専攻博士前期課程については、31単位以上を修得しなければならない。
- (3) 薬科学専攻博士後期課程については、28単位以上を修得しなければならない。

(履修方法)

第 8 条 前条に定める単位修得に係る授業科目の選択等の履修方法は、別表 1 - 1 ~ 4 に定める。

(成績の評価)

第 9 条 授業科目の成績の評価は、指導教員が授業内容に対する学生の学習到達度によって行い、到達目標及び成績評価方法はシラバスに示す。

2 大学院学則第 11 条の規定にかかわらず、一部の授業科目は、論文、報告書等の審査により合・否を判定する。

(入学検定料)

第 10 条 入学検定料は、2 万円とする。ただし、学内進学者については、入学検定料は免除する。

(入学金)

第 11 条 大学院学則第 20 条の規定にかかわらず、学内進学者については、入学金は免除する。

(学費の納入に関する取扱い)

第 12 条 薬学研究科の学費の納入期日、その他納入に関する取扱いは別に定める。

(聴講生)

第 13 条 大学院学則第 29 条に規定する聴講生を志望する者は、所定の願、その他必要書類を添えて願い出なければならない。

2 聴講生の受け入れは、薬学研究科教授会の議を経て、決定する。

3 聴講生に対しては、試験及び単位の授与を行わない。

4 聴講生の納付金は、別表 2 に定める。

(研究生)

第 14 条 大学院学則第 30 条に規定する研究生を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者

(3) その他本大学院において大学卒業以上の学力があると認められた者

2 聴講生の受け入れは、薬学研究科教授会の議を経て、決定する。

3 研究生の指導教員は審議のうえ定める。

4 研究生は指導教員及び希望する科目の担当教員の許可を受けて講義を聴くことができる。

5 研究生の研究期間は原則として 1 年とする。ただし、引き続き研究を必要とする場合にはさらに願い出て、その許可を得なければならない。

6 研究生は、研究期間の終わりに当該研究成果について指導教員を経て、学長に提出しな

ければならない。

- 7 研究生で相当の成果をおさめた者には、審議のうえ、研究証明書を交付することがある。ただし、正規の課程による在学年数又は履修単位としては認定されない。
- 8 研究生の納付金は、別表2に定める。その他研究に要する費用を負担させるものとする。

(科目等履修生)

第15条 大学院学則第31条に規定する科目等履修生の受け入れは、薬学研究科教授会の議を経て、決定する。

- 2 科目等履修生の履修を許可し得る科目については、1年度につき12単位以内とする。
- 3 単位を修得した科目等履修生には、願い出により単位修得証明書を交付する。
- 4 科目等履修生の納付金は、別表2に定める。

(特別聴講生及び特別研究生)

第16条 大学院学則第32条及び第33条に規定する特別聴講生及び特別研究生の受け入れは、薬学研究科教授会の議を経て、決定する。

- 2 特別聴講生及び特別研究生の納付金は、当該大学との協議により決定する。

(聴講生等の入学又は受入れ時期)

第17条 聴講生、研究生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生の入学又は受入れ時期は学期の始めとする。ただし、特別の事情のあるときにはこの限りではない。

(改 廃)

第18条 この規程の改廃は、薬学研究科教授会及び法人運営会議の議を経て、理事長が行う。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第6条及び第8条にかかわらず、平成30年度以前の大阪薬科大学大学院入学生に適用する別表1-1～4については別に定める。
- 3 令和3年4月1日に大阪薬科大学大学院から薬学研究科に転入学した学生の大阪薬科大学大学院において修得した単位等については、薬学研究科に継承する。

別表 1 - 1 薬学専攻博士課程

授業科目	単位数		
	配当年次	必修	選択
医療薬学総論	1前	1単位	
薬学倫理教育特論	1前	1単位	
<領域薬学特論Ⅰ>			
予防薬学特論Ⅰ	1前		1単位
病態薬理学特論Ⅰ	1後		1単位
病態解析学特論Ⅰ	1前		1単位
医薬品動態制御学特論Ⅰ	1後		1単位
医療評価薬学特論Ⅰ	1前		1単位
薬学臨床特論Ⅰ	1後		1単位
<領域薬学特論Ⅱ>			
予防薬学特論Ⅱ	2後		1単位
病態薬理学特論Ⅱ	2前		1単位
病態解析学特論Ⅱ	2後		1単位
医薬品動態制御学特論Ⅱ	2前		1単位
医療評価薬学特論Ⅱ	2後		1単位
薬学臨床特論Ⅱ	2前		1単位
<領域薬学特論Ⅲ>			
分子構造・機能解析学特論Ⅰ	1前		1単位
分子構造・機能解析学特論Ⅱ	2前		1単位
分子構造・機能解析学特論Ⅲ	3前		1単位
創薬化学特論Ⅰ	1前		1単位
創薬化学特論Ⅱ	2前		1単位
創薬化学特論Ⅲ	3前		1単位
外国文献講読	1～4	8単位	
臨床連携治療演習	1・2後	1単位	
<評価薬学演習>			
薬効評価演習	1・2・3・4前		1単位
健康環境予防評価演習	1・2・3・4後		1単位
処方解析演習	1・2・3・4前		1単位
病態評価演習	1・2・3・4前		1単位
医療評価演習	1・2・3・4前		1単位
治験・臨床試験演習	1・2・3・4後		1単位
創薬化学演習	1・2・3・4前		1単位
特別研究	1～4	24単位	

授業科目の選択等の履修方法
<p>本規程第7条に基づき、41単位以上を修得しなければならない。</p> <p>なお、選択科目中、講義科目は計3単位以上、演習科目は各学生の所属領域の科目を含め計3単位以上を修得するものとし、講義科目のうち領域薬学特論Ⅲは1科目1単位まで修了要件に含めることができる。</p>

別表 1-2 薬学専攻博士課程 [がん専門薬剤師養成コース]

授業科目	単位数		
	配当年次	必修	選択
医療薬学総論	1前	1単位	
薬学倫理教育特論	1前	1単位	
がん医療薬学特論	1・2・3・4後	1単位	
<領域薬学特論Ⅰ>			
予防薬学特論Ⅰ	1前		1単位
病態薬理学特論Ⅰ	1後		1単位
病態解析学特論Ⅰ	1前		1単位
医薬品動態制御学特論Ⅰ	1後		1単位
医療評価薬学特論Ⅰ	1前		1単位
薬学臨床特論Ⅰ	1後		1単位
<領域薬学特論Ⅱ>			
予防薬学特論Ⅱ	2後		1単位
病態薬理学特論Ⅱ	2前		1単位
病態解析学特論Ⅱ	2後		1単位
医薬品動態制御学特論Ⅱ	2前		1単位
医療評価薬学特論Ⅱ	2後		1単位
薬学臨床特論Ⅱ	2前		1単位
<領域薬学特論Ⅲ>			
分子構造・機能解析学特論Ⅰ	1前		1単位
分子構造・機能解析学特論Ⅱ	2前		1単位
分子構造・機能解析学特論Ⅲ	3前		1単位
創薬化学特論Ⅰ	1前		1単位
創薬化学特論Ⅱ	2前		1単位
創薬化学特論Ⅲ	3前		1単位
e-Learning によるがん医療関連講義	別に定める		別に定める
外国文献講読	1～4	4単位	
がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ	1通	2単位	
がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ	2通	2単位	
がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ	1・2・3・4前・後	1単位	
がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表 ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論	1～4	2単位	
がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ	1・2・3・4前・後		1単位
<評価薬学演習>			
薬効評価演習	1・2・3・4前		1単位
健康環境予防評価演習	1・2・3・4後		1単位
処方解析演習	1・2・3・4前		1単位
病態評価演習	1・2・3・4前		1単位
医療評価演習	1・2・3・4前		1単位
治験・臨床試験演習	1・2・3・4後		1単位
創薬化学演習	1・2・3・4前		1単位
薬学臨床研修・特別研究	1～4	24単位	

※e-Learning によるがん医療関連講義及び単位互換科目に関する単位数等については別に定める。

授業科目の選択等の履修方法
本規程第7条に基づき、41単位以上を修得しなければならない。 なお、選択科目中、講義科目は領域薬学特論Ⅰに属する科目、領域薬学特論Ⅱに属する科目、領域薬学特論Ⅲに属する科目、e-Learning によるがん医療関連講義及び単位互換科目から計2単位以上（ただし、領域薬学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲからの単位取得はそれぞれ1科目1単位を上限とする）、演習科目はがん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ及び評価薬学演習に属する科目から1単位以上を修得するものとする。

別表 1 - 3 薬科学専攻博士前期課程

授業科目	単位数		
	配当年次	必修	選択
<分子構造・機能解析学領域>			
構造生物学特論	1・2前		1単位
生物科学特論	1・2後		1単位
<創薬化学領域>			
生体機能分析学特論	1・2後		1単位
薬化学特論	1・2前		1単位
生薬・天然物化学特論	1・2後		1単位
<生命・環境科学領域>			
環境科学特論	1・2前		1単位
薬理学特論	1・2後		1単位
薬物生体機能科学特論	1・2後		1単位
<3領域統合科目>			
領域統合型先端科学特論	1後	1単位	
薬学倫理教育特論 I	1前	1単位	
特別演習 (PBL)	1・2前	2単位	
(外国文献講読等)	1～2	4単位	
特別研究	1～2	17単位	

授業科目の選択等の履修方法
本規程第7条に基づき、31単位以上を修得しなければならない。 なお、選択科目中、3領域それぞれから1単位以上を含め、計6単位以上を修得すること。

別表 1 - 4 薬科学専攻博士後期課程

授業科目	単位数		
	配当年次	必修	選択
<分子構造・機能解析学領域>			
分子構造・機能解析学特論Ⅰ	1前		1単位
分子構造・機能解析学特論Ⅱ	2前		1単位
分子構造・機能解析学特論Ⅲ	3前		1単位
<創薬化学領域>			
創薬化学特論Ⅰ	1前		1単位
創薬化学特論Ⅱ	2前		1単位
創薬化学特論Ⅲ	3前		1単位
<生命・環境科学領域>			
生命・環境科学特論Ⅰ	1後		1単位
生命・環境科学特論Ⅱ	2後		1単位
生命・環境科学特論Ⅲ	3後		1単位
薬学倫理教育特論Ⅱ	1前	1単位	
特別演習Ⅰ	1前	1単位	
特別演習Ⅱ	2前	1単位	
特別演習Ⅲ	3前	1単位	
特別研究演習Ⅰ	1後	1単位	
特別研究演習Ⅱ	2後	1単位	
特別研究演習Ⅲ	3前	1単位	
特別研究	1～3	18単位	

授業科目の選択等の履修方法
本規程第7条に基づき、28単位以上を修得しなければならない。 なお、選択科目中、計3単位以上を修得するものとし、生命・環境科学領域の選択科目は1科目1単位まで修了要件単位に含めることができる。

別表 2 研究生等納付金

費目		金額	摘要
研究生	指導料(月額)	10,000円	
	研究料(月額)	20,000円	
		10,000円	本学卒業生
聴講生	聴講料(1科目)	10,000円	
科目等履修生	授業料(1科目)	20,000円	講義科目

・本学卒業生には大阪薬科大学卒業生を含む。

大阪医科薬科大学 大学院薬学研究科教授会規則

(令和3年4月1日施行)

(趣 旨)

第1条 この規則は、大阪医科薬科大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第38条の規定に基づき、大阪医科薬科大学大学院薬学研究科教授会（以下、「研究科教授会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組 織)

第2条 研究科教授会は、薬学研究科長及び大学院学則第36条第2項に定める大学院の授業及び研究指導を担当する教授をもって組織する。

2 研究科教授会が必要と認める場合、前項に規定する教授以外の大学院の授業及び研究指導を担当する教員を加え、組織することができる。

3 学長は、重要と判断する議事において研究科教授会に出席することができる。

(審議事項)

第3条 研究科教授会は、次に掲げる事項について学長が決定するに当たり、審議のうえ意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 第1号及び第2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 研究科教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について、学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 第1項第3号に掲げる事項については、学長が別に定める。

(招集及び議長等)

第4条 研究科教授会は、薬学研究科長がこれを招集し、その議長となる。

2 議長に差支えあるときは、あらかじめ薬学研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

3 研究科教授会は、原則として毎月1回招集する。ただし、薬学研究科長が必要と認めたときは、臨時にこれを招集することができる。

4 やむを得ず研究科教授会を欠席する場合には、原則として欠席届を提出しなければならない。

(審議事項等の通知)

第5条 研究科教授会の審議事項等は、あらかじめ通知するものとする。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

(議 事)

第6条 研究科教授会は、構成員総数の3分の2以上の出席で成立する。

2 校務により出席できない旨記載した欠席届を事前に提出した者は、前項の定足数において出席者とみなす。

3 研究科教授会の議事は、現に出席している者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(構成員以外の者の出席)

第7条 薬学研究科長が必要と認めたときは、研究科教授会に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(大学院委員会)

第8条 研究科教授会の運営を円滑に行うため、研究科教授会に大学院委員会を置く。

2 大学院委員会に関し、必要な事項は別に定める。

(事 務)

第9条 研究科教授会の事務は、薬学学務部が担当する。

(雑 則)

第10条 この規則に定めるもののほか、研究科教授会の運営に関し必要な事項は、研究科教授会が別に定める。

(改 廃)

第11条 この規則の改廃は、研究科教授会及び法人運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類（大学院薬学研究科）

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	P. 2
2. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称	P. 14
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 14
4. 教員組織の編成の考え方及び特色	P. 22
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 25
6. 施設、設備等の整備計画	P. 32
7. 基礎となる学部との関係	P. 35
8. 入学者選抜の概要	P. 36
9. 学外演習・実習の具体的計画	P. 39
10. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	P. 41
11. 管理運営	P. 44
12. 自己点検・評価	P. 45
13. 情報の公表	P. 47
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修	P. 48
15. 転入学する学生への措置について	P. 50

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

今般の薬学部及び大学院薬学研究科の設置は、既存の大学に新たに学部及び研究科を新設するのではなく、学校法人大阪医科薬科大学が設置している大阪医科大学と大阪薬科大学を統合することが目的である。そのための手続きとして、大阪医科大学に薬学部及び大学院薬学研究科を設置するものである。

大学統合の目的は、両大学を医学・薬学・看護学が連携・融和した先進的・専門的な教育・研究を推進し、それに基づく高度な医療体制を構築・提供する我が国有数の医療系総合大学へと発展させることである。

本法人は、平成28年に大学統合に先んじて法人合併を成し遂げたが、その検討段階よりこの2大学の統合を合併の目的としていた。

法人合併を検討していた数年前までは、設置者変更による大学統合・学部譲渡の制度が整備されていなかったこともあり、まずは学校法人の合併を先行させることとし、両大学間の教育・研究面での連携を深めるとともに、両大学の学生、教職員及び各々の同窓会や学生保護者、関係諸団体等のステークホルダーとの間で統合に向けた機運の醸成に努めてきたものである。

なお、設置する薬学部及び大学院薬学研究科は、令和元年5月10日文部科学省告示第1号「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示」及び令和元年5月13日元文科高第28号「私立学校法施行規則等の一部改正について（通知）」に基づき、現在の組織並びに校地並びに施設及び設備の同一性を保持する他、教育課程や教員組織、学生支援体制等の全てを大阪薬科大学より承継することとしている。

また、薬学部及び大学院薬学研究科の設置と合わせ、大学名称を現在の法人名称と同様に「大阪医科薬科大学」へと変更することとしており、令和元年10月に名称変更に係る事前相談を実施し、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会より、届出による手続きで可能との結果を受けている。

※薬学部及び大学院薬学研究科の設置に係る具体的なスケジュールは以下の通り

1. 大阪医科大学に薬学部及び大学院薬学研究科の設置認可申請（令和2年3月）
2. 設置認可予定（令和2年8月）
3. 大学名称変更の届出（令和2年9月）
4. 大阪医科大学に薬学部及び大学院薬学研究科を新設（令和3年4月1日付）
5. 大阪薬科大学薬学部及び大学院薬学研究科の全学生を大阪医科大学へ転学（令和3年4月1日付）
6. 大学名称を「大阪医科大学」から「大阪医科薬科大学」へ変更（令和3年4月1日付）
7. 大阪薬科大学を廃止（令和3年4月1日付）

(2) 設置に至る経緯

①学校法人の目的及び設置大学の沿革

平成 28 年 4 月、学校法人大阪医科大学（設置校：大阪医科大学、高槻中学校・高等学校）と、学校法人大阪薬科大学（設置校：大阪薬科大学）が法人合併し、学校法人大阪医科薬科大学（設置校：大阪医科大学、大阪薬科大学、高槻中学校・高等学校）となった。

学校法人大阪医科薬科大学の目的は、「学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践を通して、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成すること」としている。

大阪医科大学は、昭和 2 年に設立された日本で最初の 5 年制医学専門学校である「大阪高等医学専門学校」を前身とする。昭和 21 年に旧制「大阪醫科大學」となり、その後昭和 27 年には医学部を有する新制「大阪医科大学」に移行し、昭和 34 年には大学院医学研究科医学専攻博士課程を設置、平成 22 年には看護学部を設置、平成 26 年には大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程及び同後期課程を設置した。また、令和 2 年度より大学院医学研究科に医科学専攻修士課程を設置（令和元年 8 月認可）する。

建学の精神を「医育機関の使命は医学教育と医学研究であり、またその研究は実地の医療に活かすことで完成する。」と定め、「豊かな人間性を備え、人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材、変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材、及び地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材を育成するための教育を実践する」ことを目的として、これまでに、約 9,000 名の医師と約 4,500 名の看護師、2,302 名の博士（医学）、27 名の修士（看護学）及び 14 名の博士（看護学）を輩出してきた。

大阪薬科大学は、明治 37 年に設立された「大阪道修薬学校」を前身とする。その後、日本で最初の女子薬学専門学校である「帝国女子薬学専門学校」を経て、昭和 25 年には薬学部を有する新制「大阪薬科大学」となり、昭和 50 年には大学院薬学研究科を設置した。平成 18 年度からの薬学 6 年制への移行に伴い、現在の薬学部薬学科（6 年制）及び薬科学科（4 年制）を設置し、その完成年度に合わせ平成 22 年度には薬科学科（4 年制）を基礎とする薬科学専攻修士課程を、平成 24 年度には同修士課程（博士前期課程へ変更）に接続する博士後期課程と、薬学科（6 年制）を基礎とする薬学専攻博士課程（4 年制）を設置し、平成 30 年度からは薬科学科（4 年制）の学生募集を停止し、今日に至っている。

建学の精神を「自助自立した精神を涵養し、深く薬学の知識を授けることにより、豊かな人間性を備えた薬剤師・薬学人を養成し、もって人類の福祉と文化の向上に寄与する」と定め、「教育基本法及び学校教育法の規定に基づき広く知識を授けると共に深く薬学に関する教育研究を行い、有為な人材を育成し、人類の福祉と文化の向上に寄与する」ことを

目的として、これまでに、約 21,000 名の薬剤師等の薬学関連領域で活躍する人材と、1,007 名の修士、117 名の博士を輩出してきた。

②設置に至る経緯及び趣旨

平成 28 年 4 月の法人合併の目的は、「我が国の人口構造と社会情勢の変化を見据えて次世代を担う良質の医療人の養成、並びに医学・薬学・看護学が連携・融和する先進的医療体制の構築・提供を目指し、特色ある学際的教育・研究と新たなチーム医療教育を推進すると共に、魅力ある学校作りを行い、もって新法人大阪医科薬科大学の運営と経営の基盤を強化すること」であり、その効果をより高めるためには将来、両大学の統合が必須であるとの認識のもとにまずは法人合併を実現させたもので、合併当初はもとより、その検討段階から、法人合併より数年後の大学統合を視野に入れていた。

両大学は、それぞれが歴史と伝統のある大学であり、これまで優秀な人材の育成と研究成果の還元を通じて社会に貢献してきた。しかしながら、18 歳人口は 1992 年の約 205 万人をピークに 2009 年には約 121 万人まで減少し、その後は横ばいで推移していたところ、2018 年以降再び減少し、2024 年には約 106 万人まで減少すると予測されている。こうした人口構造の変化は国公私立を問わず、大学の置かれている環境をより厳しくするものであり、いずれ大学淘汰の時代の到来が予想される中、両大学の強みや特色を活かし、時代を先取りした我が国有数の医療系総合大学に発展させる必要があるとして、両大学を統合することを決定した。

両大学の統合により、人的資源と物的資源を効果的に活用し、前述した法人合併の目的である「次世代を担う良質の医療人の養成、並びに医薬看が連携・融和する先進的医療体制の構築・提供を目指し、特色ある学際的教育・研究と新たなチーム医療教育を推進する」ことを一層具現化させていく。

統合にあたっては、現時点で同一法人内の 2 大学を直接的に統合する制度は存在しないことから、大阪医科大学に薬学部を第 1・2・3・4・5・6 年次、大学院薬学研究科を薬学専攻博士課程は第 1・2・3・4 年次、薬科学専攻博士前期課程は第 1・2 年次、同博士後期課程は第 1・2・3 年次の同時開設として設置し、新入学生を受け入れるとともに、統合期日に在籍する大阪薬科大学の薬学部及び大学院薬学研究科の全学生を転学させた後、大阪薬科大学を廃止する計画としている。また、薬学部及び大学院薬学研究科の設置に合わせ、大学名称を大阪医科薬科大学に変更する。

なお、現在の大阪薬科大学の組織並びに校地並びに施設及び設備は、設置・統合の前後でその同一性を保持する他、教育課程や教員組織、学生支援体制等の全てを大阪薬科大学より承継することとし、転学する大阪薬科大学の在籍学生が統合により不利益を被ることがないよう万全を期すこととしている。

(3) 大学院薬学研究科設置の必要性と各専攻の特徴

設置する大学院薬学研究科の母体となる大阪薬科大学では、平成18年より施行された新たな薬学教育制度に基づき、臨床・医療薬学領域の知識と実践的な技能の修得及び医療人としての自負と倫理を備えた薬剤師の育成を目的とする薬学部薬学科（6年制）と、それまでの薬学部が果たしてきた薬学系基礎教育に基づき、創薬研究者・技術者、環境衛生分野や行政等、多様な分野で活躍する人材の育成を目的とした薬学部薬科学科（4年制）を併設した。

さらに、平成22年に薬学部薬科学科（4年制）の卒業生を対象として大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程（2年制）を設置し、平成24年には、修士課程における教育研究を基盤に、それを深化・発展させるため同専攻に博士後期課程（3年制）を設置した。また、博士後期課程の設置に伴い、修士課程を博士前期課程へと改め、これまでに56名の修士、15名の博士を輩出してきた。

また、薬学部薬学科（6年制）の卒業生を対象として、平成24年に大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）を設置し、これまでに9名の博士を輩出してきた。

設置する大学院薬学研究科は、上述の大阪薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻及び薬科学専攻より、その組織並びに校地並びに施設及び設備、教育課程や教員組織等の全てを変更なく承継するものとし、併せて設置する薬学部薬学科・薬科学科との連携・接続を維持し、大阪薬科大学から転学する学生が不利益を被ることのないよう配慮した計画としている。

「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」（平成17年9月5日中央教育審議会）では、大学院に求められる人材養成機能が次の4項目に整理されている。

- ① 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- ② 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- ③ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

さらに、同答申中の「医療系ワーキング・グループ報告書」において、医療系の大学院に関し、「今後における医療系大学院の在り方としては、およそ専攻単位程度で、研究者養成を主たる目的としているのか、優れた研究能力等を備えた医療系人材の養成を主たる目的としているのか、その目的と教育内容を明確にすることが必要である。」と指摘されている。

その後、「平成17年大学院答申」の検証結果を踏まえ取りまとめられた「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」（平成23年1月31日中央教育審議会）では、医療系大学院が抱える諸課題の改善方策として、「医

療系大学院には、生涯にわたる医療人のキャリア形成の中核的な役割を果たすことが求められる。(中略) 高度化・多様化する医療の動向等を見据えた体系的かつ実践的な教育を展開する必要がある。このため、他の医療機関や研究機関、学内外の他専攻等と有機的に連携し、面的に拡がりのある教育の展開が求められる。また、臨床研究は、医師をはじめとする多様な専門家のチームで行われることから、(中略) 実際の臨床研究の場を利用した教育が推進されることが望まれる。」と指摘されている。

これらの答申からも、薬学系大学院においては、特に創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者と、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成が求められているといえる。昨今の学術研究や医療技術の著しい進展と、それに伴う社会構造の急速な変化に対応するための、高度先進化する創薬研究・生命科学研究並びにその技術開発等に貢献する研究者と、臨床・医療薬学領域における高度な専門性を備えた薬剤師の養成に対する薬学系大学院への社会的なニーズは極めて高いものがある。

また、大学院薬学研究科の設置に際し、地域の医療機関や薬局、製薬関連企業や行政機関からの人材需要に関するアンケート調査を実施したところ、薬学専攻においては有効回答件数の97%の事業所が、薬科学専攻においては72%の事業所が「採用したいと思う」との回答を得た。これらの詳細については後述するが、いずれの専攻に対しても、社会からの人材需要の高さを窺い知ることができる。【資料1：大学院薬学研究科修了生に対する採用意向調査集計表】

これらを踏まえ、設置する大学院薬学研究科は、薬学専攻においては、医療現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師の養成を主たる目的とし、一方の薬科学専攻では、創薬科学及び生命科学を中心とする薬科学領域における研究者の養成を主たる目的とする。

各専攻の設置の趣旨、特徴は次のとおりである。

＜薬学専攻博士課程＞

新たな薬学教育制度においては、臨床・医療分野で活躍する優秀な人材、特に実践的な医療現場で活躍する薬剤師の養成教育の充実・発展が求められる。目覚ましく進歩する医療技術や医薬品開発分野において、医療現場で使用される医薬品の種類とその適応・効果について、副作用や相互作用等リスク面をも含めて熟知した上で、それらを科学的に説明できる専門家として医師や看護師等の医療従事者とともにチーム医療の中核となることが、これからの薬剤師の基本的かつ中心的役割である、と言える。

さらに、こうした医療現場はもとより、より広く医薬品の適正使用を確立するためには、医療情報の収集・管理や関係各方面への情報発信の過程において、医療機関、行政機関、企業や研究機関では、高度の専門知識と技能を備え、問題解決能力を発揮する人材が求め

られている。加えて、急激に変化する社会構造や年齢別人口構成、環境汚染や地球規模での感染症の拡大等は、医療関連領域におけるこれらに対応できる能力を備えた研究者や教育者を必要としている。

設置する大学院薬学研究科薬学専攻博士課程では、こうした多様な社会的要請に応えるため、臨床及び医療に密接に関連した高度の教育・研究の場を提供することを目的とする。

また、薬学専攻博士課程では、6年制薬学科の卒業生のほか、一定の教育水準を備えた他分野・他大学の修士課程修了者、社会で活躍する薬剤師に対しても教育・研究の場を提供することとしている。

加えて、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに事業採択された「ゲノム世代高度がん専門医療人の養成」に連携大学として参画する。これは、大阪大学を申請担当大学とする7大学（大阪大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、神戸薬科大学及び大阪薬科大学：大学統合後も大阪医科薬科大学薬学部として参画）が、相互に連携・補完することで教育を活性化し、がん医療を担う高度人材養成のための拠点を構築するものである。この取組みを大学院薬学専攻博士課程の理念に沿って具現化し、教育を行うために、薬学専攻博士課程に「がん専門薬剤師養成コース」を設置する。このコースでは、最新の技術や知見の習得だけでなく、大学院間の交流によって、関西の地域医療の連携を図り、さらに学生・教員の相互交流を推進することを可能にしている。なお、がん専門薬剤師は、日本医療薬学会が、がん領域の薬物療法等に一定水準以上の実力を有し、医療現場において活躍しうる薬剤師を認定するものである。このコースでは、日本医療薬学会が認定するがん専門薬剤師研修施設と連携し、がんに対する基礎と応用の高い研究能力を身に付けるための臨床研修を実施し、がん医療の高度化・均てん化に貢献することのできる知識と技能、態度を修得できるよう、症例報告、症例検討に参加するといったことを通じて、がん専門薬剤師となるための基盤教育を行うものである。ついては、このコースを修了することにより直ちにがん専門薬剤師として認定されるものではないが、日本医療薬学会が定めるがん専門薬剤師認定制度規程及び細則には、学術論文の作成や学会発表に係る一定の実績を積み上げることが定められているため、このコースでの学修成果はがん専門薬剤師としての認定申請に資するものである。

薬学専攻博士課程の定員は3名であり、「がん専門薬剤師養成コース」に定員は設けない。「がん専門薬剤師養成コース」は博士課程を基本に課程内の研究領域も同一として設置し、具体的な教育課程の一部に特色を持たせた編成とするため、課程内の偏りが生じた際にも支障なく指導が行える体制が確保されている。

＜薬科学専攻博士前期課程・後期課程＞

常に発展し続ける生命科学や高度先端医療に密接に関わる薬科学研究分野においては、それらの専門知識や技能を受動的に学ぶだけでなく、それぞれの分野における新たな問題点を発見してそれを追求・解決するとともに、その成果を国内外の学術雑誌や学会に発表する研究能力とそれを後進に伝える教育能力を備えた人材を将来に亘って継続的に育成することが求められており、特に創薬科学分野で活躍する人材の養成と確保が重要な課題である。

薬科学専攻博士前期課程は、実務実践力の強化が求められる現在の薬剤師養成教育の中では十分に達成し難い、製薬関連企業における創薬研究者・技術者、化学・食品・化粧品関連企業における研究者・技術者、さらには薬事・衛生行政等に携わる公務員等多様な分野で活躍する人材の育成と学術的貢献を行うために、体系性のある教育研究を実施し、連携する後期課程では、前期課程における教育研究をさらに深化発展させたものとする。

薬科学専攻を設置することにより、特に創薬研究並びにその技術開発に貢献する学問体系を確立し、それを発展・継承させる研究者、教育者となるべき人材を育成して、わが国の薬学領域における教育研究水準の更なる向上と発展に寄与することができる。

以上のとおり、両専攻ともに、「平成 17 年大学院答申」において指摘された、大学院に求められる人材養成機能を整理した上で、人材養成の目的について、薬学専攻は高度専門医療人の養成、薬科学専攻は研究者の養成と、そのコンセプトを専攻毎に差別化、明確化している。

また、「平成 23 年大学院答申」において示された、「他の医療機関や研究機関、学内外の他専攻等と有機的に連携し、面的に拡がりのある教育の展開が求められる。」「臨床研究は、医師をはじめとする多様な専門家のチームで行われることから、(中略) 実際の臨床研究の場を利用した教育が推進されることが望まれる。」との指摘に応じ、他の医療機関や研究機関との連携と、大阪医科大学との統合メリットを最大限に活用し、同附属病院での臨床現場における教育研究を特色付けて推進していくこととしており、大学院での教育研究に求められる社会的な要請を満たしている。

なお、薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程においては、医療機関で活躍する薬剤師や企業等の研究機関の研究者等の社会人に対し、在職のまま課程を修了できるよう、大学院での在学年限を計画的に 1 年間又は 2 年間延長できる長期履修制度と、休日や夜間等を利用し大学院での教育・研究指導を受けられる大学院設置基準第 14 条の特例適用が可能な制度を整備し、社会人大学院学生を積極的に受け入れる体制を構築しており、その詳細は後述する。

両大学は、平成 28 年 4 月の法人合併当初より、数年後の大学統合を視野に入れていた。平成 30 年度からは、大阪医科大学の医学部・看護学部と大阪薬科大学の薬学部による専門職連携教育（IPE：Interprofessional Education）がスタートしているが、大学統合と、近い将来の医学部・看護学部の近在地へのキャンパス移転により、医療系の 3 学部・研究科による連携教育のさらなる発展や研究科を横断する共同研究の推進を加速させていく。

大学統合により、人的資源と物的資源を効果的に活用し、法人合併の目的として定めた「次世代を担う良質の医療人の養成、並びに医薬看が連携・融和する先進的医療体制の構築・提供を目指し、特色ある学際的教育・研究と新たなチーム医療教育を推進する」ことを、より具現化することができる。

（４）統合後の大学の建学の精神、教育上の理念、目的、養成する人材像等

建学の精神及び学是、並びに大学の理念及び目的は、大阪医科大学及び大阪薬科大学それぞれの精神を受け継ぎ、融合・発展させた次の内容である。

①建学の精神及び学是

建学の精神と学是は以下の通りである。

建学の精神
『医療人育成機関の使命は、教育と研究であり、またこれらは医療の実践に活かすことで達成される』
大阪医科大学の前身となる大阪高等医学専門学校は、旧財団法人大阪高等医学専門学校を設立した吉津度（よしづわたる）の唱える「医育機関の使命は医学教育と医学研究であり、またその研究は実地の医療に活かすことで完成する。」との理念の下、卒業生が医人として「救世仁術」の域に達することを念じて、昭和 2 年に開設され、昭和 27 年には大阪医科大学となり、現在に至っています。大阪医科大学では、吉津度の唱えた『医育機関の使命は医学教育と医学研究であり、またその研究は実地の医療に活かすことで完成する。』を建学の精神としています。
大阪薬科大学の前身となる大阪道修薬学校は、薬業界の創始期にあった明治 37 年に、薬種商、売薬業者、製薬業者の社員に広く薬学学修の機会を与えるという使命を担って建学されました。その後我が国最初的女子薬専となる帝国女子薬学専門学校へと引き継がれ、昭和 25 年には男女共学の大阪薬科大学となり現在に至っています。こうした歴史と伝統を受け継ぎ大阪薬科大学は、『自助自立した精神を涵養し、深く薬学の知識を受け

ることにより、豊かな人間性を備えた薬剤師・薬学人を養成し、もって人類の福祉と文化の向上に寄与する』ことを建学の精神としています。

大阪医科薬科大学の設立に当たっては、この双方の建学の精神を受け継ぎながら、『医療人育成機関の使命は、教育と研究であり、またこれらは医療の実践に活かすことで達成される』を建学の精神と定め、医薬看を持つ医療系総合大学として、広く医療人の育成を使命とすることとし、教育と研究双方の実践、臨床現場における実務教育の充実、多職種連携教育の強化を目指すこととしています。

学是

『至誠仁術』

至誠とは孟子の「至誠にして動かざる者は、未だ之れ有らざるなり」に由来しています。

「至誠仁術」には「誠実」、「医学・薬学・看護学教育」、「医学・薬学・看護学研究」、「実地医療」、「国際化」といった5つのキーワードが込められています。

吉津度の唱える「救世仁術」における「救世」は、豊かな人間性に基づくもので、人格として最高の表現とされる「integrity（誠実性）」に共通すると考えられます。この「integrity」の持つ崇高な人間性は、孟子の「是の故に誠は、天の道なり。誠を思うは、人の道なり。至誠にして動かざる者、未だ之れ有らず。誠あらざれば、未だ能く動かす者有らず。」における「至誠」に相当、或いは共通すると考えられます。

②理念

大学の理念は以下の通りであり、学則に明示する。

大学の理念

建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。

③大学及び大学院の目的

大学及び大学院の目的は以下の通りであり、それぞれ学則及び大学院学則に明示する。

大学の目的

大学の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人材を育成することを目的とする。

- | |
|---|
| <p>(1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材</p> <p>(2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材</p> <p>(3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材</p> |
|---|

大学院の目的
<p>1 医学、薬学及び看護学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与する。</p> <p>2 設置する研究科において研究者、教育者或いは医療人として自立して活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。</p>

④薬学研究科各専攻課程の目的及び養成する人材像

大学院の目的を実現するため、前述の「大学院薬学研究科設置の必要性」に記載する薬学研究科薬学専攻及び薬科学専攻の設置の趣旨を踏まえ、薬学研究科各専攻課程の教育上の目的を以下の通り定め、養成する人材像を明確にする。薬学研究科各専攻課程の目的は大学院薬学研究科規程に明示する。なお、これらの目的は、大阪薬科大学大学院薬学研究科の目的を踏襲するものである。

薬学研究科の目的
<p>薬学部における教育研究を基に、高い専門性を持つ研究及び知識・技能の教授を通じて、薬学分野の先端科学ならびに医療を発展させ継承することのできる人材を養成し、広く社会に貢献することを目的とする。</p>

薬学専攻博士課程の目的
<p>臨床及び医療に密接に関連する薬学研究分野において、広い視野と高い専門性を備えて国民の健康の維持増進ならびに疾病の予防及び治療を担う優れた研究者・教育者・医療人となることのできる人材を養成することを目的とする。なお、博士課程に設けるがん専門薬剤師養成コースは、がん医療分野における薬剤師としての高度な技術を有し、安全で有効な医療を推進することのできる人材の養成を目的とする。</p>

薬科学専攻博士前期課程の目的
<p>薬科学領域における先端的な研究及び知識・技能の教授を通じて、優れた国際的視野を持つ研究能力を備えた研究者・技術者となることのできる人材を養成することを目的とする。</p>

薬科学専攻博士後期課程の目的

生命科学や高度先端医療に密接に関連する薬科学研究分野において、創薬研究を通じて学問の体系的な発展及び継承を担う研究者・教育者となることができる人材を養成することを目的とする。

⑤学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学研究科各専攻課程の目的に基づく学修成果の目標として、以下のとおり学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。これらのディプロマ・ポリシーについても、大阪薬科大学薬学研究科各専攻課程における内容を踏襲するものである。このディプロマ・ポリシーを起点として大学に求められる教育の質の保証にこれまで同様に対応していく。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【薬学専攻博士課程】

薬学研究科薬学専攻博士課程の学位授与の要件は、所定の期間在学し、博士課程の教育・研究の理念に沿った教育・研究指導を受け、博士論文の審査、試験に合格し、博士課程を修了することです。授与する学位は「博士（薬学）」とし、審査にあたり、

1. 薬学研究に貢献できる十分な能力を有し、高度かつ広範で最新の知識、並びに高度かつ優れた技能・態度・倫理観・責任感等を身に付けていること。
2. 優れた臨床的洞察力・観察力・解析力を持ち、臨床現場に精通していること。

を学位授与の基準とします。

【薬学専攻博士課程 がん専門薬剤師養成コース】

薬学研究科薬学専攻博士課程の学位授与の要件は、所定の期間在学し、博士課程の教育・研究の理念に沿った教育・研究指導を受け、博士論文の審査、試験に合格し、博士課程を修了することです。授与する学位は「博士（薬学）」とし、審査にあたり、

1. 薬学研究に貢献できる十分な能力を有し、高度かつ広範で最新の知識、並びに高度かつ優れた技能・態度・倫理観・責任感等を身に付けていること。
2. 優れた臨床的洞察力・観察力・解析力を持ち、臨床現場に精通していること。
3. がん専門薬剤師に求められる医療における実践を体験し、臨床研究に従事して症例報告や症例検討を行うことができること。

を学位授与の基準とします。

【薬科学専攻博士前期課程】

薬学研究科薬科学専攻博士前期課程の学位授与の要件は、所定の期間在学し、修士課程の教育・研究の理念に沿った教育・研究指導を受け、修士論文の審査、試験に合格し、修士課程を修了することです。授与する学位は「修士（薬科学）」とし、審査にあたり、

- ・ 広く高度で知的な素養と幅広く深い学問的知識を身に付け、柔軟な応用力を備えた研究能力、倫理観、さらには国際的視野を持つこと。

を学位授与の基準とします。

【薬科学専攻博士後期課程】

薬学研究科薬科学専攻博士後期課程の学位授与の要件は、所定の期間在学し、博士課程の教育・研究の理念に沿った教育・研究指導を受け、博士論文の審査、試験に合格し、博士課程を修了することです。授与する学位は「博士（薬科学）」とし、審査にあたり、

- ・ 生命科学の応用として展開される創薬科学や関連する研究領域において、新しい視点と独自の発想から課題を的確に把握し、それを解決できる高度な専門的知識と技能、倫理観を持ち、さらに指導力とリーダーシップを発揮して薬科学領域の研究に貢献できる能力を身に付けていること。

を学位授与の基準とします。

このディプロマ・ポリシーに関連し、薬学研究科各専攻課程における学位論文審査基準を別に策定している。【資料 2：薬学研究科学位論文審査基準】

（５）研究対象とする学問分野

設置する大学院薬学研究科が研究対象とする中心的な学問分野は、「薬学」である。なお、薬学研究科各専攻課程における研究領域の詳細については、後述する「教育課程の編成の考え方及び特色」に記載する。

（６）修了後の進路

薬学専攻博士課程修了者は、高度な専門的知識を備えた薬剤師として臨床・医療現場の第一線で医師や看護師等の医療従事者とともにチーム医療の中核として活躍することが想定される。特に、がん専門薬剤師養成コースの修了者は、医療機関におけるがん医療を担うプロフェッショナルとしての活躍が期待される。さらに、医療現場のみならず、行政機関における公衆衛生担当者や、研究機関等での臨床と基礎のトランスレーショナルリサーチを担う研究職、高等教育機関での臨床・医療薬学分野に精通した教育研究職等が想定される進路である。

薬科学専攻博士前期課程・後期課程修了者は、製薬関連企業等の幅広い研究機関における創薬研究者・技術者や、高等教育機関における生命科学・創薬科学分野の教育研究職等が想定される進路である。

2. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

組織として研究対象とする中心的な学問分野及び人材養成の目的を反映する最も相応しい名称として、研究科・専攻・学位の名称は次のとおりとする。

また、これらの英訳名称については、国際的な通用性に留意して次のとおりとする。

研究科の名称：薬学研究科「Graduate School of Pharmaceutical Sciences, Osaka
Medical and Pharmaceutical University」

専攻の名称：薬学専攻「Division of Pharmacy Research」

薬科学専攻「Division of Pharmaceutical Science Research」

学位の名称：博士（薬学）「Doctor of Philosophy in Pharmacy」

博士（薬科学）「Doctor of Philosophy in Pharmaceutical Sciences」

修士（薬科学）「Master of Pharmaceutical Sciences」

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程の編成・実施にあたっては、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」（平成17年9月5日中央教育審議会）の基本的な考え方である「大学院教育の実質化」を念頭に、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程の組織的な展開を基本とする。その上で、大学院設置基準に定まる博士課程と修士課程の目的に応じた能力を修得させるための教育課程を編成し、実施する。

この前提を踏まえ、前述の人材養成の目的の実現やディプロマ・ポリシーに掲げる内容の達成のため、設置する薬学研究科各専攻課程の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定める。なお、このカリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーと同様に大阪薬科大学薬学研究科における内容を踏襲するものである。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【薬学専攻博士課程】

薬学研究科薬学専攻博士課程において、臨床・医療薬学領域における広い視野と専門
--

性の高い研究能力の涵養を行い、高度な知識と技能をもって国民の健康の維持増進、公衆衛生の向上並びに疾病の予防、治療等に資する優れた人材を養成するための教育研究を基本とします。そのため、

1. 医療薬学、生物・予防薬学と創薬化学、臨床・医療の実践による薬学臨床、さらにこれらを有機的に連携させたトランスレーショナルリサーチと臨床からのフィードバックを取り入れた、総合的な臨床・医療薬学教育を行います。
2. 科目を通じて、専門性の高い研究力、研究成果や情報の正確な伝達能力・説明能力を養成するとともに、臨床・医療の分野で求められる崇高な倫理観、使命感を涵養します。科目は講義、演習に分けて開講するとともに、特別研究を配置します。

【薬学専攻博士課程 がん専門薬剤師養成コース】

薬学研究科薬学専攻博士課程がんプロセス（がん専門薬剤師養成コース）において、臨床・医療薬学領域における広い視野と高い専門性、研究能力の涵養を行い、高度な知識と技能をもって国民の健康の維持増進、並びに疾病の予防・治療等に資する優れた人材を養成する教育研究を基本としつつ、がん医療における高い専門性と研究力を備えた、がん専門薬剤師となるための基盤教育を行います。そのため、

1. 医療薬学、生物・予防薬学と創薬化学、臨床・医療の実践による薬学臨床、さらにこれらを有機的に連携させたトランスレーショナルリサーチと臨床からのフィードバックを取り入れた、総合的な臨床・医療薬学教育を行います。
2. 科目を通じて、専門性の高い研究力、研究成果や情報の正確な伝達能力・説明能力を養成するとともに、臨床・医療の分野で求められる崇高な倫理観、使命感を涵養します。科目は講義、演習に分けて開講するとともに、特別研究を配置します。
3. がんに対する基礎と応用の高い研究能力を身に付けるため臨床研修を実施します。がん医療の高度化・均てん化に貢献することのできる知識と技能、態度を修得できるように、症例報告、症例検討に参加します。

【薬科学専攻博士前期課程】

薬科学専攻博士前期課程（修士課程）において、学生は3つの研究領域（分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域）のいずれかに所属し、主として所属研究室の指導教員により研究・教育指導を受けることとしており、次のような方針でカリキュラムを編成し、実施しています。

1. 基礎薬学の知識の上に立ち、さらに深い専門的学識と倫理観を体得し、専門分野

における応用力を向上・充実させます。

2. 講義科目は選択制を基本とし、学生の自主性や専門性に配慮します。
3. 問題解決能力や研究の国際交流上必要なコミュニケーション能力を養成するため、演習（特別演習）及び特別研究を配置します。

【薬科学専攻博士後期課程】

薬科学専攻博士後期課程（博士課程）において、学生は3つの研究領域（分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域）のいずれかに所属します。研究・教育指導は、所属研究室の指導教員を中心に行うが、これに加えて当該研究領域の教員並びに領域外の教員とも連携し、学生に対して複眼的な視点からの研究・教育指導が行える体制としており、次のような方針でカリキュラムを編成し、実施しています。

1. 専門分野に関連した他の研究領域の知識と技能を取込み、オリジナリティーの高い独自の専門分野を開発・発展させることのできる柔軟性と応用力、倫理観を備えた資質を涵養することを目的とした講義科目を配置します。
2. 問題解決能力や課題探究能力を養成するため、特別演習、特別研究演習、及び特別研究を配置します。

（2）教育課程の編成とその体系及び特色

＜薬学専攻博士課程＞

薬学専攻博士課程は6年制薬学教育を基礎とする専攻課程であり、前述の「大学院薬学研究科設置の必要性」に記載する薬学専攻の設置の趣旨のとおり、新たな薬学教育制度における臨床・医療分野で活躍する優秀な人材、特に実践的な医療現場で活躍する薬剤師の養成教育の充実・発展にあたり、6年制薬学部薬学科の卒業生のほか、一定の教育水準を備えた他分野・他大学の修士課程修了者、社会で活躍する薬剤師に対して教育研究の場を提供する教育課程である。この前提の下に教育課程を編成するものとし、カリキュラム・ポリシーに対応し、次の研究領域を置く。

①薬学臨床領域

本領域は、「薬学臨床分野」「医療評価薬学分野」「医薬品動態制御学分野」から構成する。

「薬学臨床分野」では、医療現場と連携の下、医薬品とその機能研究の立場から、医薬品の基礎から臨床への導入と適正使用を推進し、安全・合理的な薬物治療、すなわち「予測・予防の医療を目指したトランスレーショナルリサーチ」を行うことを目的とする。

「医療評価薬学分野」では、セルフメディケーションを含む治療が行われる医療環境及び医療状況を解析し、質的、経済的又は社会的に良好な医療が行われる環境モデルの構築

を行う。さらに、薬剤師によるファーマシューティカル・ケアに資する環境条件の提案とその実践効果を検証する（ファーマシューティカル・ケアに資するトランスレーショナルリサーチ）。

「医薬品動態制御学分野」では、薬物療法の最適化、個別化に資することを目的として、薬物動態の精確な把握、予測、制御、さらにはその動態特性を踏まえた適切な剤形設計を目指し、臨床現場と医薬品開発とのトランスレーショナルリサーチを行う。

なお、本領域の研究成果は、薬剤師が行うファーマシューティカル・ケアに根本的かつ実質的な科学的基礎を提供するものであり、これらの教育研究を通じて、質の高い臨床薬剤師の養成に寄与する。

②医療薬学領域

本領域は、「病態薬理学分野」「病態解析学分野」から構成する。

「病態薬理学分野」では、新規化合物や既存生分の薬理作用の解析を通して、新たな薬物治療法の確立を目的とした創薬・薬理研究を行い、高度な専門知識と技能を有する臨床薬剤師を育成する。

「病態解析学分野」では、医療現場と連携の下、患者研究の立場から、患者の病態を解析し、これに基づいた安全・合理的な薬物治療を目的として研究を行い、これによって明らかにできた新規の病態像の解析を行う。さらに、医薬品の副作用・相互作用等の医療情報に基づき、その原因となる生体反応を解析することによって、医薬品の適正使用と安全生の確保に貢献する。

なお、創薬や薬物治療に関する知識は、企業での創薬研究並びに臨床開発を志す薬学研究者を育成する上でも極めて重要である。その基盤となる知識や技能の向上には、遺伝子解析から細胞内情報伝達系、さらには動物実験等幅広いレベルでの研究に対応できる能力が必要となることに鑑み、薬理作用や病態解析を基にした薬物治療研究に取り組むことにより、臨床の場への橋渡しとなるトランスレーショナルリサーチの基盤となる研究を教育と一体化させる。

③生物・予防薬学領域

感染症、がん、あるいは生活習慣病等の発症の仕組みを研究するとともに、これらの発症の予防に関して薬学的視点から研究を行うことによって、健康の維持・増進を図る。これらの研究により、化学物質による環境汚染や生体に及ぼす影響を的確に評価し、微生物や環境化学物質がもたらす影響を予測するとともに、生活環境の保全並びに地球環境の保護を視野に入れた、健康の化学の発展に貢献することができる有為な人材を育成する。また、食品や食品添加物等の食品関連物質の効果及び有効性を研究するとともに、これらが医薬品と相互作用を起こすことよってもたらされる影響について研究し、予測することを

もって、われわれを取り巻く環境物質についてのレギュラトリーサイエンスの発展に貢献する。

④創薬化学領域

有機・天然物構造化学を基盤とした機能分子の創製を通じ、臨床現場で必要とされる治療薬、診断薬の開発に発展させていくことを目的とした領域となり、本専攻では他の領域と協調して実施する臨床からのフィードバックを受けたトランスレーショナルリサーチの基礎的な部分を担うこととなる。このことにより、基礎薬学の素養をもった臨床薬剤師の養成、あるいは臨床マインドを持つ薬学研究者の養成に繋げていく。

このような研究領域を設け、具体的な教育課程は「講義」、「演習」及び「実習」を配置し、編成する。「講義」においては、領域間の枠組みを超えて、原則として本専攻に所属する全教員が指導に当たる。特に「医療薬学総論」では、学生がそれぞれの領域において必要とされる知識を修得し、各領域の連環を理解するために、必修科目として配置する。これによって本専攻の特徴ある教育を展開することができ、学生は臨床・医療分野における研究の各領域への広がりに関連を理解することができる。また、研究活動を行う上での適切な研究倫理観と生命倫理観を身に付けさせるため「薬学倫理教育特論」を必修科目として配置する。これらの必修科目に加え、学生の所属領域における研究をより深く、様々な角度から学習するため、「領域薬学特論Ⅰ（予防薬学特論Ⅰ、病態薬理学特論Ⅰ、病態解析学特論Ⅰ、医薬品動態制御学特論Ⅰ、医療評価薬学特論Ⅰ、薬学臨床特論Ⅰ）」及び「領域薬学特論Ⅱ（予防薬学特論Ⅱ、病態薬理学特論Ⅱ、病態解析学特論Ⅱ、医薬品動態制御学特論Ⅱ、医療評価薬学特論Ⅱ、薬学臨床特論Ⅱ）」「領域薬学特論Ⅲ（分子構造・機能解析学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、創薬化学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」を選択必修科目として配置する。これによって、所属研究室の周辺領域における研究の最新の情報を得ることができる。なお、本専攻の趣旨に鑑み、学生は主に薬学臨床領域、医療薬学領域、及び生物・予防薬学領域のうち特に予防薬学に関する内容から構成される「領域薬学特論Ⅰ、Ⅱ」から少なくとも2科目2単位を履修し、幅広く関連分野の知識を修得する趣旨から、創薬化学領域と生物・予防薬学領域のうち生物薬学に関する内容から構成される「領域薬学特論Ⅲ」からも1科目1単位までは履修できることとし、計3科目3単位を選択して履修することとしている。

「演習」においては、「外国文献講読」を必須科目として配置し、各所属研究室において継続的に実施することにより、国内外の臨床・医療関連情報並びにその周辺の最新情報を得ることができ、また研究発表を通じて、研究を総合的にまとめる能力及び発表能力を養うことができる。さらに、「臨床連携治療演習」を必修科目として配置し、実際の医療現場におけるチーム医療に参加させ、地域包括ケアシステムにおける他職種との関わりについて演習させる。さらに、「評価薬学演習（薬効評価演習、健康環境予防評価演習、処方解析

演習、病態評価演習、医療評価演習、治験・臨床試験演習、創薬化学演習)」を選択必修科目として用意する。これによって講義科目とは別の角度から、学生の所属領域における学習の深化を含め、臨床・医療分野の研究を学び、理解する能力を養う。

「実習」においては、必修科目として「特別研究」を配置する。所属する研究室を中心にした領域において博士論文テーマに沿って主指導教員及び関連領域の教員によって実施する。特別研究は、年次ごとに研究内容が専門化・高度化し、最終的に博士論文の作成ができるように研究指導を行う。この部分は本専攻の最も中核となる部分であり、それぞれの担当教員の持つ豊かな研究経験と斬新な発想を存分に受け、学生の潜在能力を引き出し、高める効果があると期待される。【資料3：薬学専攻博士課程カリキュラムマップ】

なお、本専攻に設置する「がん専門薬剤師養成コース」については、前述の薬学専攻博士課程の教育課程（以下、本項目において「一般コース」と呼称する。）を基本とし、カリキュラム・ポリシーに対応し、がん医療における高い専門性と研究力を備えたがん専門薬剤師となるための基盤教育を行う。そのため、設置する研究領域は前述と同様として、具体的な教育課程につき前述の編成内容と一部異なる内容をもって編成する。

「講義」においては、一般コースに配置する授業科目に加え、がん専門薬剤師となるための基本的な実務知識を修得させるため「がん医療薬学特論」を必修科目として配置する。また、筑波大学等により提供される e-Learning 教育システム「がんプロ全国 e-learning クラウド」を活用して「e-Learning によるがん医療関連講義」を選択必修科目として配置する。

「演習」においては、一般コースとは別に、必修科目として「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、がん化学療法剤の調製、緩和ケアを中心とする医薬品管理・医薬品情報・院内製剤、並びに病棟研修に関する演習も行う。また、必修科目として「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ」を配置し、キャンサーボード見学、退院時指導を学習する。さらに、必修科目として「がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論」を配置し、毎年度の研究成果について、それぞれの大学ごと、あるいは大阪大学、神戸薬科大学と本学の3大学合同発表会の機会を設けて発表させる。その他、選択必修科目として「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ」を配置し、手術療法・放射線療法の見学及び他医療施設の見学を実施する。これらの演習は、大阪大学医学部附属病院薬剤部を含む、がん専門薬剤師養成指定医療機関との連携の下に実施する。

「実習」においては、一般コースとは別に、必修科目として「薬学臨床研修・特別研究」を配置する。この実習では、大阪大学医学部附属病院薬剤部を含むがん専門薬剤師養成指定医療機関においてがん患者の治療を主体とする臨床研究を行わせ、これを所定の医療機関における医師・がん専門薬剤師との連携並びに共同研究の下で、本学の指導教員が特別

研究として指導を行う。【資料4：薬学専攻博士課程（がん専門薬剤師養成コース）カリキュラムマップ】

＜薬科学専攻博士前期課程＞

薬科学専攻博士前期課程は薬科学科（4年制）を基礎とする専攻課程であり、前述の「大学院薬学研究科設置の必要性」に記載する薬科学専攻の設置の趣旨のとおり、実務実践力の強化が求められる現在の薬剤師養成教育の中では十分に達成し難い製薬関連企業における創薬研究者・技術者、化学・食品・化粧品関連企業における研究者・技術者、さらには薬事・衛生行政等に携わる公務員等多様な分野で活躍する人材の育成と学術的貢献を行うため、主に薬学部・農学部・工学部等の4年制学部の卒業生（旧制4年制薬学部卒業生を含む）に対して教育研究の場を提供する教育課程である。この前提の下に教育課程を編成するものとし、カリキュラム・ポリシーに対応し、次の研究領域を置く。

①分子構造・機能解析学領域

生体構成成分の構造と機能及びその機能発現機構を分子レベルで解析・解明するとともに、その機構の制御・修飾を標的とした疾病の治療・診断のための創薬研究に取り組む研究者の育成を目指す。

②創薬化学領域

有機・天然物構造化学を基盤として新しい医療が求める機能分子の創製からひいては治療薬、診断薬の開発に取り組む研究者の育成を目指す。

③生命・環境科学領域

動物レベルにおける細胞及び生体機能解析に基づく疾病の発症機構の解析・解明を目的とし、これを通して治療薬の開発を目指すとともに、環境と生命との係わりに取り組む研究者の育成を目指す。

このような研究領域を設け、具体的な教育課程は「講義」、「演習」及び「実習」を配置し、編成する。「講義」においては、学部課程で修得した基礎科学、基礎薬学の知識の上に立ち、さらに深い専門的学識を体得し専門分野における応用力を向上・充実させる目的で、特論を10科目配置する。具体的には、領域を統合してそれぞれの研究領域の最先端研究の動向と成果を解説する「領域統合型先端科学特論」を必修科目として配置する。これによって幅広い視野に立ち、基礎から応用まで系統的に最新の知見も含めて教授する。また、研究活動を行う上での適切な研究倫理観と生命倫理観を身に付けさせるため「薬学倫理教育特論Ⅰ」を必修科目として配置する。これらの必修科目に加え、「構造生物学特論」「生物科学特論」「生体機能分析学特論」「薬化学特論」「生薬・天然物化学特論」「環境科学特

論」「薬理学特論」「薬物生体機能科学特論」を選択必修科目として配置する。これによって、学生自身の所属領域に属する知識に加え、他領域における知識についても学習させる。なお、特論の進行過程では関連する課題を与えてレポートを提出させることにより、自立した研究者・技術者になるための基礎訓練を積ませる。

「演習」においては、「特別演習（PBL）」と「特別演習（外国文献講読等）」を必修科目として配置する。これにより、問題解決型思考と能力並びに研究関連コミュニケーション（口頭発表・討議・討論）能力の育成を図る。なお、学生自身の実習（特別研究）の進行過程で逐次その成果と問題点を口頭発表させることにより自ら研究計画について考えさせるとともに各所属研究室における継続的な外国文献の講読を必修とすることにより、所属領域の基礎的知識と最新の研究動向の理解のみならず、研究の国際交流を視野に入れた関連分野に関する基礎的理解を深めさせる。

「実習」においては、必修科目として「特別研究」を配置する。各領域を構成する研究室において所属する学生を直接指導することにより、学位論文の作成を目指した実験研究を行わせる。従来、特別研究は大学院教育課程の中でも最も重要なものと位置付けられており、本専攻博士前期課程では前述する特別演習とともに学生自ら思考する問題解決能力の育成も達成できる指導法を取り入れる。【資料5：薬科学専攻博士前期課程カリキュラムマップ】

＜薬科学専攻博士後期課程＞

薬科学専攻博士後期課程は同専攻博士前期課程から接続する専攻課程であり、前述の「大学院薬学研究科設置の必要性」に記載する薬科学専攻の設置の趣旨のとおり、特に創薬研究並びにその技術開発に貢献する学問体系を確立し、それを発展・継承させる研究者、教育者となるべき人材を育成して、わが国の薬学領域における教育研究水準の更なる向上と発展に寄与するため、同専攻博士前期課程修了者をはじめ一定の教育水準を備えた他分野・他大学の修士課程修了者、社会で活躍する企業・研究所等で勤務する者に対して教育研究の場を提供する教育課程である。この前提の下に、教育課程は同専攻博士前期課程の教育課程をさらに深化発展させて編成する。なお、研究領域については、前述の同専攻博士前期課程と同様である。

具体的な教育課程は「講義」、「演習」及び「実習」を配置し、編成する。「講義」においては、博士前期課程（修士課程）で修得した知識の上に立ち、これを深化発展させる目的で、特論を10科目用意する。具体的には、同専攻博士前期課程において配置する「薬学倫理教育特論Ⅰ」を発展させた「薬学倫理教育特論Ⅱ」を必修科目として配置する。必修科目に加え、同専攻博士前期課程に配置する特論をさらに発展させた「分子構造・機能解析

学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「創薬化学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「生命・環境科学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を選択必修科目として用意する。

「演習」においては、「特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と「特別研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を必修科目として配置する。「特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、自らの専門的関連領域の最新文献を独自の視点で分析・総括し、公開形式で発表させることにより批判・評価する能力を涵養する。「特別研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、自らの研究をプロジェクトとして位置付け、研究における課題及び問題点を明確にするとともに、それらを解決する方法論や技術論を公開形式で発表させることにより討論できる能力を涵養する。

「実習」においては、必修科目として「特別研究」を配置する。「特別研究」では、3年間を通じて所属研究室及び関連研究室において研究を実践させ、また、研究指導とともに学位論文の作成指導を行い、自立的な研究者として必要な高度な課題探求能力や問題解決能力を修得させる。【資料6：薬科学専攻博士後期課程カリキュラムマップ】

(3) 大阪薬科大学大学院薬学研究科からの教育課程の変更状況

大阪薬科大学の組織及び教育課程等は全て大阪薬科大学より大阪医科大学へ承継することとしている。このように、大学統合に係る組織の移行であることを踏まえ、設置する薬学研究科の教育課程は大阪薬科大学大学院薬学研究科各専攻課程の教育課程を踏襲して編成することを基本とし、教育の質の同一性を保持する。なお、この度の大学統合に係る組織設置にあたり、大阪薬科大学大学院薬学研究科各専攻課程において実施する教育課程からの変更は一切ない。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方と概要

薬学研究科に設置する薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程・後期課程の各専攻課程の目的の達成と、それぞれの教育課程の遂行及び高度な研究を推進するために必要な教員組織を置く。各専攻課程には、大学院における研究指導資格を有する指導教員と、研究指導補助教員を次のとおり配置し、教育研究指導にあたる。

なお、これらの教員組織は、大阪薬科大学大学院薬学研究科からその全てを承継し編成するものであり、設置の前後で組織構成に変更はない。

		教授	准教授	講師	助教	計
薬学専攻 博士課程	研究指導教員	16名	14名			45名
	研究指導補助教員		1名	4名	10名	

薬科学専攻 博士前期課程	研究指導教員	19名	16名	7名		58名
	研究指導補助教員			1名	15名	
薬科学専攻 博士後期課程	研究指導教員	7名	3名			20名
	研究指導補助教員			4名	6名	

このように、各専攻課程については、大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。なお、研究指導教員及び研究指導補助教員の資格は、同資格を有する教授で構成する薬学研究科教授会において、次の基準に基づき、厳格にその認定審査が行われる。

担 当	職 階	論文数	学 位
大学院薬科学専攻博士 後期課程・薬学専攻博 士課程（4年制）指導 教員	教授 准教授	審査員制度を設けた学術雑誌等に掲載された論文が最近5年間で原則10編以上あり、そのうち5編以上が欧文であること。なお、原則として累積論文数が40編程度を目途とする。	「博士」の学位を有する
大学院薬科学専攻博士 前期課程（修士）指導 教員	教授 准教授 講師	審査員制度を設けた学術雑誌等に掲載された論文が最近5年間で原則5編以上あり、そのうち3編以上が欧文であること。なお、原則として累積論文数が30編程度を目途とする。	
大学院薬科学専攻博士 前期課程（修士）担当 教員	助教	審査員制度を設けた学術雑誌等に掲載された論文が最近5年間で原則5編以上あり、そのうち3編以上が欧文であること。なお、原則として累積論文数が8編程度を目途とする。	

※大学院薬学研究科では、「研究指導教員」を「指導教員」、「研究指導補助教員」を「担当教員」と称している。なお、博士前期課程の「研究指導教員（指導教員）」又は「研究指導補助教員（担当教員）」のみ認定されている教員は、博士課程及び博士後期課程の「研究指導補助教員」を担うことができることとしている。

薬学研究科の専任教員は、併せて設置する薬学部の教員を兼務しており、その年齢構成は次表に示すとおり、完成年度において教育・研究水準の維持向上に支障がない構成となっている。なお、設置時において60歳代以上の世代が全体の17%を占め、50歳代以上では52%となることから、短期的には組織の活性化のため、長期的には組織の維持・向上の

ためにも、大学院の研究指導資格を満たすような教育・研究業績を有する有能な若手教員の採用を戦略的に推進し、年齢構成等に配慮した適正な人員配置を実行していく。

これら人員配置の適正化を含め、完成後の教育研究水準の維持向上に努めるため、薬学研究科及び薬学部に通じた中期的な計画を策定するとともに、毎年度、教員組織の編成に関する計画を策定し、同計画に基づき、教員の採用・昇任等の諸人事を遂行することとしている。

【職位別専任教員の年齢構成表（設置時：薬学研究科・実人数）】

	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
教授	0名	6名	9名	8名	0名	23名
准教授	0名	7名	8名	3名	0名	18名
講師	0名	3名	6名	0名	0名	9名
助教	15名	1名	0名	0名	0名	16名
合計	15名	17名	23名	11名	0名	66名

本学における専任教員の定年年齢は65歳であるが、定年年齢に達した専任教員については、「大阪医科薬科大学薬学部 定年退職規則」によって、薬学研究科の専任教員として67歳まで嘱託教員として再雇用することができる。【資料7：大阪医科薬科大学薬学部 定年退職規則】

さらに、上記の再雇用期間が終了した後も、理事長が法人（大学）の運営上特に必要と認めた者について、「大阪医科薬科大学薬学部 定年退職者の再任用に関する特例内規」により、完成年度を迎えるまでの間、67歳を超えて再任用できると定めており、教員組織の継続性の維持に努める。【資料8：大阪医科薬科大学薬学部 定年退職者の再任用に関する特例内規】

（2）教員組織編成の特色

各専攻課程の教員組織は、前述の「教育課程の編成とその体系及び特色」に記載する3又は4の研究領域に区分され、領域内で各研究室が体系的な研究指導を実施する編制とし、薬学専攻博士課程では、基礎から医療・臨床までのトランスレーショナルリサーチを実践するとともに、臨床現場で求められる高度な研究指導を実際の医療機関と連携し行う。

また、薬科学専攻では、博士前期課程・後期課程間において連続した一体的な研究指導体制を構築している。

さらに、薬学専攻と薬科学専攻の兼担制度による両専攻間の緊密かつ有機的な連携による領域横断的な研究指導を行うこととしている。

＜薬学専攻博士課程＞

薬学専攻博士課程は6年制薬学教育を基礎とする専攻課程として、臨床・医療を中心対象領域としてそれに通じる研究領域を置き、当該領域を担当する専任の指導教員、指導補助教員を以下の通り配置する。なお、各領域の説明は、前述の「教育課程の編成の考え方及び特色」に記載するとおりである。

	教授	准教授	講師	助教
薬学臨床領域	6名	4名	1名	2名
医療薬学領域	5名	3名	2名	4名
生物・予防薬学領域	2名	3名	1名	2名
創薬化学領域	2名	3名	0名	2名
その他	1名	2名	0名	0名

＜薬科学専攻博士前期課程・後期課程＞

薬科学専攻博士前期課程・後期課程は4年制薬科学科を基礎とする専攻課程として、創薬化学・生命科学を中心対象領域としてそれに通じる研究領域を置き、当該領域を担当する専任の指導教員、指導補助教員を以下の通り配置する。なお、各領域の説明は、前述の「教育課程の編成の考え方及び特色」に記載するとおりである。

	教授	准教授	講師	助教
分子構造・機能解析学領域	1名	4名	1名	1名
創薬化学領域	5名	3名	3名	6名
生命・環境科学領域	10名	7名	3名	8名
その他	3名	2名	1名	0名

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

大学院薬学研究科各専攻課程の教育は、授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行い、これを大学院学則及び大学院薬学研究科規程に明示する。授業の実施にあたっては、前述の「教育課程の編成とその体系及び特色」に記載するとおり、授業科目を「講義」「演習」「実習」に区分し、人材養成の目的の実現のため、大学院薬学研究科における指導資格を認定された研究指導教員及び研究指導補助教員によって体系的に実施し、合わせて継続的かつ組織的な研究指導を行う。なお、学生は、各専攻課程に設ける研究領域に所属し、当該研究領域に所属する全ての研究指導教員及び研究指導補助教員から指導を受ける。

学位論文の作成等に対する指導については、薬学研究科教授会において策定する学生毎の研究指導計画書に基づき、また学位論文の作成にあたり学生毎に指導教員を定めて組織的に実施する。この研究指導計画書については、下述の「研究指導の方法とスケジュール」に記載するとおりである。

大学院の授業は、1コマ90分をもって1回の授業とする。1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修を考慮して単位を計算する。なお、「講義」及び「演習」は、原則として10回の授業をもって1単位とする。また、1学期における授業期間を原則として15週とする。授業はシラバスに基づき実施し、シラバスには授業科目毎に科目担当教員、配当年次・期間、単位、選択・必修区分のほか、授業の目的と概要、一般目標（GIO）、授業の方法、準備学習（予習・復習）、成績評価方法、試験・課題に対するフィードバック方法、ディプロマ・ポリシーとの関連等、具体的な授業計画を明示する。

成績の評価及び単位の認定については、大学院学則及び大学院薬学研究科規程に明示する。具体的には、原則として100点法によって行い、90点以上を秀（S）、80点以上89点以下を優（A）、70点以上79点以下を良（B）、60点以上69点以下を可（C）、59点以下を不可（D）と評価し、SからCを合格とする。なお、一部の授業科目は、論文、報告書等の審査により可否を判定する。また、授業科目の成績評価については、指導教員が授業内容に対する学生の学習到達度によって行い、到達目標及び成績評価方法はシラバスに示す。単位修得の認定は、試験又は報告書等により科目担当教員が行う。学生への周知については、シラバスへの記載に合わせて入学時の履修ガイダンスにおいて説明するとともに、授業において担当教員から学生に説明する。

その他、ティーチング・アシスタント制度及びリサーチ・アシスタント制度の活用を積極的に推奨し、教育的配慮の下に学部学生に対する教育補助業務や研究プロジェクト等の研究補助業務を行わせることができることとする。学部学生の指導補助や研究プロジェクト等への参画をもって、教育者・指導者としてのトレーニングの機会提供や若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るとともに、学生の経済的負担を軽減し、安定した環境で教育研究に専念できる体制構築を図る。

（2）履修指導の方法

＜薬学専攻博士課程＞

「講義」については、必修科目として1年次前期に「医療薬学総論（1単位）」と「薬学倫理教育特論（1単位）」を履修させる。また、選択必修科目として、1年次から主に2年次までに「領域薬学特論Ⅰ（6科目配置 各1単位）」「領域薬学特論Ⅱ（6科目用意 各1単位）」「領域薬学特論Ⅲ（6科目配置 各1単位）」の中から3科目以上（3単位以上）を

履修させる。「演習」については、必修科目として1年次から4年次まで通年で所属研究室において「外国文献講読（8単位）」を履修させる。また、1年次後期又は2年次後期に「臨床連携治療演習（1単位）」を履修させる。このほか、選択必修科目として1年次から4年次の各学年次前期又は後期のいずれかにおいて「評価薬学演習（7科目用意 各1単位）」について学生の所属研究領域の科目を含めて3科目以上（3単位以上）を履修させる。「実習」については、学位論文の作成の指導を行うため、必修科目として1年次から4年次まで通年で所属研究室において「特別研究（24単位）」を履修させる。【資料9：薬学専攻博士課程 履修モデル】

＜薬学専攻博士課程 がん専門薬剤師養成コース＞

「講義」については、必修科目として1年次前期に「医療薬学総論（1単位）」と「薬学倫理教育特論（1単位）」、1年次から4年次の各学年次後期のいずれかにおいて「がん医療薬学特論（1単位）」を履修させる。また、選択必修科目として、1年次から主に2年次までに「領域薬学特論Ⅰ（6科目配置 各1単位）」「領域薬学特論Ⅱ（6科目配置 各1単位）」「領域薬学特論Ⅲ（6科目配置 各1単位）」「e-Learningによるがん医療関連講義（各1単位）」の中から2科目以上（2単位以上）を履修させる（ただし、「領域薬学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」からはそれぞれ1科目1単位を上限とする）。なお、「e-Learningによるがん医療関連講義」の履修については、「大阪医科薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コースにおけるe-Learningによるがん医療関連講義科目の履修要項」に基づき実施する。【資料13：大阪医科薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コースにおけるe-Learningによるがん医療関連講義科目の履修要項】「演習」については、必修科目として1年次から4年次まで通年で所属研究室において「外国文献講読（4単位）」を履修させる。また、1年次通年で「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ（2単位）」、2年次通年で「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ（2単位）」、1年次から4年次まで通年で「がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論（2単位）」を履修させる。これに加え、1年次から4年次の各学年次前期又は後期のいずれかにおいて「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ（1単位）」を履修させる。これらのほか、選択必修科目として1年次から4年次の各学年次前期又は後期のいずれかにおいて「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ（1単位）」「評価薬学演習（7科目配置 各1単位）」から1科目（1単位）を履修させる。「実習」については、学位論文の作成の指導を行うため、必修科目として1年次から4年次まで通年でがん専門薬剤師指定医療機関と所属研究室との連携をもって「薬学臨床研修・特別研究（24単位）」を履修させる。【資料10：薬学専攻博士課程（がん専門薬剤師養成コース） 履修モデル】

＜薬科学専攻博士前期課程＞

「講義」については、必修科目として1年次前期に「領域統合型先端科学特論（1単位）」と「薬学倫理教育特論（1単位）」を履修させる。また、選択必修科目として、1年次から2年次までに「分子構造・機能解析学領域（2科目配置 各1単位）」「創薬化学領域（3科目配置 各1単位）」「生命・環境科学領域（3科目配置 各1単位）」それぞれの領域から各1科目以上含め、6科目以上（6単位以上）を履修させる。「演習」については、必修科目として1年次前期又は2年次前期に「特別研究（PBL）（2単位）」を履修させる。また、1年次から2年次まで通年で所属研究室において「特別研究（外国文献講読等）（4単位）」を履修させる。「実習」については、学位論文の作成の指導を行うため、必修科目として1年次から2年次まで通年で所属研究室において「特別研究（17単位）」を履修させる。【資料11：薬科学専攻博士前期課程 履修モデル】

＜薬科学専攻博士後期課程＞

「講義」については、必修科目として1年次前期に「薬学倫理教育特論（1単位）」を履修させる。また、選択必修科目として、1年次から3年次までに「分子構造・機能解析学領域（3科目配置 各1単位）」「創薬化学領域（3科目配置 各1単位）」「生命・環境科学領域（3科目配置 各1単位）」から3科目以上（3単位以上）を履修させる。「演習」については、必修科目として1年次前期に「特別演習Ⅰ（1単位）」と1年次後期に「特別研究演習Ⅰ（1単位）」、2年次前期に「特別演習Ⅱ（1単位）」と2年次後期に「特別研究演習Ⅱ（1単位）」、3年次前期に「特別演習Ⅲ（1単位）」と3年次後期に「特別研究演習Ⅲ（1単位）」を履修させる。「実習」については、学位論文の作成の指導を行うため、必修科目として1年次から3年次まで通年で所属研究室において「特別研究（18単位）」を履修させる。【資料12：薬学研究科薬科学専攻博士後期課程 履修モデル】

＜他大学等における授業科目の履修等について＞

教育上有益と認めるときは、本大学院入学前の学生の他大学院における既修得単位について、10単位を限度に本大学院において修得したものとして認定することができることとする。また、本学の他研究科及び他大学院との協議に基づき、学生に当該研究科や他大学院の授業科目を履修させることができるものとし、これは大学院学則に明示する。

（3）研究指導の方法

研究指導については、前述の「教育課程の編成とその体系及び特色」に記載するとおり、「講義」と「演習」の学修、そして「実習」として配置する学位論文の作成の指導を行う特別研究へと繋げていく体系的に編成した教育課程をもって行う。

この各専攻課程に配置する「特別研究」は、継続的かつ組織的な研究指導により行う。具体的には、学位論文の作成にあたり学生毎に研究指導教員を定め、学生が所属する研究室の筆頭研究指導教員がこれを担う。この研究指導教員は、学位論文の作成に対する実質的な責任を負うものとし、学生毎に作成する「研究指導計画書」に基づき研究指導を行う。

「研究指導計画書」の作成にあたっては、薬学研究科研究指導計画書の作成要領に明示する。【資料 14：薬学研究科研究指導計画書の作成要領】

具体的には、まず入学後に学生が研究テーマ及び学位論文作成のスケジュールを自身の研究指導教員と相談し、初年度の研究計画を立案する。これに対し研究指導教員は、具体的な研究指導計画を立案する。このようにして立案された学生毎の「研究指導計画書」は、毎年5月中旬に薬学研究科教授会に諮り、教育的助言を受けて必要に応じて修正の後、組織的に決定する。学生及び研究指導教員は、決定された「研究指導計画書」に基づき研究を進め、各年度の研究成果を年度末に開催する「大学院中間発表会」において公開形式で報告し、他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広い視点から助言を受ける。この助言を踏まえ、学生は研究指導教員と相談の上、次年度の研究計画を立案し、また、研究指導教員はこれに対する研究指導計画を立案するという研究指導サイクルを学位論文の作成に向けて重ねていく。【資料 15：課程修了までのスケジュール】

このような組織的な研究指導を受け作成される学位論文は、下述の「学位論文審査体制」に記載するとおり、厳格な審査を受けることとなる。

(4) 修了要件

薬学研究科各専攻課程の目的に基づく学位授与の基本的な方針及び学修成果の目標については、前述の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に明確にしている。

修了要件は、「薬学研究科に所定の修業年限以上在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、薬学専攻博士課程では博士（薬学）を、薬科学専攻博士前期課程では修士（薬科学）を、同博士後期課程では博士（薬科学）の学位を授与する」と大学院学則に明示する。また、この所定の単位数については、薬学専攻博士課程は41単位、薬科学専攻博士前期課程は31単位、同専攻博士後期課程は28単位と大学院薬学研究科規程に明示する。なお、各専攻課程の所定の単位の取得に係る授業科目の履修については、前述の「履修指導の方法」において記載するとおりであり、大学院薬学研究科規程において別表として定める各専攻課程の授業科目及び単位数と合わせて明示する。

前述の「教育課程の編成とその体系及び特色」に記載するとおり、「講義」と「演習」の学修、そして「実習」として配置する学位論文の作成の指導を行う特別研究へと繋げていく体系的に編成した教育課程からこのような修了要件単位数を設定するとともに、後述す

る「学位論文審査」へと有機的に繋げ、学位授与へと導いていくことにより学位の質の担保と円滑な学位授与が可能となるように配慮する。

なお、特に優れた研究業績を有する学生に対しては、修業年限の特例を適用することを可能とする。具体的には、課程修了の時期を薬学専攻博士課程では3年次、薬科学専攻博士後期課程では2年次の年度末とするものである。学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員により推薦され、この特例を適用するにあたり課程修了に必要な単位数を取得する見込みがあり、標準修業年限で修了する場合の学位論文の審査要件と同様に査読審査のある国際的に著名な英文誌に掲載又は掲載受理され印刷中の原著の筆頭著者論文（原則として英文）を1報以上、学位論文の基礎となる報文として有する学生を対象とする。資格審査は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が決定する。この資格審査により許可された学生の学位論文審査については、後述する「学位論文審査」と同様の審査を行い、最終的な学位授与を決定する。この修業年限の特例については、大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程に明示する。【資料16：大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程】

（5）学位論文審査体制

大阪医科薬科大学学位規程、大学院薬学研究科学位規程施行細則及び薬学研究科学位論文審査基準により、学位申請及び審査に関して必要な事項を明示する。

修士学位論文の申請学生は、2年次の2月中に所定の書類（学位論文審査申請書、学位論文、学位論文要旨、論文目録）を薬学研究科長に提出する。また、博士学位論文の申請学生は、博士後期課程については3年次の12月20日までに、博士課程については4年次の12月20日までに所定の書類（学位論文審査申請書、学位論文、学位論文要旨、論文目録、学位論文の基礎となる報文、参考論文、報文の共著者の承諾書）を薬学研究科長に提出する。この申請を受け、薬学研究科大学院委員会が申請の受理を検討し、薬学研究科教授会に検討結果を報告する。この報告を受け、薬学研究科教授会は申請の受理を決定する。

申請を受理した場合、薬学研究科教授会は、学位論文を審査するために学位論文審査委員会を設置する。学位論文審査委員会は、3名以上の薬学研究科教授会構成員で構成することを基本としている。具体的には、修士学位論文の審査委員会については、主査1名（指導教員）、副査2名以上の計3名以上を薬学研究科教授会構成員の中から選出し、必要に応じて薬学研究科教授会の議を経て薬学研究科の准教授及び講師を加えることができるとしている。博士学位論文の審査委員会については、主査1名（指導教員を除く）、副査2名以上の計3名以上を薬学研究科教授会構成員の中から選出しとしており、必要に応じて薬学研究科教授会の議を経て薬学研究科の准教授を加えることができるとしている。

このように選出された学位論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。最終試験については、口述による論文内容の発表とこれに関する科目についての試問とし、口述による論文内容の発表は公開形式で実施する（質疑を含めて概ね30分以内とする。試問の方法及び充当する時間は学位論文審査委員会が決定する。）。これを経て、学位論文審査委員会は、審査結果の要旨を作成して研究科教授会に報告する。この報告を受け、薬学研究科教授会は学位授与について審議し、この学位授与の可否について学長に報告する。この可否の議決については、薬学研究科教授会構成員の3分の2以上、かつ当該学位に係る専攻課程の専任教員の3分の2以上の出席を要することとしている。なお、可決については、出席者の3分の2以上、かつ出席している当該学位に係る専攻課程の専任教員の3分の2以上の賛成を要するものとしている。

この薬学研究科教授会からの学位授与についての審査報告を受け、学長は課程修了と学位授与の可否を決定する。

なお、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヵ月以内にその学位論文の要旨と論文審査結果の要旨をインターネット上で公表するとともに、授与した博士の学位に関わる所定の報告書を文部科学大臣に提出する。また、製本した学位論文を本学図書館に配架して自由に閲覧できるようにし、併せて博士学位論文についてはその全文を薬学研究科の学術情報リポジトリへ蓄積・保存し、学内外へ公開する。【資料17：大阪医科薬科大学 学位規程】【資料18：大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則】

（6）研究の倫理審査体制

研究が倫理的・科学的・社会的観点から適切に遂行されるよう、「研究者行動規範」を制定している。この研究者行動規範を基礎として、研究活動に従事する者全てを対象として遵守すべき倫理基準と管理運営体制を「大阪医科薬科大学薬学部研究倫理規程」及び「大阪医科薬科大学薬学部における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」として定め、本規程を運用する研究倫理委員会を設置している。

また、研究実施面における専門委員会として、薬学部研究倫理審査委員会を置き、適正な審査・承認体制の下、研究活動を行っている。この委員会は、ヒト及びヒト臓器・組織・細胞等を対象とする研究やヒトゲノム、ヒトクローン研究、疫学研究等について、外部審査委員を交えて承認審査を行っている。

研究倫理教育に関しては、研究倫理委員会委員長を研究倫理教育責任者として、研究者の倫理教育に努めている。研究従事者（教員、特任研究員及び大学院学生、研究関連業務に従事する事務職員）全員に公正研究推進協会（APRIN）が提供するe-Learningプログラムの受講を義務付けているほか、研究倫理に関する講演会を毎年度開催し、研究者への啓発活動を実施している。また、大学院学生に対しては、これらに加え、研究倫理に関する

授業科目（「薬学倫理教育特論」）を必修科目として設け教育内容の充実を図っている。【資料 19：大阪医科薬科大学薬学部 研究倫理審査委員会規程】

6. 施設、設備等の整備計画

大阪薬科大学キャンパスは高槻市奈佐原（最寄り駅：JR 摂津富田駅）に位置し、大阪医科大学キャンパスは高槻市大学町（最寄り駅：阪急高槻市駅）に位置している。

大学統合後も薬学部及び大学院薬学研究科における教育・研究は、引き続き大阪薬科大学キャンパスの校地並びに施設及び設備をそのまま利用して実施することとし、大学統合に伴いキャンパス名を「阿武山キャンパス」とする。「阿武山（あぶやま）」とは、大阪薬科大学が位置する高槻市奈佐原を含み、隣接する茨木市にまたがる山とその周辺地域の総称として、大阪府北部地域において過去より親しまれてきた名称である。

大阪薬科大学では、平成 8 年にこの地に移転して以来、教育研究環境の整備と充実に積極的に取り組んでおり、キャンパスをそのまま引き継ぐこととなる薬学部及び大学院薬学研究科における教育研究のために必要な校地、校舎、施設及び設備等はこれまでの 20 余年の間に増築、更新、改修等の計画的な実施により十分に整備されている。整備計画の詳細については以下の通りである。なお、薬学研究科は一部の施設を除き、併せて設置する大阪医科大学薬学部と主要施設を共有する

（1）校地、運動場の整備計画

大阪薬科大学から引き継ぐ阿武山キャンパス全体の校地等の総面積は約 59,260 m²、校地面積は 53,191.63 m²で、学生の休息、その他の利用のための適当な空地を含む十分な校地面積が確保されている。なお、大学全体の校地等の総面積は約 160,972 m²であり、設置基準上必要な校地面積を十分に満たしている。キャンパスは自然が豊かで閑静な地域に位置しており、大学教育に相応しいゆとりある落ち着いた環境を整備している。

また、運動場は、13,930 m²の面積を確保しており、天然芝生のグラウンドは、体育の授業をはじめ、クラブ活動では主にサッカー部、ラグビー部、陸上競技部が利用している。さらに全天候型のテニスコートを 4 面備え、主に学生のクラブ活動を中心に利用している。

（2）校舎等施設の整備計画

校舎等施設の整備については、大阪薬科大学キャンパスの校舎等をそのまま維持・管理するとともに、教育・研究の必要性及び学生等からの要望に応じ発展させていく考えである。阿武山キャンパスの校舎の面積は 25,924.98 m²で、校舎面積に算入されない施設等を

加えた総面積は約 35,735 m²となる。大学全体の校舎の総面積は約 75,795 m²であり、設置基準上必要な校舎面積を十分に満たしている。なお、キャンパスの校舎等施設の維持・管理は、大阪薬科大学の「建物・設備長期保全計画」を承継し、本計画に基づき適切に実施することとしている。

また、阿武山キャンパスは主に7棟の施設を有している。各棟の概要は以下の通りである。

- ・ A 棟（事務局・図書館棟） 地上4階建て
- ・ B 棟（研究棟） 地上6階地下1階建て
- ・ C 棟（講義・実習棟） 地上4階建て
- ・ D 棟（講義・実習棟） 地上3階地下1階建て
- ・ 体育館
- ・ 大学会館（学生食堂、ブックセンター、クラブ活動場）
- ・ 学生クラブハウス（クラブ活動場）

大学院薬学研究科は、主に研究棟であるB棟を利用し、教育研究を行うこととする。B棟は、研究室毎に、第一研究室（約108 m²）、第二研究室（約30 m²）、教授室（約25 m²）、大学院研究室（約54 m²）が整備されている。大学院学生は、所属する研究室毎に設置された大学院研究室及び第一・第二研究室において教育研究を実施することとなり、さらに、次に記す共同研究センターを研究遂行のため利用する。また、大学院学生専用の自習スペースとして大学院自習室（約31 m²）が整備されている。これらの研究室、自習室及び共同研究センターは、薬学研究科の収容定員28名の研究活動に、十分な環境を提供しているといえる。【資料20：大学院研究室（自習室）の見取り図】

薬学部及び薬学研究科を含めた専任教員93名（令和3年4月現在）に対しては、82室が利用可能な研究室となり、研究室の教員構成によっては1室を複数名の教員が利用する場合があるため、研究室運営に支障が生じることはない。複数名の教員が研究室を共同利用する場合、広さが十分に確保されている第一研究室（約108 m²）を活用することとなり、室数及び研究室の広さともに不足はないと言える。

また、B棟には共同研究センターとして、1階に高度な研究が可能な研究設備を設置する中央機器研究施設、地下1階には動物実験や放射性物質を使用した研究が可能な動物関連研究施設、RI研究施設が整備されている。

大阪薬科大学で使用している機器・備品等約2,800点については、大学統合後も引き続き活用する。平成30年度には中央機器研究施設に高速微量成分分析システム（研究装置）を整備し、平成31年度にはRI研究施設に小動物用インビボイメージングシステム（研究装置）を整備する等、教育・研究のため機器等の充実に努めている。これらの研究機器は、

適切な維持・管理を継続する他、今後も計画的な研究機器の整備を進め、研究環境の向上に努める。

その他、C棟及びD棟（講義・実習棟）は、500名が収容可能な講堂1室及び300名以上が収容可能な大講義室2室、160名から240名が収容可能な中講義室10室を有している。また、少人数制教育にも対応できる小講義室（収容人数60名）8室、セミナー室（収容人数10～30名）7室、演習室（収容人数10名）8室等も備えている。大学院学生向け授業の多くはセミナー室で実施するが、室内には可動式の机を設置しており、ディスカッションやプレゼンテーション等を取り入れた形式の授業にも実施できる環境を整えている。【資料21：薬学研究科授業時間割モデル】

また、学生に快適な学習環境を提供するため、先述の大学院自習室（B棟）に加え、D棟には全学生が利用可能な自習室（収容人数128名）を設置するとともに、D棟1階ラウンジとホワイエに自由に利用可能な自習スペース（約500席）を確保している。加えて、A棟図書館にも図書館閲覧室・図書館自習室・グループ学習室等（収容人数計301名）を整備している。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

阿武山キャンパス図書館については、大阪薬科大学図書館の施設設備、所蔵図書をそのまま引き継ぐとともに、大阪医科大学本部キャンパス図書館との相互利用や連携をより推進し、全学部・研究科の学生や教職員が有用に利用できるよう整備する。

図書館は、A棟3階に事務室、閲覧室、グループ学習室、図書館自習室、ブラウジングコーナー、4階に閲覧室、AV利用室、資料展示室を整備しており、延べ床面積は1,994㎡である。このうち、閲覧室等の面積は、1,273㎡である。また、総座席数は301席確保している。

図書館の令和2年3月現在の蔵書数は92,477冊、学術雑誌が618種類（和雑誌225種、洋雑誌393種）、視聴覚資料が1,924点である。

電子ジャーナルは、冊子体の学術雑誌に代わって研究者にとって必要不可欠な情報源であり、積極的に導入している。図書館は、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、日本薬学図書館協議会コンソーシアム等を通して12種のコンソーシアムに参加し、これらコンソーシアムが提供するパッケージを中心に契約しており、現在3,655種類の電子ジャーナルが図書館ホームページからアクセスでき、教育研究活動の効率化に大きく寄与している。

大学図書館が教育研究活動を支える基盤であるためには、医学部・看護学部及び医学研究科・看護学研究科が利用する本部キャンパス図書館（本館）や、学外施設との相互協力が不可欠となる。図書館は国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加し、図書館間相互協力により資料提供サービスを実施しているが、さらに、日本薬学図書館協会に加盟し、薬系大学はもとより、製薬企業、研究所、試験所の加盟図書館とも情報交換及び連携を図っている他、機関リポジトリを活用した情報発信の強化に努めている。

7. 基礎となる学部との関係

＜薬学専攻博士課程＞

薬学研究科薬学専攻博士課程は、同時に設置する薬学部薬学科を基礎としている。この薬学部薬学科は6年制教育課程であり、主に薬剤師の養成を目的とし、教員組織に基づく薬学部の教育研究領域は「薬学臨床領域」「医療薬学領域」「生物・予防薬学領域」「創薬化学領域」「薬学教育領域」「総合科学領域」としている。

薬学研究科薬学専攻博士課程は、6年制薬学教育で修得した知識・技能を基礎として、臨床及び医療に密接に関連する薬学研究分野において、広い視野と高い専門性を備えて国民の健康の維持増進並びに疾病の予防及び治療を担う優れた研究者・教育者・医療人となることができる人材を養成することを目的としていることを踏まえ、学部教育からの接続を念頭に「薬学臨床領域」「医療薬学領域」「生物・予防薬学領域」「創薬化学領域」の4つの研究領域で構成する。なお、これらの研究領域については、前述の「教育課程の編成とその体系及び特色」に記載するとおりである。【資料22：基礎となる学部と設置する大学院薬学研究科薬学専攻における教育研究領域との繋がり】

＜薬科学専攻博士前期課程・博士後期課程＞

薬学研究科薬科学専攻博士前期課程は同時に設置する薬学部薬科学科を基礎とし、また同専攻博士後期課程は同専攻博士前期課程を基礎としている。この薬学部薬科学科は同専攻博士前期課程と接続して、学部・研究科で一体的な教育研究を推進することを前提とした4年制教育課程であり、主に薬学研究者や技術者の養成を目的とし、教員組織に基づく薬学部の教育研究領域は「薬学臨床領域」「医療薬学領域」「生物・予防薬学領域」「創薬化学領域」「薬学教育領域」「総合科学領域」としている。

薬学研究科薬科学専攻博士前期課程は、4年制薬学教育で修得した知識・技能を基礎として、薬科学領域における先端的な研究及び知識・技能の教授を通じて、優れた国際的視野を持つ研究能力を備えた研究者・技術者となることのできる人材を養成することを目的としていることを踏まえ、学部教育からの接続を念頭に「分子構造・機能解析学領域」「創薬

化学領域」「生物・予防薬学領域」の3つの研究領域で構成する。また、同専攻博士後期課程は同専攻前期課程からの発展を念頭に、特に創薬研究を通じて学問の体系的な発展及び継承を担う研究者・教育者となることができる人材を養成することを目的としていることを踏まえ、同専攻博士前期課程と同様の「分子構造・機能解析学領域」「創薬化学領域」「生物・予防薬学領域」の3つの研究領域で構成する。なお、これらの研究領域については、前述の「教育課程の編成とその体系及び特色」に記載するとおりである。【資料23：基礎となる学部と設置する大学院薬学研究科薬科学専攻における教育研究領域との繋がり】

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

大学の理念、目的、設置する薬学研究科・各専攻課程の目的、養成する人材像に基づき、薬学研究科薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程、同後期課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、以下のとおり定める。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【薬学研究科薬学専攻博士課程】

6年制学部を基礎とする博士課程であり、大阪医科薬科大学の理念を理解し、本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程の人材養成の目的に応えられ、柔軟な思考力と豊かな創造性を有する次のような学生を求めています。

1. 薬学研究者としての広い視野と高い専門性を修得し、国民の健康の維持増進に寄与することに強い意欲を持つ者。
2. 医療人としての優れた臨床的解析力・技能・倫理観を修得し、疾患の予防及び治療に寄与することに強い意欲を持つ者。

なお、社会的な要請を考慮し、薬剤師として3年以上の実務経験を有する旧4年制薬学卒業者及び国内外において修士の学位を授与された者も募集対象とします。

また、入学者は、「外国語（英語）」「小論文（専門課題）」「面接」「発表・口頭試問」により評価・判定の上、選抜します。

【薬学研究科薬学専攻博士課程 がん専門薬剤師養成コース】

6年制学部を基礎とする博士課程であり、大阪医科薬科大学の理念を理解し、本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程の人材養成の目的に応えられ、柔軟な思考力と豊かな創造性を有する次のような学生を求めています。

1. 薬学研究者としての広い視野と高い専門性を修得し、国民の健康の維持増進に寄与することに強い意欲を持つ者。

2. 医療人としての優れた臨床的解析力・技能・倫理観を修得し、疾患の予防及び治療に寄与することに強い意欲を持つ者。

3. がん医療分野における薬剤師として、安全で有効な医療を推進することに強い意欲を持つ者。

なお、社会的な要請を考慮し、薬剤師として3年以上の実務経験を有する旧4年制薬学卒業者も募集対象とします。

また、入学者は、「外国語（英語）」「小論文（専門課題）」「面接」「発表・口頭試問」により評価・判定の上、選抜します。

【薬学研究科薬科学専攻博士前期課程】

4年制学部（薬学・農学・工学・理学部等）を基礎とする博士前期課程であり、大阪医科薬科大学の理念を理解し、本大学院薬学研究科薬科学専攻博士前期課程の人材養成の目的に応えられ、柔軟な思考力と豊かな創造性を有する次のような学生を求めています。

- ・生命科学や創薬科学に関連する薬科学領域において、先端的な研究技能、知識及び倫理観を修得し、国際的視野を持つ研究者・技術者として活躍することに強い意欲を持つ者。

なお、外国において学校教育における16年の課程を修了した者も募集対象とします。

また、入学者は、「外国語（英語）」「小論文（専門課題）」「面接」「発表・口頭試問」により評価・判定の上、選抜します。

【薬学研究科薬科学専攻博士後期課程】

博士前期（修士）課程を基礎とする博士後期課程であり、大阪医科薬科大学の理念を理解し、本大学院薬学研究科薬科学専攻博士後期課程の人材養成の目的に応えられ、柔軟な思考力と豊かな創造性を有する次のような学生を求めています。

- ・生命科学、創薬科学、高度先端医療分野に密接に関連する薬科学研究分野において、高度な専門的知識、研究技能及び倫理観を修得し、創薬研究の発展を担う研究者・技術者として活躍することに強い意欲を持つ者。

なお、外国において修士の学位を授与された者も募集対象とします。

また、入学者は、「外国語（英語）」「面接」「発表・口頭試問」により評価・判定の上、選抜します。

アドミッション・ポリシーは、大阪薬科大学大学院薬学研究科における内容を踏襲するものであり、「3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）」、専攻毎の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシ

一)」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえて策定したものである。

（２）入学者選抜の体制、実施・選抜方法

大学院薬学研究科の入学者選抜制度は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、薬学部及び薬学研究科における入学者選抜に係る調査・研究、企画・立案、分析及び評価等を担うアドミッション・オフィスにおいて、入学試験結果の分析・評価等に基づき検討・策定し、薬学研究科教授会での審議を経て、学長が決定する体制としている。

また、入学者選抜制度は、大阪薬科大学大学院薬学研究科として実施した令和元年度入学試験から、全専攻課程２回（１次・２次）の計８回の試験日を設定しており、その概要は次のとおりである。なお、薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程においては、医療機関、行政機関、企業等に在職する者で、課程毎に定める出願資格を満たし、入学後も引き続きその身分を有する者を社会人として取り扱う。

① 薬学専攻博士課程入学試験

② 薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コース入学試験

実施時期：１次９月上旬、２次３月上旬

募集人員：薬学専攻博士課程（がん専門薬剤師養成コース含む）として３名（２次若干名）

①は社会人・留学生も対象、②は社会人も対象

出願資格：・大学の薬学（６年制）・医学・歯学又は獣医学課程を卒業した者又は卒業見込みの者、ただし②は薬剤師の資格を有し、大学の薬学（６年制）課程を卒業した者又は卒業見込みの者

・薬剤師資格を取得後、薬剤師の実務経験３年以上の経歴を有する者（旧４年制薬学卒業者を含む）等

選抜方法：外国語科目（英語）、記述問題（専門課題）、発表・口頭試問、面接及び提出書類（成績証明書、志望理由書、卒業研究要旨又は研究報告書（社会人）、実務経験経歴書類等）により総合的に評価・判定し、入学者を選抜する。

③ 薬科学専攻博士前期課程入学試験

実施時期：1次8月下旬、2次10月下旬
募集人員：5名（2次若干名）留学生も対象
出願資格：大学の4年制課程を卒業した者又は卒業見込みの者 等
選抜方法：外国語科目（英語）、記述問題（専門課題）、発表・口頭試問、面接及び提出書類（成績証明書、志望理由書、卒業研究要旨等）により総合的に評価・判定し、入学者を選抜する。

④ 薬科学専攻博士後期課程入学試験

実施時期：1次9月上旬、2次2月下旬
募集人員：2名（2次若干名）社会人・留学生も対象
出願資格：修士の学位を有する者又は修了見込みの者 等
選抜方法：外国語科目（英語）、発表・口頭試問、面接及び提出書類（成績証明書、修士論文、研究報告書（社会人）等）により総合的に評価・判定し、入学者を選抜する。

入学志願者の評価と選抜は、薬学研究科教授会の下に設置する大学院委員会において、各入学試験の可否基準を立案し、薬学研究科教授会において審議の上、学長が合格者を決定する。

9. 学外演習・実習の具体的計画

従前より、大阪薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程では、1年次又は2年次で「臨床連携治療演習」を配置しており、大阪医科大学附属病院及びその関連病院等との連携の下で、臨床で活躍する薬剤師に求められる知識・技能の維持及び向上、さらにチーム医療における薬学的管理に必要な判断力、実践力を涵養するため、実際の医療チームに参加させ症例が抱える課題についてディスカッション等の演習を行っている。具体的な内容としては、訪問看護ステーションの看護師に同行し、在宅医療の現状を体験したり、特別養護老人ホームやグループホーム等、高齢者の介護施設を訪問し、高齢者福祉の現状を体験したりすることを通して、地域包括ケアシステムにおける多職種との関わり並びに薬剤師の役割について理解を深めるものである。

指導体制としては、大学院指導資格を有する実務家教員を多数配置する臨床薬学教育研究センターを中心として、協力病院等との間で本科目をコーディネートし、成績評価に責任を持つ体制としている。

設置する薬学専攻博士課程においても、これを踏襲し、大学統合のメリットを活かし大阪医科大学附属病院及びその関連病院等との連携を強化していく。その他、大阪薬科大学では神戸市立医療センター中央市民病院、高槻赤十字病院、国立病院機構大阪医療センター等の医療機関や大阪大学医学部等の他大学院と学術交流協定を締結しており、同専攻博士課程における臨床研究、あるいはトランスレーショナル・リバーstransレーショナルリサーチを推進することが可能なものとしている。これについても設置する薬学研究科薬学専攻博士課程として承継し、協力体制を維持継続していく。【資料 24：学術交流協定書】

また、同専攻博士課程に設置するがん専門薬剤師養成コースにおいては、まさに、大学病院あるいはがん診療拠点病院に勤務する社会人薬剤師を大学院学生として受け入れ、その教育の過程で、医師・看護師・細胞検査技師・医学物理士等、様々な職種の医療従事者との連携並びに相互協力をより実践的に習得することに重きを置いている。このコースは、前述の「大学院薬学研究科設置の必要性と各専攻の特徴」に記載するとおり、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに事業採択された「ゲノム世代高度がん専門医療人の養成」の展開を念頭に設置するものである。

申請大学の大阪大学をはじめとする 7 大学（大阪大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、神戸薬科大学及び大阪薬科大学：大学統合後も大阪医科薬科大学薬学部として参画）が相互に連携・補完し、それぞれの特徴を活かしてゲノム医療、小児がん・希少がん、様々なライフステージに応じたがんプロフェッショナルを育成するとともに、関西におけるがん医療向上を図っている。

このコースでは、がん化学療法及び緩和ケアに用いる薬剤調製に関連する演習、医薬品管理・医薬品情報・院内調剤に関する演習、がん医療に関与するチームが実施するキャンサーボードの見学、がん患者の退院時指導の実践、がんの病理組織検査、外科手術、放射線療法等、がん医療に関与するチームが実施する治療・検査の見学等を行う「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や、がん専門薬剤師・指導薬剤師等の指導の下にがん治療を行い、症例研究を進める「薬学臨床研究・特別研究」を実施する。これらの演習や臨床研究の実施にあたっては、前述の医療機関との学術交流協定を活かし実習生の受け入れ態勢を整えているほか、大阪大学医学部附属病院とも連携し、がん専門薬剤師の基盤を育成するための教育体制を整えている。これらの機関はいずれも日本医療薬学会の認定するがん専門薬剤師研修施設である。指導体制としては、臨床薬学教育研究センターに配置する大学院指導資格を有する実務家教員（がん専門薬剤師を含む）を中心として、このよう

な本学の指導教員と臨床現場の薬剤師等が連携する形をとる。臨床現場での指導は各医療機関に所属する医師やがん指導薬剤師の資格を持つ薬剤師を中心に行われる。本学の指導教員は、現場の医師・薬剤師・看護師等と連携し、学術的な面からのフォローアップを行う。特に「薬学臨床研究・特別研究」の実施にあたっては、臨床薬学教育研究センターを中心とした所属研究室との連携による臨床研究を主体とする学位論文のテーマに沿った共同研究の実施が可能な教育研究体制とする。症例研究の成果を学位論文にまとめていくにあたっては、学生毎に定める研究指導教員が連携医療機関との間で定期的にその進捗を確認し、責任をもって適切な指導を行う。

10. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

薬学専攻博士課程においては社会で活躍する薬剤師に、薬科学専攻博士後期課程においては企業・研究所等で勤務する者に対して教育研究の場を提供する教育課程であることを踏まえ、これらの職業等を有する学生の学びを支援するため、長期履修学生として一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める。また、この長期履修制度の導入にあたり、大学院設置基準第14条に基づき、教育方法の特例を適用し、授業及び研究指導を行う。

(1) 修業年限

標準修業年限に2年を加え、薬学専攻博士課程は6年まで、薬科学専攻博士後期課程は5年までとすることができる。長期履修は、学生の希望に基づき学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員から申請され、薬学研究科教授会の議を経て、学長が許可を決定する。これについては、大学院学則及び大学院薬学研究科における長期履修に関する規程に定める【資料25：大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における長期履修に関する規程】

(2) 履修指導及び研究指導の方法

指導教員は、対象となる社会人学生との間で入学時及び各年度初めに面談を行い、勤務状況等を考慮して十分な教育・研究指導を行える計画を策定し、指導に当たる。

(3) 授業の実施方法

大学院設置基準第14条に基づき、教育方法の特例を適用する。具体的には、履修指導及び研究指導は学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員と相談をしながら勤務状況等を考慮した個別の対応を図るものとし、授業の実施は個別の状況を踏まえ平日夜間や土曜日等を開講する等、便宜を図るものとする。

(4) 教員の負担の程度

薬学研究科の収容定員 28 名に対し、薬学専攻博士課程に 45 名、薬科学専攻博士後期課程に 20 名の専任教員を配置していること、大学院教育は各領域でのオムニバス形式での授業を実施することより、個々の教員に過度の負担はかからないと考える。平日夜間や土曜日等の開講への対応については、時間割の編成において、事前に担当教員との調整を行う。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館は、平日は 20 時まで、土曜は 16 時 30 分まで開館している。パソコン等の情報機器の利用は、図書館に備え付けられているほか、社会人学生が所属する研究室において 24 時間利用可能となっている。また、データベース・文献検索等も学内外から 24 時間利用可能なシステムを構築している。

食堂は平日・土曜ともに 11 時から 15 時まで、学生ラウンジは平日 7 時から 22 時、土曜 7 時から 17 時、日曜・祝日 7 時から 15 時まで利用できる。また、学生の厚生を担当する事務職員を配置し、個別対応を行う体制を整えている。

(6) 入学者選抜の概要

社会人を対象とする入学者選抜制度は、上述の「8. 入学者選抜の概要」のとおり、アドミッション・ポリシーに基づき、通常の入学志願者と同様に実施する。

① 薬学専攻博士課程入学試験

② 薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コース入学試験

実施時期：1 次 9 月上旬、2 次 3 月上旬

募集人員：薬学専攻博士課程（がん専門薬剤師養成コース含む）として 3 名（2 次若干名）

①は社会人・留学生も対象、②は社会人も対象

出願資格：・大学の薬学（6 年制）・医学・歯学又は獣医学課程を卒業した者又は卒業見込みの者、ただし②は薬剤師の資格を有し、大学の薬学（6 年制）課程を卒業した者又は卒業見込みの者

・薬剤師資格を取得後、薬剤師の実務経験 3 年以上の経歴を有する者（旧 4 年制薬学卒業者を含む） 等

選抜方法：外国語科目（英語）、記述問題（専門課題）、発表・口頭試問、面接及び提出書類（成績証明書、志望理由書、卒業研究要旨又は研究報告書（社会人）、実務経験経歴書類等）により総合的に評価・判定し、入学者を選抜する。

③ 薬科学専攻博士後期課程入学試験

実施時期：1次9月上旬、2次2月下旬

募集人員：2名（2次若干名）社会人・留学生も対象

出願資格：修士の学位を有する者又は修了見込みの者 等

選抜方法：外国語科目（英語）、発表・口頭試問、面接及び提出書類（成績証明書、修士論文、研究報告書（社会人）等）により総合的に評価・判定し、入学者を選抜する。

（7）必要とされる分野であること

大学院薬学研究科の設置に際し、地域の医療機関や薬局、製薬関連企業や行政機関からの人材需要に関するアンケート調査を実施したところ、薬学専攻においては有効回答件数の97%の事業所が、薬科学専攻においては72%の事業所が「採用したいと思う」との回答を得た。【資料1：大学院薬学研究科修了生に対する採用意向調査集計表】

また、薬剤師や研究職等の現職の社会人に対して実施した進学意向に関するアンケート調査では、薬学専攻博士課程へは29人（約40%）、薬科学専攻博士後期課程へは22人（約30%）が進学（入学）したいとの意向を示しており、いずれの専攻に対しても、社会からの人材需要と、現職の社会人からの進学意向の高さを窺い知ることができる。【資料26：大学院薬学研究科進学意向調査（社会人）集計表】

なお、薬学専攻においては、医療現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師の養成を主たる目的とし、一方の薬科学専攻では、創薬科学及び生命科学を中心とする薬科学領域における研究者の養成を主たる目的としており、これらの分野は、前述の「平成17年大学院答申」及び「平成23年大学院答申」において指摘された医療系大学院に求められる機能と合致するものである。

（8）大学院を専ら担当する専任教員を配置する等の教員組織の整備状況

大学院薬学研究科には、大学院専属の専任教員は置かないが、それぞれ薬学専攻博士課程に45名、薬科学専攻博士後期課程に20名の専任教員を配置し、各領域でのオムニバス形式での授業を展開する他、専攻間での兼担制度により、十分な教育・研究指導を行える教員組織を整備している。

11. 管理運営

本学の教学マネジメントは、学長をリーダーとし、その下に各研究科の研究科長を置くとともに、学長が必要と認めた場合は、副学長を置くことができる体制とする。

また、学長－研究科長のマネジメント体制を効果的に機能させるため、以下の会議体や教学面における管理運営に必要な組織を設置し、教学のガバナンスを構築する。

(1) 学部間協議会

学部間協議会（仮称）は、学長、副学長、学部長・研究科長及び各学部・研究科の必要な教員をもって構成し、学長が議長となり、定例として原則毎月一回開催する。

学部間協議会は、各学部・研究科教授会での審議事項の共有、各学部・研究科間の調整を行うとともに、次に掲げる事項について学長が決定するに当たり、審議のうえ意見を述べる。

- ・教育・研究・大学運営面における全学的又は学部・研究科横断的な重要事項
- ・学則その他重要な全学的又は学部・研究科横断的規則の改廃
- ・その他、必要と認められる事項

(2) 研究科教授会

大学院学則第 38 条に基づき、研究科毎に研究科教授会を設置する。研究科教授会は、研究科毎に研究科長及び大学院の指導資格を有する教授で構成し、研究科長が議長となり、定例として毎月一回開催する。なお、学長は研究科教授会に陪席することができる。

研究科教授会は、次に掲げる事項について学長が決定するに当たり、審議のうえ意見を述べる。

- ・学生の入学、卒業及び課程の修了
- ・学位の授与
- ・上記の他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの（以下の 1～9）
 1. 学則制定、改廃に関する事項
 2. 学部の管理、運営及び諸規程の制定、改廃に関する事項
 3. 教授、准教授その他教員の候補者に対する適格性審査に関する事項
 4. 教育課程、授業、試験又は進級判定等に関する事項
 5. 学生の教育研究に関する事項
 6. 研究生又は科目等履修生等に関する事項
 7. 所属職員の教育研究活動、教育研究における I R 及び危機管理に関する事項
 8. 附置施設の教育研究上の利用に関する事項

9. その他、学長が諮問する事項

なお、薬学研究科においては審議内容に応じ、薬学研究科長及び大学院の指導資格を有する教授、准教授、講師をもって構成する拡大研究科教授会を不定期に開催する。

(3) 委員会等

薬学研究科の教育課程の編成や教育研究の推進、その他専門的な事項を審議するため、各種委員会等の組織を設置する。委員会は、学長や薬学研究科教授会からの諮問事項及び当該委員会が所掌する事項について審議し、必要な任務を遂行する。以下に薬学部における主要な委員会を示す。

- ・ 大学院委員会
- ・ 学生部委員会
- ・ キャリアサポート部委員会
- ・ 研究倫理委員会
- ・ 研究委員会
- ・ 研究倫理審査委員会
- ・ 共同研究センター運営委員会
- ・ FD 委員会
- ・ 自己点検・評価委員会

12. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の基本方針

大阪医科薬科大学大学院学則第2条に、大学院の教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本学大学院の教育研究活動等の状況について、点検及び評価を行う旨定めている。これを受け、大学に設置する大阪医科薬科大学教育戦略会議及び研究戦略会議が全学的な内部質保証の推進を担う。この戦略会議は、「学長が提唱し、戦略会議で定めた教学目标を実現するために必要な事項に関する企画を立案し、教育及び研究活動等に関する展開及び内部質保証を推進する」ことを任務としている。この戦略会議の下に、学部・研究科の自己点検・評価組織として薬学部長（研究科長を兼任）を長とする「薬学部／薬学研究科自己点検・評価委員会」を設置する。【資料27：大阪医科薬科大学薬学部／大学院薬学研究科 自己点検・評価委員会規程】

薬学部／薬学研究科自己点検・評価委員会の任務は、「薬学部等の教育研究水準の向上を図り、薬学部等の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等に関する事項（下記の(2)に記載）について自己点検・評価を実施し、薬学部等の内部質保証を推進すると

もに、もって本学における内部質保証の推進に寄与するものとする」と委員会規程に明示する。

薬学部／薬学研究科自己点検・評価委員会が実施する自己点検・評価の結果や、この結果に基づき策定する改善計画等については、全学的内部質保証推進組織に報告することとし、これをもって学部・研究科における PDCA サイクルを機能させるとともに戦略会議による学部・研究科の内部質保証活動の管理や全学的な目標等にも対応していく。なお、このような PDCA サイクルを機能させる考えは、大阪薬科大学での考えと同様であり、大学統合後は戦略会議に踏襲する。大阪薬科大学において全学的組織であった内部質保証委員会は、学部・研究科の自己点検・評価組織である薬学部／薬学研究科自己点検・評価委員会に引き継ぐものとする。

大学機関別認証評価については、大阪薬科大学では平成 16 年度（第 1 期）、平成 23 年度（第 2 期）、平成 30 年度（第 3 期）に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、同協会が定める基準に適合しているとの認定を受けた。

大阪医科大学では平成 18 年度（第 1 期）、平成 25 年度（第 2 期）に同協会による認証評価を受審し、同協会が認める基準に適合しているとの認定を受け、令和 2 年度に第 3 期認証評価を受審する。大学統合後は、文部科学省及び同協会からの見解を受け、大阪医科大学の受審サイクルにより大学機関別認証評価に対応することとなる。

大阪薬科大学においては実施していた大学機関別認証評価や分野別評価等の自己点検・評価結果については、大学統合後についても薬学部・薬学研究科ホームページにおいて公表を継続するものとし、これまでの大阪薬科大学としての内部質保証は薬学部・薬学研究科に全て承継するものとする。

（2）自己点検・評価の基本項目

薬学部・薬学研究科における自己点検・評価の項目については、薬学部／薬学研究科自己点検・評価委員会規程において次のとおり明示する。この項目は全学内部質保証推進組織である大阪医科薬科大学教育戦略会議及び研究戦略会議が実施する検証項目と同様のものであり、全学組織と学部・研究科組織の活動が連動する形とする。

- ①全学内部質保証推進組織からの要請等に関すること
- ②薬学部等の理念・目的の策定及び検証に関すること
- ③薬学部等のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（3 ポリシー）の策定及び検証に関すること
- ④3 ポリシーに基づく薬学部等の学習成果、教育課程及び入学者選抜の成果の検証に関すること

- ⑤薬学部等の教育研究組織、教員組織、学生支援、教育研究環境、社会連携・社会貢献の方針の策定及び検証に関すること
- ⑥薬学教育第三者評価（分野別評価）の受審に関すること
- ⑦機関別認証評価及びその他内部質保証に関すること

13. 情報の公表

(1) 公表の取組み

本学では、大学設置基準第2条、学校教育法第113条の定め及び学校教育法施行規則第172条の2の改正による「教育研究活動等に関する情報公表」の義務化に基づき、大学運営や教育研究等の諸事項について、公的な教育機関としての社会的説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究活動の質的向上を図ることを目的として、これらの情報を積極的に公表する。

設置する大学院薬学研究科においても、ステークホルダーが適切に必要な情報を得られるよう配慮し、各専攻課程の教育研究上の目的等について情報を公表する。

教育情報の公表については、インターネットを利用し広く周知を図ることとする。ホームページ上では、「トップ>大学紹介>公表情報」へと明確にリンクさせ、ステークホルダーにとって分かりやすく閲覧することができるように準備する。

ホームページアドレス（予定）：<https://www.ompu.ac.jp/about/disclosure/index.html>

(2) 公表項目

次の教育研究活動等の状況についての情報を公表する。

①大学の教育研究上の目的に関すること

- ・大学の基本姿勢（建学の精神、学是、教育研究上の目的、教育指針、教育の特色）
- ・学部・学科／研究科・専攻の概要（教育目的、教育指針、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、取得を目指せる資格）

②教育研究上の基本組織に関すること

- ・学部・学科／研究科・専攻、研究室一覧

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員一覧（学位を含む）、教員数、教員組織、研究業績一覧

④入学者に関する受入方針及び入学者の数， 収容定員及び在学する学生の数， 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・学部・学科／研究科・専攻のアドミッション・ポリシー

- ・入学定員・入学者数・入学者数推移、収容定員・在籍者数、学位授与数
- ・卒業者数、就職実績（就職・求人状況）、就職先情報（業種別実績）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・学部・学科／研究科・専攻のカリキュラム・ポリシー
- ・学びの特色、学則、年間の授業計画(シラバス)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

- ・学部・学科／研究科・専攻のディプロマ・ポリシー
- ・学則、学位規程

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・キャンパスマップ、施設紹介、校地・校舎面積、学習環境、課外活動の状況、主な交通手段、耐震化率

⑧授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・入学金、学費、その他の学生納付金関連経費

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・修学支援体制、経済的支援体制、学生生活支援体制、就職支援体制、高等教育の修学支援制度への対応

⑩その他の教育研究活動等

- ・学位論文にかかる評価にあたっての基準
- ・国際交流（国際交流助成事業、提携校、外国語教育支援プログラム）
- ・社会貢献活動（地域連携、市民講座）
- ・大学機関別認証評価における評価報告書、自己点検・評価報告書
- ・学事カレンダー、年間行事予定
- ・学内の行事や出来事（随時トピックスとして配信）

上記の他、次の財務及び経営に関する情報を公表する。

- ・事業計画書及び事業報告書
- ・計算書類
- ・寄附行為
- ・役員名簿

1 4. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修

(1) 教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等（FD 研修）

教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等（FD 研修）については、大阪薬科大学薬学研究科における体制及び内容を踏襲した上で、さらに発展を目指すものとする。

FD 研修の組織的な対応にあたり FD 委員会を設置する。【資料 28：大阪医科薬科大学薬学部／大学院薬学研究科 FD 委員会規程】

具体的には、授業に関する学生へのアンケート調査、教員の職能を高めるための研修会等の実施、ティーチング・ポートフォリオの導入等を実施する。【資料 29：FD 実施状況一覧】

アンケート調査結果は、学内専用ホームページで、学生及び教職員に公開する。公開授業については、前期・後期のそれぞれで FD 委員会を選定する教員の講義を教員が参観し、評価する。

教員の職能を高めるための研修会については、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーをはじめ、アクティブ・ラーニング、学生ポートフォリオと GPA の活用事例等の関心が高い事項を取り上げ、ワークショップ形式により開催する。

ティーチング・ポートフォリオについては、教員自身の教育理念や教育活動等、教育の方法、教育の成果や今後の目標までを自己省察等を用いて記載させ、「教育業績ファイル」として将来の授業の向上や改善等のために導入する。

特に大学院を担当する教員の資質の維持向上については、研究活動の評価の充実が求められる。これに関しては、研究業績の客観的評価を導入し、全教員の年間研究業績（原著論文、総説、著書、特許、学会・シンポジウム発表等）を点数化して研究業績指数としてまとめ、研究資源配分の際の基礎資料として利用するとともに、個人の研究業績指数を各教員に通知し、研究業績の自己点検・評価を促すことで対応している。

（2）管理運営に必要な教職員への研修等（SD 研修）

本法人では、「学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針」及び大阪医科大学、大阪薬科大学それぞれの年度計画に基づき、組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施している。【資料 30：学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針】

本基本方針において、SD とは「教育研究、診療活動の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（別に実施するファカルティ・ディベロップメント（FD）に関するものを除く。）を指し、法人に所属する全ての職員を対象とするものの他、SD の実施内容に応じて、事務職員、教員や学長等の大学執行部、医療技術職員、管理職や監督職あるいは若年職員や中堅職員等、対象者を指定して実施する。

法人合併後、SD に関する基本方針を法人として統一し、実際の企画・実施は年度計画に基づき大学毎に行いながら、取扱うテーマによっては、大阪薬科大学所属職員を大阪医科大学主催の SD に派遣する等、大学間での柔軟な連携により推進してきた。【資料 31：大阪薬科大学 SD 基本計画】

大学統合後は、学部横断的に実施すべきSDについては全学的研修として扱うよう、研修区分の見直しを行う。これまで大学毎に実施してきた階層別研修については、大学事務局を中心に企画、全学的に実施することとする。また、テーマ別研修のうち、例えばハラスメント・人権・厚生補導等に関するものについては、関係委員会主導のもと、全学的に実施することとする。一方、テーマ別研修のうち、薬学部特有のテーマ（薬学部3ポリシー関連等）を扱う場合は、所属別研修として学部を実施する等、SDの内容に応じ、より効果的な企画・実施に努める。以上のように、大阪医科大学、大阪薬科大学で独自に築きあげてきたSD実施基盤をもとに、大学統合後は、委員会及び事務組織等の連携を実現し、研修機会の一層の充実を目指す。

参考として、大阪薬科大学及び大阪医科大学におけるSDの実施状況を資料として示す。

【資料32：SD実施状況一覧】

15. 転入学する学生への措置について

(1) 学生、保護者、入学志願者及び関係組織等の周知方法

令和3年度に大阪医科大学（大阪医科薬科大学へ名称変更申請予定）に薬学部及び大学院薬学研究科を設置（薬学部及び薬学研究科各専攻課程の各年次の同時開設）し、現在の大阪薬科大学及び同大学院薬学研究科を廃止することから、現在の大阪薬科大学及び同大学院薬学研究科に在籍する学生を設置する薬学部及び大学院薬学研究科に転入学させる計画については、学生、保護者に十分に周知・説明している。

転入学する学生に対しては、事前に学生掲示板及びポータルサイトにて周知したうえで、令和元年6月18日～20日開催の大学統合説明会において、転学に係る経緯及び今後の予定を周知し、同意を得た上で「転学承諾書」を取得している。

学生の保護者に対しては、令和元年5月28日に大学統合に関する説明文「大阪薬科大学と大阪医科大学との大学統合計画について」を郵送し、さらに令和元年6月15日、22日に大学統合説明会を開催した。また、令和元年9月から10月にかけて実施した父母懇談会において、大学統合の進捗状況等を随時説明し、理解を得ている。

大阪薬科大学の志願者に対しては、平成31年度のオープンキャンパスにて大学統合に関する説明リーフレットを配布し、入試担当職員による近畿地区及び西日本地域を中心とした高等学校訪問の際にも同リーフレットを配布し、説明を行っている。また、令和2年度の大学案内（志願者向けパンフレット）においても、大学統合の計画を記載した頁を設ける等、統合計画を広く周知している。

令和2年度の大阪薬科大学の入学予定者に対しては、入学手続き案内において、大学統合の計画と入学後に設置する薬学部又は大学院薬学研究科に転学することとなる旨を十分に説明し、これらの了承のもと、入学手続きを行うこととしている。

現在の大阪薬科大学の外郭団体である大阪薬科大学同窓会や教育研究等で関連のある大阪府薬剤師会及び大阪府病院薬剤師会をはじめとする近畿地区の各都道府県薬剤師会及び病院薬剤師会、所在する高槻市薬剤師会及び一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習近畿地区調整機構に対しては、大学統合計画の主旨について説明を行い、賛同を得ている。

(2) 転学に伴う教育方法の担保

設置する大学院薬学研究科各専攻課程を開設する令和3年4月1日に大阪薬科大学から転学する学生に対しては、教育の質を担保するため、大阪薬科大学大学院薬学研究科の入学年度の教育課程や履修に関する事項を継続して適用する。

この対応にあたっては、大学院薬学研究科規程の附則に「平成30年度以前の大阪薬科大学大学院入学生に適用する別表1-1~4については別に定める」と明示することにより、学生の入学年度に応じた異なる取扱いの所在を明確なものとし、当該転学する学生が修了するまでの間、確実に教育方法を担保していく（平成31年度から令和2年度までの大阪薬科大学大学院入学生に適用する教育課程等については、この度設置する薬学研究科各専攻課程の教育課程等との差異はない）。

その他、修学のための履修指導の方法、健康管理、ハラスメント対策及び障がい者への支援、就職活動支援等、大阪薬科大学において提供してきた学生生活支援サービスはその質や内容を落とすことなく継続し、学生の安心・安全対策への配慮も適切に行う。

以上の通り、転入学する学生への教育条件の維持並びに学生支援等については万全を期すこととする。

設置の趣旨等を記載した書類(薬学研究科) 資料目次

- 【資料 1】 大学院薬学研究科修了生に対する採用意向調査集計表
- 【資料 2】 薬学研究科学位論文審査基準
- 【資料 3】 薬学専攻博士課程カリキュラムマップ
- 【資料 4】 薬学専攻博士課程（がん専門薬剤師養成コース）カリキュラムマップ
- 【資料 5】 薬科学専攻博士前期課程カリキュラムマップ
- 【資料 6】 薬科学専攻博士後期課程カリキュラムマップ
- 【資料 7】 大阪医科薬科大学薬学部 定年退職規則
- 【資料 8】 大阪医科薬科大学薬学部 定年退職者の再任用に関する特例内規
- 【資料 9】 薬学専攻博士課程 履修モデル
- 【資料 10】 薬学専攻博士課程（がん専門薬剤養成コース） 履修モデル
- 【資料 11】 薬科学専攻博士前期課程 履修モデル
- 【資料 12】 薬科学専攻博士後期課程 履修モデル
- 【資料 13】 大阪医科薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コースにおける e-Learning によるがん医療関連講義科目の履修要項
- 【資料 14】 薬学研究科研究指導計画書の作成要領
- 【資料 15】 課程修了までのスケジュール
- 【資料 16】 大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程
- 【資料 17】 大阪医科薬科大学 学位規程

- 【資料 18】 大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則
- 【資料 19】 大阪医科薬科大学薬学部 研究倫理審査委員会規程
- 【資料 20】 大学院研究室（自習室）の見取り図
- 【資料 21】 薬学研究科授業時間割モデル
- 【資料 22】 基礎となる学部と設置する大学院薬学研究科薬学専攻における教育研究領域との繋がり
- 【資料 23】 基礎となる学部と設置する大学院薬学研究科薬科学専攻における教育研究領域との繋がり
- 【資料 24】 学術交流協定書
- 【資料 25】 大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における長期履修に関する規程
- 【資料 26】 大学院薬学研究科進学意向調査（社会人）集計表
- 【資料 27】 大阪医科薬科大学薬学部／大学院薬学研究科 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 28】 大阪医科薬科大学薬学部／大学院薬学研究科 FD 委員会規程
- 【資料 29】 FD 実施状況一覧
- 【資料 30】 学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針
- 【資料 31】 大阪薬科大学 SD 基本計画
- 【資料 32】 SD 実施状況一覧

大学院薬学研究科修了生に対する採用意向調査 集計表

Q1. 企業・役所等の業種別

業種	企業	機市都 関役道 所府 等県 の庁 行政	病 院	ド調 ラ剤 ッ薬 グ局 スト ア	そ の 他
件数	13	2	11	10	0
%	36.1%	5.6%	30.6%	27.8%	0.0%

Q2. 貴社・貴団体では、どのような学問を学んだ人物を採用したいと考えますか。

(複数回答可)

分野	薬学	医学・歯学	看護学	シ ョ ン ハ ビ リ テ ー	療医 放療 射技 学術 学(診 など)	健保 康健 学学 、体 育・	工 学	そ の 他 理 系	社 会 学	そ の 他 文 系	そ の 他 ()
件数	36	13	11	6	6	4	4	9	1	6	0
%	100.0%	36.1%	30.6%	16.7%	16.7%	11.1%	11.1%	25.0%	2.8%	16.7%	0.0%

Q3. 大阪医科薬科大学大学院薬学研究科を修了した人材を採用したいと思いませんか。

①薬科学専攻 博士前期課程(修士課程) ②薬科学専攻 博士後期課程(博士課程) ③薬学専攻 博士課程

採用意向	①薬科学専攻 博士前期課程(修士課程)			②薬科学専攻 博士後期課程(博士課程)			③薬学専攻 博士課程		
	思採 う用 した いと	思採 わ用 ない いと	な採 い用 対象 では	思採 う用 した いと	思採 わ用 ない いと	な採 い用 対象 では	思採 う用 した いと	思採 わ用 ない いと	な採 い用 対象 では
件数	26	0	10	26	0	10	35	0	1
%	72.2%	0.0%	27.8%	72.2%	0.0%	27.8%	97.2%	0.0%	2.8%

Q4. 現社員・職員の社会人入学制度を利用した大阪医科薬科大学大学院薬学研究科への進学についてどのように考えますか。

①薬科学専攻 博士後期課程(博士課程)

②薬学専攻 博士課程

進学について	①薬科学専攻 博士後期課程(博士課程)				②薬学専攻 博士課程			
	積 極 的 に 勧 め る	あ る 程 度 勧 め る	め希 望 が あ れ ば 認 め る	認 め ない	積 極 的 に 勧 め る	あ る 程 度 勧 め る	め希 望 が あ れ ば 認 め る	認 め ない
件数	4	10	21	1	8	8	20	0
%	11.1%	27.8%	58.3%	2.8%	22.2%	22.2%	55.6%	0.0%

薬学研究科学位論文審査基準（案）

（令和3年4月1日施行）

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における学位論文審査基準について、以下のとおり定める。

薬科学専攻博士前期課程

広く高度で知的な素養と幅広く深い学問的知識を身に付け、柔軟な応用力を備えた研究能力、倫理観、さらには国際的視野を持つことを学位授与の基準としていることから、学位論文は次の基準により審査します。

1. 研究背景及び研究課題に関して十分な知識を有している
2. 研究目的を適切に設定できている
3. 実験を適切に計画し、自立的に遂行できている
4. 実験結果を適切に解析し、評価できている
5. 関連領域の論文を適切に引用し、十分な考察ができている
6. 研究内容は独創性及び新規性に富んでいる
7. 学位論文に関するプレゼンテーション及び質疑を適切かつ論理的に行うことができる
8. 研究内容及び学位論文は研究者としての倫理にかなっている

薬科学専攻博士後期課程

生命科学の応用として展開される創薬科学や関連する研究領域において、新しい視点と独自の発想から課題を的確に把握し、それを解決できる高度な専門的知識と技能、倫理観を持ち、さらに指導力とリーダーシップを発揮して薬科学領域の研究に貢献できる能力を身に付けていることを学位授与の基準としていることから、学位論文は次の基準により審査します。

1. 研究背景及び研究課題に関して十分な知識を有している
2. 研究目的を適切に設定できている
3. 実験を適切に計画し、自立的に遂行できている
4. 実験結果を適切に解析し、評価できている
5. 関連領域の論文を適切に引用し、十分な考察ができている
6. 研究内容は独創性及び新規性に富んでいる
7. 学位論文に関するプレゼンテーション及び質疑を適切かつ論理的に行うことができる
8. 研究内容及び学位論文は研究者としての倫理にかなっている
9. 査読のある学術雑誌に掲載された又は掲載予定の論文を基礎となる報文としている

薬学専攻博士課程

薬学研究に貢献できる十分な能力を有し、高度かつ広範で最新の知識、並びに高度かつ優れた技能・態度・倫理観・責任感等を身に付けていること、優れた臨床的洞察力、観察力、解析力を持ち、臨床現場に精通していること、以上を学位授与の基準としていることから、学位論文は次の基準により審査します。

1. 研究背景及び研究課題に関して十分な知識を有している
2. 研究目的を適切に設定できている
3. 実験を適切に計画し、自立的に遂行できている
4. 実験結果を適切に解析し、評価できている
5. 関連領域の論文を適切に引用し、十分な考察ができている
6. 研究内容は独創性及び新規性に富んでいる
7. 学位論文に関するプレゼンテーション及び質疑を適切かつ論理的に行うことができる
8. 研究内容及び学位論文は研究者としての倫理にかなっている
9. 査読のある学術雑誌に掲載された又は掲載予定の論文を基礎となる報文としている

薬学専攻博士課程 がん専門薬剤師養成コース

薬学研究に貢献できる十分な能力を有し、高度かつ広範で最新の知識、並びに高度かつ優れた技能・態度・倫理観・責任感等を身に付けていること、優れた臨床的洞察力・観察力・解析力を持ち、臨床現場に精通していること、がん専門薬剤師に求められる医療における実践を体験し、臨床研究に従事して症例報告や症例検討を行うことができること、以上を学位授与の基準としていることから、学位論文は次の基準により審査します。

1. 研究背景及び研究課題に関して十分な知識を有している
2. 研究目的を適切に設定できている
3. 実験を適切に計画し、自立的に遂行できている
4. 実験結果を適切に解析し、評価できている
5. 関連領域の論文を適切に引用し、十分な考察ができている
6. 研究内容は独創性及び新規性に富んでいる
7. 学位論文に関するプレゼンテーション及び質疑を適切かつ論理的に行うことができる
8. 研究内容及び学位論文は研究者としての倫理にかなっている
9. 査読のある学術雑誌に掲載された又は掲載予定の論文を基礎となる報文としている

薬学専攻博士課程[がん専門薬剤師養成コース]カリキュラムマップ(2019年度以降学生)

カリキュラム・ポリシー	科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次		ディプロマ・ポリシー		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
<p>医療薬学、生物・予防薬学と創薬化学、臨床・医療の実践による薬学臨床、さらにこれらを有機的に連携させたトランスレーショナルリサーチと臨床からのフィードバックを取り入れた、総合的な臨床・医療薬学教育を行います。</p> <p>がんに対する基礎と応用の高い研究能力を身に付けるため臨床研修を実施します。がん医療の高度化・均てん化に貢献することのできる知識と技能、態度を修得できるよう、症例報告、症例検討に参加します。</p>	講義	(必修) 医療薬学総論 薬学倫理教育特論								<p>薬学研究に貢献できる十分な能力を有し、高度かつ広範で最新の知識、並びに高度かつ優れた技能・態度・倫理観・責任感を身に付けていること。</p> <p>優れた臨床的洞察力・観察力・解析力を持ち、臨床現場に精通していること。</p> <p>がん専門薬剤師に求められる医療における実践を体験し、臨床研究に従事して症例報告や症例検討を行うことができること。</p>		
		(必修) 後期:がん医療薬学特論	※1年次～4年次のいずれかで履修する									
		<領域薬学特論Ⅰ> (選択必修) 予防薬学特論Ⅰ 病態解析学特論Ⅰ 医療評価薬学特論Ⅰ	<領域薬学特論Ⅰ> (選択必修) 病態薬理学特論Ⅰ 医薬品動態制御学特論Ⅰ 薬学臨床特論Ⅰ									
				<領域薬学特論Ⅱ> (選択必修) 病態薬理学特論Ⅱ 医薬品動態制御学特論Ⅱ 薬学臨床特論Ⅱ	<領域薬学特論Ⅱ> (選択必修) 予防薬学特論Ⅱ 病態解析学特論Ⅱ 医療評価薬学特論Ⅱ							
		<領域薬学特論Ⅲ> (選択必修) 分子構造・機能解析学特論Ⅰ 創薬化学特論Ⅰ		<領域薬学特論Ⅲ> (選択必修) 分子構造・機能解析学特論Ⅱ 創薬化学特論Ⅱ		<領域薬学特論Ⅲ> (選択必修) 分子構造・機能解析学特論Ⅲ 創薬化学特論Ⅲ						
		(選択必修) e-Learningによるがん医療関連講義	※詳細は薬学研究科薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コースにおけるe-Learningによるがん医療関連講義科目の履修要項に定める									
		(必修) 外国文献講読		(必修) がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ								
		(必修) がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ										
		(必修) 前期・後期:がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ	※1年次～4年次のいずれかで履修する									
		(選択必修) 前期・後期:がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ	※1年次～4年次のいずれかで履修する									
(必修) がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論												
演習	<薬学臨床領域> (選択必修) 前期:処方解析演習、医療評価演習 後期:治験・臨床試験演習	※1年次～4年次のいずれかで履修する										
	<医療薬学領域> (選択必修) 前期:薬効評価演習、病態評価演習	※1年次～4年次のいずれかで履修する										
	<生物・予防薬学領域> (選択必修) 後期:健康環境予防評価演習	※1年次～4年次のいずれかで履修する										
	<創薬化学領域> (選択必修) 前期:創薬化学演習	※1年次～4年次のいずれかで履修する										
	(必修) 薬学臨床研修・特別研究											
実習												

薬科学専攻博士前期課程カリキュラムマップ(2019年度以降学生)

カリキュラム・ポリシー		科目区分	1年次		2年次		ディプロマ・ポリシー
			前期	後期	前期	後期	
基礎薬学の知識の上に立ち、さらに深い専門的学識と倫理観を体得し、専門分野における応用力を向上・充実させます。	講義科目は選択制を基本とし、学生の自主性や専門性に配慮します。	講義	(必修) 薬学倫理教育特論 I	<3領域統合科目> (必修) 領域統合型先端科学特論			広く高度で知的な素養と幅広く深い学問的知識を身に付け、柔軟な応用力を備えた研究能力、倫理観、さらには国際的視野を持つこと。
			<分子構造・機能解析学領域> (選択必修) 前期:構造生物学特論 後期:生物科学特論 ※1年次又は2年次で履修する				
			<創薬化学領域> (選択必修) 前期:薬化学特論 後期:生体機能分析学特論、生薬・天然物化学特論 ※1年次又は2年次で履修する				
<生命・環境科学領域> (選択必修) 前期:環境科学特論 後期:薬理学特論、薬物生体機能科学特論 ※1年次又は2年次で履修する							
問題解決能力や研究の国際交流上必要なコミュニケーション能力を養成するため、演習(特別演習)及び特別研究を配置します。	演習	(必修) 前期:特別演習(PBL) ※1年次又は2年次で履修する					
		(必修) 特別演習(外国文献講読等)					
		(必修) 特別研究					

薬科学専攻博士後期課程カリキュラムマップ(2019年度以降学生)

カリキュラム・ポリシー	科目区分	1年次		2年次		3年次		ディプロマ・ポリシー
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門分野に関連した他の研究領域の知識と技能を取込み、オリジナリティーの高い独自の専門分野を開発・発展させることのできる柔軟性と応用力、倫理観を備えた資質を涵養することを目的とした講義科目を配置します。	講義	(必修) 薬学倫理教育特論Ⅱ						生命科学の応用として展開される創薬科学や関連する研究領域において、新しい視点と独自の発想から課題を的確に把握し、それを解決できる高度な専門的知識と技能、倫理観を持ち、さらに指導力とリーダーシップを発揮して薬科学領域の研究に貢献できる能力を身に付けていること。
		<分子構造・機能解析学領域> (選択必修) 分子構造・機能解析学特論Ⅰ		<分子構造・機能解析学領域> (選択必修) 分子構造・機能解析学特論Ⅱ		<分子構造・機能解析学領域> (選択必修) 分子構造・機能解析学特論Ⅲ		
		<創薬化学領域> (選択必修) 創薬化学特論Ⅰ		<創薬化学領域> (選択必修) 創薬化学特論Ⅱ		<創薬化学領域> (選択必修) 創薬化学特論Ⅲ		
			<生命・環境科学領域> (選択必修) 生命・環境科学特論Ⅰ		<生命・環境科学領域> (選択必修) 生命・環境科学特論Ⅱ		<生命・環境科学領域> (選択必修) 生命・環境科学特論Ⅲ	
問題解決能力や課題探究能力を養成するため、特別演習、特別研究演習、及び特別研究を配置します。	演習	(必修) 特別演習Ⅰ		(必修) 特別演習Ⅱ		(必修) 特別演習Ⅲ		
			(必修) 特別研究演習Ⅰ		(必修) 特別研究演習Ⅱ	(必修) 特別研究演習Ⅲ		
	実習	(必修) 特別研究						

大阪医科薬科大学薬学部 定年退職規則

(令和3年4月1日施行)

第1条 この規則は、大阪医科薬科大学薬学部及び大学院薬学研究科の教員の定年制を設けて人事の円滑な運営に資することを目的とする。

第2条 教員は満65歳に達したときは、その年度末をもって定年退職するものとする。

第3条 定年退職者には、別に定める退職手当を支給する。

第4条 本人の申請により、第2条の定年に達した者に対して、本学が必要と認めた場合は、なお嘱託として本学の職務を委嘱することができる。

2 前項に規定する嘱託には、退職手当を支給しない。

第5条 前条の申請は、定年に達する年度の前年度に書面で薬学部長を経て学長に提出するものとする。

第6条 第4条第1項の委嘱の決定は当該職員が定年に達した年度に、学長の内申に基づき理事長が行う。ただし、教授（嘱託）の委嘱は、理事会の承認を得るものとする。

第7条 嘱託として委嘱する期間は1年とし、1回に限り更新することができる。

2 前項の委嘱期間を更新する場合は、前2条の規定を準用するが、理事会の承認は要さない。

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の運用に関し必要な事項は別に定める。

第9条 この規則の改廃は、理事会が行う。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

大阪医科薬科大学薬学部 定年退職者の再任用に関する特例内規

(令和3年4月1日施行)

(目的)

第1条 この内規は、大阪医科薬科大学薬学部及び大学院薬学研究科（以下、「薬学部等」という。）の設置に際し、大学統合に係る大阪薬科大学薬学部等からの教員組織の円滑な移行と本学薬学部等における教育研究の適切な実施に資することを目的に、本学薬学部等の完成年度を迎えるまでの間の特例措置として定年退職者等の再任用に関し必要な事項を定める。

(定義及び対象者)

第2条 この内規において「再任用」とは、大阪医科薬科大学薬学部定年退職規則第2条による定年退職後に同規則第7条第1項により嘱託として再雇用された教員及び大阪医科薬科大学薬学部特任教員規程第4条第1項ただし書きに基づく任期満了退職後に同規程同条第2項により再雇用された特任教員を対象に、当該規則等に定める当該嘱託教員又は特任教員としての再雇用期間（更新期間を含む）の限度を超えて引続き雇用する制度をいう。

(職位)

第3条 再任用者の職位は、再任用前の職位を引き継ぐものとする。

(再任用)

第4条 理事長は、第2条に規定する対象者のうち、学長からの推薦により、薬学部等の運営上特に必要と認めた者について次表左欄の生年月日区分に応じ同表右欄に定める年齢に達した日の属する年度の末日を限度として再任用することができる。

生年月日	再任用限度年齢
1954年4月1日から1955年3月31日	72歳
1955年4月1日から1956年3月31日	71歳
1956年4月1日から1957年3月31日	70歳
1957年4月1日から1958年3月31日	69歳
1958年4月1日から1959年3月31日	68歳

2 再任用期間は1年間とし、学長の推薦に基づき、その都度理事長が更新の可否を判断する。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、この内規の運用に関し必要な事項は別に定める。

(規程の改廃)

第6条 この内規の改廃は、理事長が行う。

附 則

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この内規は、薬学部の完成年度の末日の令和9年3月31日をもって廃止する。

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬学専攻 博士課程

●薬学臨床領域

薬学臨床分野：医療現場と連携の下、医薬品とその機能研究の立場から、医薬品の基礎から臨床への導入と適正使用を推進し、安全・合理的な薬物治療、すなわち「予測・予防の医療を目指したトランスレーショナルリサーチ」を行うことを目的とする。

医療評価薬学分野：セルフメディケーションを含む治療が行われる医療環境及び医療状況を解析し、質的、経済的又は社会的に良好な医療が行われる環境モデルの構築を行う。さらに、薬剤師によるファーマシューティカル・ケアに資する環境条件の提案とその実践効果を検証する。

医薬品動態制御学分野：薬物療法の最適化、個別化に資することを目的として、薬物動態の精確な把握、予測、制御、さらにはその動態特性を踏まえた適切な剤形設計を目指し、臨床現場と医薬品開発とのトランスレーショナルリサーチを行う。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	医療薬学総論 (必1)								2 (必)
	薬学倫理教育特論 (必1)								
	医療評価薬学特論 I (選1)	薬学臨床特論 I (選1)	薬学臨床特論 II (選1)						4 (選)
		医薬品動態制御学 特論 I (選1)							
演習	外国文献講読 (必8)								9 (必)
		臨床連携治療演習 (必1)							
	医療評価演習 (選1)		処方解析演習 (選1)	治療・臨床治験演習 (選1)					3 (選)
実習	特別研究 (必24) ※所属は臨床薬学教育研究センター								24 (必)
総計	(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は計3単位以上、演習科目は各学生の所属領域の科目を含め計3単位以上を修得するものとし、講義科目のうち領域薬学特論Ⅲは1科目1単位まで修了要件に含めることができる。								42

薬学臨床分野
医療評価薬学分野
医薬品動態制御学分野

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬学専攻 博士課程

●医療薬学領域

病態薬理学分野：新規化合物や既存生分の薬理作用の解析を通して、新たな薬物治療法の確立を目的とした創薬・薬理研究を行い、高度な専門知識と技能を有する臨床薬剤師を育成する。

病態解析学分野：医療現場と連携の下、患者研究の立場から、患者の病態を解析し、これに基づいた安全・合理的な薬物治療を目的として研究を行い、これによって明らかにできた新規の病態像の解析を行う。さらに、医薬品の副作用・相互採用等の医療情報に基づき、その原因となる生体反応を解析することによって、医薬品の適正使用と安全生の確保に貢献する。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	医療薬学総論 (必1)								2 (必)
	薬学倫理教育特論 (必1)								
	病態解析学特論Ⅰ (選1)	病態薬理学特論Ⅰ (選1)	病態薬理学特論Ⅱ (選1)	病態解析学特論Ⅱ (選1)					4 (選)
演習	外国文献講読 (必8)								9 (必)
		臨床連携治療演習 (必1)							
			薬効評価演習 (選1)	治験・臨床試験演習 (選1)	病態評価演習 (選1)				3 (選)
実習	特別研究 (必24) ※所属は薬品作用解析学研究室								24 (必)
総計	(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は計3単位以上、演習科目は各学生の所属領域の科目を含め計3単位以上を修得するものとし、講義科目のうち領域薬学特論Ⅲは1科目1単位まで修了要件に含めることができる。								42

病態薬理学分野 病態解析学分野

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬学専攻 博士課程

●生物・予防薬学領域

感染症、がん、あるいは生活習慣病等の発症の仕組みを研究するとともに、これらの発症の予防に関して薬学的視点から研究を行うことによって、健康の維持・増進を図る。これらの研究により、化学物質による環境汚染や生体に及ぼす影響を的確に評価し、微生物や環境化学物質がもたらす影響を予測するとともに、生活環境の保全並びに地球環境の保護を視野に入れた、健康の化学の発展に貢献することができる有為な人材を育成する。また、食品や食品添加物等の食品関連物質の効果及び有効性を研究するとともに、これらが医薬品と相互作用を起こすことによってもたらされる影響について研究し、予測することをもって、われわれを取り巻く環境物質についてのレギュラトリーサイエンスの発展に貢献する。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	医療薬学総論 (必1)								2 (必)
	薬学倫理教育特論 (必1)								
	予防薬学特論Ⅰ (選1)	医薬品動態制御学 特論Ⅰ (選1)		予防薬学特論Ⅱ (選1)					4 (選)
	病態解析学特論Ⅰ (選1)								
演習	外国文献講読 (必8)								9 (必)
		臨床連携治療演習 (必1)							
			薬効評価演習 (選1)	健康環境予防評価 演習 (選1)					3 (選)
実習	特別研究 (必24) ※所属は衛生化学研究室								24 (必)
総計	(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は計3単位以上、演習科目は各学生の所属領域の科目を含め計3単位以上を修得するものとし、講義科目のうち領域薬学特論Ⅲは1科目1単位まで修了要件に含めることができる。								42

生物・予防薬学領域

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬学専攻 博士課程

●創薬化学領域

有機・天然物構造化学を基盤とした機能分子の創製を通じ、臨床現場で必要とされる治療薬、診断薬の開発に発展させていくことを目的とした領域となり、本専攻では他の領域と協調して実施する臨床からのフィードバックを受けたトランスレーショナルリサーチの基礎的な部分を担うこととなる。このことにより、基礎薬学の素養をもった臨床薬剤師の養成、あるいは臨床マインドを持つ薬学研究者の養成に繋げていく。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	医療薬学総論 (必1)								2 (必)
	薬学倫理教育特論 (必1)								
	創薬化学特論Ⅰ (選1)	医薬品動態制御学 特論Ⅰ (選1)	創薬化学特論Ⅱ (選1)						4 (選)
		病態薬理学特論Ⅰ (選1)							
演習	外国文献講読 (必8)								9 (必)
		臨床連携治療演習 (必1)							
			創薬化学演習 (選1)	治験・臨床試験演習 (選1)					3 (選)
実習	特別研究 (必24) ※所属は機能分子創製化学研究室								24 (必)
総計	(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は計3単位以上、演習科目は各学生の所属領域の科目を含め計3単位以上を修得するものとし、講義科目のうち領域薬学特論Ⅲは1科目1単位まで修了要件に含めることができる。								42

創薬化学領域

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬学専攻 博士課程（がん専門薬剤師養成コース）

●薬学臨床領域

薬学臨床分野：医療現場と連携の下、医薬品とその機能研究の立場から、医薬品の基礎から臨床への導入と適正使用を推進し、安全・合理的な薬物治療、すなわち「予測・予防の医療を目指したトランスレーショナルリサーチ」を行うことを目的とする。

医療評価薬学分野：セルフメディケーションを含む治療が行われる医療環境及び医療状況を解析し、質的、経済的又は社会的に良好な医療が行われる環境モデルの構築を行う。さらに、薬剤師によるファーマシューティカル・ケアに資する環境条件の提案とその実践効果を検証する。

医薬品動態制御学分野：薬物療法の最適化、個別化に資することを目的として、薬物動態の精確な把握、予測、制御、さらにはその動態特性を踏まえた適切な剤形設計を目指し、臨床現場と医薬品開発とのトランスレーショナルリサーチを行う。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	医療薬学総論 (必1)								3 (必)
	薬学倫理教育特論 (必1)								
		がん医療薬学特論 (必1)							
		薬学臨床特論Ⅰ (選1)	薬学臨床特論Ⅱ (選1)						2 (選)
演習	外国文献講読 (必4)								
	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ (必2)		がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ (必2)		がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ (必1)				11 (必)
	がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論 (必2)								
				治験・臨床試験演習 (選1)	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ (選1)				2 (選)
実習	薬学臨床研修・特別研究 (必24) ※所属は臨床薬学教育研究センター								24 (必)
総計	(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は領域薬学特論Ⅰに属する科目、領域薬学特論Ⅱに属する科目、領域薬学特論Ⅲに属する科目、e-Learningによるがん医療関連講義及び単位互換科目から計2単位以上（ただし、領域薬学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲからの単位取得はそれぞれ1科目1単位を上限とする）、演習科目はがん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ及び評価薬学演習に属する科目から1単位以上を修得するものとする。								42

コース科目 薬学臨床分野

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬学専攻 博士課程（がん専門薬剤師養成コース）

●医療薬学領域

病態薬理学分野：新規化合物や既存生分の薬理作用の解析を通して、新たな薬物治療法の確立を目的とした創薬・薬理研究を行い、高度な専門知識と技能を有する臨床薬剤師を育成する。

病態解析学分野：医療現場と連携の下、患者研究の立場から、患者の病態を解析し、これに基づいた安全・合理的な薬物治療を目的として研究を行い、これによって明らかにできた新規の病態像の解析を行う。さらに、医薬品の副作用・相互採用等の医療情報に基づき、その原因となる生体反応を解析することによって、医薬品の適正使用と安全生の確保に貢献する。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	医療薬学総論 (必1)								3 (必)
	薬学倫理教育特論 (必1)								
		がん医療薬学特論 (必1)							
		病態薬理学特論Ⅰ (選1)	病態薬理学特論Ⅱ (選1)						2 (選)
演習	外国文献講読 (必4)								
	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ (必2)		がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ (必2)		がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ (必1)				11 (必)
	がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論 (必2)								
			薬効評価演習 (選1)		がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ (選1)				2 (選)
実習	薬学臨床研修・特別研究 (必24) ※所属は薬品作用解析学研究室								24 (必)
総計	(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は領域薬学特論Ⅰに属する科目、領域薬学特論Ⅱに属する科目、領域薬学特論Ⅲに属する科目、e-Learningによるがん医療関連講義及び単位互換科目から計2単位以上（ただし、領域薬学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲからの単位取得はそれぞれ1科目1単位を上限とする）、演習科目はがん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ及び評価薬学演習に属する科目から1単位以上を修得するものとする。								42

コース科目 病態薬理学分野

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬学専攻 博士課程（がん専門薬剤師養成コース）

●生物・予防薬学領域

感染症、がん、あるいは生活習慣病等の発症の仕組みを研究するとともに、これらの発症の予防に関して薬学的視点から研究を行うことによって、健康の維持・増進を図る。これらの研究により、化学物質による環境汚染や生体に及ぼす影響を的確に評価し、微生物や環境化学物質がもたらす影響を予測するとともに、生活環境の保全並びに地球環境の保護を視野に入れた、健康の化学の発展に貢献することができる有為な人材を育成する。また、食品や食品添加物等の食品関連物質の効果及び有効性を研究するとともに、これらが医薬品と相互作用を起こすことによってもたらされる影響について研究し、予測することをもって、われわれを取り巻く環境物質についてのレギュラトリーサイエンスの発展に貢献する。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	医療薬学総論 (必1)								3 (必)
	薬学倫理教育特論 (必1)								
		がん医療薬学特論 (必1)							
	予防薬学特論Ⅰ (選1)			予防薬学特論Ⅱ (選1)					2 (選)
演習	外国文献講読 (必4)								11 (必)
	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ (必2)	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ (必2)		がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ (必1)					
	がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑討論 (必2)								2 (選)
			健康環境予防評価 演習 (選1)	がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ (選1)					
実習	薬学臨床研修・特別研究 (必24) ※所属は衛生化学研究室								24 (必)
総計	(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は領域薬学特論Ⅰに属する科目、領域薬学特論Ⅱに属する科目、領域薬学特論Ⅲに属する科目、e-Learningによるがん医療関連講義及び単位互換科目から計2単位以上(ただし、領域薬学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲからの単位取得はそれぞれ1科目1単位を上限とする)、演習科目はがん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ及び評価薬学演習に属する科目から1単位以上を修得するものとする。								42

コース科目 生物・予防薬学領域

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程

●分子構造・機能解析学領域

生体構成成分の構造と機能及びその機能発現機構を分子レベルで解析・解明するとともに、その機構の制御・修飾を標的とした疾病の治療・診断のための創薬研究に取り組む研究者の育成を目指す。

科目 区分	1年次		2年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	
講義	薬学倫理教育特論 I (必 1)	領域統合型先端科学特論 (必 1)			2 (必)
	構造生物学特論 (選 1)	生物科学特論 (選 1)			6 (選)
	薬化学特論 (選 1)	生体機能分析学特論 (選 1)			
		薬理学特論 (選 1)	環境科学特論 (選 1)		
演習	特別演習 (PBL) (必 2)				6 (必)
	外国文献講読 (必 4)				
実習	特別研究 (必 17) ※所属は生化学研究室				17 (必)
総計	(修了要件) 31 単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、3 領域それぞれから 1 単位以上を含め、計 6 単位以上を修得すること。				31

分子構造・機能解析学領域

創薬化学領域

生命・環境科学領域

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程

●創薬化学領域

有機・天然物構造化学を基盤として新しい医療が求める機能分子の創製からひいては治療薬、診断薬の開発に取り組む研究者の育成を目指す。

科目 区分	1年次		2年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	
講義	薬学倫理教育特論 I (必 1)	領域統合型先端科学特論 (必 1)			2 (必)
	構造生物学特論 (選 1)	生物科学特論 (選 1)			6 (選)
	薬化学特論 (選 1)	生体機能分析学特論 (選 1)			
		生薬・天然物化学特論 (選 1)			
		環境科学特論 (選 1)			
演習	特別演習 (PBL) (必 2)				6 (必)
	外国文献講読 (必 4)				
実習	特別研究 (必 17) ※所属は有機薬化学研究室				17 (必)
総計	(修了要件) 31 単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、3 領域それぞれから 1 単位以上を含め、計 6 単位以上を修得すること。				31

分子構造・機能解析学領域

創薬化学領域

生命・環境科学領域

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程

●生命・環境科学領域

動物レベルにおける細胞及び生体機能解析に基づく疾病の発症機構の解析・解明を目的とし、これを通して治療薬の開発を目指すとともに、環境と生命との係わりに取り組む研究者の育成を目指す。

科目 区分	1年次		2年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	
講義	薬学倫理教育特論 I (必 1)	領域統合型先端科学特論 (必 1)			2 (必)
		生物科学特論 (選 1)			6 (選)
	薬化学特論 (選 1)	生薬・天然物化学特論 (選 1)			
	環境科学特論 (選 1)	薬理学特論 (選 1)			
	薬物生体機能科学特論 (選 1)				
演習	特別演習 (PBL) (必 2)				6 (必)
	外国文献講読 (必 4)				
実習	特別研究 (必 17) ※所属は有機薬化学研究室				17 (必)
総計	(修了要件) 31 単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、3 領域それぞれから 1 単位以上を含め、計 6 単位以上を修得すること。				31

分子構造・機能解析学領域

創薬化学領域

生命・環境科学領域

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬科学専攻 博士後期課程

●分子構造・機能解析学領域

生体構成成分の構造と機能及びその機能発現機構を分子レベルで解析・解明するとともに、その機構の制御・修飾を標的とした疾病の治療・診断のための創薬研究に取り組む研究者の育成を目指す。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	薬学倫理教育特論Ⅱ (必1)						1 (必)
	分子構造・機能解析学 特論Ⅰ(選1)		分子構造・機能解析学 特論Ⅱ(選1)		分子構造・機能解析学 特論Ⅲ(選1)		3 (選)
演習	特別演習Ⅰ (必1)		特別演習Ⅱ (必1)		特別演習Ⅲ (必1)		6 (必)
		特別研究演習Ⅰ (必1)		特別研究演習Ⅱ (必1)	特別研究演習Ⅲ (必1)		
実習	特別研究(必18) ※所属は生化学研究室						18 (必)
総計	(修了要件) 28単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、計3単位以上を修得するものとし、生命・環境科学領域の選択科目は1科目1単位まで修了要件単位に含めることができる。						28
	分子構造・機能解析学領域	創薬化学領域	生命・環境科学領域				

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬科学専攻 博士後期課程

●創薬化学領域

有機・天然物構造化学を基盤として新しい医療が求める機能分子の創製からひいては治療薬、診断薬の開発に取り組む研究者の育成を目指す。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	薬学倫理教育特論Ⅱ (必1)						1 (必)
	創薬化学特論Ⅰ (選1)		創薬化学特論Ⅱ (選1)		創薬化学特論Ⅲ (選1)		3 (選)
演習	特別演習Ⅰ (必1)		特別演習Ⅱ (必1)		特別演習Ⅲ (必1)		6 (必)
		特別研究演習Ⅰ (必1)		特別研究演習Ⅱ (必1)	特別研究演習Ⅲ (必1)		
実習	特別研究 (必18) ※所属は有機薬科学研究室						18 (必)
総計	(修了要件) 28単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、計3単位以上を修得するものとし、生命・環境科学領域の選択科目は1科目1単位まで修了要件単位に含めることができる。						28
	分子構造・機能解析学領域	創薬化学領域	生命・環境科学領域				

履 修 モ デ ル

薬学研究科 薬科学専攻 博士後期課程

●生命・環境科学領域

動物レベルにおける細胞及び生体機能解析に基づく疾病の発症機構の解析・解明を目的とし、これを通して治療薬の開発を目指すとともに、環境と生命との係わりに取り組む研究者の育成を目指す。

科目 区分	1年次		2年次		3年次		合計 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
講義	薬学倫理教育特論Ⅱ (必1)						1 (必)
	分子構造・機能解析学 特論Ⅰ (選1)		分子構造・機能解析学 特論Ⅱ (選1)				4 (選)
		生命・環境科学特論Ⅰ (選1)		生命・環境科学特論Ⅱ (選1)			
演習	特別演習Ⅰ (必1)		特別演習Ⅱ (必1)		特別演習Ⅲ (必1)		6 (必)
		特別研究演習Ⅰ (必1)		特別研究演習Ⅱ (必1)	特別研究演習Ⅲ (必1)		
実習	特別研究 (必18) ※所属は病態生化学研究室						18 (必)
総計	(修了要件) 28単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、計3単位以上を修得するものとし、生命・環境科学領域の選択科目は1科目1単位まで修了要件単位に含めることができる。						29
	分子構造・機能解析学領域	創薬化学領域	生命・環境科学領域				

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コースにおける e-Learning によるがん医療関連講義科目の履修要項（案）

（令和3年4月1日施行）

（課程の履修）

第1条 大阪医科薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）がん専門薬剤師養成コースにおける e-Learning によるがん医療関連講義（以下、「e-Learning 科目」という。）の履修については、大阪医科薬科大学大学院学則及び大阪医科薬科大学大学院薬学研究科規程に定めるもののほか、この要項による。

（授業科目及び履修方法）

第2条 e-Learning 科目はメディアを利用して当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。具体的には、筑波大学等により提供される e-Learning 教育システム「がんプロ全国 e-learning クラウド」を活用し、パソコンその他双方向の通信手段によって授業を履修させることとする。

2 授業実施に当たっては、設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せ行うものであり、かつ当該授業に関する学生の意見の交換の機会を設けるものとする。

3 e-Learning 科目として履修することができる授業科目及びその単位数は、別表のとおりとする。

4 前項の授業科目の履修は、各年度の前期又は後期の半期で行うことを基本とする。ただし、就学上やむをえない場合は、より長期にわたる履修を認めることがある。

（単位の認定）

第3条 単位の認定については、薬学研究科の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることとする。

2 修了要件として認定する e-Learning 科目の単位数は、1単位を限度とする。

3 前項の規定を超えて履修した科目の単位は、増加単位とし認定することができる。

（要項の改廃）

第4条 この要項の改廃は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

別 表

授業科目	単位数		
	配 当	選 択	自由選択
臨床研究と生物統計学	1・2・3・4 前・後	1 単位	
生命倫理と法的規則	1・2・3・4 前・後	1 単位	
基礎腫瘍学	1・2・3・4 前・後	1 単位	
臨床腫瘍学概論	1・2・3・4 前・後	1 単位	
精神・社会腫瘍学と患者教育	1・2・3・4 前・後	1 単位	
医療ケアとチーム医療	1・2・3・4 前・後	1 単位	
病態生理学	1・2・3・4 前・後	1 単位	
がんに関する薬学的専門知識	1・2・3・4 前・後	1 単位	
腫瘍外科学	1・2・3・4 前・後		1 単位
腫瘍内科学	1・2・3・4 前・後		1 単位
放射線腫瘍学	1・2・3・4 前・後		1 単位
緩和医療学	1・2・3・4 前・後		1 単位
がん看護学	1・2・3・4 前・後		1 単位
医学物理学	1・2・3・4 前・後		1 単位
細胞診	1・2・3・4 前・後		1 単位
栄養学	1・2・3・4 前・後		1 単位
病理診断学	1・2・3・4 前・後		1 単位
画像診断学	1・2・3・4 前・後		1 単位

- ※自由選択科目は修了要件には含まない。
- ※一部の科目については開講されない場合がある。
- ※本学大学院薬学研究科の単位として認定するのは以上の科目であるが、「がんプロ全国 e-learning クラウド」では上記以外にも多様な科目を聴講することができる。
- ※これらの e-Learning 科目の履修にあたっては、大阪医科薬科大学大学院薬学研究科規程別表 1－2 に定める「授業科目の選択等の履修方法」に留意すること。

薬学研究科研究指導計画書の作成要領（案）

（令和3年4月1日施行）

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科規程第5条第3項に基づき、薬学研究科における「研究指導計画書」の作成要領について、以下のとおり定める。

1. 新たに本学大学院薬学研究科に入学した学生は、研究テーマ及び学位論文作成のスケジュールを指導教員と相談し、初年度の研究計画を立案する。また、指導教員はこれに対する指導計画を立案する。
2. 学生は各年度の研究成果を、年度末に開催する「大学院中間発表会」において公開形式で報告し、助言を受ける。この助言を踏まえ、学生は指導教員と相談の上、次年度の研究計画を立案する。また、指導教員はこれに対する指導計画を立案する。
3. 各年度の「研究指導計画書」は、指導教員が4月末日までに教務課に提出する。提出された計画書は大学院薬学研究科教授会に諮り、必要に応じてさらに教育的助言を受けて修正される。承認された計画書は教務課で保管する。また、指導教員と学生はそれぞれ写しを保管する。
4. 「研究指導計画書」の様式は別紙のとおりとする。

(様式)

令和 年度 薬学研究科研究指導計画書

学籍番号		氏名	印
課程		年次	
指導教員		印 入学年度	
研究テーマ			
研究計画（学会発表、論文作成等の計画を含む）：学生が記入			
研究指導計画（学会発表、論文作成等の計画を含む）：指導教員が記入			

(記載例)

令和〇〇年度 薬学研究科研究指導計画書

学籍番号	1 2 3 4 5	氏名	高槻 花子 印
課程	薬学専攻博士課程	年次	1
指導教員	大阪 薬太 印	入学年度	平成〇〇年
研究テーマ	〇〇に伴う××の発現の解明		
研究計画（学会発表、論文作成等の計画を含む）：学生が記入			
<ul style="list-style-type: none">・ 研究の背景と目的・ 今年度の課題と実験計画・ 期待される成果・ 学会発表、論文投稿等の予定 など			
研究指導計画（学会発表、論文作成等の計画を含む）：指導教員が記入			
<ul style="list-style-type: none">・ 上記学生の研究計画に対する指導方針・ 今年度の課題と実験計画の修正 など			

課程修了までのスケジュール

<薬学研究科 薬学専攻博士課程>

区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
研究指導・学位論文審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生履修ガイド（4月） ・ 研究計画、研究指導計画を立案（4月） ・ 研究指導計画書の決定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院中間発表会での研究成果発表（3月） →公開形式で実施 →他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広く視点から助言を受け、次年度研究計画、研究指導計画を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画、研究指導計画の更新（4月） ・ 研究指導計画書の決定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院中間発表会での研究成果発表（3月） →公開形式で実施 →他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広く視点から助言を受け、次年度研究計画、研究指導計画を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画、研究指導計画の更新（4月） ・ 研究指導計画書の決定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院中間発表会での研究成果発表（3月） →公開形式で実施 →他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広く視点から助言を受け、次年度研究計画、研究指導計画を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画、研究指導計画の更新（4月） ・ 研究指導計画書の決定（5月） ・ 学位論文申請ガイド（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士学位論文の提出（12月） ・ 学位論文審査の開始（1月） ・ 最終試験（博士学位論文発表会、試問）（2月） ・ 薬学研究科教授会での課程修了査定（2月） ・ 学位授与（3月）
履修モデル (薬学臨床領域の例)	医療薬学総論 (必1)							
	薬学倫理教育特論 (必1)							
	医療評価薬学特論Ⅰ (選1)	薬学臨床特論Ⅰ (選1)	薬学臨床特論Ⅱ (選1)					
		医薬品動態制御学特論Ⅰ (選1)						
	外国文献講読 (必8)							
		臨床連携治療演習 (必1)						
	医療評価演習 (選1)		処方解析演習 (選1)	治療・臨床治験演習 (選1)				
	特別研究 (必24) ※所属は臨床薬学教育研究センター							
(修了要件) 41単位以上を修得しなければならない。 (履修方法) 選択科目中、講義科目は計3単位以上、演習科目は各学生の所属領域の科目を含め計3単位以上を修得するものとし、講義科目のうち領域薬学特論Ⅲは1科目1単位まで修了要件に含めることができる。								

課程修了までのスケジュール

<薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程>

区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
研究指導・学位論文審査	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生履修ガイダンス（4月） ・研究計画、研究指導計画を立案（4月） ・研究指導計画書の決定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院中間発表会での研究成果発表（3月） →公開形式で実施 →他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広く視点から助言を受け、次年度研究計画、研究指導計画を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画、研究指導計画の更新（4月） ・研究指導計画書の決定（5月） ・学位論文申請ガイダンス（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位論文の提出（2月） ・学位論文審査の開始（2月） ・最終試験（修士学位論文発表会、試問）（2月） ・薬学研究科教授会での課程修了査定（2月） ・学位授与（3月）
履修モデル （分子構造・機能解析学領域の例）	薬学倫理教育特論 I （必 1）	領域統合型先端科学特論 （必 1）		
	構造生物学特論 （選 1）	生物科学特論 （選 1）		
	薬化学特論 （選 1）	生体機能分析学特論 （選 1）		
		薬理学特論 （選 1）	環境科学特論 （選 1）	
	特別演習（PBL） （必 2）			
	外国文献講読（必 4）			
	特別研究（必 17） ※所属は生化学研究室			
（修了要件） 31 単位以上を修得しなければならない。 （履修方法） 選択科目中、3 領域それぞれから 1 単位以上を含め、計 6 単位以上を修得すること。				

課程修了までのスケジュール

<薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程>

区分	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
研究指導・学位論文審査	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生履修ガイダンス（4月） ・研究計画、研究指導計画を立案（4月） ・研究指導計画書の決定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院中間発表会での研究成果発表（3月） →公開形式で実施 →他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広く視点から助言を受け、次年度研究計画、研究指導計画を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画、研究指導計画の更新（4月） ・研究指導計画書の決定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院中間発表会での研究成果発表（3月） →公開形式で実施 →他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広く視点から助言を受け、次年度研究計画、研究指導計画を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画、研究指導計画の更新（4月） ・研究指導計画書の決定（5月） ・学位論文申請ガイダンス（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位論文の提出（12月） ・学位論文審査の開始（12月） ・最終試験（博士学位論文発表会、試問）（2月） ・薬学研究科教授会での課程修了査定（2月） ・学位授与（3月）
履修モデル（分子構造・機能解析学領域の例）	薬学倫理教育特論Ⅱ（必1）					
	分子構造・機能解析学特論Ⅰ（選1）		分子構造・機能解析学特論Ⅱ（選1）		分子構造・機能解析学特論Ⅲ（選1）	
	特別演習Ⅰ（必1）		特別演習Ⅱ（必1）		特別演習Ⅲ（必1）	
		特別研究演習Ⅰ（必1）		特別研究演習Ⅱ（必1）	特別研究演習Ⅲ（必1）	
	特別研究（必18） ※所属は生化学研究室					
	（修了要件） 28単位以上を修得しなければならない。 （履修方法） 選択科目中、計3単位以上を修得するものとし、生命・環境科学領域の選択科目は1科目1単位まで修了要件単位に含めることができる。					

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程 (案)

(令和3年4月1日施行)

(目的)

第1条 この規程は、大阪医科薬科大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第7条第2項ただし書きに定める薬学研究科薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程の修業年限の特例に関する取扱いについて定める。

(適用条件)

第2条 修業年限の特例の適用を受けて博士課程を修了することができる者は、次のすべてに該当している場合とする。

(1) 薬学専攻博士課程では3年以上、薬科学専攻博士後期課程では2年以上在学する者

(2) 修了に必要な単位を修得する見込みがあるもの

(3) 指導教員により推薦された者

(4) 査読審査のある国際的に著名な英文誌に掲載又は掲載受理 (accepted) され印刷中 (in press) の、原著の筆頭著者論文 (原則として英文) を1報以上、学位論文の基礎となる報文として有する者

(5) 前号の著名な英文誌とは、当該論文が掲載又は掲載受理された時点の Science Citation Index が定義する impact factor が5以上の雑誌をいう。ただし、2報以上の論文を有する場合は、掲載雑誌 impact factor の総和が10以上の場合も要件に該当するとみなす。

2 前項第2号の要件を満たすため、指導教員と相談のうえ、薬学研究科規程に定める科目の配当年次にとらわれず早期に授業科目を履修することができる。

3 第1項第4号の基準にかかわらず、薬学研究科教授会が種々の事情を考慮して特に必要と認めた場合、学長の承認を得て修業年限の特例を適用することができる。

(修了時期)

第3条 この規程による課程修了の時期は、薬学専攻博士課程は3年次、薬科学専攻博士後期課程は2年次のそれぞれ年度末とする。

(必要手続)

第4条 在学期間の特例の適用を受けようとする者は、別に定める申請書及び指導教員による推薦書を提出しなければならない。ただし指導教員による推薦書は、薬学研究科学位規程施行細則第4条第3項に定められた様式を準用するものとする。

2 修業年限の特例の適用を受けようとする者の学位授与の申請手続については、薬学研究科学位規程施行細則第4条第2項の規定を準用する。ただし、論文目録には、学位論文の基礎となる報文の impact factor (掲載又は受理された時点で Science Citation

Index が発表したもの) を記載することとする。

(資格審査)

第5条 修業年限の特例の適用を受けようとする者の資格審査は、前条の申請後、速やかに薬学研究科大学院委員会がこれを行うものとし、薬学研究科教授会の議を経て学長が決定する。

(決定通知)

第6条 修業年限の特例の適用を受けようとする者の申請が許可された場合には、速やかに当該申請者に通知し、所定の学位論文審査手続きを行うものとする。

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

様式

申 請 書			
		令和	年
		月	日
大阪医科薬科大学学長 殿			
		住所	
		氏名	印
大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程に基づき 在学期間の特例措置を申請いたします。			

大阪医科薬科大学 学位規程(案)

(昭和36年4月1日施行)

(目的)

- 第1条** 大阪医科薬科大学(以下、「本学」という。)学位規程は、学位規則(平成3年文部省令第217号)第13条の規定に基づき、論文審査の方法、試験、学力の確認の方法等学位に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 2 本規程に定めるもののほか、各研究科の学位の申請及び授与に必要な事項は、医学研究科学学位規程施行細則、薬学研究科学学位規程施行細則、看護学研究科学学位規程施行細則(以下、「学位規程施行細則」という。)に定める。

(学位)

- 第2条** この規程に基づいて授与する学位は、学士(医学)及び博士(医学)、修士(医科学)、学士(薬学)及び博士(薬学)、学士(薬科学)及び修士(薬科学)並びに博士(薬科学)、学士(看護学)及び修士(看護学)並びに博士(看護学)とする。

(学位授与の要件)

- 第3条** 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。
- 2 修士及び博士の学位は、大阪医科薬科大学大学院(以下、「本大学院」という。)学則の定めるところにより、課程を修了した者に授与する。
- 3 前項に規定するもののほか、博士(医学)、博士(薬学)及び博士(薬科学)については、語学試験(外国語の試問)及び提出した学位論文の審査に合格し、かつ本大学院の博士課程に修業年限以上在学して所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することが試験により認められたものに授与することができる。

(課程による者の学位論文の提出)

- 第4条** 修士及び博士の学位の授与にあたり課程による者が学位論文を提出するときは、学位規程施行細則に定める書類に審査手数料を添え、在学期間中所定の時期に指導教員を経て当該研究科長に提出するものとする。
- 2 学位論文及び必要書類の様式、部数、提出期日、審査手数料は学位規程施行細則に定める。

(学位論文及び審査手数料の返付)

- 第5条** 受理した学位論文及び審査手数料は、いかなる事由があっても返付しない。

(学位論文の審査)

第6条 当該研究科長は、学位論文を受理したとき、当該研究科教授会（以下、「研究科教授会」という。）に、その審査を付託するものとする。

(審査委員会)

第7条 研究科教授会は、前条の付託に基づき、その都度学位論文審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会は、3名以上で構成し、必要に応じ、当該研究科教授会構成員以外の本学教員をあてることができる。

3 研究科教授会が必要と認めたときは、学位論文の審査にあたって他大学大学院等の教員等に協力を求めることができる。

(審査委員会の職責)

第8条 審査委員会は、学位論文の審査及び試験を行う。

2 審査委員会は、学位論文の提出者に対し、審査に必要な資料の提出を求めることがある。

(最終試験)

第9条 本大学院の課程による者の試験は最終試験として、所定の単位を取得又は取得見込であり、かつ学位論文の審査を終了した者に対し、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

(審査期間)

第10条 学位論文の審査及び試験は、論文を受理した後1年以内に終了しなければならない。

(審査委員会の報告)

第11条 審査委員会は、学位論文の審査及び試験を終了したときは、論文審査の要旨及び試験の成績について、文書をもって、研究科教授会に報告しなければならない。

(研究科教授会の議決)

第12条 研究科教授会は、前条の報告に基づき課程修了の可否につき議決する。

2 前項において可決を行うための要件は、学位規程施行細則に定める。

3 研究科教授会が議決をしたときは、当該研究科長は学長に文書で報告し、学長は報告内容を踏まえ決定する。

(課程を経ない者の学位授与の申請)

第13条 第3条第3項により学位論文を提出して博士の学位を請求しようとする者は、学位規程施行細則の定めによる書類に審査手続料及び審査料を添え、研究科長に提出するものとする。

2 学長は、学位論文の受理の可否について、研究科教授会の議を経て決定する。

(課程を経ない者の試験並びに試問)

第14条 第3条第3項に規定する語学試験(外国語の試問)の検定料は各研究科学位規程施行細則に定める。

2 第3条第3項に規定する試験は、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭又は筆答により行うものとし、併せて専攻学術に関し、博士課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学識を有し、かつ研究を指導する能力を有するか否かについて行うものとする。

(課程を経ない者の審査等準用規定)

第15条 第3条第3項に規定する学位論文の受理、審査、試験等に関しては、第5条から第8条まで並びに第10条から第12条までを準用する。

2 前項の準用条項においては「審査手続料」は「審査手続料並びに審査料」と、「課程修了の可否」は「論文の合否」と読み替えるものとする。

(学位の授与)

第16条 学長は第12条の議決に基づいて第3条第2項による者については課程修了の可否を、第3条第3項による者についてはその論文の合否を決定し、課程修了又は論文の合格を決定した者には所定の学位記を交付する。

2 課程修了の否、又は論文の不合格を決定した者にはその旨通知する。

(報告及び審査要旨の公表)

第17条 学長は前条により博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3ヶ月以内にその学位論文の要旨並びに論文審査の結果の要旨を、インターネットを利用して公表するとともに、授与した博士の学位に関わる所定の報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位論文の公表)

第18条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、その学位論文を書籍又は学術雑誌等により印刷公表もしくはインターネットを利用して公表しなければならない。ただし、学位を授与される前にすでに公表したときはこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合

には、学長の承認を受けて、論文の全文に変えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(学位名称)

第19条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは「大阪医科薬科大学」と付記するものとする。

(学位の取消)

第20条 本学の学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は研究科教授会の意見を踏まえ、既に授与した学位を取り消し、学位記を返付させ、かつその旨を公表するものとする。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。
- (2) 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

2 研究科教授会において前項に規定する学位の取消しを決するための要件は学位規程施行細則に定める。

(学位記の様式)

第21条 学位記の様式は、別に定める。

(学位記の再交付)

第22条 学位記の再交付を受けるとするときは、その事由を具し、再交付手数料を添え、学長に願い出なければならない。

(審査手数料、審査及び学位記再交付手数料)

第23条 学位論文の審査手数料並びに審査料及び学位記の再交付手数料は、学位規程施行細則に定める。

(改 廃)

第24条 本規程の改廃は、医学研究科教授会、薬学研究科教授会並びに看護学研究科教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日以前に大阪薬科大学において授与した学位については、大阪医科薬科大学に継承する。

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則(案)

(令和3年4月1日施行)

(目的)

第1条 この細則は、大阪医科薬科大学学位規程（以下、「学位規程」という。）に基づき、薬学研究科における学位論文の審査の方法、試験、学力の確認の方法に関わる取り扱いについて定める。

(学位授与の要件)

第2条 学位規程第3条第2項に基づき、大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）大学院学則の定めるところにより、薬学研究科薬科学専攻博士前期課程を修了した者に修士（薬科学）の学位を授与する。

2 学位規程第3条第2項に基づき、本学大学院学則の定めるところにより、薬学研究科薬科学専攻博士後期課程を修了した者に甲号として博士（薬科学）の学位を授与する。

3 学位規程第3条第2項に基づき、本学大学院学則の定めるところにより、薬学研究科薬学専攻博士課程を修了した者に甲号として博士（薬学）の学位を授与する。

4 学位規程第3条第3項に基づき、本学に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ薬学研究科薬学専攻博士課程又は薬科学専攻博士後期課程に所定の修業年限以上在学して所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することが試験により認められた者に乙号として博士（薬学）又は博士（薬科学）の学位を授与することができる。

(学位論文の提出並びに学位授与の申請の取り扱い)

第3条 学位規程第3条第2項に基づく修士学位論文審査の申請者は、博士前期課程に所定の修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した者、あるいは修得見込みの者とする。

2 学位規程第3条第2項に基づく博士学位論文の申請者は、薬学専攻博士課程又は薬科学専攻博士後期課程に所定の修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した者、あるいは修得見込みの者とし、甲号の申請として取り扱う。

3 学位規程第3条第3項に基づく博士学位論文の申請者は、乙号の申請として取り扱う。

4 薬学専攻博士課程又は薬科学専攻博士後期課程在学中に学位授与を申請し、所定の修業年限を経て退学した者については、甲号への申請として取り扱う。この場合、学位授与の手続きは学位授与の申請を受理した日からおよそ3ヵ月以内に完了するものとする。

(学位論文の提出並びに学位授与の申請書類)

第4条 博士前期課程の学生で修士学位論文の審査を受けようとする者は、次の書類及び審査手数料 10,000 円を2年次の2月中に薬学研究科長に提出しなければならない。

学位論文審査申請書(様式1) 1通

学位論文(所定の用紙) 4部

学位論文要旨(様式3) 薬学研究科教授会の指示する部数

論文目録(様式4) 薬学研究科教授会の指示する部数

2 本細則第3条第2項に該当する者のうち博士学位論文の審査を受けようとする者(以下、「課程による者(甲)」という。)は、次の書類及び審査手数料 10,000 円を博士課程(4年制)在學生は4年次、博士後期課程在學生は3年次の12月20日までに薬学研究科長に提出しなければならない。ただし、長期履修を許可されている者の書類の提出期日は長期履修適用後の最終学年の12月20日とする。

学位論文審査申請書(様式1) 1通

学位論文(所定の用紙) 4部

学位論文要旨(様式3) 薬学研究科教授会の指示する部数

論文目録(様式4) 薬学研究科教授会の指示する部数

学位論文の基礎となる報文(*1) 各4部

参考論文(別刷又はコピー)(*2) 各4部

同上の報文の共著者の承諾書(様式8) 各1通

(*1) 基礎となる報文

査読審査のある原著の筆頭著者論文が1報以上、原則として1報以上は英文とする。原則として full paper 又はそれに準ずるものであり、Science Citation Index が定義する impact factor の付されている雑誌に掲載されたものとする。また、主に博士課程(4年制)又は博士後期課程の期間に実施された研究成果によるものでなければならない。なお、掲載受理(accepted)され印刷中(in press)の原稿も基礎となる報文に含めることができる。

(*2) 参考論文

提出は任意とする。学位論文に関係があり、その研究と同じ分野の論文等を指す。なお、学術雑誌等に公表されたもので、筆頭著者ではなくても共著者となっていれば問題ない。

3 本細則第3条第3項に該当する者で博士の学位を申請しようとする者(以下、「課程を経ない者(乙)」という。)は、次の書類及び審査手数料 10,000 円を薬学研究科長に提出しなければならない。

学位論文審査申請書(様式2) 1通

学位論文 4部

学位論文要旨(様式3) 大学院委員会の指示する部数

論文目録（様式4）	大学院委員会の指示する部数	
学位論文の基礎となる報文（別刷り又はコピー）（*1）		各4部
同上の報文の共著者の承諾書（様式8）		各1通
参考論文（別刷り又はコピー）（*2）		各4部
履歴書（様式5）		1通
研究歴証明書（様式9）		1通
最終学校の卒業証明書		1通
推薦書（様式10）		1通

（*1）基礎となる報文

薬学：査読審査のある論文が3報以上、英文を原則として2報以上は筆頭著者論文とする。原則として full paper 又はそれに準ずるものであり、Science Citation Index が定義する impact factor の付されている雑誌に掲載されたものとする。なお、掲載受理（accepted）され印刷中（in press）の原稿も基礎となる報文に含めることができる。

薬科学：査読審査のある論文が3報以上、英文を原則として2報以上は筆頭著者論文とする。原則として full paper 又はそれに準ずるものであり、Science Citation Index が定義する impact factor の付されている雑誌に掲載されたものとする。なお、掲載受理（accepted）され印刷中（in press）の原稿も基礎となる報文に含めることができる。

（*2）参考論文

提出は任意とする。学位論文に関係があり、その研究と同じ分野の論文等を指す。学術雑誌等に公表されたもので、筆頭著者ではなくても共著者となっていれば問題ない。

（学位論文の受理）

第5条 学位論文の提出並びに学位授与の申請の受理については、受付締切後に薬学研究科大学院委員会を開催して受理について検討し、薬学研究科教授会に報告を行う。

薬学研究科教授会は、当該報告に基づき受理の可否を決定する。

2 課程を経ない者（乙）による学位論文の提出並びに学位授与の申請の受理については、必要な研究歴を有し、かつ学位規程第3条第3項に定める試験に合格した者に限る。

3 前項の学位申請者は、薬学研究科教授会構成員の推薦を得た者でなければならない。

（審査委員会）

第6条 学位論文の審査は、学位規程第7条に基づく学位論文審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が行う。

2 審査委員会の委員は、薬学研究科教授会において決定する。

- 3 博士学位論文の審査委員会については、主査1名(指導教員を除く)、副査2名以上、計3名以上とし、薬学研究科教授会構成員の中から選出する。ただし、薬学研究科教授会の議を経て副査に本学薬学研究科の准教授を加えることができる。
- 4 修士学位論文の審査委員については、主査1名(指導教員)、副査2名以上、計3名以上とし、薬学研究科教授会構成員の中から選出する。ただし、薬学研究科教授会の議を経て審査委員会に本学薬学研究科の准教授及び講師を加えることができる。
- 5 第3項、第4項の副査のうち主査と同一研究室の教員の上限は1名とする。
- 6 第3項のうち、課程による者(甲)の学位論文の審査委員会の主査は当該学位に係る専攻課程の専任教員(指導教員を除く)とし、副査のうち兼任教員の上限は1名とする。
- 7 第3項のうち、課程を経ない者(乙)の学位論文の審査委員会の主査は当該学位に係る専攻課程の専任教員とし、副査のうち兼任教員の上限は1名とする。なお、第5条第3項による推薦者は主査になることはできない。

(審査の順序)

第7条 課程を経ない者(乙)の学位論文の審査委員会は提出された書類の確認審査を行った後、学力の確認を行い、薬学研究科教授会の議を経て学力を認定し、次いで、論文の審査及び試験を行う。

(学力の確認)

第8条 学位規程第3条第3項に基づき審査委員会は学力の確認のための試験を行う。この試験は表1の区分により行う。

表1

区分	行うべき試験
理科系修士の学位を有する者	専攻及び関連学術に関する試験
理科系大学(6年制)卒業生	専攻及び関連学術に関する試験及び外国語
理科系大学(4年制)、旧制薬学専門学校卒業生	専攻及び関連学術に関する試験及び外国語
上記に該当しない者	専攻及び関連学術に関する試験及び外国語ならびに基礎学力確認のための試験

外国語の試験は英語とする。

- 2 博士課程又は博士後期課程に修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者については、薬学研究科教授会の議を経て、学力の確認を免除することができる。
- 3 審査委員会は第1項に定める学力の確認のための試験結果の要旨を様式11により薬学研究科教授会に報告しなければならない。
- 4 薬学研究科教授会は前項の試験結果の要旨の報告に基づいて審議し、論文の審査な

らびに最終試験を行うべきか否かを議決する。

5 前項の議決には本細則第12条の規定を準用する。

(学位論文の審査及び試問)

第9条 受理した学位論文の審査及び最終試験は、前条に基づく審査委員会の決定後、速やかに開始する。

2 最終試験は口述による論文内容の発表及びこれに関する科目についての試問とする。口述による論文内容の発表は公開とし、質疑を含めておおむね30分以内とする。試問の方法及び充当する時間は審査委員会が適宜に定めるものとする。

(学位論文の審査及び試験結果報告)

第10条 本細則第6条に定める主査は副査と協議のうえ、様式6による審査結果の要旨を作成して薬学研究科教授会に報告するものとする。

2 前項の報告により薬学研究科教授会が学位授与の審議をしたときは、様式7により速やかに学長に報告するものとする。

(学位の授与)

第11条 前条の手続きを経た後、博士前期課程の学生の学位授与の手続きは3月中に完了するものとする。

2 前条の手続きを経た後、課程による者(甲)の学位授与の手続きは学位授与の申請を受理した日からおよそ3ヵ月以内の課程在学中に完了するものとする。

3 前条による手続きを経た後、課程を経ない者(乙)の学位授与の手続きは学位授与の申請を受理した日から6ヵ月以内に完了するものとする。

(学位授与の議決)

第12条 薬学研究科教授会は学位規程第12条に定めるもののほか、本条に基づき学位授与の可否について議決する。

2 前項において可決を行うためには、薬学研究科教授会構成員(海外出張中、休職中の者を除く)の3分の2以上、かつ当該学位に係る専攻課程の専任教員の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位授与すべきことを決定するためには、出席者の3分の2以上、かつ出席している当該学位に係る専攻課程の専任教員の3分の2以上の賛成がなければならない。

4 薬学研究科教授会は学位規程第7条第2項及び第3項により審査委員を前項に規定する者以外の者に委嘱した場合、その者を出席させ意見を徴することができる。

(審査手数料及び審査料)

第13条 学位論文の提出並びに学位授与の申請が受理された者は、審査料300,000円

を指定の期日までに納入しなければならない。なお、審査手数料及び審査料は表2に定める。

- 2 指定期日までに納付されなかった場合、学位論文の提出並びに学位授与の申請の受理を取り消す場合がある。

表2

項目		金額
審査手数料		10,000 円
審査料	(1) 本細則第2条第1～3号に該当する者	免除
	(2) 本細則第2条第4号に該当する者	300,000 円
学位記再交付手数料		30,000 円

ただし、外国人留学生の審査料は、薬学研究科教授会の決定により減額できるものとする。

(学位授与日等)

第14条 学位授与の日付は、学長による学位授与決定日とする。

(課程を経ない者(乙)の研究歴等)

第15条 本細則第5条第2項に定める必要な研究歴を有すると認める者は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本学の博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を取得して退学した者で、博士課程を経た者(甲)の資格に該当しない者。
 - (2) 薬学部又は薬学科及びこれらと同等と認められる研究施設で表3に定める所定の年限以上の研究歴を有する者。
- 2 前項第2号に該当するものについては、研究能力、研究に対する姿勢、本学が学位を授与するに相応しい人物であるか評価するため、1年間、研究生として薬学研究科に籍を置くこととする。
- 3 前項の在籍期間は表3に定める研究歴の年限に含めることができる。
- 4 第2項にかかわらず、第5条第3項に定める推薦者と共著の論文を第4条第3項に定める学位論文の基礎となる報文として提出する者は、研究生として籍を置くことを免除する。

表3

区分	学位の種類	理科系修士の学位を有する者	理科系大学(6年制)卒業者	理科系大学(4年制)、旧制薬学専門学校卒業者	左記に該当しない者
研究施設					
大学の薬学部又は薬学科及びこれと同等と認められる研究施設	薬科学	4年以上	4年以上	6年以上	10年以上
	薬学	5年以上	5年以上	7年以上	11年以上

備考：表3に定める「同等と認められる研究施設」は下記のとおりとする。

- (1) 薬学に関係のある国立又は公立の研究所等の研究機関
- (2) 財団法人又は社団法人組織による薬学に関係ある研究所
- (3) 国立、公立又は私立等の医療機関で薬学に関係ある十分な研究施設を有するもの
- (4) 薬学に関係ある会社で、十分な研究施設を有するもの
- (5) その他薬学研究科教授会において前各号に準ずるものと認めた施設

(改 廃)

第16条 この細則の改廃は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この細則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 大阪薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程又は同研究科薬科学専攻博士後期課程在学中に学位授与を申請し、所定の修業年限を経て令和3年3月31日付で退学した者については、第3条第4項に定める取り扱いを適用する。

様式 1

第 4 条第 1 項、第 2 項の規定による学位論文審査申請書様式

<h3>学位論文審査申請書</h3>	
令和 年 月 日	
大阪医科薬科大学薬学研究科長 殿	
年入学 氏名	専攻（領域又は分野） ⑩
<p>大阪医科薬科大学学位規程施行細則第 4 条第 1 項、第 2 項の規定に基づき（薬科学・薬学）の学位を受けたいので学位論文、論文要旨、論文目録及び審査手数料 10,000 円を添えて申請いたします。</p>	
審査手数料領収印	受理年月日

様式 2

第 4 条第 3 項の規定による学位論文審査申請書様式

<h3>学位論文審査申請書</h3>	
令和 年 月 日	
大阪医科薬科大学薬学研究科長 殿	
住所 氏名	⑩
<p>大阪医科薬科大学学位規程施行細則第 4 条第 3 項の規定に基づき博士（薬科学・薬学）の学位を受けたいので学位論文、論文要旨、論文目録、履歴書及び審査手数料 10,000 円を添えて申請いたします。</p>	
審査手数料領収印	受理年月日

様式3

第4条第1項、第2項、第3項の規定による学位論文要旨様式

<h2>学 位 論 文 要 旨</h2>	
氏 名	㊟
学位論文題目	

様式4

第4条第1項、第2項、第3項の規定による論文目録様式

<h2>論 文 目 録</h2>	
令和 年 月 日	
学位授与申請者	
氏名	㊟
学位論文題目	

1. 学位論文の基礎となる報文の題目、著者名（全員）、公表の方法及びその時期	

2. 参考論文の題目、著者名（全員）、公表の方法及びその時期	

(注) 1. 参考論文のないときは、「なし」と記すこと。	
2. 論文の題目が外国語のときは、和訳を付けること。	

様式 5

第 4 条第 3 項の規定による履歴書様式

履 歴 書			写 真 3 cm × 4 cm
ふりがな 氏 名			
生年月日	年 月 日 (満 歳)		
本籍 (都道府県のみ)			
ふりがな 現 住 所			
学 歴			
年 月 日			
職 歴			
年 月 日			
研 究 歴			
年 月 日			
免 許 ・ 資 格			
年 月 日			
賞 罰			
年 月 日			
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 _____ 氏名 ⑩			
※学歴は高等学校卒業以上を記入する。			

報 告 書

令和 年 月 日

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科教授会 殿

審査委員会

主査 教授 ⑩

副査 教授 ⑩

副査 教授 ⑩

本学薬学研究科学位規程施行細則第 10 条第 1 項により本学大学院学則第 条該
当者 君の学位論文内容の審査結果の要旨ならびに最終試験の結果の要旨を別
添 1、2 のとおり報告します。

別添 1

学位論文審査要旨

論文提出者 _____

論文題目 _____

審査概要 _____

上記の論文は (薬科学・薬学) 論文として 適当・不 適当 と判断する。

別添 2

最終試験結果の要旨

学位論文提出者 君に対し、口頭・筆答試問により最終試験を行い、
合格・不合格と決定した。

様式 7

報 告 書

令和 年 月 日

大阪医科薬科大学長 殿

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科長
⑩

大阪薬科大学大学院薬学研究科教授会は本学薬学研究科学位規程施行細則第10条
第2項により、本学大学院学則第 条該当者 君に (薬科学・薬学)
の学位の授与を適当・不適当と認める議決をしたことを報告します。

様式 8

承 諾 書	
	令和 年 月 日
大阪医科薬科大学長 殿	共著者 氏名 ⑩
学位授与申請者 が下記論文を学位論文の一部として使用することを承諾します。	
なお、下記論文は、当学位授与申請者以外の学位論文には使用していません。	
記	

(注) 著者名 (全員)、論文題目、掲載雑誌名、掲載巻、号、ページ (発行年) の順に記すこと	

様式 9

証 明 書	
	令和 年 月 日
大阪医科薬科大学長 殿	所属長 氏名 ⑩
このたび貴学に博士 (薬科学・薬学) の学位授与を申請している は当所において下記のとおり研究に従事していたことを証明します。	
記	
研究内容	
研究期間	

様式 1 0

推 薦 書		
		令和 年 月 日
大阪医科薬科大学長 殿	推薦者 教授	(印)
	学位授与申請者氏名	

様式 1 1

報 告 書		
		令和 年 月 日
大阪医科薬科大学大学院薬学研究科教授会 殿	審査委員会	
	主査 教授	(印)
	副査 教授	(印)
	副査 教授	(印)
<p>本大学院学則第 1 4 条第 2 項及び学位規程第 3 条第 3 項により博士の学位（薬科学・薬学）を申請した 君の提出書類の確認審査並びに学力の確認の結果の要旨を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 書類審査の結果は学位規程施行細則第 1 5 条の要件ならびに第 4 条第 3 項の必要書類を満たしている。</p> <p>2. 学位規程施行細則第 8 条に定める学力の認定のための試問の結果は次のとおりである。</p>		
施行日時	科 目	成 績

大阪医科薬科大学薬学部 研究倫理審査委員会規程（案）

（令和3年4月1日施行）

第1条 大阪医科薬科大学薬学部及び大学院薬学研究科（以下、「薬学部等」という。）に、研究倫理審査委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、薬学部等における次の各号に掲げる研究の実施の適否、その他の事項について、「ヘルシンキ宣言」（1964年世界医師会総会で採択、その後の改訂を含む）及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号、その後の改正を含む）、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（平成16年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、その後の改正を含む）、「疫学研究に関する倫理指針」（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号、その後の改正を含む）の趣旨に沿い、審査を行うものとする。

- (1) ヒト及びヒト臓器・組織・細胞等（以下、「ヒト組織等」という。）を対象とする研究
- (2) ヒトゲノム・遺伝子解析研究（以下、「解析研究」という。）
- (3) ヒトのクローン個体の作成についての研究
- (4) 疫学研究

第3条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

- (1) 自然科学面から研究を審査するに必要な優れた知識と経験を有する者 5名
 - (2) 倫理面、法律面及び社会面から研究を審査するに必要な優れた知識と経験を有する者 3名
 - (3) 市民の立場の者 4名
 - (4) その他委員会が必要と認めた者
- 2 委員は男女両性から構成されるものとする。
 - 3 委員のうち、半数以上は本学職員以外の者を委員とすることが望ましいが、その確保が困難な場合には、少なくとも複数名を委員とするものとし、かつ、その半数以上は第1項第2号あるいは第3号の委員とする。
 - 4 委員のうち、薬学部等の職員については、教授又は准教授・講師とする。ただし、委員会が必要と認めたときは、助教・助手及び事務職員を加えることができる。
 - 5 委員は、自らが実施する研究が審査を受けるときは、当該研究の審査に加わることができない。
 - 6 委員は、薬学部長と相談の上、学長が指名し、委嘱する。
 - 7 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4条 委員会に委員長を置き、委員のうちから委員会の議を経て、学長が指名する。

2 委員長の任期は2年とし、再任を妨げないが、4年を限度とする。

第5条 委員会に副委員長を置き、委員のうちから委員長が指名する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合は、その職務を代行する。

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開催できない。ただし、審査が急を要し、事例に基づいて審査結果が明確に推定できる議案は、委員の持ち回り審議により判定することができる。

2 解析研究に係る審査を行う場合には、第3条第1項第2号あるいは第3号の委員が1名以上出席しなければならない。

3 委員会の審査過程は記録し、研究終了後5年間保存する。

第7条 委員会の審査の判定は、出席した委員の過半数をもって決する。

2 判定は次の各号に掲げる表示により行う。

(1) 承認

(2) 条件付き承認

(3) 変更の勧告

(4) 不承認

(5) 非該当

3 判定結果は、審査終了後速やかに、薬学部長を経て、学長に文書によって報告しなければならない。

4 学長は、委員会の判定結果を研究申請者又は研究申請責任者に対し、速やかに通知する。

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

第9条 委員会の組織、審査過程、判定結果、その他委員会に関する事項は、個人の人権若しくはプライバシー、又は研究に係る独創性若しくは知的所有権を害するおそれがあるものを除き、公開することを原則とする。

第10条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会の判定結果は、審査終了後速やかに委員会に文書によって報告し、承認を得なければならない。

第 1 1 条 委員会に関する事務は、臨床教育・研究支援課で行う。

第 1 2 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

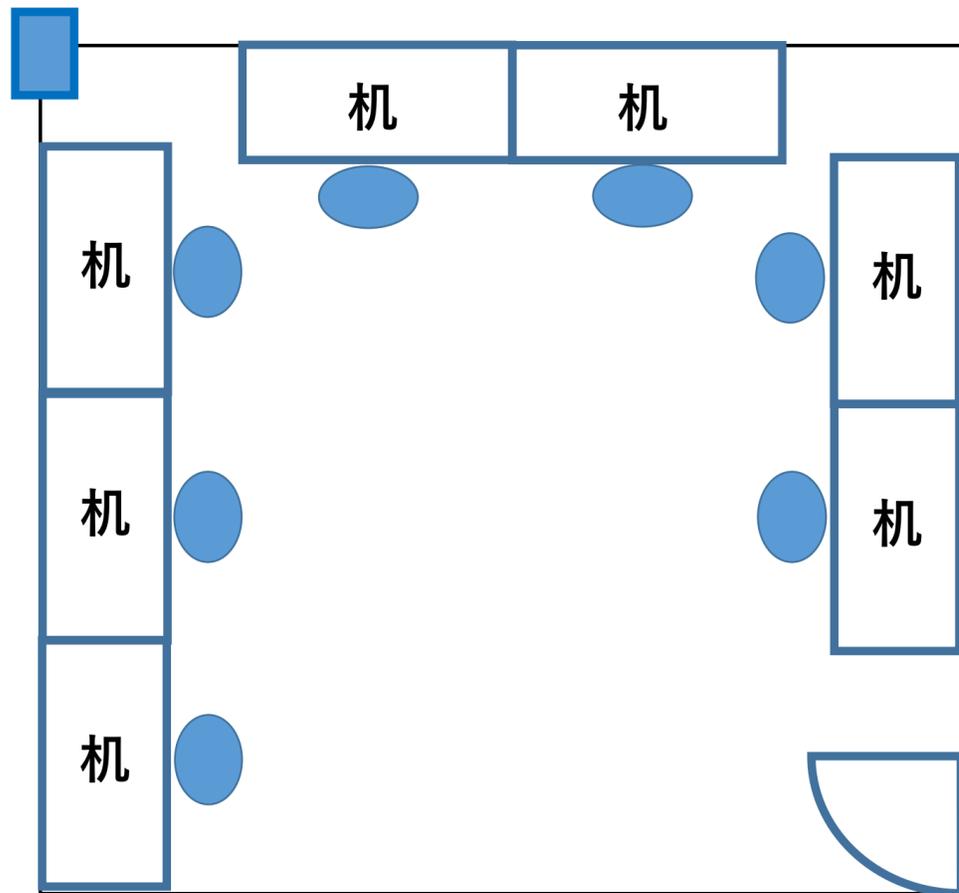
第 1 3 条 この規程の改廃は、薬学部教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

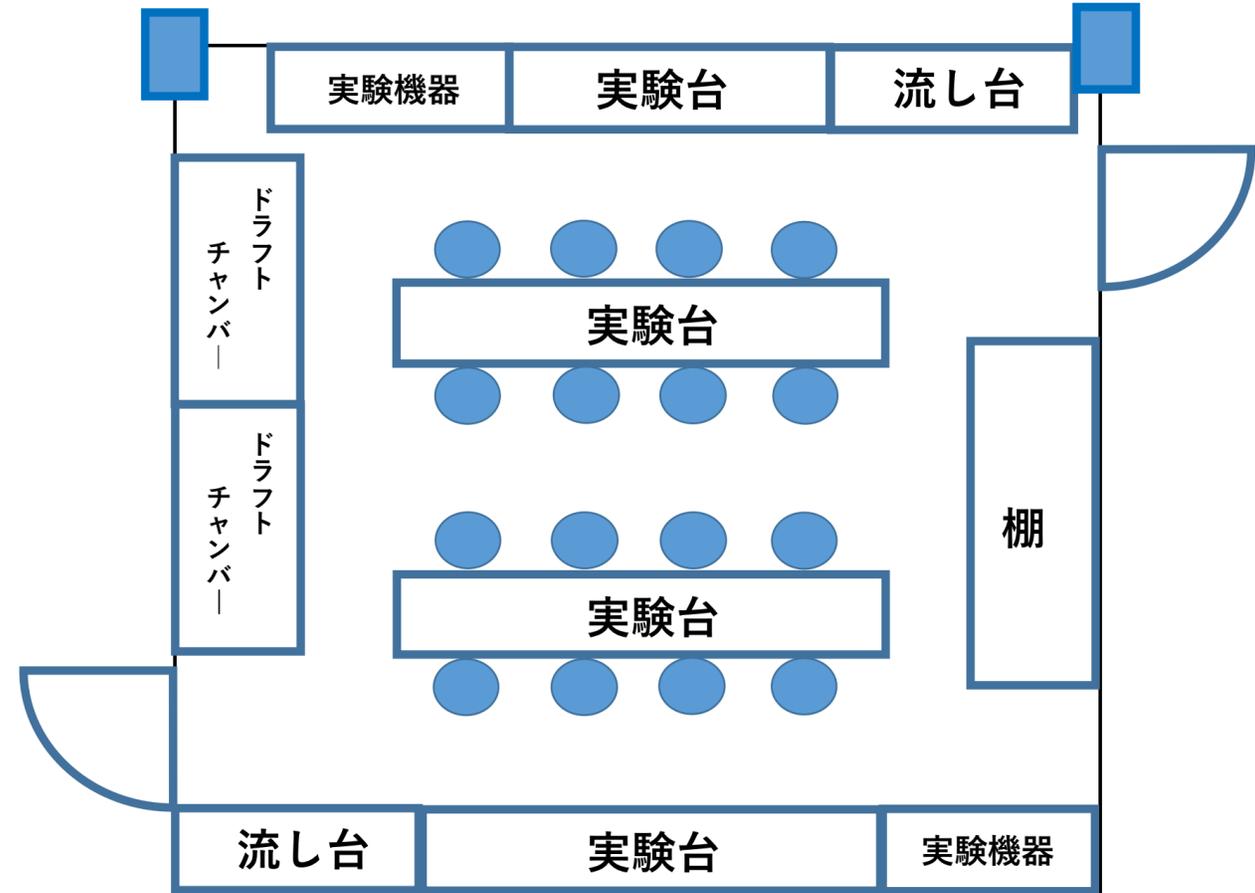
この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

大学院研究室（自習室）の見取り図

大学院自習室 (31.35m²)



例： 大学院研究室 (54.00m²)



薬学専攻博士課程 前期授業時間割モデル

●必修 ▲選択必修

時限 曜日	1 限 9:00 ~ 10:30			2 限 10:40 ~ 12:10			3 限 13:00 ~ 14:30			4 限 14:40 ~ 16:10			5 限 16:20 ~ 17:50		
月	▲病態薬理学特論 II	大野・藤森 ・大喜多・坂口	C-3 A	▲処方解析演習	岩永・中村任 ・中村敏明・角山 ・細畑・内田	C-3 A	●薬学倫理教育特論	大桃・井上・宮崎 ・佐藤・長谷井	C-3 A	▲予防薬学特論 I	駒野・中村敏明 ・藤森・奥平 ・佐久間・宮本	C-3 A			
火	▲分子構造・機能解析学特論 III	福永・井上・友尾 ・宮本・尹・坂口 ・箕浦	C-3 B	▲分子構造・機能解析学特論 I	福永・井上・友尾 ・宮本・尹・坂口 ・箕浦	C-3 B	▲分子構造・機能解析学特論 II	福永・井上・友尾 ・宮本・尹・坂口 ・箕浦	C-3 B	外国文献講読					
水	▲薬学臨床特論 II	中村任・岩永 ・中村敏明・角山 ・細畑	C-3 A	▲薬効評価演習	大野・藤森・大喜多 ・坂口・田中智・小池 ・清水・前原・國澤	C-3 A	▲病態評価演習	松村人志・天満・福森 ・井尻・加藤・幸田 ・平田雅彦・山口 ・田中早織・近藤	C-3 A	▲病態解析学特論 I	松村人志・天満 ・駒野・福森 ・井尻・幸田・加藤	C-3 A			
木	▲創薬化学特論 III	土井・浦田・谷口 ・天満・宇佐美 ・平野・山田・和田・芝野	C-3 B	▲創薬化学特論 I	土井・浦田・谷口 ・天満・宇佐美 ・平野・山田・和田・芝野	C-3 B	▲創薬化学特論 II	土井・浦田・谷口 ・天満・宇佐美 ・平野・山田・和田・芝野	C-3 B	▲創薬化学演習	浦田・土井・谷口・宇佐美 ・平野・山田・和田・芝野 ・浅野・菊地・平田佳之 ・加藤巧馬・林淳祐・葉山	C-3 B			
金	●医療薬学総論	大野・浦田・松村人志 ・戸塚・永井・中村任 ・中村敏明・恩田・天満 ・駒野	C-3 A	▲医療評価演習	恩田・戸塚・永井 ・門田・本橋・内山 ・庄司	C-3 A	▲医療評価薬学特論 I	恩田・中村敏明	C-3 A	▲医薬品動態制御学特論 II	戸塚・永井・門田・本橋	C-3 A			

◎時間割について

- 「外国文献講読」は、各領域ごとに実施されるので、担当教員、対象学生との間で時間割を調整の上、決定する。
- 「特別研究」は、上記時間割以外で実施する。
- 「がん専門薬剤師養成コース」開講科目については、別途連絡する。

※C-3A:C棟3階セミナー室3A

※C-3B:C棟3階セミナー室3B

薬学専攻博士課程 後期授業時間割モデル

●必修 ▲選択必修

時限 曜日	1 限 9:00 ~ 10:30			2 限 10:40 ~ 12:10			3 限 13:00 ~ 14:30			4 限 14:40 ~ 16:10			5 限 16:20 ~ 17:50		
月	▲予防薬学特論 II	駒野・中村敏明・藤森 ・奥平・佐久間・宮本	C-3 A	●外国文献講読											
火	▲病態薬理学特論 I	大野・藤森・大喜多 ・坂口	C-3 A	▲病態解析学特論 II	松村人志・天満・駒野 ・福森・井尻・幸田・加藤	C-3 A									
水	▲医療評価薬学特論 II	恩田・中村敏明	C-3 A	▲治験・臨床試験演習	中村任・岩永・中村敏明 ・角山・細畑・内田	C-3 A	●(臨床連携治療演習)	中村敏明・岩永・中村任 ・角山・細畑・内田	C-3 A						
木	▲医薬品動態制御学特論 I	戸塚・永井・門田・本橋	C-3 A												
金	▲薬学臨床特論 I	中村任・岩永・中村敏明 ・角山・細畑	C-3 A	▲健康環境予防評価演習	駒野・中村敏明・奥平 ・佐久間・宮本・土屋 ・東	C-3 A									

◎時間割について

- 「外国文献講読」は、研究室ごとに実施されるので、担当教員、対象学生との間で時間割を調整の上、決定する。
- 「臨床連携治療演習」は病院を訪問して実施するため、日程は調整の上、決定する。
- 「特別研究」は、上記時間割以外で実施する。
- 「がん専門薬剤師養成コース」開講科目については、別途連絡する。

※C-3A:C棟3階セミナー室3A

薬科学専攻博士前期課程 前期授業時間割モデル

●必修 ▲選択必修

時限 曜日	1 限 9:00 ~ 10:30	2 限 10:40 ~ 12:10	3 限 13:00 ~ 14:30	4 限 14:40 ~ 16:10	5 限 16:20 ~ 17:50
月	●特別演習(外国文献講読等)	●薬学倫理教育特論 1	大桃・井上 ・宮崎・佐藤・長谷井	D-3A	
火	▲環境科学特論 藤森・駒野 ・奥平・佐久間 ・宮本・土屋	D-3A			
水	▲薬化学特論 宇佐美・浦田・平野 ・和田・藤嶽	D-3A			
木	▲構造生物学特論 友尾・尹・箕浦 ・平田雅彦	D-3A			
金	●特別演習(PBL)				

◎時間割について

- 「特別演習(外国文献講読等)」、「特別演習(PBL)」は、研究グループごと、各領域ごとに実施されるので、担当教員、対象学生との間で時間割を調整の上、決定する。
 - 「特別研究」は、上記時間割以外で実施する。
- ※D-3A : D棟3階セミナー室3A

薬科学専攻博士前期課程 後期授業時間割モデル

●必修 ▲選択必修

時限 曜日	1 限 9:00 ~ 10:30	2 限 10:40 ~ 12:10	3 限 13:00 ~ 14:30	4 限 14:40 ~ 16:10	5 限 16:20 ~ 17:50
月	▲生薬・天然物化学特論 谷口・山田・芝野・山 沖	C-3C	●特別演習(外国文献講読等)		
火	▲薬理学特論 大野・大喜多・河合	C-3C			
水	▲薬物生体機能科学特論 戸塚・永井・門田・本 橋	C-3C			
木	▲生体機能分析学特論 土井・天満・佐藤・浅 野・平田雅彦	C-3C			
金	▲生物科学特論 福永・井上晴嗣・宮本 ・坂口・藤井忍・土屋	C-3C	●領域統合型先端科 学特論 土井・浦田・福永 ・大野・谷口・藤森 ・駒野・平野・奥平・友 塚	C-3C	

◎時間割について

- 「特別演習(外国文献講読等)」は、研究グループごと、各領域ごとに実施されるので、担当教員、対象学生との間で時間割を調整の上、決定する。
 - 「特別研究」は、上記時間割以外で実施する。
- ※C-3C : C棟3階セミナー室3C

薬科学専攻博士後期課程 前期授業時間割モデル

●必修 ▲選択必修

時限 曜日	1 限 9:00 ~ 10:30		2 限 10:40 ~ 12:10		3 限 13:00 ~ 14:30		4 限 14:40 ~ 16:10		5 限 16:20 ~ 17:50	
月	●薬学倫理教育特論Ⅱ	大桃・井上・宮崎・佐藤・長谷井	C-3 B							
火	▲分子構造・機能解析学特論Ⅲ	福永・井上・友尾・宮本・尹・坂口・箕浦	C-3 B	▲分子構造・機能解析学特論Ⅰ	福永・井上・友尾・宮本・尹・坂口・箕浦	C-3 B	▲分子構造・機能解析学特論Ⅱ	福永・井上・友尾・宮本・尹・坂口・箕浦	C-3 B	
水	●特別演習Ⅲ		●特別演習Ⅰ		●特別演習Ⅱ					
木	▲創薬化学特論Ⅲ	土井・浦田・谷口・天満・宇佐美・平野・山田・和田・芝野	C-3 B	▲創薬化学特論Ⅰ	土井・浦田・谷口・天満・宇佐美・平野・山田・和田・芝野	C-3 B	▲創薬化学特論Ⅱ	土井・浦田・谷口・天満・宇佐美・平野・山田・和田・芝野	C-3 B	
金							●特別研究演習Ⅲ			

◎時間割について

- 「特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「特別研究演習Ⅲ」は、各領域ごとに実施されるので、担当教員、対象学生との間で時間割を調整の上、決定する。
- 「特別研究」は、上記時間割以外で実施する。

※C-3B:C棟3階セミナー室3 B

薬科学専攻博士後期課程 後期授業時間割モデル

●必修 ▲選択必修

時限 曜日	1 限 9:00 ~ 10:30		2 限 10:40 ~ 12:10		3 限 13:00 ~ 14:30		4 限 14:40 ~ 16:10		5 限 16:20 ~ 17:50	
月	▲生命・環境科学特論Ⅰ	藤森・松村人志・大野・戸塚・永井・天満・駒野・奥平・佐久間・加藤	C-3B	▲生命・環境科学特論Ⅱ	藤森・松村人志・大野・戸塚・永井・天満・駒野・奥平・佐久間・加藤	C-3B	▲生命・環境科学特論Ⅲ	藤森・松村人志・大野・戸塚・永井・天満・駒野・奥平・佐久間・加藤	C-3B	
火										
水	●特別研究演習Ⅱ		●特別研究演習Ⅰ							
木										
金										

◎時間割について

- 「特別研究演習Ⅰ、Ⅱ」は、各領域ごとに実施されるので、担当教員、対象学生との間で時間割を調整の上、決定する。
- 「特別研究」は、上記時間割以外で実施する。

※C-3B : C棟3階セミナー室3 B

基礎となる学部と設置する大学院薬学研究科薬学専攻における教育研究領域との繋がり

薬学部 教育研究組織

薬学臨床領域
臨床薬学教育研究センター
社会薬学・薬局管理学研究室
薬剤学研究室
製剤設計学研究室

医療薬学領域
病態分子薬理学研究室
薬品作用解析学研究室
病態生化学研究室
循環病態治療学研究室
薬物治療学研究室
薬物治療学Ⅱ研究室
生体分析学研究室

生物・予防薬学領域
衛生化学研究室
感染制御学研究室
生体機能解析学研究室
生化学研究室
薬品物理化学研究室

創薬化学領域
医薬分子化学研究室
機能分子創製化学研究室
分子構造化学研究室
有機薬化学研究室
生薬科学研究室

薬学教育領域
薬学教育研究センター
生涯学習センター

総合科学系領域
言語文化学グループ
自然学グループ
人間文化学グループ
環境医療学グループ

大学院薬学研究科 薬学専攻博士課程

薬学臨床領域
薬学臨床分野 医療現場と連携の下、医薬品とその機能研究の立場から、医薬品の基礎から臨床への導入と適正使用を推進し、安全・合理的な薬物治療、すなわち「予測・予防の医療を目指したトランスレーショナルリサーチ」を行うことを目的とする。
医療評価薬学分野 セルフメディケーションを含む治療が行われる医療環境及び医療状況を解析し、質的、経済的又は社会的に良好な医療が行われる環境モデルの構築を行う。さらに、薬剤師によるファーマシューティカル・ケアに資する環境条件の提案とその実践効果を検証する。
医薬品動態制御学分野 薬物療法の最適化、個別化に資することを目的として、薬物動態の精確な把握、予測、制御、さらにはその動態特性を踏まえた適切な剤形設計を目指し、臨床現場と医薬品開発とのトランスレーショナルリサーチを行う。

医療薬学領域
病態薬理学分野 新規化合物や既存生分の薬理作用の解析を通して、新たな薬物治療法の確立を目的とした創薬・薬理研究を行い、高度な専門知識と技能を有する臨床薬剤師を育成する。
病態解析学分野 医療現場と連携の下、患者研究の立場から、患者の病態を解析し、これに基づいた安全・合理的な薬物治療を目的として研究を行い、これによって明らかにできた新規の病態像の解析を行う。さらに、医薬品の副作用・相互採用等の医療情報に基づき、その原因となる生体反応を解析することによって、医薬品の適正使用と安全生の確保に貢献する。

生物・予防薬学領域
感染症、がん、あるいは生活習慣病等の発症の仕組みを研究するとともに、これらの発症の予防に関して薬学的視点から研究を行うことによって、健康の維持・増進を図る。これらの研究により、化学物質による環境汚染や生体に及ぼす影響を的確に評価し、微生物や環境化学物質がもたらす影響を予測するとともに、生活環境の保全並びに地球環境の保護を視野に入れた、健康の化学の発展に貢献することができる有為な人材を育成する。また、食品や食品添加物等の食品関連物質の効果及び有効性を研究するとともに、これらが医薬品と相互作用を起こすことよってもたらされる影響について研究し、予測することをもって、われわれを取り巻く環境物質についてのレギュラトリーサイエンスの発展に貢献する。

創薬化学領域
有機・天然物構造化学を基盤とした機能分子の創製を通じ、臨床現場で必要とされる治療薬、診断薬の開発に発展させていくことを目的とした領域となり、本専攻では他の領域と協調して実施する臨床からのフィードバックを受けたトランスレーショナルリサーチの基礎的な部分を担うこととなる。このことにより、基礎薬学の素養をもった臨床薬剤師の養成、あるいは臨床マインドを持つ薬学研究者の養成に繋げていく。

全ての領域に薬学倫理教育を実施



基礎となる学部と設置する大学院薬学研究科薬科学専攻における教育研究領域との繋がり

薬学部 教育研究組織

創薬化学領域
分子構造化学研究室
有機薬化学研究室
生薬科学研究室
機能分子創製化学研究室
医薬分子化学研究室

生物・予防薬学領域
薬品物理化学研究室
生化学研究室
生体機能解析学研究室
衛生化学研究室
感染制御学研究室

医療薬学領域
病態生化学研究室
病態分子薬理学研究室
薬品作用解析学研究室
循環病態治療学研究室
薬物治療学研究室
薬物治療学Ⅱ研究室
生体分析学研究室

薬学臨床領域
薬剤学研究室
製剤設計学研究室
臨床薬学教育研究センター
社会薬学・薬局管理学研究室

薬学教育領域
薬学教育研究センター
生涯学習センター

総合科学系領域
言語文化学グループ
自然学グループ
人間文化学グループ
環境医療学グループ

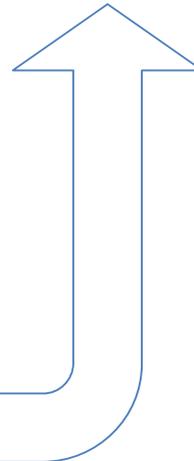
大学院薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程・博士後期課程

創薬化学領域
有機・天然物構造化学を基盤として新しい医療が求める機能分子の創製からひいては治療薬、診断薬の開発に取り組む研究者の育成を目指す。

分子構造・機能解析学領域
生体構成成分の構造と機能及びその機能発現機構を分子レベルで解析・解明するとともに、その機構の制御・修飾を標的とした疾病の治療・診断のための創薬研究に取り組む研究者の育成を目指す。

生命・環境科学領域
動物レベルにおける細胞及び生体機能解析に基づく疾病の発症機構の解析・解明を目的とし、これを通して治療薬の開発を目指すとともに、環境と生命との係わりに取り組む研究者の育成を目指す。

全ての領域に薬学倫理教育を実施



神戸市立医療センター中央市民病院と大阪薬科大学の連携協力に関する協定書

神戸市立医療センター中央市民病院と大阪薬科大学は、両者の協力により、下記目的の実現を図るため、以下のとおり連携協力に関する協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

記

（目的）

第1条 本協定は、教育・研究・医療に関わる交流や情報交換・相互の施設利用を促進し、相互の事業の発展に資することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 第1条の目的のために、以下の事項により連携協力を図るものとする。

- (1) 神戸市立医療センター中央市民病院講師による大阪薬科大学学生に対する講演又は講義
- (2) 実習生の受け入れ
- (3) 新たな共同事業の推進
- (4) その他連携協力に必要な事項

（契約等）

第3条 前条に関し、具体的に実施内容、費用等を定める必要がある場合は、両者協議の上、別途個別の契約等によりこれを取り決めるものとする。

（進捗確認等）

第4条 本協定の目的を遂行するため、両者により定期的に具体策の検討及び進捗状況の確認等を行う。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結後3年間とする。ただし、有効期間満了の90日前までに相手方から書面による通知がない限り、3年毎に自動的に更新するものとする。

この協定を証するため、本協定書2通を作成し、両機関長署名の上、双方各1通を保有する。

2016年4月 / 日

神戸市立医療センター中央市民病院
病院長

大阪薬科大学
学長

坂田隆造

波田幹夫

(坂田 隆造)

(波田 幹夫)

高槻赤十字病院と大阪薬科大学との学術交流に関する協定書

(目的)

第1条 高槻赤十字病院（以下「甲」という。）と大阪薬科大学（以下「乙」という。）は、教育・研究活動および医療等の全般における交流・連携を推進し、相互の教育・研究や医療技術等の一層の進展と地域ならびに国際社会の発展に資することを目的として、学術交流に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(連携事項)

第2条 本協定による主な連携事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育・研究・診療に関する相互支援に関すること
- (2) 大学院学生・学部学生の交流に関すること
- (3) 職員の相互交流に関すること
- (4) 社会貢献に関すること
- (5) 学術会議の共同開催に関すること
- (6) 薬剤師のキャリアアップのための教育に関すること
- (7) その他甲及び乙が協議し同意した連携事業に関すること

(連絡調整窓口の設置)

第3条 前条に掲げる連携を円滑に進めるため、甲及び乙に窓口を設置し、必要な連絡調整を行う。

(経費)

第4条 本協定に基づく連携の実施に要する経費は、原則として、甲及び乙の双方においてそれぞれ応分に負担することとする。

(協定期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結日より5年間とする。ただし、有効期間満了の3か月前までに相手方から書面による通知がない限り、5年毎に自動的に更新するものとする。

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の実施に関し必要な事項は、甲及び乙の両者が協議の上定めるものとする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙が各自1通を保有する。

2018年6月6日

高槻市阿武野1丁目1番1号
高槻赤十字病院 院長 古川 福



高槻市奈佐原4丁目20番1号
大阪薬科大学 学長 政田 幹



国立病院機構大阪医療センターと大阪薬科大学との学術交流に関する協定書

(目的)

第1条 国立病院機構大阪医療センター（以下「甲」という。）と大阪薬科大学（以下「乙」という。）は、教育・研究活動および医療等の全般における交流・連携を推進し、相互の教育・研究や医療技術等の一層の進展と地域ならびに国際社会の発展に資することを目的として、学術交流に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(連携事項)

第2条 本協定による主な連携事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育・研究・診療に関する相互支援に関すること
- (2) 大学院学生・学部学生・看護学生の相互交流に関すること
- (3) 教職員の相互交流に関すること
- (4) 社会貢献に関すること
- (5) 学術会議の共同開催に関すること
- (6) 薬剤師のキャリアアップのための教育に関すること
- (7) その他甲及び乙が協議し同意した連携事業に関すること

(連絡調整窓口の設置)

第3条 前条に掲げる連携を円滑に進めるため、甲及び乙に窓口を設置し、必要な連絡調整を行う。

(経費)

第4条 本協定に基づく連携の実施に要する経費は、原則として、甲及び乙の双方においてそれぞれ応分に負担することとする。

(協定期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結日より5年間とする。有効期間満了の3か月前までに本協定の更新について協議する。

(附則)

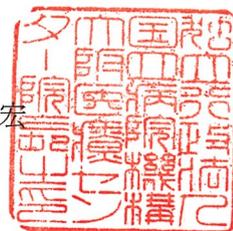
第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の実施に関し必要な事項は、甲及び乙の両者が協議の上定めるものとする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙が各自1通を保有する。

2018年6月1日

大阪市中央区法円坂2丁目1番14号

国立病院機構大阪医療センター院長 是恒 之宏



高槻市奈佐原4丁目20番1号

大阪薬科大学 学長 政田 幹夫



大阪薬科大学大学院薬学研究科と大阪大学大学院医学系研究科（保健学専攻）との間における
特別研究学生交流協定書

大阪薬科大学大学院薬学研究科と大阪大学大学院医学系研究科（保健学専攻とは、両研究科間の交流と協力を推進し、教育研究の充実を図るため、学生が相互に必要な研究指導を受けることを認めることに合意したので、この協定を締結し、次のように実施する。

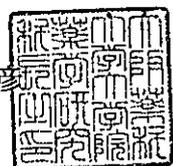
1. それぞれの研究科が教育上有益と認めたときは、学生は相手校の指導教員のもとで特別研究学生（以下「特別研究学生等」という。）として、所要の研究指導を受けることができる。
なお、学生の身分については、受入れ大学の定めるところによる。
2. 特別研究学生等の受入れの時期は、学年の始めとし、在学期間は1年以内とする。ただし、両研究科で協議のうえ、別途定めたときはこの限りでない。
なお、博士後期課程の学生については、研究上必要な事情があれば、期間の延長を申請することができる。
3. 特別研究学生等の検定料（入学考査料）、入学料及び授業料は、徴収しないものとする。
4. 受入れ側の研究科長は、各学年末までに、相手研究科長あて研究指導報告を行うものとする。
5. その他の事項は、「大阪大学大学院医学系研究科（保健学専攻）と大阪薬科大学大学院薬学研究科との間における特別研究学生交流協定書に係る覚書」に定める。
6. この協定は、平成23年10月1日から1年間の効力を有するものとする。ただし、有効期間満了日の1ヶ月前までにいずれか一方の研究科より本協定を終了させる旨の申し出がない場合には、本協定書は同一条件をもってさらに1年間自動継続するものとし、それ以降も同様とする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙押印の上、各1通を保有する。

平成23年 10月 1 日

大阪薬科大学大学院薬学研究科長

千熊正彦



大阪大学大学院医学系研究科長

米田悦啓



大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における長期履修に関する規程（案）

（令和3年4月1日施行）

（趣 旨）

第1条 この規程は、大阪医科薬科大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第7条第4項に基づき、大阪医科薬科大学大学院薬学研究科（以下、「薬学研究科」という。）における長期履修に関し、必要な事項を定める。

（対象専攻課程）

第2条 長期履修を申請することができる専攻課程は、薬学研究科薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程とする。

（対象者）

第3条 長期履修を申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 有職者又は有職予定者（パートタイム労働者は不可）
 - (2) 育児又は介護等の事情を有する者
 - (3) その他、研究科長が相当と認めた者
- 2 前項第3号については、学位論文の基礎となる報文の掲載証明の取得遅れ等を事由にする場合を除く。

（期 間）

第4条 長期履修期間は、大学院学則第7条第2項に定める標準修業年限に2年を加え、薬学専攻博士課程は6年まで、薬科学専攻博士後期課程は5年までとする。

- 2 在学年限については、長期履修の適用にかかわらず、大学院学則第7条第5項第2号による。
- 3 長期履修をする学生は、大学院学則第7条第2項ただし書きに定める修学年限の特例の適用を受けることはできない。

（申請及び辞退）

第5条 長期履修を希望する者又は許可後に辞退を希望する者は、別表に基づき、必要書類を提出しなければならない。

- 2 前項の提出は、指導教員（予定者を含む。）を経て行わなければならない。

（許 可）

第6条 長期履修の許可は、前条の申請後、薬学研究科大学院委員会が審査を行い、薬学研究科教授会の議を経て学長が行う。

（履 修）

第7条 長期履修適用者は、指導教員の指示の下で計画的に履修を行わなければならない。

(学費等)

第8条 長期履修適用者の学費は、標準修業年限の期間（薬学専攻博士課程は4年間、薬科学専攻博士後期課程は3年間）については大学院学則第28条に基づくものとし、標準修業年限を超過する期間（薬学専攻博士課程は5年目及び6年目、薬科学専攻博士後期課程は4年目及び5年目）については免除する。

2 長期履修適用者は、TA、RA、及び本学の奨学金制度に応募することはできない。

(雑則)

第9条 大学院学則及びこの規程に定めるもののほか、長期履修の実施に関し必要な事項等は、必要に応じて薬学研究科教授会の議を経て、学長が定める。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が行う。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表 長期履修の申請に必要な書類及び提出時期等

必要書類	第3条第1項第1号該当者 (1) 長期履修申請書（様式1） (2) 在職（就業）証明書（職業を有することが確認できる書類。有職予定者については採用内定通知書をもって代えることができる。入学試験出願時においては受験承諾書をもって代えることができる。） (3) その他必要と認める書類
	第3条第1項第2号該当者 (1) 長期履修申請書（様式1） (2) 次のうち該当する書類 ア 母子手帳等、出産予定あるいは出産したことを証明する書類 イ 介護認定書あるいは介護を必要とすることを記した医師の証明書及び住民票等の被介護者との関係がわかる書類
	第3条第1項第3号該当者 相当と認めるための当該事由を明らかにすることができる公的機関等の証明書
	第5条第1項に定める辞退希望者 長期履修辞退願（様式2）

提出時期	入学生 大学院入学時の4月末日まで 在学生 (1) 薬学専攻博士課程：第3学年在籍時の12月の薬学研究科教授会が定める時期 (2) 薬科学専攻博士後期課程：第2学年在籍時の12月の薬学研究科教授会が定める時期
提出先	教務課

様式 1

長期履修申請書			
		令和	年
		月	日
大阪医科薬科大学学長 殿			
		住所	
		氏名	印
「大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における長期履修に関する規程」第3条第1項 第(1・2・3)号に基づき長期履修を申請いたします。			
		指導教員	印

様式 2

長期履修辞退願			
		令和	年
		月	日
大阪医科薬科大学学長 殿			
		住所	
		氏名	印
「大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における長期履修に関する規程」第5条第1項 に基づき長期履修の辞退を願い出ます。			
		指導教員	印

大学院薬学研究科進学意向調査（社会人）集計表

Q1. 現在の勤務先

	合計	病院・診療所	薬局・ ドラッグストア	製薬業	官公庁等 公的機関	その他
実数	70	7	41	5	3	14
%	100.0%	10.0%	58.6%	7.1%	4.3%	20.0%

Q2. 現在の職種

	合計	薬剤師	MR(医薬品情報担 当)	研究開発担当者	薬務行政担当者	その他
実数	70	50	1	2	2	15
%	100.0%	71.4%	1.4%	2.9%	2.9%	21.4%

Q3-①. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる				まったく魅 力を感じな い
		とても魅力を感じ る	魅力を感じる	すこし魅力を感じ る		
実数	69	66	14	28	24	3
%	100.0%	95.7%	20.3%	40.6%	34.8%	4.3%

Q4. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	40	12	17	11
%	100.0%	30.0%	42.5%	27.5%

Q5. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	30	22	7	1
%	100.0%	73.3%	23.3%	3.3%

大学院薬学研究科進学意向調査（社会人）集計表

Q3-②. 薬学専攻博士課程(4年制)の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる			まったく魅 力を感 じな い	
		魅力を感じる	とても魅力を感じ る	魅力を感じる		すこし魅力を感じ る
実数	41	40	15	12	13	1
%	100.0%	97.6%	36.6%	29.3%	31.7%	2.4%

Q6. 薬学専攻博士課程(4年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	67	17	33	17
%	100.0%	25.4%	49.3%	25.4%

Q7. 薬学専攻博士課程(4年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	50	29	21	0
%	100.0%	58.0%	42.0%	0.0%

大阪医科薬科大学薬学部／大学院薬学研究科 自己点検・評価委員会規程(案)

(令和3年4月1日施行)

(目的)

第1条 大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）の薬学部及び薬学研究科（以下、「薬学部等」という。）に、自己点検・評価委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、薬学部等の教育研究水準の向上を図り、薬学部等の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等に関する以下の事項について自己点検・評価を実施し、薬学部等の内部質保証を推進するとともに、もって本学における内部質保証の推進に寄与するものとする。

- (1) 全学内部質保証推進組織からの要請等に関すること
 - (2) 薬学部等の理念・目的の策定及び検証に関すること
 - (3) 薬学部等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー（以下、「3ポリシー」という。）の策定及び検証に関すること
 - (4) 3ポリシーに基づく薬学部等の学習成果、教育課程及び入学者選抜の成果の検証に関すること
 - (5) 薬学部等の教育研究組織、教員組織、学生支援、教育研究環境、社会連携・社会貢献の方針の策定及び検証に関すること
 - (6) 薬学教育第三者評価（分野別評価）の受審に関すること
 - (7) 機関別認証評価及びその他内部質保証に関すること
- 2 委員会は、前項各号に定める方針の策定及び検証等の実施にあたり、薬学部等におけるその他関連委員会等に対して事前検証等を行わせることができる。
- 3 委員会で実施した自己点検・評価結果、この結果に基づき策定する改善計画等については、全学的内部質保証推進組織に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 薬学部長
- (2) 教務部長、学生部長及びキャリアサポート部長
- (3) カリキュラム委員長
- (4) 入試委員長及びアドミッション・オフィス長
- (5) 研究委員長及び図書館長
- (6) IR室長
- (7) 事務局長
- (8) 総務課長及び教務課長
- (9) 学長が指名する教員 若干名
- (10) 事務局長が指名する事務職員 若干名

- 2 前項各号に定める委員のほか、薬学部等における内部質保証の取組みについて、客観的視点を取り入れるため、薬学部長が必要と認めた場合は、学外からの有識者等を委員として委嘱することができる。
- 3 委員は、薬学部長が委嘱する。
- 4 第1項第9号及び第10号並びに第2項の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、任期の途中で委員が交替した場合、後任の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 5 委員会に委員長を置き、薬学部長をもって充てる。
- 6 委員会に副委員長を置くことができ、委員の中から薬学部長が指名するものとする。副委員長は、薬学部長に事故等ある場合、委員長の職務を代行する。

(運 営)

第4条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、過半数の委員の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、原則として毎月開催する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席を求め、意見を聴くことができる。

- 2 前項にかかわらず、学長はオブザーバーとして委員会に出席することができる。

(専門部会)

第6条 委員会に薬学部等の専門的な事項を調査検討するため、必要に応じて専門部会（以下、「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(事 務)

第7条 委員会に関する事務は、総務課及び教務課で行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、薬学部教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

大阪医科薬科大学薬学部／大学院薬学研究科 F D委員会規程（案）

（令和3年4月1日施行）

（設置及び目的）

第1条 大阪医科薬科大学薬学部及び大学院薬学研究科における教員の教育活動の向上・能力開発に関して検討を行い、その質的充実に資することを目的とし、教育方法の研究・工夫を積極的に推進するため、F D委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

（任 務）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項の推進を図ることを任務とする。

- （1）学部・大学院教育の活動改善の方策に関する事項
- （2）F Dフォーラム、研修会等の開催・参加に関する事項
- （3）ピア・レビューを含む教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- （4）学生による授業評価の実施に関する事項
- （5）その他F Dの推進に関すること

（構 成）

第3条 委員会は委員長並びに委員及び事務職員から構成される。

- 2 前項の委員長及び委員等は、薬学部長がこれを委嘱する。
- 3 副委員長は、委員のうちから、委員会の同意を得て、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（任 期）

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。また、委員に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会 議）

第5条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会の開催は委員の3分の2以上の出席を必要とする。
- 3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の教職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 委員会の決定事項について、薬学部長の承認をもって実行するものとする。ただし、その内容によっては、薬学部長の判断により必要に応じて薬学部教授会の議を経て、学長の承認を受けるものとする。

（事 務）

第6条 委員会の事務は、教務課が行い、必要に応じて関係部署がこれに協力するものとする。

(雑 則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、薬学部教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

FD実施状況一覧(2018・2019年度分)

	2018年度	2019年度
公開授業	4～7月 「アカデミックスキル」 12月 「医療と法」	11月 「分析化学1」 11月 「数学2」
公開授業研究会	実施見送り	3月実施（新型コロナウイルスの影響で実施見送り）
研修会	8月 教育業務研修会 「IPEからIPWへの展開―千葉大学亥鼻IPEを例として―」 (千葉大学 石井伊都子氏) 他 9月 研究業務研修会 「大薬がんプロ教育講演会」 (奈良先端科学技術大学院大学 石田 靖雅氏) 10月 無線LANを利用したアクティブラーニングの説明会 (佐藤委員) 11月 シラバス作成に関する説明会（教務部主催） 12月 研究業務研修会 「薬学トップランナー研究講演会」 (東京医科歯科大学 武部貴則氏)	8月 FD&SD研修 教育業務研修会 「九州大学時代や国際医療福祉大学でのIPEの具体例」 (国際医療福祉大学 吉田素文氏) 9月 大薬がんプロ教育講演会2019（FD研究業務研修会） 「CAR-T細胞療法の最前線～基礎研究から臨床応用へ～」 (大阪大学大学院医学系研究科 癌幹細胞制御学寄付講座准教授 保山直毅先生) 11月 ICTを活用した教育に関する説明会 *教務部委員会・FD委員会共催 11月 シラバス作成に関する説明会 *教務部委員会・FD委員会共催 12月 第3回 薬学トップランナー研究講演会 「ファースト・イン・クラスのMEK 阻害剤トラメチニブの発見」 (京都府立医科大学名誉教授 創薬センターセンター長 大学院医学研究科創薬医学 特任教授 酒井敏行 先生)
授業アンケート	学内専用ホームページへアンケート結果公開	学内専用ホームページへアンケート結果公開 「レスポンスによる授業手法改善のためのアンケート」のトライアル実施 ・分析化学2 ・応用分析学 ・生物学 ・生物無機化学
学生FD委員会	3月 第1回教員学生合同FD委員会	3月 第1回教員学生合同FD委員会（新型コロナウイルスの影響で実施見送り）
ティーチング・ポートフォリオ	—	導入初年度

学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針

(平成28年8月9日施行)

この基本方針は、学校法人大阪医科薬科大学が設置する大学、学校及び病院等（以下、「大学等」という。）に所属する職員を対象にスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施するための基本的事項を定めるものである。

1. SDとは、教育研究、診療活動（以下、「教育活動等」という。）の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（別に実施するファカルティ・ディベロップメント（FD）に関するものを除く。）を言い、その対象は、事務職員のほか教授等の教員や学長等の大学等執行部、技術職員等とする。
2. SDは、以下の内容について実施するものとする。
 - (1) 学校法人の組織のあり方に関すること。
 - (2) 各大学が定めるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーに基づく各種取組に係る自己点検・評価と内部質保証に関すること。
 - (3) 教育活動等におけるマネジメントに関わる専門的職員の育成に関すること。
 - (4) 大学改革、医療制度改革に関すること。
 - (5) 学生の厚生補導に関すること。
 - (6) 業務領域の知見の獲得を目的とすること（総務、財務、人事、企画、教務、研究、医事等）。
 - (7) その他、法人及び大学等の運営に関すること。
3. SDは、大学等の組織ごとに計画的に実施するほか、組織連携での実施や各組織内の部署単位での実施を可能とする。また、関連団体等が実施するセミナー等を活用することができるものとする。
4. 大学等の長は、SD活動の推進に積極的に取組むとともに、毎年1月末日までに次年度に行うSDの実実施計画を立てて理事長に報告し、了承を得なければならない。ただし、関連団体等が実施するセミナー等に係るものについては、その都度、理事長に了承を求めることができるものとする。
5. 理事長は、各組織のSD実施計画のうち、共同実施が好ましいものについて調整する

ほか、法人全体として実施する必要があるものについて企画、実施することができるものとする。

附 則

この基本方針は、平成28年8月9日から施行する。

大阪薬科大学SD基本計画
(平成31年度計画)

学校法人大阪医科薬科大学

1) 「職員研修に関する基本方針」について

学校法人大阪医科薬科大学では、「大学設置基準等の一部を改正する省令(平成29年4月1日施行)」を踏まえた「学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針」を策定している。本学においても職員の能力向上を目指し、本学の基本計画に基づくSDを平成28年度より実施している。

【平成31年度 大阪薬科大学SD基本計画の方針と基本的事項】

＜方針＞

今後、さらに法人、本学において、多様な雇用形態による職員の増大が予想され、リカレント教育の場として社会から大学への期待も大きくなる中で、ますます個々の人的資本の蓄積が重要になると予想される。職員の職能の多様化と高度化は、法人の発展だけではなく、ステークホルダーとの良好かつ円滑な関係を築く上でも必須で、そのための人材育成は欠くことができない。限られた人的資源管理を適切に行うためにも、前年度の検討事項を踏まえ、引き続き下記について注力していく。

- 1) 学外研修の積極的な参画
- 2) e-ラーニングの推進
- 3) 法人内及び他大学との共同開催研修の充実
- 4) 執行部層など、階層上位の者への研修の実施
- 5) 研修実施による効果測定方法の検討

＜基本的事項＞

1. SDとは、教育研究、診療活動(以下、「教育活動等」という。)の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修(別に実施するファカルティ・ディベロップメント(FD)に関するものを除く。)を言い、その対象は、事務職員のほか教授等の教員や学長等の大学執行部、医療技術職員等とする。
2. SDは、以下の内容について実施するものとする。
 - (1) 学校法人の組織のあり方に関すること
 - (2) 各大学が定めるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーに基づく各種取組に係る自己点検・評価と内部質保証に関すること
 - (3) 教育研究診療におけるマネジメントに関わる専門的職員の育成に関すること
 - (4) 大学改革、医療制度改革に関すること
 - (5) 学生の厚生補導に関すること
 - (6) 業務領域の知見の獲得を目的とすること(総務、財務、人事、企画、教務、研究、医事等)
 - (7) その他、法人及び大学の運営に関すること
3. SDは、大学、学校及び病院等の組織ごとに計画的に実施するほか、組織連携での実施や各組織内の部署単位での実施を可能とする。また、関連団体等が実施するセミナー等を活用することができるものとする。
4. 大学、学校及び病院等の長は、SD活動の推進に積極的に取り組むとともに、毎年1月末日までに次年度に行うSDの実施計画を立てて理事長に報告し、了承を得なければならない。ただし、関連団体等が実施するセミナー等に係るものについては、その都度、理事長に了承を求めることができるものとする。
5. 理事長は、各組織のSD実施計画のうち、共同実施が好ましいものについて調整するほか、法人全体として実施する必要があるものについて企画、実施することができるものとする。

2) 大阪薬科大学の実施計画

① 各階層の研修対象者

A	執行部層（学長、教務部長、学生部長、キャリアサポート部長）
B	教員（教授）
C	教員（教授以外）
D	事務職員 管理職（事務局長、事務局次長、課長）
E	事務職員、医療職員、技術職員、技能職員（上記以外）

② 年間計画

No		研修名等	対象者	担当	実施計画スケジュール（月）															
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	階層別研修	新入職員研修（フォロー研修）	新入職員	総務課	→															
2		事務局管理職 SD 会議	D	医・企画課														→		
3	テーマ別研修	コンプライアンス研修	A、B、C、D、E	総務課									→							
4		メンタルヘルスケア研修		医・人事企画研修課															→	
5		人権研修		学生課				→												
6		学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針に係る研修 ① 組織のあり方 ② 各大学が定めるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーに基づく各種取組に係る自己点検・評価と内部質保証 ③ 教育活動等におけるマネジメントに関わる専門的職員の育成 ④ 大学改革、医療制度改革 ⑤ 学生の厚生補導 ⑥ 業務領域の知見の獲得 ⑦ 専門的職員の育成 SD ⑧ その他、法人及び大学等の運営		A、B、C、D、E	①③⑥⑦ 総務課															→
					医・人事企画研修課、企画課															
	②総務課 医・学務部																			→
	④総務課 医・学務部、病院事務部																			→
	⑤総務課 学生課																			→
	⑥総務課 学生課																			→
	⑦総務課 医・学務部																			→
	⑧総務課 医・学務部																			→
7	全学的研修	F&SD「教育研究集会」等	A、B、C、D、E	医・学務部 臨床教育・研究支援課			→											→		
8		他	A、B、C、D、E															→		
9	所属別研修	学部の SD 活動	B、C	総務課 臨床教育・研究支援課				→												
10	学外研修	日本私立大学連盟会議	A	医・総務課														→		
11		日本私立大学連盟研修会	A、B、C、D、E	総務課														→		
12		大学コンソーシアムでのSD研修会（大阪、京都）	A、B、C、D、E	医・人事企画研修課														→		
13		他大学のSD公開講座への参加	A、B、C、D、E	医・人事企画研修課														→		
14		SMBC ビジネスセミナー	A、B、C、D、E	医・人事企画研修課														→		
15		自己啓発（e-ラーニング）	A、B、C、D、E	医・人事企画研修課														→		

※上表のほか、大阪医科大学 SD 基本計画に基づき実施される研修のうち、共同実施できる研修に参加する。

大阪医科大学、大阪薬科大学

平成31（令和元）年度 SD 実施状況一覧

区分	企画部署	実施日	内容（研修名・実施テーマ等）	主な対象者	参加者数
階層別研修	大阪医科大学 人事企画研修課	4月2日	新入職員基本研修	4月入職新卒者	171名
		5月15日	若手職員フォロー研修	新卒入職後5年目の事務職員等	14名
		7月22日、 7月24日	管理職対象研修	課長代理級・看護師長・看護主任以上の者	80名
		10月16日	新入事務職員フォロー研修	4月入職新卒者	6名
		1月21日	昇格者・新任評価者研修	2019年度管理職・監督職昇格者	32名
		11月23日～ 11月24日	日本私立大学連盟「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」(学外)	課長・課長代理級	1名
テーマ別研修	大阪薬科大学 人権委員会	8月28日	大学に求められる性的指向と性自認の多様性への配慮	全教職員	69名
	大阪医科大学 人事企画研修課	6月12日	ロジカルシンキング研修	入職2～4年目事務職員	40名
		9月18日	問題解決研修	入職2～4年目事務職員	43名
		9月30日	障がい者雇用研修	全教職員	42名
全学的研修	大阪医科大学 人事企画研修課	5月1日～ 3月31日	日本私立大学連盟「オンデマンド研修」(WEB受講)	全教職員	20名
	大阪医科大学 研究支援センター	11月20日	研究活動に対する本学の取組姿勢	全教職員	212名
所属別研修	大阪薬科大学 総務課	7月24日	薬学教育に活かすためのアンガーマネジメント	大阪薬大の教職員	56名
	大阪薬科大学 FD委員会	8月29日	九州大学および国際医療福祉大学におけるIPE	大阪薬大の教職員	59名
	大阪薬科大学 総務課	9月10日	関西三薬科大学合同SD(大学が直面している問題について考える)	大阪薬大の事務職員	30名
	大阪薬科大学 総務課	9月24日～ 9月27日	DVD「みんなで考えるLGBTs」上映会	大阪薬大の教職員	39名

区分	企画部署	実施日	内容（研修名・実施テーマ等）	主な対象者	参加者数
所属別 研修	大阪薬科大学総務課	2月26日	学生の厚生補導	大阪薬大の教職員	33名
	大阪医科大学 人事企画研修課	4月2日～ 4月11日	新入事務職員導入研修	大阪医大の4月入職新卒 事務職員	8名
	大阪医科大学 中山国際医学医療交 流センター	4月26日	アジアにおける医学教育と研究の 展開	大阪医大の教員	79名
	大阪医科大学研究拠 点育成奨励事業	6月14日	医学部における国際バカロレア入 試の活用	大阪医大の教員	56名
	大阪医科大学 医学教育センター、看 護学教育センター	7月16日	多職種連携教育とシミュレーショ ン教育法	大阪医大の教員	41名
		9月9日	シミュレーションを用いた多職種 連携教育	大阪医大の教員	25名
	大阪医科大学 看護学教育センター	8月28日	教育の質向上のためのティーチン グ・ポートフォリオ	大阪医大の教員	66名
		12月23日			37名
大阪医科大学学務課	12月11日	FD&SD 教育研究集会	大阪医大の教員、学生	144名	

学生確保の見通し等を記載した書類（薬学研究科）

目 次

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生確保の見通し

- ①定員充足の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
- ②定員充足の根拠となる客観的なデータの概要・・・・・・・・ P. 3
- ③学生納付金の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

- ①学生確保に向けた取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
- ②学生確保に向けた取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・ P. 8

(2) 上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものである ことの客観的な根拠

- ①既設学部の求人状況及び就職状況・・・・・・・・・・・・ P. 9
- ②修了生の採用意向に関する調査結果・・・・・・・・・・・・ P. 10

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生確保の見通し

「設置の趣旨等を記載した書類」において記載した通り、今回の薬学研究科設置は同一法人内の2大学（大阪医科大学、大阪薬科大学）を統合するための手続きである。

両大学は共に伝統ある大学であり、過去の志願者数実績からも定員充足を見込むことができるが、社会全体の急速な変化や18歳人口の減少を踏まえ、大学統合を機に医療系総合大学「大阪医科薬科大学」としてのリブランディングを図ることで、永続的に安定した志願者獲得に繋げる。

また、本研究科の入学定員数は、近隣の薬学研究科の入学定員状況、大学院薬学研究科進学意向調査（本学薬学部学生、他大学学生、病院・薬局の薬剤師等の社会人を対象に実施）の結果や大阪薬科大学薬学部学生の進学実績、大学院薬学研究科卒業生採用意向調査（企業・病院・薬局・自治体等を対象に実施）の結果を総合的に勘案したうえで設定しており、十分な定員充足が見込めると考えている。

① 定員充足の見込み

(ア) 新設研究科等の分野の動向、競合校の状況

一般社団法人日本私立薬科大学協会「私立薬科大学（薬学部）大学院入学志願者調」より、近年の薬学系大学院の入学志願倍率は0.9～1.0程度で安定的に推移していることが分かる。
【資料1：私立薬科大学（薬学部）大学院入学志願者調（一般社団法人 日本私立薬科大学協会）】

また、同調査より、設置する薬学研究科の位置する大阪府における平成31年度の入学志願倍率は1.0を上回る結果が出ている。

(イ) 大阪薬科大学における学生確保の状況

大阪薬科大学大学院薬学研究科の令和2年度入学志願倍率（1次募集志願者より算定）は、博士課程1.33、博士前期課程0.60、博士後期課程1.50であった。

大阪薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻においては、平成30年度以前の志願倍率低迷（1.0未満）を受け、平成31年度より、薬科学専攻博士前期課程及び同後期課程の入学定員を現員に即したものに変更したことで、志願倍率の低迷は解消されている。設置する大学院薬学研究科においても大阪薬科大学大学院薬学研究科と同数の収容定員を設定することで十分な定員充足が見込まれる。

また、前述の大学院進学実績や定員の是正施策に加え、平成31年度より社会人等の受け入れを促進するため長期履修制度及び大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例制度を導入しており、これらの制度や後述する奨学金制度等を含めた具体的取組により、社会人志願者の増加を含め安定的な定員充足が見込まれる。

更に、大学統合による志願者増について見通しを立てるため、後述の通り「大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 進学意向調査」を実施した。大学統合後の薬学研究科に魅力を感じる者は7～9割程度、うち受験意向のある者は1～2割程度であったため、今後、学内外に対し、大学院進学の魅力や大学院進学者のキャリアパス等をPRするとともに、実際の「受験」行動に繋がるよう積極的な学生募集活動や個別の進路相談、入学試験スケジュールの周知等に注力することとしている。

②定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

(ア)学生確保の見通しに関するニーズ調査（学内）

大学院薬学研究科の設置計画策定にあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的とし、以下の通り進学意向調査（学内）を実施した。【資料2：大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票（大阪薬科大学3年次対象）】【資料3：大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票（大阪薬科大学5年次対象）】

- ・調査時期

令和元年7～8月

- ・対象

大阪薬科大学の薬学部在籍している3次生及び5年次生

- ・回答者数

272名

- ・設問

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科の各専攻課程にどの程度魅力を感じるか

各専攻課程を受験したいと思うか

合格時に入学したいか

本調査の結果、設置する大学院薬学研究科の各専攻課程に「魅力を感じる」と回答した3年次生はどの専攻課程においても約7割を占める結果となった。更に5年次生では約8割となっている。魅力を感じた在学生に受験及び入学に関する意向を問うと、いずれの専攻課程も「受験をしたい」が約1～2割程度、「入学したい」が約2～4割程度となった。【資料4：大学院薬学研究科への進学意向調査 集計表（大阪薬科大学在学生）】

(イ)学生確保の見通しに関するニーズ調査（学外）

他大学学部生及び社会人等、学外からの学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的とし、以下の通り進学意向調査（学外）を実施した。【資料5：大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票（他大学3年次対象）】【資料6：大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票（社会人対象）】

- ・調査時期

令和元年8～11月

- ・対象

他大学4年制学部（工学系、生物科学系）に在籍している3年次生
社会人（企業や病院、薬局等に勤務する薬剤師等）

- ・回答者数

438名

- ・設問

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科の各専攻課程にどの程度魅力を感じるか
各専攻課程について受験したいと思うか
合格時に入学したいか

他大学生は4年制課程学部在籍していたため、薬科学専攻に限定したアンケート調査とした。薬科学専攻博士前期課程及び同博士後期課程について「魅力を感じる」と回答した者はそれぞれ約9割、8割程度であった。魅力を感じた他大学学生に受験及び入学についての意向を問うと、薬科学専攻博士前期課程については「受験をしたい」が約1割、「入学したい」が約4割、博士後期課程は「受験をしたい」が約1割、「入学したい」が約3割となった。

社会人については、一定の実務経験を有していると仮定し調査を行ったため、対象課程を薬科学専攻博士後期課程と薬学専攻博士課程とした。両課程とも「魅力を感じる」と答えた社会人は9割を超え、受験及び入学意向を問う設問には、両課程とも2割以上が受験意向を、5割以上が入学意向を示している。【資料7：大学院薬学研究科への進学意向調査集計表（他大学在学学生・社会人）】

以上（ア）及び（イ）進学意向調査より、薬学専攻博士課程は63名、薬科学専攻博士前期課程に対しては104名、同後期課程に対しては97名の者が入学意向を示しており、十分な定員充足が見込めるほか、学内外問わず一定の割合で大学院進学意向が伺える。

なお、同調査は、研究科・専攻の名称や養成する人材、修了後の進路等必要事項を対象者に口頭説明し、資料にて明示した上で実施している。【資料8：大学院薬学研究科への進学意向調査 表紙】

また、同調査により、設置する薬学研究科に魅力を感じている者は進学意向を有する者よりはるかに多い割合で存在することが分かったため、大学統合後は「魅力を感じている」を「受験したい」「入学したい」に繋げられるような取り組みを行い、一層の志願者増を狙う予定である。以上の通り、設置する薬学研究科の学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

（ウ）競合校の状況

一般社団法人日本私立薬科大学協会「2019年度（令和元年度）私立薬科大学（薬学部）大学院入学志願者調」から、平成29～平成31年度の薬学系大学院の入学定員に対する志願者

の倍率を算定すると、以下の通りとなる。【資料1：私立薬科大学（薬学部）大学院入学志願者調（一般社団法人 日本私立薬科大学協会）】

【私立薬科大学（薬学部）大学院入学志願倍率：全国】

	博士前期課程	博士後期課程	博士課程（4年制）
平成31年度	0.94（336人／357人）	0.85（41人／48人）	1.06（204人／193人）
平成30年度	1.04（384人／369人）	0.86（44人／51人）	0.86（161人／187人）
平成29年度	0.86（307人／359人）	0.86（44人／51人）	0.93（173人／187人）

【私立薬科大学（薬学部）大学院入学志願倍率：大阪府】

	博士前期課程	博士後期課程	博士課程（4年制）
平成31年度	1.25（25人／20人）	1.75（7人／4人）	1.31（17人／13人）
平成30年度	0.77（27人／35人）	0.29（2人／7人）	1.30（13人／10人）
平成29年度	0.66（23人／35人）	0.14（1人／7人）	0.80（8人／10人）

以上の通り、全国的に見ると私立薬科大学（薬学部）大学院入学志願倍率は1.0前後の高い水準を安定的に保っており、設置する薬学研究科の位置する大阪府においては、平成31年度にて1.0を上回る結果が出ている。

薬学研究科の全国的な動向及び近在の大阪府の動向からも、地域における薬学研究科のニーズは高いことが窺える。

（ウ）大阪薬科大学大学院における学生確保の状況

現在の大阪薬科大学大学院薬学研究科の5年間の入学志願者数等の実績は以下の通りである。なお、平成31年度から入学定員を薬科学専攻博士前期課程は20名から5名に、薬科学専攻博士後期課程は5名から3名にそれぞれ変更（減員）している。【資料9：大阪薬科大学（大学院）における過去5年間の入試状況】

<薬学専攻博士課程>

平成27年度の志願者数は3人（志願倍率1.0倍）、平成28年度の志願者数は2人（志願倍率0.7倍）、平成29年度の志願者数は1人（志願倍率0.3倍）、平成30年度の志願者数は5人（志願倍率1.7倍）、平成31年度の志願者数は1人（志願倍率0.3倍）となっている。なお令和2年度入試1次募集の志願者は4名（現時点での志願倍率1.3倍）、うち社会人志願者は1名であった。

<薬科学専攻博士前期課程>

平成27年度の志願数は5人（志願倍率0.3倍）、平成28年度の志願者数は2人（志願倍率0.1倍）、平成29年度の志願者数は5人（志願倍率0.3倍）、平成30年度の志願者数は3人（志願倍率0.2倍）、平成31年度の志願者数は0人となっている。なお令和2年度入試の1次募集の志願者は3名（現時点での志願倍率0.6倍）であった。

<薬科学専攻博士後期課程>

平成 27 年度の志願者数は 2 人（志願倍率 0.4 倍）、平成 28 年度の志願者数は 2 人（志願倍率 0.4 倍）、平成 29 年度の志願者数は 0 人、平成 30 年度の志願者数は 0 人、平成 31 年度の志願者数は 2 人（志願倍率 0.7 倍）となっている。なお令和 2 年度入試の 1 次募集の志願者は 3 名（現時点での志願倍率 1.0 倍）、うち社会人志願者は 2 名であった。

これら志願者状況に基づく、大阪薬科大学大学院薬学研究科の 5 年間の入学者実績は以下のとおりである。

	入学定員	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
薬学専攻 博士課程	3	3	2	0	4	1
薬科学専攻 博士前期課程	20 5 (*)	5	1	4	2	0
薬科学専攻 博士後期課程	5 3 (*)	2	1	0	0	2

*平成 31 年度から入学定員を薬科学専攻博士前期課程は 20 名から 5 名に、薬科学専攻博士後期課程は 5 名から 3 名にそれぞれ変更（減員）している。

平成 30 年度以前の実績においては志願倍率の低迷が目立つが、それを受けて平成 31 年度より実施した薬科学専攻博士前期課程、同後期課程の入学定員の変更（適正化）により、志願倍率は改善するものと考えられる。現に、令和 2 年度入試では 1 次募集の段階で薬学専攻博士課程が 1.3 倍、薬科学専攻博士前期課程が 0.6 倍、同後期課程が 1.0 倍と、過去に比較し大幅に改善しており、今後の学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

なお、後述する「学生確保に向けた具体的な取組状況」に基づき、志願倍率のみならず、志願者数を増やす取り組みを推進し、安定的な学生確保につなげていくこととする。

③学生納付金の設定の考え方

学生納付金は、これまでの教育研究費や大学運営上の管理経費の推移と今後の教育研究環境の維持・充実に資すること、大阪薬科大学より転学する学生の教育条件の維持等を勘案し、母体となる大阪薬科大学大学院薬学研究科と同額とした。大学院学生の経済的支援のため、入学金及び授業料ともに、競合校を含めた近隣の私立薬系大学・薬学研究科の標準的な額を超えないよう設定しており、特に、内部進学者については入学検定料及び入学金が免除される制度としている。

<近隣県の薬学部を持つ私立大学の学生納付金（単位 円）>

所在地	大学・学部・学科	入学金	授業料等
-----	----------	-----	------

大阪府	大阪医科大学薬学研究科	100,000円(*)	500,000円
大阪府	摂南大学薬学研究科	220,000円	780,000円
大阪府	大阪大谷大学薬学研究科	200,000円	600,000円
京都府	京都薬科大学薬学研究科	250,000円	700,000円
兵庫県	神戸薬科大学薬学研究科	200,000円	600,000円

*大阪医科大学卒業生・修了生（大阪薬科大学卒業生・修了生含む）は免除

（２）学生確保に向けた具体的な取組状況

①学生確保に向けた取組方針

薬学研究科の学生確保に向けた取組方針として、設置認可申請前は新設研究科設置の目的、趣旨等を現在の大阪薬科大学薬学部の在学生及び他大学の学生や社会人等へ先述の進学意向調査等の機会を利用して広報し、設置認可後は、学部と同様に入試広報部門及び法人広報関連部門が連携し、「大阪医科薬科大学」（設置認可後、大学名称変更の学則変更届出予定）としての新たなブランド力を強化し、大学統合を大学院志願者増加の契機とすべく、学内外に薬学研究科の魅力や入学試験制度等の周知をデジタル媒体の活用も含め積極的に行い、学生確保に努めることとする。

②学生確保に向けた取組状況

薬学研究科の学生確保に向けた具体的な取り組みとして、以下の施策を実施する予定である。

- ・ 大学ホームページ等のデジタル媒体の活用
 ホームページや SNS 等のデジタル媒体を活用し、大学院を含む、医療系総合大学としての大阪医科薬科大学の魅力を積極的に PR する。
- ・ オープンラボの開催
 研究室の研究内容や雰囲気、研究装置等を学内外に広く周知し大学院学生の確保につなげるため、在学生のみならず他大学学部学生や社会人も参加できるオープンラボ・大学院進学希望者説明会等の開催を企画する。
- ・ 薬学部在学生への広報活動
 薬学研究科の教員は薬学部の教員が兼務することとなるため、研究室に配属された薬学部学生に対し、所属研究室の研究テーマや、今後の進路として高度専門職業人としての薬剤師や研究者、教育者となることの意義等を説明し、大学院への進学に興味を持たせる。また、卒業生への入学金免除制度を説明する。
- ・ 社会人への広報活動
 社会人に対しては、大学ホームページ等の活用の他、同窓会の会合や会報等を利用し、社会人向けに長期履修制度、休日・夜間等の教育方法の特例制度等が整備されていることを周知する。

また、大阪薬科大学大学院では、以下の通り大学院学生の経済的支援制度を実施しており、大学統合後もこれらの制度を承継するため、これらを学内外に積極的に周知し、経済的理由により大学院進学を断念する者が出ないよう努めることとする。

- ・ 特待奨学金制度：
学業、研究に優れた大学院学生に給付する。
- ・ 大学院奨学金制度：
経済的理由で修学が困難な環境を改善し、さらには優れた研究を推進するために、大学院学生に給付する。
- ・ 大阪薬科大学育友会奨学金制度：
学資の支弁困難な大学院学生を援助することを目的に無金利で貸与する。
- ・ ティーチング・アシスタント制度
学部学生に対する教育補助業務に従事する大学院学生に対し、所定の手当を支給する。
- ・ リサーチ・アシスタント制度
研究プロジェクト等に研究補助者として参画する博士課程又は博士後期課程に在籍する大学院学生に対し、所定の手当を支給する。
- ・ 国際交流助成事業
国際学会等発表者に対し、一定額の交通費、滞在費、参加費を給付する。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」（平成 17 年 9 月 5 日中央教育審議会）並びに「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」（平成 23 年 1 月 31 日中央教育審議会）から、薬学系大学院においては、特に創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者と、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成が求められている。昨今の学術研究や医療技術の著しい進展と、それに伴う社会構造の急速な変化に対応するための、高度先進化する創薬研究・生命科学研究並びにその技術開発等に貢献する研究者と、臨床・医療薬学領域における高度な専門性を備えた薬剤師の養成に対する薬学系大学院への社会的なニーズは極めて高いものがある。

これを踏まえ、設置する薬学研究科薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程及び同専攻博士後期課程の教育研究上の目的は、次のとおりである。

薬学研究科の目的
薬学部における教育研究を基に、高い専門性を持つ研究及び知識・技能の教授を通じて、薬学分野の先端科学ならびに医療を発展させ継承することのできる人材を養成し、

広く社会に貢献することを目的とする。

薬学専攻博士課程の目的

臨床及び医療に密接に関連する薬学研究分野において、広い視野と高い専門性を備えて国民の健康の維持増進ならびに疾病の予防及び治療を担う優れた研究者・教育者・医療人となることができる人材を養成することを目的とする。なお、博士課程に設けるがん専門薬剤師養成コースは、がん医療分野における薬剤師としての高度な技術を有し、安全で有効な医療を推進することができる人材の養成を目的とする。

薬科学専攻博士前期課程の目的

薬科学領域における先端的な研究及び知識・技能の教授を通じて、優れた国際的視野を持つ研究能力を備えた研究者・技術者となることのできる人材を養成することを目的とする。

薬科学専攻博士後期課程の目的

生命科学や高度先端医療に密接に関連する薬科学研究分野において、創薬研究を通じて学問の体系的な発展及び継承を担う研究者・教育者となることのできる人材を養成することを目的とする。

(2) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

① 既設研究科の就職状況

現在の大阪薬科大学大学院薬学研究科には、薬科学専攻博士前期課程（入学定員 5 名）、同博士後期課程（同 3 名）、薬学専攻博士課程（同 3 名）が設置されている。最近 5 年間の就職状況は次のとおりである。

< 薬学専攻博士課程：入学定員 5 名 >

第 1 期生は平成 27 年度から修了となるが、平成 27 年度は就職希望者 1 人に対して就職者数 1 人、平成 28 年度は就職希望者 3 人に対して就職者数 3 人、平成 29 年度は就職希望者 1 人に対して就職者数 1 人、平成 30 年度は修了生なしであった。その内訳は、企業 1 人、病院 2 人、大学での研究職 2 人となっている。

< 薬科学専攻博士前期課程：入学定員 3 名 >

平成 26 年度は就職希望者 1 人に対して就職者数 1 人、平成 27 年度は就職希望者 3 人に対して就職者数 3 人、平成 28 年度は就職希望者 5 人に対して就職者数 5 人、平成 29 年度

は就職希望者 1 人に対して就職者数 1 人、平成 30 年度は就職希望者 3 人に対して就職者数 3 人となっている。その内訳は、企業 9 人、病院 2 人、薬局 1 人、公務員 1 人となっている。

＜薬科学専攻博士後期課程：入学定員 3 名＞

平成 26 年度は就職希望者 2 人に対して就職者数 2 人、平成 27 年度は就職希望者 1 人に対して就職者数 1 人、平成 28 年度は修了者なし、平成 29 年度は就職希望者 1 人に対して就職者数 1 人、平成 30 年度は修了者なしである。その内訳は、企業 1 人、大学での研究職 3 人となっている。

このことは、現在の大阪薬科大学大学院の薬学研究科における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを示しているものであり、設置する薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程、同博士後期課程では、現在の大阪薬科大学大学院薬学研究科の教育課程や教育内容と同等のものとして設置することから、修了後の進路に十分な見通しがあるものと考えられる。【資料 10：大阪薬科大学（大学院）における過去 5 年間の就職状況】

②修了生の採用意向に関する調査結果

設置する薬学研究科において養成する人材の修了後の進路について検証するために、病院、薬局、企業、官公庁の 36 団体に対して、修了生の採用意向に関するアンケート調査を実施した。【資料 11：大学院薬学研究科修了者に対する採用意向調査 調査票】【資料 12：大学院薬学研究科修了者に対する採用意向調査 集計表】

薬学専攻博士課程では、採用意向について、「採用対象ではない」と回答した 1 件を除いた 35 件が「採用したい」との回答だった。このことは、幅広い業界から博士課程修了者への採用に積極的な意向が示されたものと考えられる。

薬科学専攻博士前期課程では、採用意向について、「採用したいと思う」が 26 件、「採用対象でない」が 10 件との回答だった。「採用対象でない」と回答した業種は薬剤師資格を必要とする病院と、一部の調剤薬局・ドラッグストアからであり、それ以外の業種の回答からは高い採用意欲を見て取ることができる。

薬科学専攻博士後期課程では、「採用したいと思う」が 26 件、「採用対象でない」が 10 件との回答だった。薬科学専攻博士前期課程と同様に薬剤師資格がないことから同じ結果となったものと考えられる。薬剤師資格を求めている業種からは修了生の採用に積極的な意向が示されている。

このように、薬学研究科の主な就職業種に対して実施した調査結果においても、薬学研究科の修了生に対する採用意向の高さがうかがえることから、設置する薬学研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的等は、社会的な人材需要の動向等を踏まえたものであると言えます、その修了後の進路については、十分な見通しがあると考えられる。

学生確保の見通し等を記載した書類(薬学研究科) 資料目次

- 【資料 1】 私立薬科大学(薬学部)大学院入学志願者調(一般社団法人 日本私立薬科大学協会)
- 【資料 2】 大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票(大阪薬科大学 3 年次対象)
- 【資料 3】 大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票(大阪薬科大学 5 年次対象)
- 【資料 4】 大学院薬学研究科への進学意向調査 集計表(大阪薬科大学在学学生)
- 【資料 5】 大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票(他大学 3 年次対象)
- 【資料 6】 大学院薬学研究科への進学意向調査 調査票(社会人対象)
- 【資料 7】 大学院薬学研究科への進学意向調査 集計表(他大学在学学生・社会人)
- 【資料 8】 大学院薬学研究科への進学意向調査 表紙
- 【資料 9】 大阪薬科大学(大学院)における過去 5 年間の入試状況
- 【資料 10】 大阪薬科大学(大学院)における過去 5 年間の就職状況
- 【資料 11】 大学院薬学研究科修了者に対する採用意向調査 調査票
- 【資料 12】 大学院薬学研究科修了者に対する採用意向調査 集計表

2019年度(令和元年度) 私立薬科大学(薬学部)大学院入学志願者調

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

1.博士課程

大学名	博士課程									
	研究科名	専攻名	入学定員	総定員	志願者数		入学者数		在籍学生数	
					6年制薬学部卒	6年制薬学部卒	6年制薬学部卒	6年制薬学部卒	6年制薬学部卒	6年制薬学部卒
					人	人	人	人	人	人
北海道医療大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	15 (4)	8 (4)
北海道科学大学	薬学研究科	臨床薬学専攻	3	12	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)
岩手医科大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	12 (6)	12 (6)
東北医科薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	6 (1)	5 (1)	4 (1)	3 (1)	13 (5)	11 (5)
国際医療福祉大学	薬学研究科	医療・生命薬学専攻	5	20	3 (3)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	11 (5)	5 (2)
高崎健康福祉大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	5 (1)	3 (0)
城西大学	薬学研究科	薬学専攻	6	21	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	18 (6)	18 (6)
城西国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)
千葉科学大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	2 (2)
帝京平成大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
北里大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (4)	12 (4)
慶應義塾大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	17 (9)	14 (6)	17 (9)	14 (6)	40 (15)	35 (12)
昭和大学	薬学研究科	薬学専攻	8	32	15 (7)	15 (7)	11 (5)	11 (5)	73 (30)	54 (26)
昭和薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	12 (3)	10 (3)
帝京大学	薬学研究科	薬学専攻	8	32	5 (4)	5 (4)	5 (4)	5 (4)	19 (9)	17 (9)
東京薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	10	40	24 (8)	21 (8)	22 (7)	19 (7)	51 (15)	42 (14)
東京理科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	5 (3)	4 (2)	5 (3)	4 (2)	22 (8)	19 (6)
東邦大学	薬学研究科	医療薬学専攻	5	20	4 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	20 (8)	11 (5)
日本大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	5 (1)	3 (1)	5 (1)	3 (1)	19 (2)	11 (1)
星薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	8 (1)	4 (1)	8 (1)	4 (1)	19 (3)	10 (3)
明治薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	11 (2)	11 (2)	11 (2)	11 (2)	42 (12)	18 (6)
横浜薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	3	6 (1)	5 (1)	5 (1)	4 (1)	5 (1)	4 (1)
新潟薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	3 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	8 (1)	3 (0)
愛知学院大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	14	4 (1)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	6 (2)	5 (2)
名城大学	薬学研究科	薬学専攻	4	16	7 (4)	5 (2)	7 (4)	5 (2)	26 (7)	15 (4)
鈴鹿医療科学大学	薬学研究科	医療薬学専攻	2	8	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	8 (0)	5 (0)
京都薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	10	40	10 (2)	10 (2)	9 (2)	9 (2)	49 (20)	37 (15)
同志社女子大学	薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (6)	6 (6)
立命館大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	8 (0)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	17 (3)	14 (2)
大阪大谷大学	薬学研究科	薬学専攻	3	3	7 (4)	4 (3)	6 (3)	3 (2)	6 (3)	3 (2)
大阪薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	9 (3)	6 (2)
近畿大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	6 (1)	6 (1)	5 (1)	5 (1)	16 (3)	15 (2)
摂南大学	薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	12 (1)	11 (1)
神戸学院大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)	8 (0)
神戸薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	6 (2)	3 (2)	6 (2)	3 (2)	12 (4)	7 (3)
兵庫医療大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	2 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	7 (3)	2 (0)
武庫川女子大学	薬学研究科	薬学専攻	2	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)	1 (1)
就実大学	医療薬学研究科	疾病治療薬学専攻	4	16	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	11 (4)	5 (2)
広島国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	2	8	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)	4 (1)
福山大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	6 (3)	6 (3)
安田女子大学	薬学研究科	薬学専攻	2	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
徳島文理大学	薬学研究科	薬学専攻	6	24	3 (1)	2 (1)	3 (1)	2 (1)	7 (3)	5 (3)
松山大学	医療薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	4 (3)
福岡大学	薬学研究科	薬学専攻	6	24	8 (3)	8 (3)	7 (2)	7 (2)	27 (8)	24 (6)
長崎国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	9 (2)	8 (2)
崇城大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	8 (2)	4 (1)
九州保健福祉大学	医療薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (3)	3 (2)
計			193	753	204 (69)	172 (59)	184 (63)	154 (54)	698 (229)	510 (179)

該当のない大学

青森大学、医療創生大学、奥羽大学、日本薬科大学、武蔵野大学、北陸大学、金城学院大学、姫路獨協大学、第一薬科大学

(注)

1. ()は女子で内数。
2. 在籍学生数は令和元年5月1日現在。
3. 6年制薬学部卒業生については内数。
4. 「医療創生大学」は平成30年度まで「いわき明星大学」
5. 横浜薬科大学(入学定員 3名)および大阪大谷大学(入学定員 3名)は博士課程新設
6. 総定員は、学年進行時現在の定員を計上している。

2019年度(令和元年度) 私立薬科大学(薬学部)大学院入学志願者調

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

2. 博士課程(前期)および博士課程(後期)

大学名	博士課程(前期)						博士課程(後期)						
	研究科名	専攻名	入学定員 人	総定員	志願者数 人	入学者数 人	在籍学生数 人	専攻名	入学定員 人	総定員	志願者数 人	入学者数 人	在籍学生数 人
北海道医療大学	薬学研究科	生命薬科学専攻	3	6	0 (0)	0 (0)	0 (0)				()	()	()
岩手医科大学	薬学研究科	薬科学専攻	3	6	0 (0)	0 (0)	1 (0)				()	()	()
東北医科薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	20	40	9 (5)	7 (4)	20 (8)	薬科学専攻	3	9	2 (1)	2 (1)	7 (3)
国際医療福祉大学	薬科学研究科	生命薬科学専攻	5	10	0 (0)	0 (0)	1 (0)				()	()	()
城西大学	薬学研究科	薬科学専攻	32	64	33 (13)	31 (13)	55 (23)	薬科学専攻	3	9	2 (2)	2 (2)	5 (3)
千葉科学大学	薬学研究科	薬科学専攻	10	20	4 (2)	3 (2)	4 (3)	薬科学専攻	5	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)
北里大学	薬学研究科	薬科学専攻	25	50	42 (17)	36 (14)	72 (29)	薬科学専攻	6	18	8 (3)	5 (1)	26 (9)
慶應義塾大学	薬学研究科	薬科学専攻	40	80	52 (10)	44 (9)	96 (20)	薬科学専攻	3	9	7 (2)	7 (2)	19 (5)
昭和薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	3	8	2 (2)	1 (1)	1 (1)				()	()	()
東京薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	5 (3)	4 (3)	9 (5)				()	()	()
東京理科大学	薬学研究科	薬科学専攻	90	180	74 (23)	64 (20)	162 (61)	薬科学専攻	5	15	7 (2)	7 (2)	27 (8)
東邦大学	薬学研究科	薬科学専攻	10	20	5 (3)	5 (3)	12 (7)				()	()	()
星薬科大学	薬学研究科	総合薬科学専攻	16	32	20 (9)	19 (8)	55 (26)	総合薬科学専攻	5	15	3 (1)	3 (1)	16 (2)
武蔵野大学	薬科学研究科	薬科学専攻	5	10	1 (0)	0 (0)	1 (0)	薬科学専攻	5	15	2 (0)	2 (0)	14 (3)
明治薬科大学	薬学研究科	生命創薬科学専攻	20	40	49 (17)	39 (12)	75 (24)	生命創薬科学専攻	5	15	1 (1)	1 (1)	8 (3)
横浜薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	8	8	6 (2)	5 (1)	5 (1)				()	()	()
京都薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	0 (0)	0 (0)	1 (0)	薬科学専攻	2	6	0 (0)	0 (0)	3 (2)
大阪薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	25	0 (0)	0 (0)	2 (0)	薬科学専攻	2	12	2 (0)	2 (0)	3 (0)
近畿大学	薬学研究科	薬科学専攻	15	30	25 (10)	22 (9)	44 (22)	薬科学専攻	2	6	5 (1)	5 (1)	8 (2)
神戸薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	1 (1)	1 (1)	2 (1)				()	()	()
武庫川女子大学	薬学研究科	薬科学専攻	30	60	7 (7)	7 (7)	18 (17)	薬科学専攻	2	6	2 (1)	2 (1)	3 (2)
福岡大学	薬学研究科	健康薬科学専攻	2	7	1 (0)	1 (0)	4 (0)				()	()	()
計			357	726	336 (124)	289 (107)	640 (248)		48	150	41 (14)	38 (12)	139 (42)

該当のない大学

北海道科学大学、青森大学、医療創生大学、奥羽大学、高崎健康福祉大学、日本薬科大学、城西国際大学、帝京平成大学、昭和大学、帝京大学、日本大学、新潟薬科大学、北陸大学、愛知学院大学、金城学院大学、名城大学、鈴鹿医療科学大学、同志社女子大学、立命館大学、大阪大谷大学、摂南大学、神戸学院大学、姫路獨協大学、兵庫医療大学、就実大学、広島国際大学、福山大学、安田女子大学、徳島文理大学、松山大学、第一薬科大学、長崎国際大学、崇城大学、九州保健福祉大学

(注)

- ()は女子で内数。
- 在籍学生数は令和元年5月1日現在。
- 「医療創生大学」は平成30年度まで「いわき明星大学」
- 2019年度(平成31年度) 入学定員の変更
 博士課程(前期): 昭和薬科大学(5名→3名(2名減))、大阪薬科大学(20名→5名(15名減))、福岡大学(5名→2名(3名減))
 博士課程(後期): 大阪薬科大学(5名→2名(3名減))
- 横浜薬科大学 博士課程(前期)新設(入学定員 8名)
- 城西大学の博士課程前期(修士課程)は、薬科学専攻のみを計上している。
- 総定員は、学年進行時現在の定員を計上している。

平成30年度 私立薬科大学(薬学部)大学院入学志願者調

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

1.博士課程

大学名	博士課程									
	研究科名	専攻名	入学定員 人	総定員	志願者数		入学者数		在籍学生数	
					人	6年制薬学部卒 人	人	6年制薬学部卒 人	人	6年制薬学部卒 人
北海道医療大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	13 (2)	5 (2)
北海道科学大学	薬学研究科	臨床薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	5 (0)
岩手医科大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	4 (3)	4 (3)	3 (2)	3 (2)	11 (7)	10 (6)
東北医科薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (5)	10 (4)
国際医療福祉大学	薬学研究科	医療・生命薬学専攻	5	20	3 (1)	2 (0)	3 (1)	2 (0)	11 (5)	4 (1)
高崎健康福祉大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (1)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	5 (2)	2 (0)
城西大学	薬学研究科	薬学専攻	6	18	5 (4)	5 (4)	5 (4)	5 (4)	20 (7)	20 (7)
城西国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	5 (1)	2 (0)
千葉科学大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
帝京平成大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)
北里大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	5 (3)	4 (3)	5 (3)	4 (3)	18 (8)	10 (6)
慶應義塾大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	7 (1)	6 (1)	7 (1)	6 (1)	29 (8)	26 (8)
昭和大学	薬学研究科	薬学専攻	8	32	17 (12)	12 (8)	15 (10)	11 (7)	70 (32)	43 (23)
昭和薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	6 (1)	3 (0)	5 (0)	3 (0)	17 (6)	15 (6)
帝京大学	薬学研究科	薬学専攻	8	32	4 (1)	2 (0)	3 (1)	1 (0)	17 (7)	14 (6)
東京薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	10	40	10 (3)	8 (3)	8 (2)	6 (2)	40 (12)	33 (11)
東京理科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	8 (3)	7 (2)	8 (3)	7 (2)	17 (5)	15 (4)
東邦大学	薬学研究科	医療薬学専攻	5	20	4 (2)	3 (2)	4 (2)	3 (2)	23 (9)	11 (5)
日本大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	5 (0)	3 (0)	5 (0)	3 (0)	17 (1)	8 (0)
星薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	18 (5)	13 (5)
明治薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	8 (4)	6 (4)	7 (3)	5 (3)	36 (10)	13 (6)
新潟薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (1)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	5 (1)	3 (0)
愛知学院大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	16	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (2)	5 (2)
名城大学	薬学研究科	薬学専攻	4	16	3 (1)	2 (1)	3 (1)	2 (1)	24 (4)	12 (2)
鈴鹿医療科学大学	薬学研究科	医療薬学専攻	2	8	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	9 (1)	4 (0)
京都薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	10	40	9 (2)	9 (2)	9 (2)	9 (2)	50 (20)	36 (14)
同志社女子大学	薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	8 (8)	8 (8)
立命館大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (4)	8 (3)
大阪薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	5 (0)	5 (0)	4 (0)	4 (0)	9 (3)	6 (2)
近畿大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	5 (2)	4 (1)	5 (2)	4 (1)	16 (4)	15 (3)
摂南大学	薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	3 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	14 (1)	12 (1)
神戸学院大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	12 (1)	10 (1)
神戸薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	6 (2)	4 (1)	4 (1)	3 (0)	10 (3)	7 (2)
兵庫医療大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	7 (3)	3 (1)
武庫川女子大学	薬学研究科	薬学専攻	2	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (3)	2 (2)
就実大学	医療薬学研究科	疾病治療薬学専攻	4	16	3 (1)	1 (1)	3 (1)	1 (1)	12 (4)	5 (2)
広島国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	2	8	3 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	7 (3)	0 (0)
福山大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	3 (2)	3 (2)
安田女子大学	薬学研究科	薬学専攻	2	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
徳島文理大学	薬学研究科	薬学専攻	6	24	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (3)	5 (3)
松山大学	医療薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	6 (3)	6 (3)
福岡大学	薬学研究科	薬学専攻	6	24	11 (3)	9 (2)	11 (3)	9 (2)	24 (7)	21 (5)
長崎国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	11 (1)	9 (1)
崇城大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (2)	3 (1)
九州保健福祉大学	医療薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (3)	6 (2)
計			187	746	161 (59)	121 (45)	150 (52)	113 (40)	662 (221)	451 (163)

該当のない大学

青森大学、いわき明星大学、奥羽大学、日本薬科大学、武蔵野大学、横浜薬科大学、北陸大学、金城学院大学、大阪大谷大学、姫路獨協大学、第一薬科大学

(注)

1. ()は女子で内数。
2. 在籍学生数は平成30年5月1日現在。
3. 6年制薬学部卒業生については内数。
4. 北海道薬科大学は、平成30年4月1日付で北海道科学大学に名称変更

平成30年度 私立薬科大学(薬学部)大学院入学志願者調

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

2. 博士課程(前期)および博士課程(後期)

大学名	博士課程(前期)						博士課程(後期)						
	研究科名	専攻名	入学定員 人	総定員	志願者数 人	入学者数 人	在籍学生数 人	専攻名	入学定員 人	総定員	志願者数 人	入学者数 人	在籍学生数 人
北海道医療大学	薬学研究科	生命薬科学専攻	3	6	0 (0)	0 (0)	0 (0)				()	()	()
岩手医科大学	薬学研究科	薬科学専攻	3	6	2 (0)	1 (0)	1 (0)				()	()	()
東北医科薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	20	40	14 (5)	13 (5)	18 (5)	薬科学専攻	3	9	1 (0)	1 (0)	11 (4)
国際医療福祉大学	薬科学研究科	生命薬科学専攻	5	10	1 (0)	1 (0)	2 (0)				()	()	()
城西大学	薬学研究科	薬科学専攻	32	64	26 (13)	24 (11)	57 (30)	薬科学専攻	3	9	1 (1)	1 (1)	7 (3)
千葉科学大学	薬学研究科	薬科学専攻	10	20	1 (1)	1 (1)	2 (2)	薬科学専攻	5	15	0 (0)	0 (0)	1 (1)
北里大学	薬学研究科	薬科学専攻	25	40	40 (15)	37 (14)	60 (23)	薬科学専攻	6	18	8 (3)	8 (3)	30 (9)
慶應義塾大学	薬学研究科	薬科学専攻	40	80	56 (12)	50 (10)	86 (20)	薬科学専攻	3	9	5 (1)	5 (1)	18 (7)
昭和薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	0 (0)	0 (0)	0 (0)				()	()	()
東京薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	6 (2)	5 (2)	9 (3)				()	()	()
東京理科大学	薬学研究科	薬科学専攻	90	180	115 (45)	97 (41)	164 (66)	薬科学専攻	5	15	10 (4)	10 (4)	30 (7)
東邦大学	薬学研究科	薬科学専攻	10	20	7 (4)	6 (3)	13 (6)				()	()	()
星薬科大学	薬学研究科	総合薬科学専攻	16	32	28 (12)	28 (12)	50 (22)	総合薬科学専攻	5	15	5 (0)	5 (0)	12 (1)
武蔵野大学	薬科学研究科	薬科学専攻	5	10	2 (1)	2 (1)	3 (2)	薬科学専攻	5	15	8 (3)	7 (3)	14 (3)
明治薬科大学	薬学研究科	生命創薬科学専攻	20	40	43 (15)	37 (12)	78 (31)	生命創薬科学専攻	5	15	3 (1)	3 (1)	7 (2)
京都薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	1 (0)	1 (0)	1 (0)	薬科学専攻	2	6	1 (0)	1 (0)	7 (4)
大阪薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	20	40	3 (0)	2 (0)	6 (1)	薬科学専攻	5	15	0 (0)	0 (0)	1 (0)
近畿大学	薬学研究科	薬科学専攻	15	30	24 (12)	21 (12)	38 (15)	薬科学専攻	2	6	2 (1)	2 (1)	3 (1)
神戸薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	1 (0)	1 (0)	3 (2)				()	()	()
武庫川女子大学	薬学研究科	薬科学専攻	30	60	12 (11)	12 (11)	16 (14)	薬科学専攻	2	6	0 (0)	0 (0)	2 (2)
福岡大学	薬学研究科	健康薬科学専攻	5	10	2 (0)	2 (0)	3 (0)				()	()	()
計			369	728	384 (148)	341 (135)	610 (242)		51	153	44 (14)	43 (14)	143 (44)

該当のない大学

北海道科学大学、青森大学、いわき明星大学、奥羽大学、高崎健康福祉大学、日本薬科大学、城西国際大学、帝京平成大学、昭和大学、帝京大学、日本大学、横浜薬科大学、新潟薬科大学、北陸大学、愛知学院大学、金城学院大学、名城大学、鈴鹿医療科学大学、同志社女子大学、立命館大学、大阪大谷大学、摂南大学、神戸学院大学、姫路獨協大学、兵庫医療大学、就実大学、広島国際大学、福山大学、安田女子大学、徳島文理大学、松山大学、第一薬科大学、長崎国際大学、崇城大学、九州保健福祉大学

(注)

1. ()は女子で内数。
2. 在籍学生数は平成30年5月1日現在。
3. 北海道薬科大学は、平成30年4月1日付で北海道科学大学に名称変更
4. 平成30年度入学定員の変更 博士課程(前期)1大学:北里大学(15名→25名(10名増))
5. 城西大学の博士課程前期(修士課程)は、薬科学専攻のみを計上している。

平成29年度 私立薬科大学(薬学部)大学院入学志願者調 (No.1)

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

1.博士課程

大学名	研究科名	専攻名	博士課程							
			入学定員	総定員	志願者数		入学者数		在籍学生数	
					人	6年制薬学部卒	人	6年制薬学部卒	人	6年制薬学部卒
北海道医療大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (2)	5 (2)
北海道薬科大学	薬学研究科	臨床薬学専攻	3	12	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	7 (1)	7 (1)
岩手医科大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	12 (9)	10 (8)
東北医科薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	4 (2)	3 (2)	4 (2)	3 (2)	13 (6)	11 (5)
国際医療福祉大学	薬学研究科	医療・生命薬学専攻	5	20	4 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	11 (6)	2 (1)
高崎健康福祉大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	3 (1)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	4 (1)	2 (0)
城西大学	薬学研究科	薬学専攻	6	15	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	21 (4)	21 (4)
城西国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	6 (3)	1 (0)
千葉科学大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
帝京平成大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	1 (1)
北里大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	13 (5)	7 (3)
慶應義塾大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	31 (10)	29 (10)
昭和大学	薬学研究科	薬学専攻	8	32	17 (6)	14 (5)	15 (4)	12 (3)	57 (23)	33 (16)
昭和薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (6)	13 (6)
帝京大学	薬学研究科	薬学専攻	8	32	6 (3)	6 (3)	5 (3)	5 (3)	16 (8)	16 (8)
東京薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	10	40	12 (5)	12 (5)	10 (4)	10 (4)	48 (12)	41 (12)
東京理科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	9 (2)	8 (2)
東邦大学	薬学研究科	医療薬学専攻	5	20	7 (4)	5 (4)	7 (5)	5 (4)	25 (9)	12 (5)
日本大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	5 (1)	4 (1)	4 (0)	3 (0)	14 (1)	5 (0)
星薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	5 (1)	3 (1)	5 (1)	3 (1)	22 (9)	13 (6)
明治薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	9 (4)	6 (4)	7 (3)	4 (3)	32 (9)	9 (4)
新潟薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (2)	2 (0)
愛知学院大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	18	3 (2)	3 (2)	2 (1)	2 (1)	6 (2)	5 (2)
名城大学	薬学研究科	薬学専攻	4	16	7 (2)	4 (1)	7 (2)	4 (1)	27 (5)	15 (2)
鈴鹿医療科学大学	薬学研究科	医療薬学専攻	2	8	2 (1)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	10 (1)	5 (0)
京都薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	10	40	12 (5)	11 (4)	10 (5)	9 (4)	50 (21)	33 (14)
同志社女子大学	薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	6 (6)	6 (6)
立命館大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (5)	8 (3)
大阪薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (3)	3 (2)
近畿大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	15 (5)	15 (5)
摂南大学	薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	13 (1)	12 (1)
神戸学院大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	13 (1)	10 (1)
神戸薬科大学	薬学研究科	薬学専攻	3	12	2 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	8 (4)	5 (3)
兵庫医療大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (3)	3 (1)
武庫川女子大学	薬学研究科	薬学専攻	2	8	2 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	7 (4)	3 (3)
就実大学	医療薬学研究科	疾病治療薬学専攻	4	16	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	10 (4)	0 (0)
広島国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	2	8	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	6 (2)	2 (1)
福山大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
安田女子大学	薬学研究科	薬学専攻	2	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)
徳島文理大学	薬学研究科	薬学専攻	6	24	3 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	5 (1)	4 (1)
松山大学	医療薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)	6 (2)
福岡大学	薬学研究科	薬学専攻	6	24	10 (4)	9 (3)	9 (4)	8 (3)	16 (5)	15 (4)
長崎国際大学	薬学研究科	医療薬学専攻	3	12	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	11 (1)	8 (1)
崇城大学	薬学研究科	薬学専攻	5	20	4 (2)	2 (1)	4 (2)	2 (1)	11 (3)	7 (2)
九州保健福祉大学	医療薬学研究科	医療薬学専攻	4	16	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	11 (4)	5 (2)
計			187	745	173 (62)	137 (50)	159 (57)	123 (44)	641 (215)	424 (153)

該当のない大学

青森大学、いわき明星大学、奥羽大学、日本薬科大学、武蔵野大学、横浜薬科大学、北陸大学、金城学院大学、大阪大谷大学、姫路獨協大学、第一薬科大学

(注)

1. ()は女子で内数。
2. 在籍学生数は平成29年5月1日現在。
3. 6年制薬学部卒業生については内数。
4. 平成29年度入学定員の変更 2大学:城西大学(3名→6名)、愛知学院大学(5名→3名)

平成29年度 私立薬科大学(薬学部)大学院入学志願者調 (No.2)

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

2. 博士課程前期(修士課程)および博士課程後期(博士課程)

大学名	研究科名	博士課程前期(修士課程)					博士課程後期(博士課程)						
		専攻名	入学定員	総定員	志願者数	入学者数	在籍学生数	専攻名	入学定員	総定員	志願者数	入学者数	在籍学生数
			人		人	人	人		人		人	人	人
北海道医療大学	薬学研究科	生命薬科学専攻	3	6	0 (0)	0 (0)	0 (0)				()	()	()
岩手医科大学	薬学研究科	薬科学専攻	3	6	0 (0)	0 (0)	0 (0)				()	()	()
東北医科薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	20	40	6 (1)	4 (1)	12 (4)	薬科学専攻	3	9	4 (2)	4 (2)	14 (7)
国際医療福祉大学	薬科学研究科	生命薬科学専攻	5	10	1 (0)	1 (0)	2 (0)				()	()	()
城西大学	薬学研究科	薬科学専攻	32	52	37 (23)	34 (21)	56 (31)	薬科学専攻	3	9	3 (11)	2 (1)	7 (3)
千葉科学大学	薬学研究科	薬科学専攻	10	20	2 (2)	0 (0)	3 (3)	薬科学専攻	5	15	1 (1)	1 (1)	2 (1)
北里大学	薬学研究科	薬科学専攻	15	30	28 (12)	23 (9)	59 (16)	薬科学専攻	6	18	9 (4)	7 (3)	28 (9)
慶應義塾大学	薬学研究科	薬科学専攻	40	80	42 (13)	36 (10)	81 (22)	薬科学専攻	3	9	3 (0)	3 (0)	17 (6)
昭和薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	1 (1)	0 (0)	1 (1)				()	()	()
東京薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	6 (1)	4 (1)	10 (4)				()	()	()
東京理科大学	薬学研究科	薬科学専攻	90	180	76 (29)	67 (25)	152 (55)	薬科学専攻	5	15	12 (3)	12 (3)	27 (5)
東邦大学	薬学研究科	薬科学専攻	10	20	6 (2)	6 (2)	16 (6)				()	()	()
星薬科大学	薬学研究科	総合薬科学専攻	16	32	18 (9)	17 (8)	35 (17)	総合薬科学専攻	5	15	3 (0)	3 (0)	6 (1)
武蔵野大学	薬科学研究科	薬科学専攻	5	10	2 (1)	2 (1)	3 (1)	薬科学専攻	5	15	5 (1)	4 (0)	15 (2)
明治薬科大学	薬学研究科	生命創薬科学専攻	20	40	52 (27)	42 (20)	66 (27)	生命創薬科学専攻	5	15	2 (1)	2 (1)	6 (1)
京都薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	2 (1)	0 (0)	1 (0)	薬科学専攻	2	6	0 (0)	0 (0)	8 (5)
大阪薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	20	40	5 (1)	4 (1)	5 (1)	薬科学専攻	5	15	0 (0)	0 (0)	3 (0)
近畿大学	薬学研究科	薬科学専攻	15	30	18 (3)	17 (3)	32 (12)	薬科学専攻	2	6	1 (0)	1 (0)	3 (1)
神戸薬科大学	薬学研究科	薬科学専攻	5	10	2 (2)	2 (2)	4 (3)				()	()	()
武庫川女子大学	薬学研究科	薬科学専攻	30	60	3 (2)	3 (2)	15 (14)	薬科学専攻	2	6	1 (1)	1 (1)	3 (3)
福岡大学	薬学研究科	健康薬科学専攻	5	10	0 (0)	0 (0)	5 (4)				()	()	()
計			359	706	307 (130)	262 (106)	558 (221)		51	153	44 (24)	40 (12)	139 (44)

該当のない大学

北海道薬科大学、青森大学、いわき明星大学、奥羽大学、高崎健康福祉大学、日本薬科大学、城西国際大学、帝京平成大学、昭和大学、帝京大学、日本大学、横浜薬科大学、新潟薬科大学、北陸大学、愛知学院大学、金城学院大学、名城大学、鈴鹿医療科学大学、同志社女子大学、立命館大学、大阪大谷大学、摂南大学、神戸学院大学、姫路獨協大学、兵庫医療大学、就実大学、広島国際大学、福山大学、安田女子大学、徳島文理大学、松山大学、第一薬科大学、長崎国際大学、崇城大学、九州保健福祉大学

(注)

1. ()は女子で内数。
2. 在籍学生数は平成29年5月1日現在。
3. 平成29年度入学定員の変更 博士課程前期(修士課程) 1大学:城西大学(20名→32名)
4. 城西大学の博士課程前期(修士課程)は、薬科学専攻のみを計上している。

◆大学院についてお聞きします。

Q1. 薬学研究科に設ける「薬科学専攻博士前期課程（2年制）」「薬科学専攻博士後期課程（3年制）」
「薬学専攻博士課程（4年制）」の特徴は以下のとおりです。

それぞれについて、あなたはどの程度魅力を感じますか？当てはまるものに○をつけてください。

① 薬科学専攻博士前期課程（2年制）の特徴

【研究領域】

分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域 のいずれかに所属し、主として所属研究室の指導教員により研究・教育指導を行います。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 基礎薬学の知識の上に立ち、さらに深い専門的学識と倫理観を体得し、専門分野における応用力を向上・充実させます。
2. 講義科目は選択制を基本とし、学生の自主性や専門性に配慮します。
3. 問題解決能力や研究の国際交流上必要なコミュニケーション能力を養成するため、演習（特別演習）及び特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. 少し魅力を感じる
4. まったく魅力を感じない

② 薬科学専攻博士後期課程（3年制）の特徴

【研究領域】

分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域 のいずれかに所属し、所属研究室の指導教員を中心に、他の研究室・領域の教員とも連携し、複眼的な視点からの研究・教育指導を行います。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 専門分野に関連した他の研究領域の知識と技能を取込み、オリジナリティーの高い独自の専門分野を開発・発展させることのできる柔軟性と応用力、倫理観を備えた資質を涵養することを目的とした講義科目を配置します。
2. 問題解決能力や課題探究能力を養成するため、特別演習、特別研究演習、及び特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. 少し魅力を感じる
4. まったく魅力を感じない

③ 薬学専攻博士課程（4年制）の特徴

【研究領域】

医療薬学領域、薬学臨床領域、生物・予防薬学領域、創薬化学領域 のいずれかに所属し、各領域が連携して高度な研究・教育指導を行います。臨床・医療薬学領域における広い視野と専門性の高い研究能力の涵養を行い、高度な知識と技能をもって国民の健康の維持増進、公衆衛生の向上並びに疾病の予防、治療等に資する優れた人材を養成するための教育研究を基本とします。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 医療薬学、生物・予防薬学と創薬化学、臨床・医療の実践による薬学臨床、さらにこれらを有機的に連携させたトランスレーショナルリサーチと臨床からのフィードバックを取り入れた、総合的な臨床・医療薬学教育を行います。
2. 科目を通じて、専門性の高い研究力、研究成果や情報の正確な伝達能力・説明能力を養成するとともに、臨床・医療の分野で求められる崇高な倫理観、使命感を涵養します。科目は講義、演習に分けて開講するとともに、特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる
2. 魅力を感じる
3. 少し魅力を感じる
4. まったく魅力を感じない

◆Q1—①「薬科学専攻博士前期課程（2年制）」について、
1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q2. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士前期課程（2年制）」を
受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う
2. 検討したい
3. 受験したいと思わない

Q3. Q2で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う
2. 検討したい
3. 入学したいと思わない

Q4. Q3で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが「薬学研究科薬科学専攻博士前期課程（2年制）」に入学し、課程を修了したと仮定した場合、
あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程（3年制）」を
受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う
2. 検討したい
3. 受験したいと思わない

Q5. Q4で、1・2とお答えになった方に伺います。

あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

◆Q1—②「薬科学専攻博士後期課程（3年制）」について、
1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q6. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程（3年制）」を
受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う 2. 検討したい 3. 受験したいと思わない

Q7. Q6で、1・2とお答えになった方に伺います。

あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

◆Q1—③「薬学専攻博士課程（4年制）」について、
1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q8. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）」を
受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う 2. 検討したい 3. 受験したいと思わない

Q9. Q8で、1・2とお答えになった方に伺います。

あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

◆大学院についてお聞きします。

Q1. 薬学研究科に設ける「薬学専攻博士課程（4年制）」の特徴は以下のとおりです。

この特徴について、あなたはどの程度魅力を感じますか？当てはまるものに○をつけてください。

① 薬学専攻博士課程（4年制）の特徴

【研究領域】

医療薬学領域、薬学臨床領域、生物・予防薬学領域、創薬化学領域 のいずれかに所属し、各領域が連携して高度な研究・教育指導を行います。臨床・医療薬学領域における広い視野と専門性の高い研究能力の涵養を行い、高度な知識と技能をもって国民の健康の維持増進、公衆衛生の向上並びに疾病の予防、治療等に資する優れた人材を養成するための教育研究を基本とします。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 医療薬学、生物・予防薬学と創薬化学、臨床・医療の実践による薬学臨床、さらにこれらを有機的に連携させたトランスレーショナルリサーチと臨床からのフィードバックを取り入れた、総合的な臨床・医療薬学教育を行います。
2. 科目を通じて、専門性の高い研究力、研究成果や情報の正確な伝達能力・説明能力を養成するとともに、臨床・医療の分野で求められる崇高な倫理観、使命感を涵養します。科目は講義、演習に分けて開講するとともに、特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる
2. 魅力を感じる
3. 少し魅力を感じる
4. まったく魅力を感じない

◆Q1にて、1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q2. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）」を受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う
2. 検討したい
3. 受験したいと思わない

Q3. Q2で、1・2とお答えになった方に伺います。

あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う
2. 検討したい
3. 入学したいと思わない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

大学院進学意向調査（薬学部3年次学生）集計表

Q1. 薬科学専攻博士課程前期課程(2年制)に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる			まったく魅 力を感じな い
		とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じ る	
実数	240	171	26	66	79
%	100.0%	71.3%	10.8%	27.5%	32.9%

Q2. 薬科学専攻博士課程前期課程(2年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	171	21	74	76
%	100.0%	12.3%	43.3%	44.4%

Q3. 薬科学専攻博士課程前期課程(2年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	95	26	67	2
%	100.0%	27.4%	70.5%	2.1%

Q4. 同専攻博士前期課程に入学し修了したと仮定した場合、 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	92	21	65	6
%	100.0%	22.8%	70.7%	6.5%

大学院進学意向調査（薬学部3年次学生）集計表

Q5. Q4で受験し合格したと仮定した場合、
薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	86	26	59	1
%	100.0%	30.2%	68.6%	1.2%

Q1—②. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる			まったく魅 力を感じな い
		とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じ る	
実数	240	167	22	74	73
%	100.0%	69.6%	9.2%	30.8%	29.6%

Q6. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	167	22	79	66
%	100.0%	13.2%	47.3%	39.5%

Q7. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	101	25	73	3
%	100.0%	24.8%	72.3%	3.0%

大学院進学意向調査（薬学部3年次学生）集計表

Q1—③. 薬学専攻博士課程(4年制)の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる				まったく魅 力を感 じな い
		魅力を感じる	とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じ る	
実数	240	172	28	61	83	68
%	100.0%	71.7%	11.7%	25.4%	34.6%	28.3%

Q8. 薬学専攻博士課程(4年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	172	25	82	65
%	100.0%	14.5%	47.7%	37.8%

Q9. 薬学専攻博士課程(4年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	107	28	78	1
%	100.0%	26.2%	72.9%	0.9%

大学院進学意向調査（薬学部5年次学生）集計表

Q1. 薬学専攻博士課程（4年制）の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる			まったく魅 力を感じな い
		とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じ る	
実数	32	27	7	6	14
%	100.0%	84.4%	21.9%	18.8%	43.8%

Q2. 薬学専攻博士課程（4年制）を受験したいと思えますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	27	6	7	14
%	100.0%	22.2%	25.9%	51.9%

Q3. 薬学専攻博士課程（4年制）に入学したいと思えますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	13	6	7	0
%	100.0%	46.2%	53.8%	0.0%

◆大学院についてお聞きします。

Q1. 薬学研究科に設ける「薬科学専攻博士前期課程（2年制）」「薬科学専攻博士後期課程（3年制）」の特徴は以下のとおりです。

それぞれの特徴について、あなたはどの程度魅力を感じますか？

当てはまるものに○をつけてください。

① 薬科学専攻博士前期課程（2年制）の特徴

【研究領域】

分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域 のいずれかに所属し、主として所属研究室の指導教員により研究・教育指導を行います。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 基礎薬学の知識の上に立ち、さらに深い専門的学識と倫理観を体得し、専門分野における応用力を向上・充実させます。
2. 講義科目は選択制を基本とし、学生の自主性や専門性に配慮します。
3. 問題解決能力や研究の国際交流上必要なコミュニケーション能力を養成するため、演習（特別演習）及び特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる
2. 魅力を感じる
3. 少し魅力を感じる
4. まったく魅力を感じない

② 薬科学専攻博士後期課程（3年制）の特徴

【研究領域】

分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域 のいずれかに所属し、所属研究室の指導教員を中心に、他の研究室・領域の教員とも連携し、複眼的な視点からの研究・教育指導を行います。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 専門分野に関連した他の研究領域の知識と技能を取込み、オリジナリティーの高い独自の専門分野を開発・発展させることのできる柔軟性と応用力、倫理観を備えた資質を涵養することを目的とした講義科目を配置します。
2. 問題解決能力や課題探究能力を養成するため、特別演習、特別研究演習、及び特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる
2. 魅力を感じる
3. 少し魅力を感じる
4. まったく魅力を感じない

◆Q1—①「薬科学専攻博士前期課程（2年制）」について、
1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q2. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士前期課程（2年制）」を
受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う 2. 検討したい 3. 受験したいと思わない

Q3. Q2で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

Q4. Q3で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが「薬学研究科薬科学専攻博士前期課程（2年制）」に入学し、課程を修了したと仮定した場合、
あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程（3年制）」を
受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う 2. 検討したい 3. 受験したいと思わない

Q5. Q4で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

◆Q1—②「薬学研究科薬科学専攻博士後期課程（3年制）」について、
1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q6. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程（3年制）」を
受験したいと思いますか？



1. 受験したいと思う 2. 検討したい 3. 受験したいと思わない

Q7. Q6で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？



1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

◆最初にあなた自身についてお聞きします。

Q1. 現在の勤務先の業種についてご回答ください。

1. 病院・診療所
2. 薬局・ドラッグストア
3. 製薬業
4. 官公庁などの公的機関
5. その他（具体的に：
）

Q2. 現在のあなたの職種についてご回答ください。

1. 薬剤師
2. MR（医薬品情報担当者）
3. 研究開発担当者
4. 薬務行政担当者
5. その他（具体的に：
）

◆大学院についてお聞きします。

Q3. 薬学研究科に設ける「薬科学専攻博士後期課程（3年制）」「薬学専攻博士課程（4年制）」の特徴は以下のとおりです。それぞれの特徴について、あなたはどの程度魅力を感じますか。
当てはまるものに○をつけてください。

① 薬科学専攻博士後期課程（3年制）の特徴

【研究領域】

分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域 のいずれかに所属し、所属研究室の指導教員を中心に、他の研究室・領域の教員とも連携し、複眼的な視点からの研究・教育指導を行います。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 専門分野に関連した他の研究領域の知識と技能を取込み、オリジナリティーの高い独自の専門分野を開発・発展させることのできる柔軟性と応用力、倫理観を備えた資質を涵養することを目的とした講義科目を配置します。
2. 問題解決能力や課題探究能力を養成するため、特別演習、特別研究演習、及び特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. 少し魅力を感じる
 4. まったく魅力を感じない

② 薬学専攻博士課程（4年制）の特徴

【研究領域】

医療薬学領域、薬学臨床領域、生物・予防薬学領域、創薬化学領域 のいずれかに所属し、各領域が連携して高度な研究・教育指導を行います。臨床・医療薬学領域における広い視野と専門性の高い研究能力の涵養を行い、高度な知識と技能をもって国民の健康の維持増進、公衆衛生の向上並びに疾病の予防、治療等に資する優れた人材を養成するための教育研究を基本とします。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 医療薬学、生物・予防薬学と創薬化学、臨床・医療の実践による薬学臨床、さらにこれらを有機的に連携させたトランスレーショナルリサーチと臨床からのフィードバックを取り入れた、総合的な臨床・医療薬学教育を行います。
2. 科目を通じて、専門性の高い研究力、研究成果や情報の正確な伝達能力・説明能力を養成するとともに、臨床・医療の分野で求められる崇高な倫理観、使命感を涵養します。科目は講義、演習に分けて開講するとともに、特別研究を配置します。



1. とても魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. 少し魅力を感じる
 4. まったく魅力を感じない

◆Q3—①「薬科学専攻博士後期課程（3年制）」について、
1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q4. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程（3年制）」を
受験したいと思いますか？

- ➡ 1. 受験したいと思う 2. 検討したい 3. 受験したいと思わない

Q5. Q4で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？

- ➡ 1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

◆Q3—②「薬学専攻博士課程（4年制）」について、
1～3とお答えになった方にお聞きします。

Q6. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）」を
受験したいと思いますか？

- ➡ 1. 受験したいと思う 2. 検討したい 3. 受験したいと思わない

Q7. Q6で、1・2とお答えになった方に伺います。
あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？

- ➡ 1. 入学したいと思う 2. 検討したい 3. 入学したいと思わない

大学院薬学研究科進学意向調査（社会人）集計表

Q1. 現在の勤務先

	合計	病院・診療所	薬局・ ドラッグストア	製薬業	官公庁等 公的機関	その他
実数	70	7	41	5	3	14
%	100.0%	10.0%	58.6%	7.1%	4.3%	20.0%

Q2. 現在の職種

	合計	薬剤師	MR(医薬品情報担 当)	研究開発担当者	薬務行政担当者	その他
実数	70	50	1	2	2	15
%	100.0%	71.4%	1.4%	2.9%	2.9%	21.4%

Q3-①. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる	魅力を感じる			まったく魅 力を感じな い
			とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じる	
実数	69	66	14	28	24	3
%	100.0%	95.7%	20.3%	40.6%	34.8%	4.3%

Q4. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	40	12	17	11
%	100.0%	30.0%	42.5%	27.5%

Q5. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	30	22	7	1
%	100.0%	73.3%	23.3%	3.3%

大学院薬学研究科進学意向調査（社会人）集計表

Q3-②. 薬学専攻博士課程(4年制)の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる				まったく魅 力を感 じな い
		魅力を感じる	とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じる	
実数	41	40	15	12	13	1
%	100.0%	97.6%	36.6%	29.3%	31.7%	2.4%

Q6. 薬学専攻博士課程(4年制)を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	67	17	33	17
%	100.0%	25.4%	49.3%	25.4%

Q7. 薬学専攻博士課程(4年制)に入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	50	29	21	0
%	100.0%	58.0%	42.0%	0.0%

大学院薬学研究科進学意向調査（他大学）集計表

Q1-1. 薬科学専攻博士前期課程(2年制)について

評価	有効回答 件数	魅力を感じる				まったく魅 力を感 じな い
		魅力を感じる	とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じる	
実数	368	328	45	163	120	40
%	100.0%	89.1%	12.2%	44.3%	32.6%	10.9%

Q2. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士前期課程(2年制)」を受験したいと思いますか

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	328	33	154	141
%	100.0%	10.1%	47.0%	43.0%

Q3. あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	187	78	107	2
%	100.0%	41.7%	57.2%	1.1%

Q1-②. 薬科学専攻博士課程後期課程(3年制)の特徴に魅力を感じますか

評価	有効回答 件数	魅力を感じる				まったく魅 力を感 じな い
		魅力を感じる	とても魅力を感じる	魅力を感じる	すこし魅力を感じる	
実数	369	312	40	131	141	57
%	100.0%	84.6%	10.8%	35.5%	38.2%	15.4%

大学院薬学研究科進学意向調査（他大学）集計表

Q4. あなたが「薬学研究科薬科学専攻博士前期課程(2年制)」に入学し、課程を修了したと仮定した場合、あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程(3年制)」を受験したいと思いますか？

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	221	34	115	72
%	100.0%	15.4%	52.0%	32.6%

Q5. あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	149	49	99	1
%	100.0%	32.9%	66.4%	0.7%

Q6. あなたは、「大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程(3年制)」を受験したいと思いますか？

評価	有効回答 件数	受験したい	検討したい	受験したいと思わ ない
実数	312	29	129	154
%	141.2%	13.1%	58.4%	69.7%

Q7. あなたが受験したと仮定して合格した場合、入学したいと思いますか？

評価	有効回答 件数	入学したい	検討したい	入学したいと思わ ない
実数	158	49	108	1
%	106.0%	32.9%	72.5%	0.7%

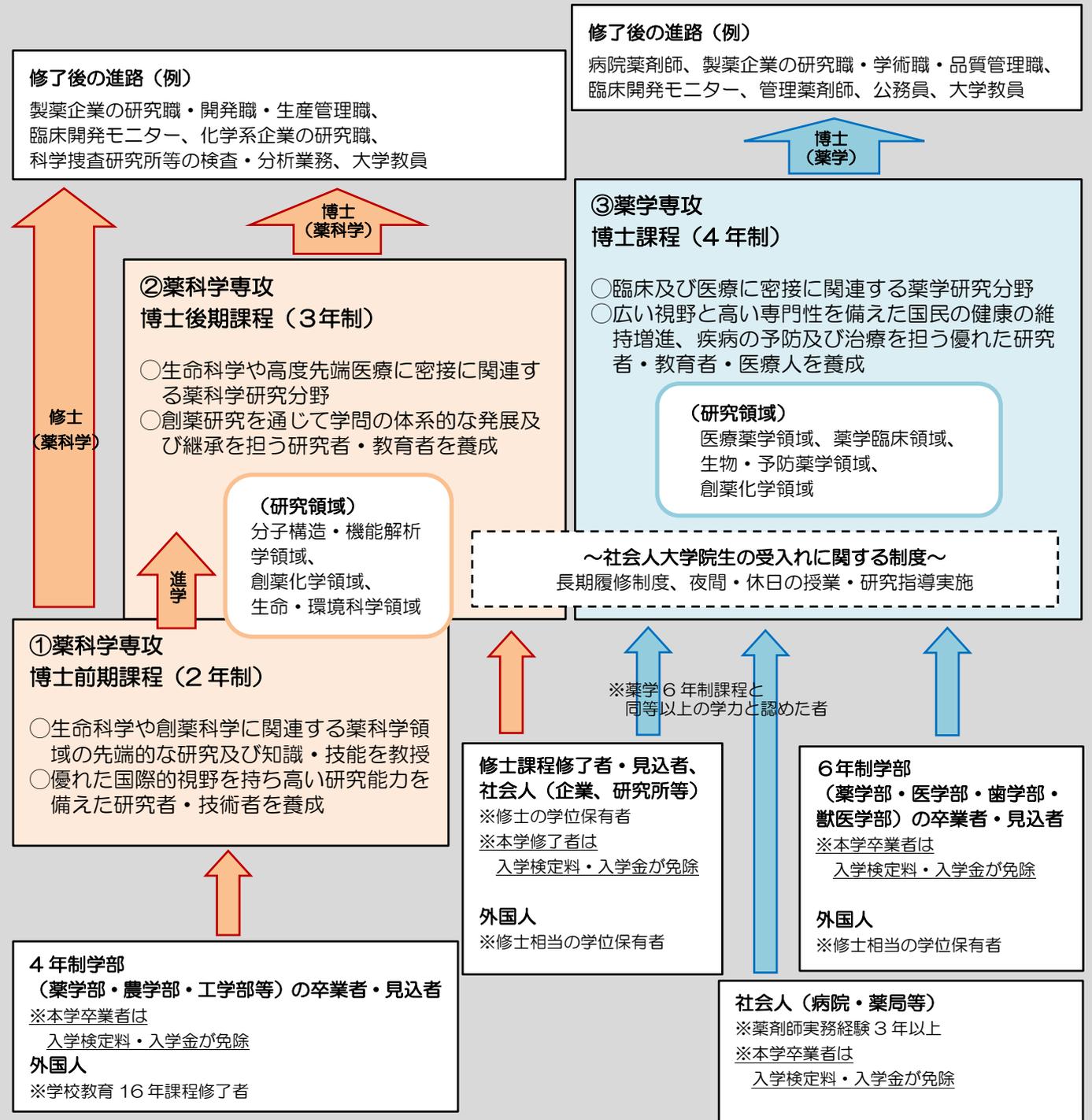
大阪薬科大学は大阪医科大学と統合し、 「大阪医科薬科大学」（仮称）として新たにスタートします

※設置認可申請準備中（2021年4月開学予定）

※掲載している内容は予定であり、変更になる場合があります

この大学統合に伴い、大阪薬科大学大学院薬学研究科は、大阪医科薬科大学大学院に設置する「薬学研究科薬科学専攻博士前期課程・博士後期課程」「薬学研究科薬学専攻博士課程」として継承されます。

＜大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科の概要＞



～別紙のアンケートにお答えください～

本アンケートは大学統合に伴う研究科設置に先立つニーズ調査の目的で実施いたします。
得られた回答は上述目的以外で使用することはありません。

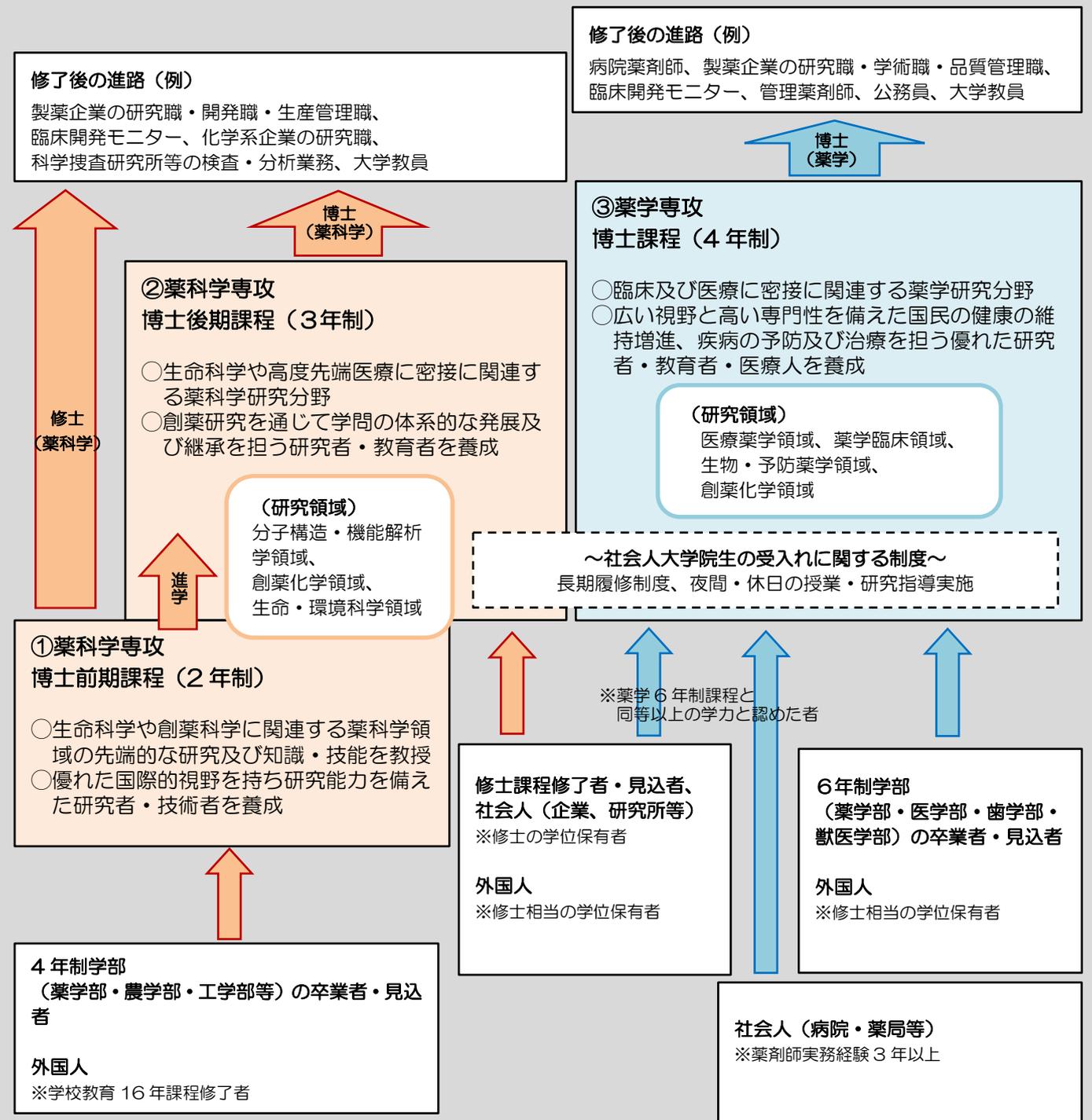
大阪薬科大学は大阪医科大学と統合し、 「大阪医科薬科大学」(仮称)として新たにスタートします

※設置認可申請準備中(2021年4月開学予定)

※掲載している内容は予定であり、変更になる場合があります

この大学統合に伴い、大阪薬科大学大学院薬学研究科は、大阪医科薬科大学大学院に設置する「薬学研究科薬科学専攻博士前期課程・博士後期課程」「薬学研究科薬学専攻博士課程」として継承されます。

<大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科の概要>



~別紙のアンケートにお答えください~

本アンケートは大学統合に伴う研究科設置に先立つニーズ調査の目的で実施いたします。
得られた回答は上述目的以外で使用することはありません。

大阪薬科大学(大学院)における過去5年間の入試状況

薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	(26年度実施)	(27年度実施)	(28年度実施)	(29年度実施)	(30年度実施)
入学定員(A)	3	3	3	3	3
志願者(B)	3	2	1	5	1
志願倍率(B/A)	1.0	0.7	0.3	1.7	0.3
受験者	3	2	1	5	1
合格者	3	2	0	4	1
入学定員(A)	3	3	3	3	3
入学者	3	2	0	4	1
入学定員充足率	100.0%	66.7%	0.0%	133.3%	33.3%

薬学研究科薬科学専攻博士前期(修士)課程

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	(26年度実施)	(27年度実施)	(28年度実施)	(29年度実施)	(30年度実施)
入学定員(A)	20	20	20	20	5
志願者(B)	5	2	5	3	0
志願倍率(B/A)	0.3	0.1	0.3	0.2	0.0
受験者	5	2	5	3	0
合格者	5	2	5	2	0
入学定員(A)	20	20	20	20	5
入学者	5	1	4	2	0
入学定員充足率	25.0%	5.0%	20.0%	10.0%	0.0%

薬学研究科薬科学専攻博士後期課程(3年制)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	(26年度実施)	(27年度実施)	(28年度実施)	(29年度実施)	(30年度実施)
入学定員(A)	5	5	5	5	2
志願者(B)	2	2	0	0	2
志願倍率(B/A)	0.4	0.4	0.0	0.0	1.0
受験者	2	2	0	0	2
合格者	2	2	0	0	2
入学定員(A)	5	5	5	5	2
入学者	2	1	0	0	2
入学定員充足率	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大阪薬科大学(大学院)における過去5年間の就職状況

平成26年度から平成30年度までの就職希望者と就職者を示す。

薬科学研究科博士前期課程

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
修了者	2	4	5	1	4
就職希望者数	1	3	5	1	3
就職者数	1	3	5	1	3
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

薬科学研究科博士後期課程

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
修了者	2	1	0	1	0
就職希望者数	2	1	0	1	0
就職者数	2	1	0	1	0
就職率	100.0%	100.0%		100.0%	

薬学研究科博士課程

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
修了者		1	3	1	0
就職希望者数		1	3	1	0
就職者数		1	3	1	0
就職率		100.0%	100.0%	100.0%	

平成24年度開設(第1期生は平成27年度修了)
修了者には、満期退学者を含む。

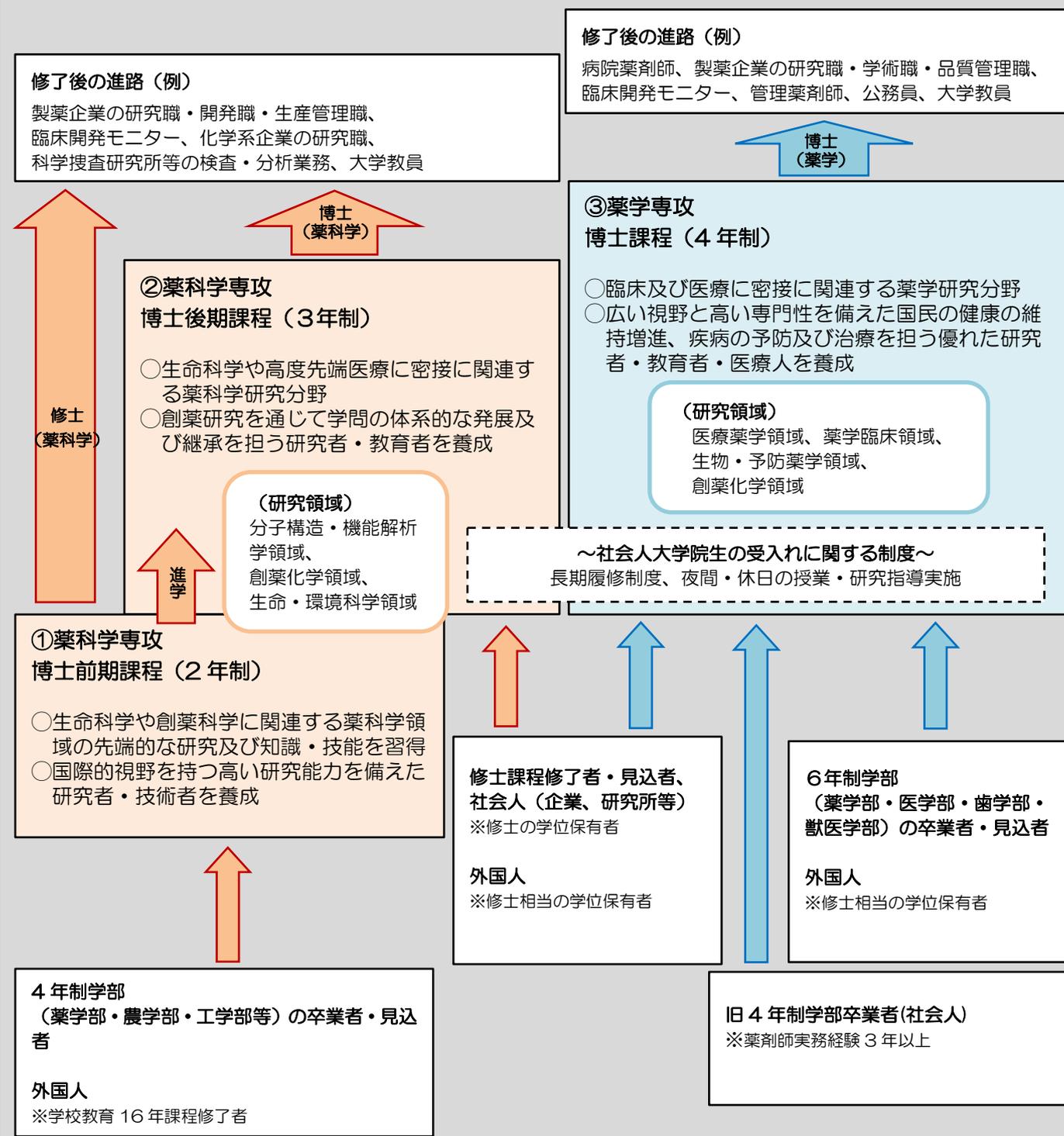
大阪薬科大学は大阪医科大学と統合し、 「大阪医科薬科大学」（仮称）として新たにスタートします

※設置認可申請準備中（2021年4月開学予定）

※掲載している内容は予定であり、変更になる場合があります

この大学統合に伴い、大阪薬科大学大学院薬学研究科は、大阪医科薬科大学大学院に設置する「薬学研究科薬科学専攻博士前期課程・博士後期課程」「薬学研究科薬学専攻博士課程」として継承されます。

<大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科の概要>



～別紙のアンケートにお答えください～

本アンケートは大学統合に伴う研究科設置に先立つニーズ調査の目的で実施いたします。
得られた回答は上述目的以外で使用することはありません。

①薬科学専攻博士前期課程(2年制)の特徴

【研究領域】

分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域 のいずれかに所属し、主として所属研究室の指導教員により研究・教育指導を行います。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 基礎薬学の知識の上に立ち、さらに深い専門的学識と倫理観を体得し、専門分野における応用力を向上・充実させます。
2. 講義科目は選択制を基本とし、学生の自主性や専門性に配慮します。
3. 問題解決能力や研究の国際交流上必要なコミュニケーション能力を養成するため、演習（特別演習）及び特別研究を配置します。

②薬科学専攻博士後期課程(3年制)の特徴

【研究領域】

分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域 のいずれかに所属し、所属研究室の指導教員を中心に、他の研究室・領域の教員とも連携し、複眼的な視点からの研究・教育指導を行います。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 専門分野に関連した他の研究領域の知識と技能を取込み、オリジナリティーの高い独自の専門分野を開発・発展させることのできる柔軟性と応用力、倫理観を備えた資質を涵養することを目的とした講義科目を配置します。
2. 問題解決能力や課題探究能力を養成するため、特別演習、特別研究演習、及び特別研究を配置します。

③薬学専攻博士課程(4年制)の特徴

【研究領域】

医療薬学領域、薬学臨床領域、生物・予防薬学領域、創薬化学領域 のいずれかに所属し、各領域が連携して高度な研究・教育指導を行います。臨床・医療薬学領域における広い視野と専門性の高い研究能力の涵養を行い、高度な知識と技能をもって国民の健康の維持増進、公衆衛生の向上並びに疾病の予防、治療等に資する優れた人材を養成するための教育研究を基本とします。

【カリキュラム編成の特徴】

1. 医療薬学、生物・予防薬学と創薬化学、臨床・医療の実践による薬学臨床、さらにこれらを有機的に連携させたトランスレーショナルリサーチと臨床からのフィードバックを取り入れた、総合的な臨床・医療薬学教育を行います。
2. 科目を通じて、専門性の高い研究力、研究成果や情報の正確な伝達能力・説明能力を養成するとともに、臨床・医療の分野で求められる崇高な倫理観、使命感を涵養します。科目は講義、演習に分けて開講するとともに、特別研究を配置します。

大学院薬学研究科修了生に対する採用意向調査 集計表

Q1. 企業・役所等の業種別

業種	企業	都道府県庁・行政機関	病院	調剤薬局・ドラッグストア	その他
件数	13	2	11	10	0
%	36.1%	5.6%	30.6%	27.8%	0.0%

Q2. 貴社・貴団体では、どのような学問を学んだ人物を採用したいと考えますか。

(複数回答可)

分野	薬学	医学・歯学	看護学	シリハビリエー	医療放射線学(診療)	保健科学、体育・健康科学	工学	その他理系	社会学	その他文系	その他()
件数	36	13	11	6	6	4	4	9	1	6	0
%	100.0%	36.1%	30.6%	16.7%	16.7%	11.1%	11.1%	25.0%	2.8%	16.7%	0.0%

Q3. 大阪医科薬科大学大学院薬学研究科を修了した人材を採用したいと思いますか。

①薬科学専攻 博士前期課程(修士課程) ②薬科学専攻 博士後期課程(博士課程) ③薬学専攻 博士課程

採用意向	①薬科学専攻 博士前期課程(修士課程)			②薬科学専攻 博士後期課程(博士課程)			③薬学専攻 博士課程		
	思採用したい	思採用しない	な採用対象では	思採用したい	思採用しない	な採用対象では	思採用したい	思採用しない	な採用対象では
件数	26	0	10	26	0	10	35	0	1
%	72.2%	0.0%	27.8%	72.2%	0.0%	27.8%	97.2%	0.0%	2.8%

Q4. 現社員・職員の社会人入学制度を利用した大阪医科薬科大学大学院薬学研究科への進学についてどのように考えますか。

①薬科学専攻 博士後期課程(博士課程)

②薬学専攻 博士課程

進学について	①薬科学専攻 博士後期課程(博士課程)				②薬学専攻 博士課程			
	積極的に勧める	ある程度勧める	める希望があれば認	認めない	積極的に勧める	ある程度勧める	める希望があれば認	認めない
件数	4	10	21	1	8	8	20	0
%	11.1%	27.8%	58.3%	2.8%	22.2%	22.2%	55.6%	0.0%

審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次） 薬学研究科 薬学専攻（D）

1. がん専門薬剤師養成コースの設置の意義について、本コースに入学することにより、認定・専門薬剤師の資格取得に資するのか否かが不明であるため、説明すること。また、本コースで指導する教員について、例えば、現場のがん専門薬剤師も指導するのか等、どのような教員がどういう形で指導するのかについても説明すること。（改善事項） …………… 2

（目次） 薬学研究科 薬科学専攻（M）（D）

1. 博士の学位授与に当たり、修業年限の特例を適用する学生に対しては、査読付きの論文を1報以上有することを要件としているが、標準修業年限で修了する博士後期課程学生に対しても査読付きの論文を有することを要件とするのが明確でないため、本学の考え方を説明すること。（改善事項） …………… 5

(改善事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

1. がん専門薬剤師養成コースの設置の意義について、本コースに入学することにより、認定・専門薬剤師の資格取得に資するのかが否かが不明であるため、説明すること。また、本コースで指導する教員について、例えば、現場のがん専門薬剤師も指導するのか等、どのような教員がどういう形で指導するのかについても説明すること。

(対応)

がん専門薬剤師は、日本医療薬学会が、がん領域の薬物療法等に一定水準以上の実力を有し、医療現場において活躍しうる薬剤師を認定するものであり、がん専門薬剤師養成コースを修了することにより直ちにがん専門薬剤師として認定されるものではない。

がん専門薬剤師養成コースでは、日本医療薬学会が認定するがん専門薬剤師研修施設と連携し、カリキュラム・ポリシーに記載のとおり、がんに対する基礎と応用の高い研究能力を身に付けるための臨床研修を実施し、がん医療の高度化・均てん化に貢献することのできる知識と技能、態度を修得できるよう、症例報告、症例検討に参加するといったことを通じて、がん専門薬剤師となるための基盤教育を行うものである。

ただし、日本医療薬学会が定めるがん専門薬剤師認定制度規程及び細則には、学術論文の作成や学会発表に係る一定の実績を積み上げることが定められているため、がん専門薬剤師養成コースでの学修成果はがん専門薬剤師としての認定申請に資するものである。

がん専門薬剤師養成コースの指導教員は、臨床薬学教育センターに配置する大学院指導資格を有する実務家教員（がん専門薬剤師を含む）が中心である。指導体制については、このような本学の指導教員と臨床現場の薬剤師が連携する形をとる。学生は本学が連携するがん専門薬剤師研修施設に認定された医療機関で研修を行うため、臨床現場での指導は各医療機関に所属する医師やがん指導薬剤師の資格を持つ薬剤師を中心に行われる。本学の指導教員は、現場の医師・薬剤師・看護師等と連携し、学術的な面からのフォローアップを行うとともに、特別研究においては医師・がん専門薬剤師との連携並びに共同研究の下で、論文作成等の指導を行うこととなる。

この説明にあたり、設置の趣旨等を記載した書類を追記する。（【別紙 1】及び【別紙 2】参照）

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

	新	旧
7頁	加えて、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プランに事業採択された「ゲノム世代高度がん専門医療人の養成」に連携大学として参画する。 これは、大阪大学を申請担当大学とする7大学(大阪大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、神戸薬科大学及び大阪薬科大学：大学統合後も大	加えて、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プランに事業採択された「ゲノム世代高度がん専門医療人の養成」に連携大学として参画する。 これは、大阪大学を申請担当大学とする7大学(大阪大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、神戸薬科大学及び大阪薬科大学：大学統合後も大

	<p>阪医科薬科大学薬学部として参画) が、相互に連携・補完することで教育を活性化し、がん医療を担う高度人材養成のための拠点を構築するものである。この取組みを大学院薬学専攻博士課程の理念に沿って具現化し、教育を行うために、薬学専攻博士課程に「がん専門薬剤師養成コース」を設置する。このコースでは、最新の技術や知見の習得だけでなく、大学院間の交流によって、関西の地域医療の連携を図り、さらに学生・教員の相互交流を推進することを可能にしている。<u>なお、がん専門薬剤師は、日本医療薬学会が、がん領域の薬物療法等に一定水準以上の実力を有し、医療現場において活躍しうる薬剤師を認定するものである。このコースでは、日本医療薬学会が認定するがん専門薬剤師研修施設と連携し、がんに対する基礎と応用の高い研究能力を身に付けるための臨床研修を実施し、がん医療の高度化・均てん化に貢献することのできる知識と技能、態度を修得できるよう、症例報告、症例検討に参加するといったことを通じて、がん専門薬剤師となるための基盤教育を行うものである。ついては、このコースを修了することにより直ちにがん専門薬剤師として認定されるものではないが、日本医療薬学会が定めるがん専門薬剤師認定制度規程及び細則には、学術論文の作成や学会発表に係る一定の実績を積み上げることが定められているため、このコースでの学修成果はがん専門薬剤師としての認定申請に資するものである。</u></p> <p>薬学専攻博士課程の定員は3名であり、「がん専門薬剤師養成コース」に定員は設けない。</p> <p>「がん専門薬剤師養成コース」は博士課程を基本に課程内の研究領域も同一として設置し、具体的な教育課程の一部に特色を持たせた編成とするため、課程内の偏りが生じた際にも支障なく指導が行える体制が確保されている。</p>	<p>阪医科薬科大学薬学部として参画) が、相互に連携・補完することで教育を活性化し、がん医療を担う高度人材養成のための拠点を構築するものである。この取組みを大学院薬学専攻博士課程の理念に沿って具現化し、教育を行うために、薬学専攻博士課程に「がん専門薬剤師養成コース」を設置する。このコースでは、最新の技術や知見の習得だけでなく、大学院間の交流によって、関西の地域医療の連携を図り、さらに学生・教員の相互交流を推進することを可能にしている。</p> <p><u>なお、薬学専攻博士課程の定員は3名であり、「がん専門薬剤師養成コース」に定員は設けない。「がん専門薬剤師養成コース」は博士課程を基本に課程内の研究領域も同一として設置し、具体的な教育課程の一部に特色を持たせた編成とするため、課程内の偏りが生じた際にも支障なく指導が行える体制が確保されている。</u></p>
40～41	このコースでは、がん化学療法及び緩和ケア	このコースでは、がん化学療法及び緩和ケア

<p>頁</p>	<p>に用いる薬剤調製に関連する演習、医薬品管理・医薬品情報・院内調剤に関する演習、がん医療に関与するチームが実施するキャンサーボードの見学、がん患者の退院時指導の実践、がんの病理組織検査、外科手術、放射線療法等、がん医療に関与するチームが実施する治療・検査の見学等を行う「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や、がん専門薬剤師・指導薬剤師等の指導の下にがん治療を行い、症例研究を進める「薬学臨床研究・特別研究」を実施する。これらの演習や臨床研究の実施にあたっては、前述の医療機関との学術交流協定を活かし実習生の受け入れ態勢を整えているほか、大阪大学医学部附属病院とも連携し、がん専門薬剤師の基盤を育成するための教育体制を整えている。これらの機関はいずれも日本医療薬学会の認定するがん専門薬剤師研修施設である。<u>指導体制としては、臨床薬学教育研究センターに配置する大学院指導資格を有する実務家教員（がん専門薬剤師を含む）を中心として、このような本学の指導教員と臨床現場の薬剤師等が連携する形をとる。臨床現場での指導は各医療機関に所属する医師やがん指導薬剤師の資格を持つ薬剤師を中心に行われる。本学の指導教員は、現場の医師・薬剤師・看護師等と連携し、学術的な面からのフォローアップを行う。</u>特に「薬学臨床研究・特別研究」の実施にあたっては、臨床薬学教育研究センターを中心とした所属研究室との連携による臨床研究を主体とする学位論文のテーマに沿った共同研究の実施が可能な教育研究体制とする。症例研究の成果を学位論文にまとめていくにあたっては、学生毎に定める研究指導教員が連携医療機関との間で定期的にその進捗を確認し、責任をもって適切な指導を行う。</p>	<p>に用いる薬剤調製に関連する演習、医薬品管理・医薬品情報・院内調剤に関する演習、がん医療に関与するチームが実施するキャンサーボードの見学、がん患者の退院時指導の実践、がんの病理組織検査、外科手術、放射線療法等、がん医療に関与するチームが実施する治療・検査の見学等を行う「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や、がん専門薬剤師・指導薬剤師等の指導の下にがん治療を行い、症例研究を進める「薬学臨床研究・特別研究」を実施する。これらの演習や臨床研究の実施にあたっては、前述の医療機関との学術交流協定を活かし実習生の受け入れ態勢を整えているほか、大阪大学医学部附属病院とも連携し、がん専門薬剤師の基盤を育成するための教育体制を整えている。これらの機関はいずれも日本医療薬学会の認定するがん専門薬剤師研修施設である。</p> <p>特に「薬学臨床研究・特別研究」の実施にあたっては、臨床薬学教育研究センターを中心とした所属研究室との連携による臨床研究を主体とする学位論文のテーマに沿った共同研究の実施が可能な教育研究体制とする。症例研究の成果を学位論文にまとめていくにあたっては、学生毎に定める研究指導教員が連携医療機関との間で定期的にその進捗を確認し、責任をもって適切な指導を行う。</p>
----------	--	--

(改善事項) 薬学研究科 薬科学専攻 (M) (D)

1. 博士の学位授与に当たり、修業年限の特例を適用する学生に対しては、査読付きの論文を1報以上有することを要件としているが、標準修業年限で修了する博士後期課程学生に対しても査読付きの論文を有することを要件とするのが明確でないため、本学の考え方を説明すること。

(対応)

博士の学位授与にあたっては、標準修業年限で修了する博士後期課程学生に対しても、修業年限の特例を適用する学生と同様、査読付きの論文を1報以上有することを要件としている。

標準修業年限で修了する博士課程及び博士後期課程学生に対する要件については、現大阪薬科大学大学院と同様に学位規程施行細則において明示することとしていたが、設置の趣旨等を記載した書類の添付書類として提出した「大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則」の規定内容に不備があり、明確になっていなかった。

については、審査意見を踏まえ、現大阪薬科大学大学院における要件を踏襲するものとし、「大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則」の規定内容(第4条第2項の*1)の不備を解消することをもって、査読付きの論文を1報以上有することを要件とする旨、明示する。

この対応にあたり、設置の趣旨等を記載した書類、及びこの添付資料である「大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則」を修正する。(【別紙3】及び【別紙4】参照)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

	新	旧
30頁	なお、特に優れた研究業績を有する学生に対しては、修業年限の特例を適用することを可能とする。具体的には、課程修了の時期を薬学専攻博士課程では3年次、薬科学専攻博士後期課程では2年次の年度末とするものである。学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員により推薦され、この特例を適用するにあたり課程修了に必要な単位数を取得する見込みがあり、 <u>標準修業年限で修了する場合の学位論文の審査要件と同様に査読審査のある国際的に著名な英文誌に掲載又は掲載受理され印刷中の原著の筆頭著者論文(原則として英文)を1報以上、学位論文の基礎となる報文として有する学生を対象とする。資格審査は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が決定する。この資格審査により許可された学生の学位論文審査については、後述する「学位論文審査」と同様の</u>	なお、特に優れた研究業績を有する学生に対しては、修業年限の特例を適用することを可能とする。具体的には、課程修了の時期を薬学専攻博士課程では3年次、薬科学専攻博士後期課程では2年次の年度末とするものである。学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員により推薦され、この特例を適用するにあたり課程修了に必要な単位数を取得する見込みがあり、査読審査のある国際的に著名な英文誌に掲載又は掲載受理され印刷中の原著の筆頭著者論文(原則として英文)を1報以上、学位論文の基礎となる報文として有する学生を対象とする。資格審査は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が決定する。この資格審査により許可された学生の学位論文審査については、後述する「学位論文審査」と同様の審査を行い、最終的な学位授与を決定する。この修業年限の特

	<p>審査を行い、最終的な学位授与を決定する。この修業年限の特例については、大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程に明示する。</p>	<p>例については、大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程に明示する。</p>
--	---	---

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則

	新	旧
<p>第4条 第2項</p>	<p>(*1) 基礎となる報文 査読審査のある原著の筆頭著者論文が1報以上、原則として1報以上は英文とする。原則として full paper 又はそれに準ずるものであり、Science Citation Index が定義する impact factor の付されている雑誌に掲載されたものとする。また、主に<u>博士課程(4年制)</u>又は博士後期課程の期間に実施された研究成果によるものでなければならない。なお、掲載受理 (accepted) され印刷中 (in press) の原稿も基礎となる報文に含めることができる。</p>	<p>(*1) 基礎となる報文 <u>博士課程(4年制)</u>: 査読審査のある原著の筆頭著者論文が1報以上、原則として1報以上は英文とする。原則として full paper 又はそれに準ずるものであり、Science Citation Index が定義する impact factor の付されている雑誌に掲載されたものとする。また、主に博士後期課程の期間に実施された研究成果によるものでなければならない。なお、掲載受理 (accepted) され印刷中 (in press) の原稿も基礎となる報文に含めることができる。</p>

療系大学院には、生涯にわたる医療人のキャリア形成の中核的な役割を果たすことが求められる。(中略) 高度化・多様化する医療の動向等を見据えた体系的かつ実践的な教育を展開する必要がある。このため、他の医療機関や研究機関、学内外の他専攻等と有機的に連携し、面的に拡がりのある教育の展開が求められる。また、臨床研究は、医師をはじめとする多様な専門家のチームで行われることから、(中略) 実際の臨床研究の場を利用した教育が推進されることが望まれる。」と指摘されている。

これらの答申からも、薬学系大学院においては、特に創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者と、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成が求められているといえる。昨今の学術研究や医療技術の著しい進展と、それに伴う社会構造の急速な変化に対応するための、高度先進化する創薬研究・生命科学研究並びにその技術開発等に貢献する研究者と、臨床・医療薬学領域における高度な専門性を備えた薬剤師の養成に対する薬学系大学院への社会的なニーズは極めて高いものがある。

また、大学院薬学研究科の設置に際し、地域の医療機関や薬局、製薬関連企業や行政機関からの人材需要に関するアンケート調査を実施したところ、薬学専攻においては有効回答件数の97%の事業所が、薬科学専攻においては72%の事業所が「採用したいと思う」との回答を得た。これらの詳細については後述するが、いずれの専攻に対しても、社会からの人材需要の高さを窺い知ることができる。【資料1：大学院薬学研究科修了生に対する採用意向調査集計表】

これらを踏まえ、設置する大学院薬学研究科は、薬学専攻においては、医療現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師の養成を主たる目的とし、一方の薬科学専攻では、創薬科学及び生命科学を中心とする薬科学領域における研究者の養成を主たる目的とする。

各専攻の設置の趣旨、特徴は次のとおりである。

＜薬学専攻博士課程＞

新たな薬学教育制度においては、臨床・医療分野で活躍する優秀な人材、特に実践的な医療現場で活躍する薬剤師の養成教育の充実・発展が求められる。目覚ましく進歩する医療技術や医薬品開発分野において、医療現場で使用される医薬品の種類とその適応・効果について、副作用や相互作用等リスク面をも含めて熟知した上で、それらを科学的に説明できる専門家として医師や看護師等の医療従事者とともにチーム医療の中核となることが、これからの薬剤師の基本的かつ中心的役割である、と言える。

さらに、こうした医療現場はもとより、より広く医薬品の適正使用を確立するためには、医療情報の収集・管理や関係各方面への情報発信の過程において、医療機関、行政機関、企業や研究機関では、高度の専門知識と技能を備え、問題解決能力を発揮する人材が求め

られている。加えて、急激に変化する社会構造や年齢別人口構成、環境汚染や地球規模での感染症の拡大等は、医療関連領域におけるこれらに対応できる能力を備えた研究者や教育者を必要としている。

設置する大学院薬学研究科薬学専攻博士課程では、こうした多様な社会的要請に応えるため、臨床及び医療に密接に関連した高度の教育・研究の場を提供することを目的とする。

また、薬学専攻博士課程では、6年制薬学科の卒業生のほか、一定の教育水準を備えた他分野・他大学の修士課程修了者、社会で活躍する薬剤師に対しても教育・研究の場を提供することとしている。

加えて、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに事業採択された「ゲノム世代高度がん専門医療人の養成」に連携大学として参画する。これは、大阪大学を申請担当大学とする7大学（大阪大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、神戸薬科大学及び大阪薬科大学：大学統合後も大阪医科薬科大学薬学部として参画）が、相互に連携・補完することで教育を活性化し、がん医療を担う高度人材養成のための拠点を構築するものである。この取組みを大学院薬学専攻博士課程の理念に沿って具現化し、教育を行うために、薬学専攻博士課程に「がん専門薬剤師養成コース」を設置する。このコースでは、最新の技術や知見の習得だけでなく、大学院間の交流によって、関西の地域医療の連携を図り、さらに学生・教員の相互交流を推進することを可能にしている。なお、がん専門薬剤師は、日本医療薬学会が、がん領域の薬物療法等に一定水準以上の実力を有し、医療現場において活躍する薬剤師を認定するものである。このコースでは、日本医療薬学会が認定するがん専門薬剤師研修施設と連携し、がんに対する基礎と応用の高い研究能力を身に付けるための臨床研修を実施し、がん医療の高度化・均てん化に貢献することのできる知識と技能、態度を修得できるよう、症例報告、症例検討に参加するといったことを通じて、がん専門薬剤師となるための基盤教育を行うものである。ついては、このコースを修了することにより直ちにがん専門薬剤師として認定されるものではないが、日本医療薬学会が定めるがん専門薬剤師認定制度規程及び細則には、学術論文の作成や学会発表に係る一定の実績を積み上げることが定められているため、このコースでの学修成果はがん専門薬剤師としての認定申請に資するものである。

薬学専攻博士課程の定員は3名であり、「がん専門薬剤師養成コース」に定員は設けない。「がん専門薬剤師養成コース」は博士課程を基本に課程内の研究領域も同一として設置し、具体的な教育課程の一部に特色を持たせた編成とするため、課程内の偏りが生じた際にも支障なく指導が行える体制が確保されている。

実施時期：1次8月下旬、2次10月下旬

募集人員：5名（2次若干名）留学生も対象

出願資格：大学の4年制課程を卒業した者又は卒業見込みの者 等

選抜方法：外国語科目（英語）、記述問題（専門課題）、発表・口頭試問、面接及び提出書類（成績証明書、志望理由書、卒業研究要旨等）により総合的に評価・判定し、入学者を選抜する。

④ 薬科学専攻博士後期課程入学試験

実施時期：1次9月上旬、2次2月下旬

募集人員：2名（2次若干名）社会人・留学生も対象

出願資格：修士の学位を有する者又は修了見込みの者 等

選抜方法：外国語科目（英語）、発表・口頭試問、面接及び提出書類（成績証明書、修士論文、研究報告書（社会人）等）により総合的に評価・判定し、入学者を選抜する。

入学志願者の評価と選抜は、薬学研究科教授会の下に設置する大学院委員会において、各入学試験の可否基準を立案し、薬学研究科教授会において審議の上、学長が合格者を決定する。

9. 学外演習・実習の具体的計画

従前より、大阪薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程では、1年次又は2年次で「臨床連携治療演習」を配置しており、大阪医科大学附属病院及びその関連病院等との連携の下で、臨床で活躍する薬剤師に求められる知識・技能の維持及び向上、さらにチーム医療における薬学的管理に必要な判断力、実践力を涵養するため、実際の医療チームに参加させ症例が抱える課題についてディスカッション等の演習を行っている。具体的な内容としては、訪問看護ステーションの看護師に同行し、在宅医療の現状を体験したり、特別養護老人ホームやグループホーム等、高齢者の介護施設を訪問し、高齢者福祉の現状を体験したりすることを通して、地域包括ケアシステムにおける多職種との関わり並びに薬剤師の役割について理解を深めるものである。

指導体制としては、大学院指導資格を有する実務家教員を多数配置する臨床薬学教育研究センターを中心として、協力病院等との間で本科目をコーディネートし、成績評価に責任を持つ体制としている。

設置する薬学専攻博士課程においても、これを踏襲し、大学統合のメリットを活かし大阪医科大学附属病院及びその関連病院等との連携を強化していく。その他、大阪薬科大学では神戸市立医療センター中央市民病院、高槻赤十字病院、国立病院機構大阪医療センター等の医療機関や大阪大学医学部等の他大学院と学術交流協定を締結しており、同専攻博士課程における臨床研究、あるいはトランスレーショナル・リバーstransレーショナルリサーチを推進することが可能なものとしている。これについても設置する薬学研究科薬学専攻博士課程として承継し、協力体制を維持継続していく。【資料 24：学術交流協定書】

また、同専攻博士課程に設置するがん専門薬剤師養成コースにおいては、まさに、大学病院あるいはがん診療拠点病院に勤務する社会人薬剤師を大学院学生として受け入れ、その教育の過程で、医師・看護師・細胞検査技師・医学物理士等、様々な職種の医療従事者との連携並びに相互協力をより実践的に習得することに重きを置いている。このコースは、前述の「大学院薬学研究科設置の必要性と各専攻の特徴」に記載するとおり、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに事業採択された「ゲノム世代高度がん専門医療人の養成」の展開を念頭に設置するものである。

申請大学の大阪大学をはじめとする7大学（大阪大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、和歌山県立医科大学、神戸薬科大学及び大阪薬科大学：大学統合後も大阪医科薬科大学薬学部として参画）が相互に連携・補完し、それぞれの特徴を活かしてゲノム医療、小児がん・希少がん、様々なライフステージに応じたがんプロフェッショナルを育成するとともに、関西におけるがん医療向上を図っている。

このコースでは、がん化学療法及び緩和ケアに用いる薬剤調製に関連する演習、医薬品管理・医薬品情報・院内調剤に関する演習、がん医療に関与するチームが実施するキャンサーボードの見学、がん患者の退院時指導の実践、がんの病理組織検査、外科手術、放射線療法等、がん医療に関与するチームが実施する治療・検査の見学等を行う「がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や、がん専門薬剤師・指導薬剤師等の指導の下にがん治療を行い、症例研究を進める「薬学臨床研究・特別研究」を実施する。これらの演習や臨床研究の実施にあたっては、前述の医療機関との学術交流協定を活かし実習生の受け入れ態勢を整えているほか、大阪大学医学部附属病院とも連携し、がん専門薬剤師の基盤を育成するための教育体制を整えている。これらの機関はいずれも日本医療薬学会の認定するがん専門薬剤師研修施設である。指導体制としては、臨床薬学教育研究センターに配置する大学院指導資格を有する実務家教員（がん専門薬剤師を含む）を中心として、このよう

な本学の指導教員と臨床現場の薬剤師等が連携する形をとる。臨床現場での指導は各医療機関に所属する医師やがん指導薬剤師の資格を持つ薬剤師を中心に行われる。本学の指導教員は、現場の医師・薬剤師・看護師等と連携し、学術的な面からのフォローアップを行う。特に「薬学臨床研究・特別研究」の実施にあたっては、臨床薬学教育研究センターを中心とした所属研究室との連携による臨床研究を主体とする学位論文のテーマに沿った共同研究の実施が可能な教育研究体制とする。症例研究の成果を学位論文にまとめていくにあたっては、学生毎に定める研究指導教員が連携医療機関との間で定期的にその進捗を確認し、責任をもって適切な指導を行う。

10. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

薬学専攻博士課程においては社会で活躍する薬剤師に、薬科学専攻博士後期課程においては企業・研究所等で勤務する者に対して教育研究の場を提供する教育課程であることを踏まえ、これらの職業等を有する学生の学びを支援するため、長期履修学生として一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める。また、この長期履修制度の導入にあたり、大学院設置基準第14条に基づき、教育方法の特例を適用し、授業及び研究指導を行う。

(1) 修業年限

標準修業年限に2年を加え、薬学専攻博士課程は6年まで、薬科学専攻博士後期課程は5年までとすることができる。長期履修は、学生の希望に基づき学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員から申請され、薬学研究科教授会の議を経て、学長が許可を決定する。これについては、大学院学則及び大学院薬学研究科における長期履修に関する規程に定める【資料25：大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における長期履修に関する規程】

(2) 履修指導及び研究指導の方法

指導教員は、対象となる社会人学生との間で入学時及び各年度初めに面談を行い、勤務状況等を考慮して十分な教育・研究指導を行える計画を策定し、指導に当たる。

(3) 授業の実施方法

大学院設置基準第14条に基づき、教育方法の特例を適用する。具体的には、履修指導及び研究指導は学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員と相談をしながら勤務状況等を考慮した個別の対応を図るものとし、授業の実施は個別の状況を踏まえ平日夜間や土曜日等を開講する等、便宜を図るものとする。

この各専攻課程に配置する「特別研究」は、継続的かつ組織的な研究指導により行う。具体的には、学位論文の作成にあたり学生毎に研究指導教員を定め、学生が所属する研究室の筆頭研究指導教員がこれを担う。この研究指導教員は、学位論文の作成に対する実質的な責任を負うものとし、学生毎に作成する「研究指導計画書」に基づき研究指導を行う。

「研究指導計画書」の作成にあたっては、薬学研究科研究指導計画書の作成要領に明示する。【資料 14：薬学研究科研究指導計画書の作成要領】

具体的には、まず入学後に学生が研究テーマ及び学位論文作成のスケジュールを自身の研究指導教員と相談し、初年度の研究計画を立案する。これに対し研究指導教員は、具体的な研究指導計画を立案する。このようにして立案された学生毎の「研究指導計画書」は、毎年5月中旬に薬学研究科教授会に諮り、教育的助言を受けて必要に応じて修正の後、組織的に決定する。学生及び研究指導教員は、決定された「研究指導計画書」に基づき研究を進め、各年度の研究成果を年度末に開催する「大学院中間発表会」において公開形式で報告し、他領域の研究指導教員や研究指導補助教員を含め幅広い視点から助言を受ける。この助言を踏まえ、学生は研究指導教員と相談の上、次年度の研究計画を立案し、また、研究指導教員はこれに対する研究指導計画を立案するという研究指導サイクルを学位論文の作成に向けて重ねていく。【資料 15：課程修了までのスケジュール】

このような組織的な研究指導を受け作成される学位論文は、下述の「学位論文審査体制」に記載するとおり、厳格な審査を受けることとなる。

（4）修了要件

薬学研究科各専攻課程の目的に基づく学位授与の基本的な方針及び学修成果の目標については、前述の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に明確にしている。

修了要件は、「薬学研究科に所定の修業年限以上在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、薬学専攻博士課程では博士（薬学）を、薬科学専攻博士前期課程では修士（薬科学）を、同博士後期課程では博士（薬科学）の学位を授与する」と大学院学則に明示する。また、この所定の単位数については、薬学専攻博士課程は41単位、薬科学専攻博士前期課程は31単位、同専攻博士後期課程は28単位と大学院薬学研究科規程に明示する。なお、各専攻課程の所定の単位の取得に係る授業科目の履修については、前述の「履修指導の方法」において記載するとおりであり、大学院薬学研究科規程において別表として定める各専攻課程の授業科目及び単位数と合わせて明示する。

前述の「教育課程の編成とその体系及び特色」に記載するとおり、「講義」と「演習」の学修、そして「実習」として配置する学位論文の作成の指導を行う特別研究へと繋げていく体系的に編成した教育課程からこのような修了要件単位数を設定するとともに、後述す

る「学位論文審査」へと有機的に繋げ、学位授与へと導いていくことにより学位の質の担保と円滑な学位授与が可能となるように配慮する。

なお、特に優れた研究業績を有する学生に対しては、修業年限の特例を適用することを可能とする。具体的には、課程修了の時期を薬学専攻博士課程では3年次、薬科学専攻博士後期課程では2年次の年度末とするものである。学位論文の作成にあたり学生毎に定める指導教員により推薦され、この特例を適用するにあたり課程修了に必要な単位数を取得する見込みがあり、**標準修業年限で修了する場合の学位論文の審査要件と同様に**査読審査のある国際的に著名な英文誌に掲載又は掲載受理され印刷中の原著の筆頭著者論文（原則として英文）を1報以上、学位論文の基礎となる報文として有する学生を対象とする。資格審査は、薬学研究科教授会の議を経て、学長が決定する。この資格審査により許可された学生の学位論文審査については、後述する「学位論文審査」と同様の審査を行い、最終的な学位授与を決定する。この修業年限の特例については、大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程に明示する。【資料16：大阪医科薬科大学大学院薬学研究科における修業年限の特例に関する規程】

（5）学位論文審査体制

大阪医科薬科大学学位規程、大学院薬学研究科学位規程施行細則及び薬学研究科学位論文審査基準により、学位申請及び審査に関して必要な事項を明示する。

修士学位論文の申請学生は、2年次の2月中に所定の書類（学位論文審査申請書、学位論文、学位論文要旨、論文目録）を薬学研究科長に提出する。また、博士学位論文の申請学生は、博士後期課程については3年次の12月20日までに、博士課程については4年次の12月20日までに所定の書類（学位論文審査申請書、学位論文、学位論文要旨、論文目録、学位論文の基礎となる報文、参考論文、報文の共著者の承諾書）を薬学研究科長に提出する。この申請を受け、薬学研究科大学院委員会が申請の受理を検討し、薬学研究科教授会に検討結果を報告する。この報告を受け、薬学研究科教授会は申請の受理を決定する。

申請を受理した場合、薬学研究科教授会は、学位論文を審査するために学位論文審査委員会を設置する。学位論文審査委員会は、3名以上の薬学研究科教授会構成員で構成することを基本としている。具体的には、修士学位論文の審査委員会については、主査1名（指導教員）、副査2名以上の計3名以上を薬学研究科教授会構成員の中から選出し、必要に応じて薬学研究科教授会の議を経て薬学研究科の准教授及び講師を加えることができるとしている。博士学位論文の審査委員会については、主査1名（指導教員を除く）、副査2名以上の計3名以上を薬学研究科教授会構成員の中から選出しとしており、必要に応じて薬学研究科教授会の議を経て薬学研究科の准教授を加えることができるとしている。

大阪医科薬科大学大学院薬学研究科 学位規程施行細則(案)

(令和3年4月1日施行)

(目 的)

第1条 この細則は、大阪医科薬科大学学位規程（以下、「学位規程」という。）に基づき、薬学研究科における学位論文の審査の方法、試験、学力の確認の方法に関わる取り扱いについて定める。

(学位授与の要件)

第2条 学位規程第3条第2項に基づき、大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）大学院学則の定めるところにより、薬学研究科薬科学専攻博士前期課程を修了した者に修士（薬科学）の学位を授与する。

2 学位規程第3条第2項に基づき、本学大学院学則の定めるところにより、薬学研究科薬科学専攻博士後期課程を修了した者に甲号として博士（薬科学）の学位を授与する。

3 学位規程第3条第2項に基づき、本学大学院学則の定めるところにより、薬学研究科薬学専攻博士課程を修了した者に甲号として博士（薬学）の学位を授与する。

4 学位規程第3条第3項に基づき、本学に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ薬学研究科薬学専攻博士課程又は薬科学専攻博士後期課程に所定の修業年限以上在学して所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することが試験により認められた者に乙号として博士（薬学）又は博士（薬科学）の学位を授与することができる。

(学位論文の提出並びに学位授与の申請の取り扱い)

第3条 学位規程第3条第2項に基づく修士学位論文審査の申請者は、博士前期課程に所定の修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した者、あるいは修得見込みの者とする。

2 学位規程第3条第2項に基づく博士学位論文の申請者は、薬学専攻博士課程又は薬科学専攻博士後期課程に所定の修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した者、あるいは修得見込みの者とし、甲号の申請として取り扱う。

3 学位規程第3条第3項に基づく博士学位論文の申請者は、乙号の申請として取り扱う。

4 薬学専攻博士課程又は薬科学専攻博士後期課程在学中に学位授与を申請し、所定の修業年限を経て退学した者については、甲号への申請として取り扱う。この場合、学位授与の手続きは学位授与の申請を受理した日からおよそ3ヵ月以内に完了するものとする。

(学位論文の提出並びに学位授与の申請書類)

第4条 博士前期課程の学生で修士学位論文の審査を受けようとする者は、次の書類及び審査手数料 10,000 円を2年次の2月中に薬学研究科長に提出しなければならない。

学位論文審査申請書(様式1) 1通

学位論文(所定の用紙) 4部

学位論文要旨(様式3) 薬学研究科教授会の指示する部数

論文目録(様式4) 薬学研究科教授会の指示する部数

2 本細則第3条第2項に該当する者のうち博士学位論文の審査を受けようとする者(以下、「課程による者(甲)」という。)は、次の書類及び審査手数料 10,000 円を博士課程(4年制)在學生は4年次、博士後期課程在學生は3年次の12月20日までに薬学研究科長に提出しなければならない。ただし、長期履修を許可されている者の書類の提出期日は長期履修適用後の最終学年の12月20日とする。

学位論文審査申請書(様式1) 1通

学位論文(所定の用紙) 4部

学位論文要旨(様式3) 薬学研究科教授会の指示する部数

論文目録(様式4) 薬学研究科教授会の指示する部数

学位論文の基礎となる報文(*1) 各4部

参考論文(別刷又はコピー)(*2) 各4部

同上の報文の共著者の承諾書(様式8) 各1通

(*1) 基礎となる報文

査読審査のある原著の筆頭著者論文が1報以上、原則として1報以上は英文とする。原則として full paper 又はそれに準ずるものであり、Science Citation Index が定義する impact factor の付されている雑誌に掲載されたものとする。また、主に博士課程(4年制)又は博士後期課程の期間に実施された研究成果によるものでなければならない。なお、掲載受理(accepted)され印刷中(in press)の原稿も基礎となる報文に含めることができる。

(*2) 参考論文

提出は任意とする。学位論文に関係があり、その研究と同じ分野の論文等を指す。なお、学術雑誌等に公表されたもので、筆頭著者ではなくても共著者となっていれば問題ない。

3 本細則第3条第3項に該当する者で博士の学位を申請しようとする者(以下、「課程を経ない者(乙)」という。)は、次の書類及び審査手数料 10,000 円を薬学研究科長に提出しなければならない。

学位論文審査申請書(様式2) 1通

学位論文 4部

学位論文要旨(様式3) 大学院委員会の指示する部数

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オオツキ ヨシノリ 大槻 勝紀 <平成27年6月>		医学 博士		大阪医科大学学長 (平成27年6月～令和3年3月)

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究所 薬学専攻博士課程) *「がん専門薬剤師養成コース」のみ配当

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
11	専	教授	ナカムラ ツトム 中村 任 <令和3年4月>		博士 (薬学)		医療薬学総論※ 薬学臨床特論Ⅰ※ 薬学臨床特論Ⅱ※ 外国文献講読 臨床連携治療演習 処方解析演習※ 治験・臨床試験演習※ 特別研究 がん医療薬学特論※ e-Learningによるがん医療関連講義* 外国文献講読* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ* がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発 表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑 討論* 薬学臨床研修・特別研究*	1前 1前 2後 1～4 1・2後 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1～4 1.2.3.4後 1・2・3・4前・後 1～4 1通 2通 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1～4 1～4	0.1 0.2 0.2 2 0.9 0.2 0.6 6 0.7 1 1 2 2 1 1 0.5 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成28年4月)	5日
12	専	教授	トウカ ユウイチ 戸塚 裕一 <令和3年4月>		博士 (薬学)		医療薬学総論※ 医薬品動態制御学特論Ⅰ※ 医薬品動態制御学特論Ⅱ※ 外国文献講読 医療評価演習※ 特別研究	1前 1後 2前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.3 0.3 2 0.1 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成24年4月)	5日
13	専	教授	フクモリ アサ 福森 亮雄 <令和3年4月>		博士 (医学)		病態解析学特論Ⅰ※ 病態解析学特論Ⅱ※ 外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1後 2後 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.1 2 0.4 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (令和2年4月)	5日
14	専	教授	ヒラノ トモヤ 平野 智也 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.2 0.1 2 0.2 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成31年4月)	5日
15	専	教授	オクヒラ ケイチロウ 奥平 桂一郎 <令和3年4月>		博士 (薬学)		予防薬学特論Ⅰ※ 予防薬学特論Ⅱ※ 外国文献講読 健康環境予防評価演習※ 特別研究	1前 2後 1～4 1・2・3・4後 1～4	0.2 0.2 2 0.6 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (令和2年4月)	5日
16	専	教授	テンマ タカシ 天満 敬 <令和3年4月>		博士 (薬学)		医療薬学総論※ 病態解析学特論Ⅰ※ 病態解析学特論Ⅱ※ 創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1前 1後 2後 1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.2 0.2 0.1 0.1 0.2 2 0.3 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成29年4月)	5日
17	専	准教授	イジリ ヨシオ 井尻 好雄 <令和3年4月>		博士 (薬学)		病態解析学特論Ⅰ※ 病態解析学特論Ⅱ※ 外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究 がん医療薬学特論※	1後 2後 1～4 1・2・3・4前 1～4 1・2・3・4後	0.3 0.3 2 0.3 6 0.1	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成18年4月)	5日
18	専	准教授	サカグチ ミル 坂口 実 <令和3年4月>		博士 (薬学)		病態薬理学特論Ⅰ※ 病態薬理学特論Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 外国文献講読 薬効評価演習※ 特別研究	1後 2前 1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.2 0.2 0.1 0.1 0.1 2 0.2 6	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成元年6月)	5日
19	専	准教授	サクマ サトル 佐久間 寛 <令和3年4月>		博士 (薬学)		予防薬学特論Ⅰ※ 予防薬学特論Ⅱ※ 外国文献講読 健康環境予防評価演習※ 特別研究	1前 2後 1～4 1・2・3・4後 1～4	0.1 0.1 2 0.6 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (昭和62年4月)	5日
20	専	准教授	ミヤモト カツシロ 宮本 勝城 <令和3年4月>		博士 (薬学)		予防薬学特論Ⅰ※ 予防薬学特論Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 外国文献講読 健康環境予防評価演習※ 特別研究	1前 2後 1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4後 1～4	0.1 0.1 0.2 0.2 0.2 2 0.6 6	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成2年4月)	5日
21	専	准教授	サトウ タカシ 佐藤 卓史 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学倫理教育特論※	1前	0.5	1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年8月)	5日
22	専	准教授	ワダ シュンイチ 和田 俊一 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.1 0.1 2 0.1 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成7年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程) *「がん専門薬剤師養成コース」のみ配当

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
23	専	准教授	シバノ マキオ 芝野 真喜雄 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究 がん医療薬学特論※	1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4前 1～4 1・2・3・4後	0.1 0.1 0.1 2 0.1 6 0.1	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成5年4月)	5日
24	専	准教授	ヤマダ タケン 山田 剛司 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.1 0.1 2 0.1 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成6年4月)	5日
25	専	准教授	モトハシ ヒデユキ 本橋 秀之 <令和3年4月>		博士 (薬学)		医薬品動態制御学特論Ⅰ※ 医薬品動態制御学特論Ⅱ※ 外国文献講読 医療評価演習※ 特別研究	1後 2前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.2 0.2 2 0.2 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成31年4月)	5日
26	専	准教授	ホシタ ケイコ 細畑 圭子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学臨床特論Ⅰ※ 薬学臨床特論Ⅱ※ 外国文献講読 臨床連携治療演習 処方解析演習※ 治験・臨床試験演習※ 特別研究 外国文献講読* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ* がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発 表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑 討論* 薬学臨床研修・特別研究*	1前 2後 1～4 1・2後 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1～4 1～4 1通 2通 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1～4 1～4	0.2 0.2 2 0.9 0.1 0.3 6 1 2 2 1 1 0.5 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成28年4月)	5日
27	専	准教授	カヤマ カオリ 角山 香織 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学臨床特論Ⅰ※ 薬学臨床特論Ⅱ※ 外国文献講読 臨床連携治療演習 処方解析演習※ 治験・臨床試験演習※ 特別研究 外国文献講読* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ* がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発 表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑 討論* 薬学臨床研修・特別研究*	1前 2後 1～4 1・2後 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1～4 1～4 1通 2通 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1～4 1～4	0.2 0.2 2 0.9 0.1 0.3 6 1 2 2 1 1 0.5 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成28年4月)	5日
28	専	准教授	コウダ ユカ 幸田 祐佳 <令和3年4月>		博士 (薬学)		病態解析学特論Ⅰ 病態解析学特論Ⅱ※ 外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1後 2後 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.1 2 0.4 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成10年4月)	5日
29	専	准教授	カウ リュウジ 加藤 隆児 <令和3年4月>		博士 (薬学)		病態解析学特論Ⅰ 病態解析学特論Ⅱ※ 外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1後 2後 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.1 2 0.3 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成17年4月)	5日
30	専	准教授	ハセイ トモヒロ 長谷井 友尋 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学倫理教育特論※	1前	0.5	1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成30年4月)	5日
31	専	准教授	カクタ カズノリ 門田 和紀 <令和3年4月>		博士 (工学)		医薬品動態制御学特論Ⅰ※ 医薬品動態制御学特論Ⅱ※ 外国文献講読 医療評価演習※ 特別研究	1後 2前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.2 0.2 2 0.2 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成25年4月)	5日
32	専	講師	ヤマグチ タカコ 山口 敬子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.4 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成元年10月)	5日
33	専	講師	ヒラタ マサヒコ 平田 雅彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.3 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成6年4月)	5日
34	専	講師	ツチヤ タカヒロ 土屋 孝弘 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 健康環境予防評価演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4後 1～4	2 0.6 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成17年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程) *「がん専門薬剤師養成コース」のみ配当

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
35	専	講師	ウチダ マヤコ 内田 まやこ <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 臨床連携治療演習 処方解析演習※ 治験・臨床試験演習※ 特別研究 がん医療薬学特論※※ 外国文献講読* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅰ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅱ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅲ* がん専門薬剤師基盤育成演習Ⅳ* がん臨床研修あるいはがん課題研究の成果発 表ならびにその関連分野の総説的講演と質疑 討論* 薬学臨床研修・特別研究*	1~4 1・2後 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1~4 1・2・3・4後 1~4 1通 2通 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1~4 1~4	2 1 1 1 6 0.1 1 2 2 1 1 0.5 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成28年4月)	5日
36	専	助教	タナカ サトシ 田中 智 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		外国文献講読 薬効評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
37	専	助教	タナカ マルノ サオリ 田中 (丸野) 早織 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.4 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
38	専	助教	キクチ タカシ 菊地 崇 <令和3年4月>		博士 (工学)		外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
39	専	助教	ウチヤマ ヒロマサ 内山 博雅 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 医療評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.3 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成28年8月)	5日
40	専	助教	アズマ タカシ 東 剛志 <令和3年4月>		博士 (工学)		外国文献講読 健康環境予防評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4後 1~4	2 0.6 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成24年4月)	5日
41	専	助教	ショウジ マサキ 庄司 雅紀 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 医療評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.4 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成28年4月)	5日
42	専	助教	シミス フジイ サキ 清水 (藤井) 佐紀 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		外国文献講読 薬効評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.4 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年10月)	5日
43	専	助教	コンドウ ナオヤ 近藤 直哉 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		外国文献講読 病態評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.3 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成29年8月)	5日
44	専	助教	ハヤシジュンスケ 林 淳祐 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成26年4月)	5日
45	専	助教	クニサワ ナオミ 國澤 直史 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 薬効評価演習※ 特別研究	1~4 1・2・3・4前 1~4	2 0.4 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (令和元年6月)	5日
46	兼任	教授	オオモモ ヨシロウ 大桃 善朗 <令和3年4月>		薬学 博士		薬学倫理教育特論※	1前	0.6	1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和59年4月)	
47	兼任	教授	イノウエ セイジ 井上 晴嗣 <令和3年4月>		理学 博士		薬学倫理教育特論※ 分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※	1前 1前 2前 3前	0.5 0.1 0.1 0.1	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和60年4月)	
48	兼任	教授	ドイ ミツノブ 土井 光暢 <令和3年4月>		薬学 博士		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1前 2前 3前 1~4 1・2・3・4前 1~4	0.2 0.1 0.1 2 0.2 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和58年4月)	
49	兼任	教授	フクナガ リキロウ 福永 理己郎 <令和3年4月>		理学 博士		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 外国文献講読 特別研究	1前 2前 3前 1~4 1~4	0.2 0.2 0.2 2 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成22年11月)	
50	兼任	教授	ウサミ ヨシヒデ 宇佐美 吉英 <令和3年4月>		薬学 博士		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1前 2前 3前 1~4 1・2・3・4前 1~4	0.1 0.1 0.1 2 0.2 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成元年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻博士課程) * 「がん専門薬剤師養成コース」のみ配当

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
51	兼担	教授	タニグチ マサヒコ 谷口 雅彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1前 2前 3前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.1 0.1 0.1 2 0.2 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成元年4月)	
52	兼担	教授	フジモリ コウ 藤森 功 <令和3年4月>		博士 (農学)		予防薬学特論Ⅰ※ 病態薬理学特論Ⅰ※ 予防薬学特論Ⅱ※ 病態薬理学特論Ⅱ※ 外国文献講読 薬効評価演習※ 特別研究	1前 1後 2後 2前 1～4 1・2・3・4前 1～4	0.2 0.2 0.2 0.2 2 0.2 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成19年4月)	
53	兼担	准教授	イノ ユキコ 康子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 外国文献講読 特別研究	1前 2前 3前 1～4 1～4	0.1 0.1 0.1 2 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (昭和59年4月)	
54	兼担	准教授	トモオ コウジ 友尾 幸司 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 外国文献講読 特別研究	1前 2前 3前 1～4 1～4	0.2 0.2 0.2 2 6	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年4月)	
55	兼担	准教授	ミノウラ カツヒコ 箕浦 克彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※	1前 2前 3前	0.1 0.1 0.1	1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年4月)	
56	兼担	講師	フジイ シノブ 藤井 忍 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 特別研究	1～4 1～4	2 6	1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成4年4月)	
57	兼担	講師	アサノ アキコ 浅野 晶子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成8年4月)	
58	兼担	助教	コイケ アツシ 小池 敦資 <令和3年4月>		博士 (医学)		外国文献講読 薬効評価演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年8月)	
59	兼担	助教	ヨネヤマ ヒロキ 米山 弘樹 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.1 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	
60	兼担	助教	ハヤマ ノボル 葉山 登 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (令和2年4月)	
61	兼担	助教	ヒラタ ヨシユキ 平田 佳之 <令和3年4月>		博士 (工学)		外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成26年4月)	
62	兼担	助教	マエハラ トウコ 前原 都有子 <令和3年4月>		博士 (獣医学)		外国文献講読 薬効評価演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成30年4月)	
63	兼担	助教	カウ タクマ 加藤 巧馬 <令和3年4月>		博士 (薬学)		外国文献講読 創薬化学演習※ 特別研究	1～4 1・2・3・4前 1～4	2 0.2 6	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成29年4月)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
1	専	教授	マツムラ ヒトシ 松村 人志 <令和3年4月>		医学 博士		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成22年4月)	5日
2	専	教授	オオモモ ヨシロウ 大桃 善朗 <令和3年4月>		薬学 博士		薬学倫理教育特論 I ※	1前	0.6	1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和59年4月)	5日
3	専	教授	イノウエ セイジ 井上 晴嗣 <令和3年4月>		理学 博士		生物科学特論※ 薬学倫理教育特論 I ※	1・2後 1前	0.2 0.5	1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和60年4月)	5日
4	専	教授	ドイ ミツノ 土井 光暢 <令和3年4月>		薬学 博士		生体機能分析学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1後 1・2前 1～2 1～2	0.2 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和58年4月)	5日
5	専	教授	フナガ リキロウ 福永 理己郎 <令和3年4月>		理学 博士		生物科学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1後 1・2前 1～2 1～2	0.1 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成22年11月)	5日
6	専	教授	オオノ ユキヒロ 大野 行弘 <令和3年4月>		医学 博士		薬理学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1後 1・2前 1～2 1～2	0.6 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成19年4月)	5日
7	専	教授	ウラタ ヒロト 浦田 秀仁 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬化学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1後 1・2前 1～2 1～2	0.3 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和62年4月)	5日
8	専	教授	ウサミ ヨシヒデ 宇佐美 吉英 <令和3年4月>		薬学 博士		薬化学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成元年4月)	5日
9	専	教授	タニグチ マサヒコ 谷口 雅彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生薬・天然物化学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1後 1・2前 1～2 1～2	0.3 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成元年4月)	5日
10	専	教授	ミヤザキ マコト 宮崎 誠 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学倫理教育特論 I ※	1前	0.5	1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成11年1月)	5日
11	専	教授	フジモリ コウ 藤森 功 <令和3年4月>		博士 (農学)		環境科学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1後 1・2前 1～2 1～2	0.2 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成19年4月)	5日
12	専	教授	ナガイ ジュンヤ 永井 純也 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬物生体機能科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.3 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成26年4月)	5日
13	専	教授	コマノ アツシ 駒野 淳 <令和3年4月>		博士 (医学)		環境科学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1後 1・2前 1～2 1～2	0.2 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成31年4月)	5日
14	専	教授	オオキタ マモル 大喜多 守 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬理学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成19年4月)	5日
15	専	教授	ツカ ユウイチ 戸塚 裕一 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬物生体機能科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.3 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成24年4月)	5日
16	専	教授	フクモリ アサ 福森 亮雄 <令和3年4月>		博士 (医学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (令和2年4月)	5日
17	専	教授	ヒラノ トモヤ 平野 智也 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬化学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1後 1・2前 1～2 1～2	0.2 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成31年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
18	専	教授	オクヒラ ケイイチロウ 奥平 桂一郎 <令和3年4月>		博士 (薬学)		環境科学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1後 1・2前 1～2 1～2	0.2 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (令和2年4月)	5日
19	専	教授	テマ タカシ 天満 敬 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生体機能分析学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成29年4月)	5日
20	専	准教授	イジリ ヨシオ 井尻 好雄 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成18年4月)	5日
21	専	准教授	イン ヤスコ 尹 康子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		構造生物学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (昭和59年4月)	5日
22	専	准教授	サカグチ ミル 坂口 実 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生物科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成元年6月)	5日
23	専	准教授	サクマ サトル 佐久間 寛 <令和3年4月>		博士 (薬学)		環境科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (昭和62年4月)	5日
24	専	准教授	トモオ コウジ 友尾 幸司 <令和3年4月>		博士 (薬学)		構造生物学特論※ 領域統合型先端科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1後 1・2前 1～2 1～2	0.3 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年4月)	5日
25	専	准教授	ミヤモト カツシロ 宮本 勝城 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生物科学特論※ 環境科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1・2前 1～2 1～2	0.2 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成2年4月)	5日
26	専	准教授	サトウ タカシ 佐藤 卓史 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生体機能分析学特論※ 薬学倫理教育特論Ⅰ※	1・2後 1前	0.2 0.5	1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年8月)	5日
27	専	准教授	ワダ シュンイチ 和田 俊一 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬化学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成7年4月)	5日
28	専	准教授	シバノ マキオ 芝野 真喜雄 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生薬・天然物化学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.3 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成5年4月)	5日
29	専	准教授	ヤマダ タケン 山田 剛司 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生薬・天然物化学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.3 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成6年4月)	5日
30	専	准教授	ミノウラ カツヒコ 箕浦 克彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		構造生物学特論※ 特別演習 (PBL)	1・2前 1・2前	0.3 2	1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年4月)	5日
31	専	准教授	モトハシ ヒデユキ 本橋 秀之 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬物生体機能科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成31年4月)	5日
32	専	准教授	コウダ ユカ 幸田 祐佳 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成10年4月)	5日
33	専	准教授	カウ リュウジ 加藤 隆児 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成17年4月)	5日
34	専	准教授	ハセイ トモヒロ 長谷井 友尋 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学倫理教育特論Ⅰ※	1前	0.5	1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成30年4月)	5日
35	専	准教授	カタ カズノリ 門田 和紀 <令和3年4月>		博士 (工学)		薬物生体機能科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1～2 1～2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成25年4月)	5日
36	専	講師	フジタケ ミホ 藤嶽 美穂代 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬化学特論※ 特別演習 (PBL)	1・2前 1・2前	0.1 2	1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (昭和61年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
37	専	講師	ヤマグチ タカコ 山口 敬子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成元年10月)	5日
38	専	講師	フジイ シノブ 藤井 忍 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生物科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1~2 1~2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成4年4月)	5日
39	専	講師	カワイ ヨシコ 河合 悦子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬理学特論※	1・2後	0.2	1	大阪薬科大学薬学部講師 (昭和63年4月)	5日
40	専	講師	ヒラタ マサヒコ 平田 雅彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		構造生物学特論※ 生体機能分析学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1・2後 1・2前 1~2 1~2	0.2 0.2 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成6年4月)	5日
41	専	講師	ヤマオキ ルミ 山沖 留美 <令和3年4月>		博士 (工学)		生薬・天然物化学特論※ 特別演習 (PBL)	1・2後 1・2前	0.1 2	1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成3年4月)	5日
42	専	講師	アサノ アキコ 浅野 晶子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生体機能分析学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1~2 1~2	0.2 2 2 8.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成8年4月)	5日
43	専	講師	ツチャ タカヒロ 土屋 孝弘 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生物科学特論※ 環境科学特論※ 特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2後 1・2前 1・2前 1~2 1~2	0.1 0.1 2 2 8.5	1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成17年4月)	5日
44	専	助教	タナカ サトシ 田中 智 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
45	専	助教	コイケ アツシ 小池 敦資 <令和3年4月>		博士 (医学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年8月)	5日
46	専	助教	ヨネヤマ ヒロキ 米山 弘樹 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
47	専	助教	キクチ タカシ 菊地 崇 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
48	専	助教	タナカ マルノ サオリ 田中 (丸野) 早織 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
49	専	助教	アズマ タカシ 東 剛志 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成24年4月)	5日
50	専	助教	ウチヤマ ヒロマサ 内山 博雅 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成28年8月)	5日
51	専	助教	ハヤマ ノボル 葉山 登 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (令和2年6月)	5日
52	専	助教	シミズ フジイ サキ 清水 (藤井) 佐紀 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年10月)	5日
53	専	助教	ヒラタ ヨシユキ 平田 佳之 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成26年4月)	5日
54	専	助教	コンドウ ナオヤ 近藤 直哉 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1~2 1~2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成29年8月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士前期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
55	専	助教	マエハラ トウコ 前原 都有子 <令和3年4月>		博士 (獣医学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成30年4月)	5日
56	専	助教	ハヤシジュンスケ 林 淳祐 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成26年4月)	5日
57	専	助教	カウ タクマ 加藤 巧馬 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成29年4月)	5日
58	専	助教	クニサワ ナオミ 國澤 直史 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 (PBL) 特別演習 (外国文献講読等) 特別研究	1・2前 1～2 1～2	2 2 8.5	1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (令和元年6月)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等													
(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数	
1	専	教授	オオモモ ヨシロウ 大桃 善朗 <令和3年4月>		薬学 博士		薬学倫理教育特論Ⅱ※	1前	0.6	1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和59年4月)	5日	
2	専	教授	イノウエ セイジ 井上 晴嗣 <令和3年4月>		理学 博士		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 薬学倫理教育特論Ⅱ※	1前 2前 3前 1前	0.1 0.1 0.1 0.5	1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和60年4月)	5日	
3	専	教授	ドイ ミツノブ 土井 光暢 <令和3年4月>		薬学 博士		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.2 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和58年4月)	5日	
4	専	教授	フナガ リキロウ 福永 理己郎 <令和3年4月>		理学 博士		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.2 0.2 0.2 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成22年11月)	5日	
5	専	教授	ウサミ ヨシヒデ 宇佐美 吉英 <令和3年4月>		薬学 博士		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成元年4月)	5日	
6	専	教授	タニグチ マサヒコ 谷口 雅彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成元年4月)	5日	
7	専	教授	フジモリ コウ 藤森 功 <令和3年4月>		博士 (農学)		生命・環境科学特論Ⅰ※ 生命・環境科学特論Ⅱ※ 生命・環境科学特論Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成19年4月)	5日	
8	専	准教授	イノ イサコ 伊 康子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (昭和59年4月)	5日	
9	専	准教授	トモオ コウジ 友尾 幸司 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.2 0.2 0.2 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年4月)	5日	
10	専	准教授	ミノウラ カツヒコ 箕浦 克彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学Ⅰ※ 分子構造・機能解析学Ⅱ※ 分子構造・機能解析学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年4月)	5日	

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
11	専	講師	フジタケ ミホヨ 藤 嶽 美穂代 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III	1前 2前 3前 1後 2後 3前	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (昭和61年4月)	5日
12	専	講師	フジイ シノブ 藤 井 忍 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成4年4月)	5日
13	専	講師	ヤマオキ ルミ 山 沖 留美 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III	1前 2前 3前 1後 2後 3前	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成3年4月)	5日
14	専	講師	アサノ アキコ 浅 野 晶子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成8年4月)	5日
15	専	助教	コイケ アツシ 小 池 敦資 <令和3年4月>		博士 (医学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年8月)	5日
16	専	助教	ヨネヤマ ヒロキ 米 山 弘樹 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	5日
17	専	助教	ハヤマ ノボル 葉 山 登 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (令和2年4月)	5日
18	専	助教	ヒラタ ヨシユキ 平 田 佳之 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成26年4月)	5日
19	専	助教	マエハラ トウコ 前 原 都有子 <令和3年4月>		博士 (獣医学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成30年4月)	5日
20	専	助教	カウ タクマ 加 藤 巧馬 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成29年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
21	兼担	教授	マツムラ ヒトシ 松村 人志 <令和3年4月>		医学 博士		生命・環境科学特論Ⅰ※ 生命・環境科学特論Ⅱ※ 生命・環境科学特論Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成22年4月)	
22	兼担	教授	オオノ ユキヒロ 大野 行弘 <令和3年4月>		医学 博士		生命・環境科学特論Ⅰ※ 生命・環境科学特論Ⅱ※ 生命・環境科学特論Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成19年4月)	
23	兼担	教授	ウラタ ヒロト 浦田 秀仁 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (昭和62年4月)	
24	兼担	教授	ミヤザキ マコト 宮崎 誠 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学倫理教育特論Ⅱ※	1前	0.5	1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成11年1月)	
25	兼担	教授	ナガイ ジュンヤ 永井 純也 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生命・環境科学特論Ⅰ※ 生命・環境科学特論Ⅱ※ 生命・環境科学特論Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成26年4月)	
26	兼担	教授	コモノ アツシ 駒野 淳 <令和3年4月>		博士 (医学)		生命・環境科学特論Ⅰ※ 生命・環境科学特論Ⅱ※ 生命・環境科学特論Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成31年4月)	
27	兼担	教授	オオキタ マモル 大喜多 守 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成19年4月)	
28	兼担	教授	トツカ ユウイチ 戸塚 裕一 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生命・環境科学特論Ⅰ※ 生命・環境科学特論Ⅱ※ 生命・環境科学特論Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成24年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
29	兼任	教授	フクモリ アサ 福森 亮雄 <令和3年4月>		博士 (医学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (令和2年4月)	
30	兼任	教授	ヒラノ トモヤ 平野 智也 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学 I ※ 創薬化学 II ※ 創薬化学 III ※ 特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.2 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成31年4月)	
31	兼任	教授	オケヒラ ケイチロウ 奥平 桂一郎 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生命・環境科学特論 I ※ 生命・環境科学特論 II ※ 生命・環境科学特論 III ※ 特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (令和2年4月)	
32	兼任	教授	テンマ タカシ 天満 敬 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生命・環境科学特論 I ※ 生命・環境科学特論 II ※ 生命・環境科学特論 III ※ 創薬化学 I ※ 創薬化学 II ※ 創薬化学 III ※ 特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部教授 (平成29年4月)	
33	兼任	准教授	イジリ ヨシオ 井尻 好雄 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成18年4月)	
34	兼任	准教授	サカグチ ミル 坂口 実 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学 I ※ 分子構造・機能解析学 II ※ 分子構造・機能解析学 III ※ 特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成元年6月)	
35	兼任	准教授	サカマ サトル 佐久間 寛 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生命・環境科学特論 I ※ 生命・環境科学特論 II ※ 生命・環境科学特論 III ※ 特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (昭和62年4月)	
36	兼任	准教授	ミヤモト カンシロ 宮本 勝城 <令和3年4月>		博士 (薬学)		分子構造・機能解析学 I ※ 分子構造・機能解析学 II ※ 分子構造・機能解析学 III ※ 特別演習 I 特別演習 II 特別演習 III 特別研究演習 I 特別研究演習 II 特別研究演習 III 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1~3	0.2 0.2 0.2 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成2年4月)	
37	兼任	准教授	サノウ タカシ 佐藤 卓史 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学倫理教育特論 II ※	1前	0.5	1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成4年8月)	

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
38	兼担	准教授	ワダ シュンイチ 和田 俊一 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成7年4月)	
39	兼担	准教授	シバノ マキオ 芝野 真喜雄 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成5年4月)	
40	兼担	准教授	ヤマダ タケン 山田 剛司 <令和3年4月>		博士 (薬学)		創薬化学Ⅰ※ 創薬化学Ⅱ※ 創薬化学Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成6年4月)	
41	兼担	准教授	モトハシ ヒデユキ 本橋 秀之 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成31年4月)	
42	兼担	准教授	コウダ ユカ 幸田 祐佳 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成10年4月)	
43	兼担	准教授	カウ リュウジ 加藤 隆児 <令和3年4月>		博士 (薬学)		生命・環境科学特論Ⅰ※ 生命・環境科学特論Ⅱ※ 生命・環境科学特論Ⅲ※ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1後 2後 3後 1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	0.1 0.1 0.1 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成17年4月)	
44	兼担	准教授	カドタ カズノリ 門田 和紀 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成25年4月)	
45	兼担	准教授	ハセイ トモヒロ 長谷井 友尋 <令和3年4月>		博士 (薬学)		薬学倫理教育特論Ⅱ※	1前	0.5	1	大阪薬科大学薬学部准教授 (平成30年4月)	
46	兼担	講師	ヤマグチ タカコ 山口 敬子 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成元年10月)	
47	兼担	講師	ヒラタ マサヒコ 平田 雅彦 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成6年4月)	
48	兼担	講師	ツチャ タカヒロ 土屋 孝弘 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部講師 (平成17年4月)	

教 員 の 氏 名 等

(大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻博士後期課程)

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
49	兼任	助教	タナカ サトシ 田中 智 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	
50	兼任	助教	キクチ タカシ 菊地 崇 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	
51	兼任	助教	タナカ マルノ サオリ 田中 (丸野) 早織 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年4月)	
52	兼任	助教	アズマ タカシ 東 剛志 <令和3年4月>		博士 (工学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成24年4月)	
53	兼任	助教	ウチヤマ ヒロマサ 内山 博雅 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成28年8月)	
54	兼任	助教	シミズ フジイ サキ 清水 (藤井) 佐紀 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成23年10月)	
55	兼任	助教	コンドウ ナオヤ 近藤 直哉 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成29年8月)	
56	兼任	助教	ハヤシジュンスケ 林 淳祐 <令和3年4月>		博士 (薬科学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (平成26年4月)	
57	兼任	助教	クニサワ ナオフミ 國澤 直史 <令和3年4月>		博士 (薬学)		特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別研究演習Ⅰ 特別研究演習Ⅱ 特別研究演習Ⅲ 特別研究	1前 2前 3前 1後 2後 3前 1～3	1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1	大阪薬科大学薬学部助教 (令和元年6月)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

別記様式第3号（その3）

専任教員の年齢構成・学位保有状況（薬学研究科薬学専攻博士課程）										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	1人	10人	2人	2人	1人	16人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准教授	博 士	0人	0人	3人	7人	4人	1人	0人	15人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	1人	2人	1人	0人	0人	4人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	5人	5人	0人	0人	0人	0人	10人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	5人	10人	19人	7人	3人	1人	45人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

別記様式第3号（その3）

専任教員の年齢構成・学位保有状況（薬学研究科薬科学専攻博士前期課程）										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	4人	7人	4人	4人	0人	19人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准教授	博 士	0人	0人	4人	8人	3人	1人	0人	16人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	2人	5人	1人	0人	0人	8人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	10人	5人	0人	0人	0人	0人	15人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	10人	15人	20人	8人	5人	0人	58人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

別記様式第3号（その3）

専任教員の年齢構成・学位保有状況（薬学研究科薬科学専攻博士後期課程）										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	0人	1人	2人	4人	0人	7人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准教授	博 士	0人	0人	0人	1人	2人	0人	0人	3人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	0人	3人	1人	0人	0人	4人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	6人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	4人	2人	5人	5人	4人	0人	20人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。